
個人債務者
再生手続支援システム
Ver.16

機能説明書

第5版

2020年5月
日本アイエムシー株式会社

機能説明書

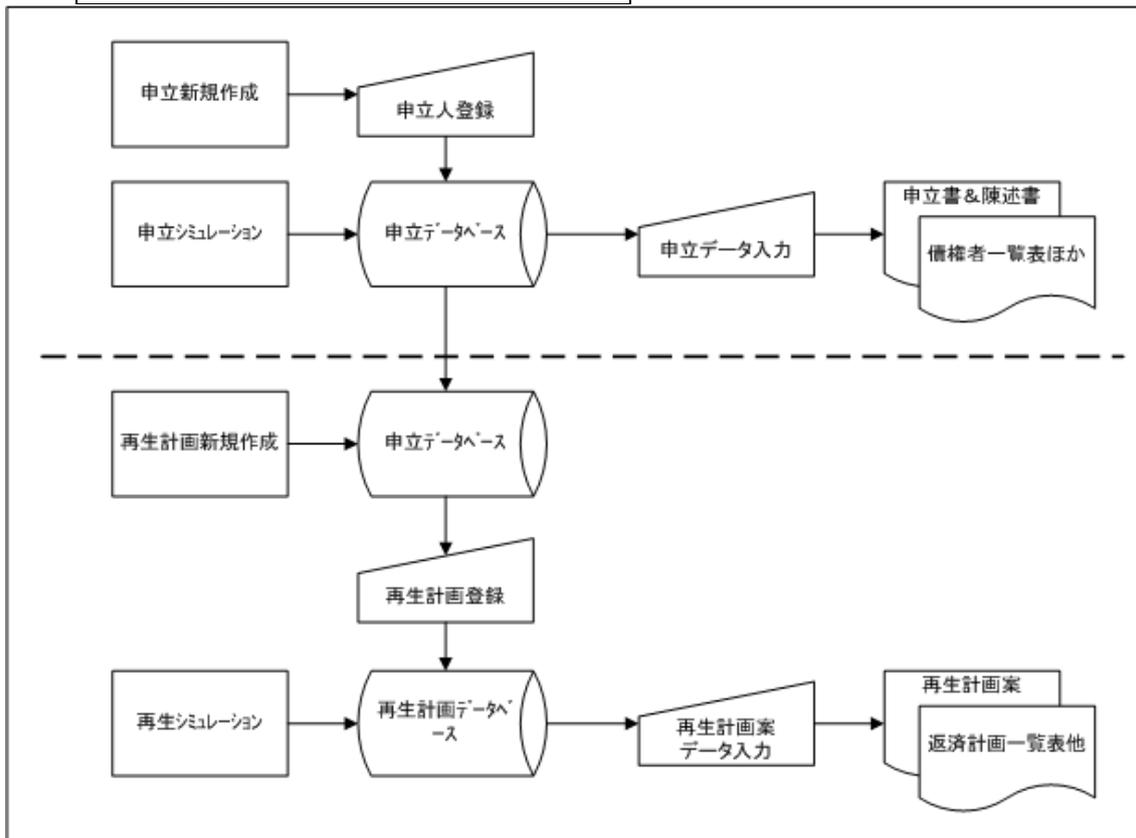
再生手続支援システム

システムの概要

再生手続支援システムは、平成13年4月に施行された改正民事再生法に基づいて仕事に携わる、実務家の方々の相談業務を支援することを目的として作成されました。

個人債務者再生の手続きを行うにあたって、小規模個人再生を選択するのか、あるいは給与所得者等再生を選択するのか、また住宅資金貸付債権の特則を利用した場合としない場合等、様々な選択肢の中から、再生債務者にとって最適と考えられる再生方法を模索するためのシミュレーションを行う機能と、『再生手続開始申立書』、『債権者一覧表』、『陳述書』、『財産目録』及び『再生計画案』等の諸帳票の作成を支援する事務処理サポートの機能、及び確定決定後の返済計画を管理する機能を持っています。

再生手続支援システムのシステム構成の概要図



機能説明書

再生手続支援システム

目 次

1. システムの構成	5
2. 再生ソフトのダウンロード	6
3. 再生ソフトのインストール	9
4. 再生ソフトのアンインストール	11
5. 利用者登録と解除キー	13
6. 初めて利用する場合	16
7. 申立新規作成	17
8. 申立シミュレーション	
(1). 処理対象者の選択	19
(2). 陳述書データの入力と印刷処理	
(A). 申立書&陳述書表紙	21
(B). 職業収入の額及び内容等	23
(C). 生活の状況	26
(D). 最低生活費算出	28
(E). 家計の状況	30
(F). 再生計画認可決定後の家計収支表	32
(G). 財産の状況	33
(H). 債権者一覧表	40
(H-2). 住宅資金の条件入力	53
(I). 負債・その他	72
(J). 資金繰り表（事業収支実績表）	77
(K). 添付書類一覧表	78
(L). 申立書&陳述書等の印刷	81
(M). 財産状況等報告書	82
(N). 各種通知・証明書等	84
(3). 申立方法の策定シミュレーション	
(A). 入力状況のチェック	93
(B). 進捗状況管理入力	93
(C). 申立人ごと書式設定	93
(D). Word文書管理	93
(3). 申立方法の策定シミュレーション	
(A). 住宅資金の参照	94
(B). 弁済金額シミュレーション	95
9. 再生計画新規作成	107
10. 再生計画シミュレーション	
(1). 申請データの選択	108
(2). 再生債権の確定処理&清算価値	
(A). 再生債権の確定処理入力&印刷	110
(B). 再生債権の確定画面	115

機能説明書

再生手続支援システム

(C). 同一債権者の処理方法の設定	. . .	118
(D). 清算価値チェックシートの印刷	. . .	119
(E). 進捗状況管理入力	. . .	119
(3). 一般再生債権の再生計画案の作成		
(A). 返済計画シミュレーション(小規模個人再生手続)	. . .	120
(B). 返済計画シミュレーション(給与所得者等再生手続)	. . .	149
(C). 住宅資金特別条項の返済方法選択	. . .	150
(D). 再生計画案	. . .	158
(E). 再生計画案の初期化	. . .	158
(4). 再生計画案		
(A). 再生債権に対する権利の変更	. . .	159
(B). 共益債権及び一般優先債権の弁済方法	. . .	159
(C). 住宅資金特別条項	. . .	160
(D). 再生計画案の印刷	. . .	172
(E). 免責申立書の印刷	. . .	176
11. カレンダー	. . .	177
12. 進捗管理	. . .	179
13. メインメニュー		
(1). ファイル		
(A). データのバックアップ&復元	. . .	181
(B). クラウドへのデータのアップロード	. . .	182
(C). クラウドからのデータのダウンロード	. . .	187
(2). 保守		
(A). 債権者登録・修正	. . .	192
(B). 債権者住所の一括変換	. . .	198
(C). タックシール印字位置の設定	. . .	199
(D). 日付入力方式の設定	. . .	200
(E). データベースフォルダの指定	. . .	201
(F). 環境設定	. . .	202
(G). 申立人代理人等の属性入力	. . .	208
(3). ツール		
(A). 引直計算	. . .	209
(B). 最低生活費計算	. . .	214
(4). ヘルプ		
(A). 目次	. . .	215
(B). 利用者登録処理	. . .	215
(C). 解除キーの取得	. . .	216
(D). 解除キーの返却	. . .	216
(E). 登録内容の変更	. . .	217
(F). 再生ソフトのお問い合わせ	. . .	217
(G). 解除キー再発行(有償)申し込み	. . .	217

機能説明書

再生手続支援システム

(H). 年間使用ライセンス契約申し込み	・ ・ ・	217
(I). 再生ソフトのホームページ	・ ・ ・	217
(J). プログラム等のアップデート	・ ・ ・	217
(K). プログラム等のアップデート要否の確認を行う	・ ・ ・	218
(L). 更新履歴参照	・ ・ ・	218
(M). 債権者DBの差分ダウンロード	・ ・ ・	218
(N). 債権者DB更新管理カウンターの初期化	・ ・ ・	219
(O). 機能説明書ダウンロード	・ ・ ・	219
(P). 債権者DBの一括ダウンロード	・ ・ ・	219
(Q). 外字ファイルのダウンロード	・ ・ ・	219
(R). 文書テンプレートファイルのダウンロード	・ ・ ・	220
(S). 電卓の起動	・ ・ ・	220
(T). 郵便番号変換支援ツールの使い方について	・ ・ ・	220
(U). バージョン情報	・ ・ ・	221
14. ファームバンキング用テキストファイル出力	・ ・ ・	222
15. 出力帳票一覧	・ ・ ・	225
16. トラブルシューティング	・ ・ ・	229
17. 開発者	・ ・ ・	242
18. 年間使用ライセンス金額	・ ・ ・	242
19. 動作環境	・ ・ ・	242
20. ユーザーサービス規定	・ ・ ・	242
21. ユーザーサービスプログラム	・ ・ ・	242
22. ソフトウェア使用許諾契約書	・ ・ ・	243
重要 Windows 7/8/10 で利用される場合	・ ・ ・	246

機能説明書

再生手続支援システム

1. システムの構成

再生手続支援システムは、大きく分けて【申立シミュレーション】と【再生計画シミュレーション】で構成されています。このシステムを利用する場合、【申立シミュレーション】を行うために、まず、【申立新規作成】で申立シミュレーションの対象となる「債務者」の入力を行わなければなりません。そして、【再生計画シミュレーション】は、【申立シミュレーション】を行ったデータを対象として、【再生計画新規作成】で作成されていなければなりません。したがって、インストール直後に起動をした初期画面では、【申立新規作成】のボタンのみが有効になっています。

【申立新規作成】で申立人のデータを「保存」すると、【申立方法の策定シミュレーション】と【陳述書データの入力と印刷処理】のメニューが表示される画面が開きます。まず、シミュレーションの前提となるデータを入力します。【申立書&陳述書表紙】から【負債・その他】【資金繰り表】までの入力を任意の順番で行います。『給与所得者等再生』を選択している場合に表示される【最低生活費算出】は【生活の状況】で入力される家族のデータを利用しますので、入力の順番に注意しなければなりません。【添付書類一覧表】の処理は、入力済みデータを参照してデータのセットを行う機能がありますので、一番最後に行われることを前提としています。

【申立シミュレーション】は、過去に処理をした申立人のデータを再度処理する場合に行う処理です。ボタンを押して開いた画面で、対象とする「申立人」を選択し実行します。

【再生計画新規作成】で、保存済みの【申立人】より再生計画案作成の対象とする債務者を選択し、名前を付けて保存します。再生計画案は一人の【申立人】で複数のデータを保存することができます。新規作成を登録すると【再生計画シミュレーション】のメニューが表示されます。「再生債権の確定処理」を行った後、『小規模個人再生手続』『給与所得者等再生手続』『住宅資金特別条項』の処理を行い、『再生計画案』へと進んでいきます。

メインメニューにはツールとして【引直計算】【最低生活費算出】のメニューがあります。これらは、シミュレーションの中で行っている機能を、単体で動作するようにしたものです。一時的な計算に利用されることを想定したものですので、データの保存は一部を除いてできません。

機能説明書

再生手続支援システム

2. 再生ソフトのダウンロード

初めて再生手続支援システムを利用する場合は、フルセットのインストーラをダウンロードして下さい。ダウンロードするファイルは、「<https://www.nihon-imc.co.jp/saisei/zsaisei.htm>」に接続して表示されるページの、「サンプル版」です。正規登録ユーザの方には、当社より「利用者登録キー」を発行します。初期画面のメインメニューの「ヘルプ」の中にある「利用者登録処理」を行うと、製品版となります。サンプル版は 45 日間の試用期間があります。また、印字処理で「サンプル版」である旨の印字がなされます。

日本アイエムシー株式会社

IMC
Information Management System Consulting

ホーム 年金相談 再生手続支援 債務整理支援 引直計算支援 血圧管理

はじめに
ソフト概要
動作環境
更新履歴
機能の概要
処理の概要
画面構成
帳票リスト
機能説明書
ソフト試用
ダウンロード
販売情報
料金の案内
年間使用申込
サポート
サポートログイン
再生手続Q&A
お問い合わせ

再生手続支援システム

ダウンロードについて
購入前の試用は「サンプル版」をダウンロードしてお試し下さい。
なお「利用者登録キー」は正規の年間使用ライセンス契約のユーザー様に配布されます。サンプル版をインストール後、最初の起動時に「後で行う」を選択すればサンプル版として約1ヶ月試用できます。

年間使用ライセンス契約の方法
「年間使用申込」よりお申込み下さい。(年間使用ライセンス契約価格15,000円(税別))
1) 年間使用ライセンスのみをお申込みの場合
お申込みを頂いた後に弊社にて代金の入金確認できた時点で「利用者登録キー」をメールにてご連絡致します。
2) 年間使用ライセンスと「インストール用CD」「機能説明書」をお申込みの場合
お申込みと同時に「利用者登録キー」「郵便払込用紙」「請求書」及び「機能説明書」等を郵送しますので、到着次第お申込みを頂きます。

ここをクリック

ソフトは「サンプル版」をダウンロードで入手して下さい。なお、「インストール用CD」(有償2,000円/年(税別))を希望される場合は、契約申込み時に選択して下さい。

利用者の認証手続き
インストール後、利用者登録キーの入力を行うと「解除キーの取得」が可能になります。約1ヶ月以内にプログラムのメインメニューのヘルプにある「解除キーの取得」を実行して下さい。利用者登録キーが当社の認証サーバーで認証されると、即時に解除キーが取得できます。解除キーの取得(認証手続)は契約したパソコン1台のみに有効です。

既契約ユーザーのサポートログイン
年間使用ライセンス契約継続の申し込み・利用者登録情報の変更手続き、有償の解除キー再発行申し込みは、プログラムのメインメニューのヘルプにある各メニューより自動ログインを利用して行なうか、「サポートログイン」で利用者登録キー(登録してあるメールアドレス)を入力してサポートページにログインを行って下さい。

日本アイエムシー株式会社

ソフト試用の「ダウンロード」をクリックします。

機能説明書

再生手続支援システム

「ダウンロードはここをクリック」をクリックします。

年間使用ライセンス版用	
【ファイル名】	ダウンロードはここをクリック(Saisei065A.exe)
【日付】	2016/6/23(16:00:2)
【ファイルサイズ】	34.0 MB
【動作環境】	Windows 10/8/7 MS-Word (Word)のバージョンは2007以降動作保証 Office365のWordで動作します MS-Word 2003以前のバージョンは不可
【ブラウザ】	Internet Explorer 11でダウンロードを行った場合、「デジタル署名が壊れている...」と表示されてインストールできない場合の対処方法についてはこちらを参照してください。
【説明】	再生手続支援システム065(サンプル版)のフォルセットを提供いたします。
【補足】	Office365の1ヶ月無償試用のライセンスを提供しています。ご希望の方はこちらまでお問い合わせください。

nihon-imc.co.jp から Saisei14A.exe (33.8 MB) を実行または保存しますか? 実行(B) 保存(S) キャンセル(C)

「保存」をクリックします。

※このプログラムは通常ダウンロードフォルダに保存されます。再インストール時に必要になりますので保管をして下さい。

※ブラウザソフトによっては、自動でダウンロードフォルダに保存されるものがあります。その場合は、「ダウンロードしたファイルを実行する」に進んで下さい。

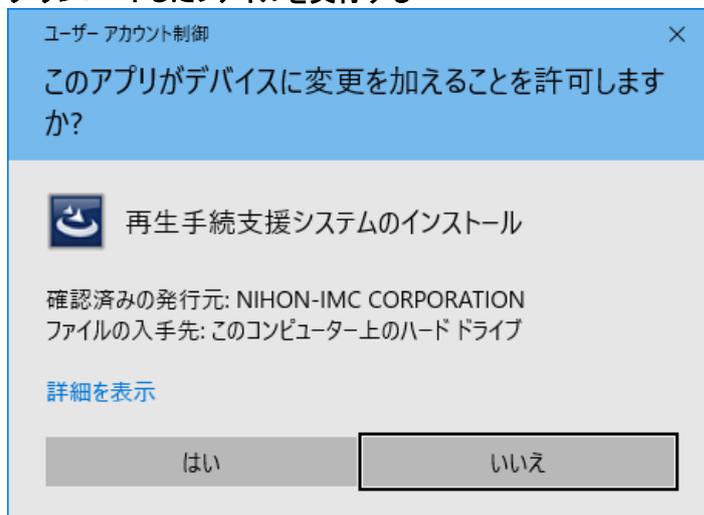
saisei14A.exe のダウンロードが完了しました。 実行(B) フォルダーを開く(O) ダウンロードの表示(V)

「実行」をクリックするとインストーラが起動します。

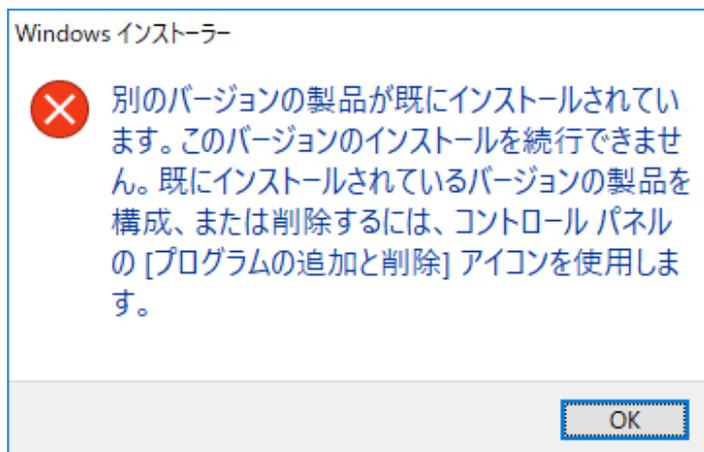
機能説明書

再生手続支援システム

ダウンロードしたファイルを実行する



ダウンロードをした「Saisei365S.exe」をクリックし、表示された画面で「はい」をクリックして下さい。



Saisei365 の旧バージョンが存在する場合は、左の画面が表示されますので旧バージョンのアンインストールを行って下さい。

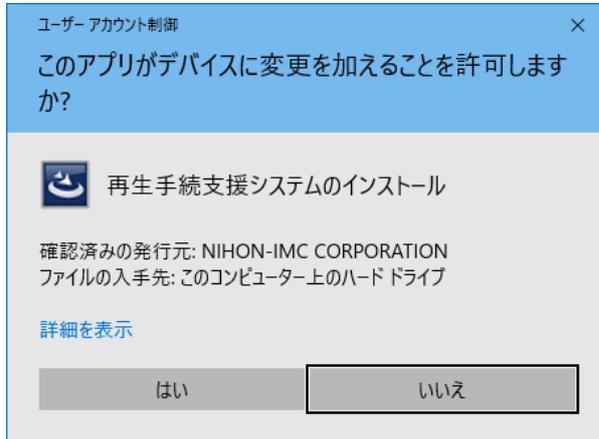
スタートアップの「再生手続支援システム365」フォルダーに削除(アンインストール)があります。

機能説明書

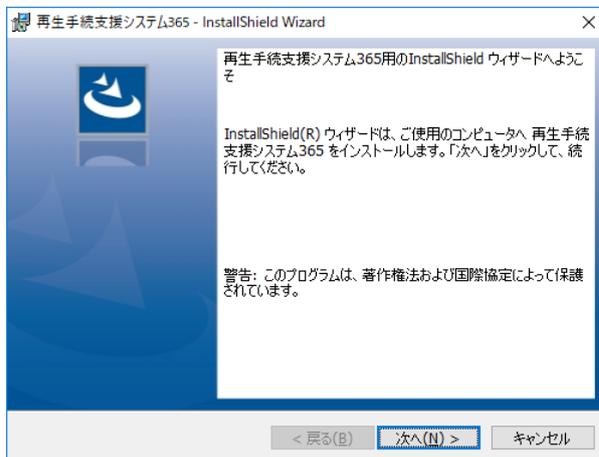
再生手続支援システム

3. 再生ソフトのインストール

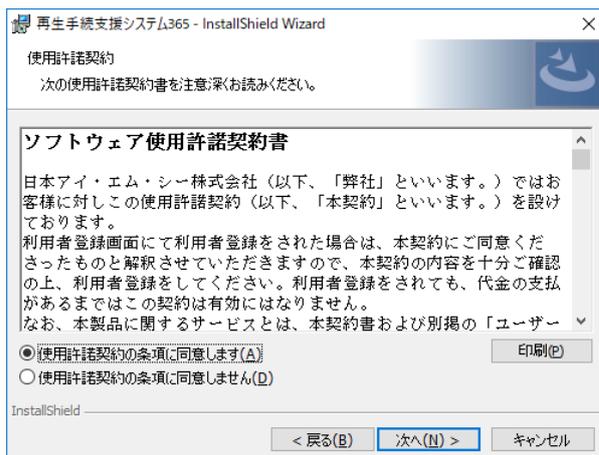
ダウンロード後、「ファイルを開く」を実行した場合、あるいは「Saisei365S.exe」を実行するとインストールウィザードが開始されます。



ユーザーアカウント制御が有効になっている場合、アクセス制御の画面が表示されますので「はい」をクリックして下さい。



「次へ」ボタンをクリックします。

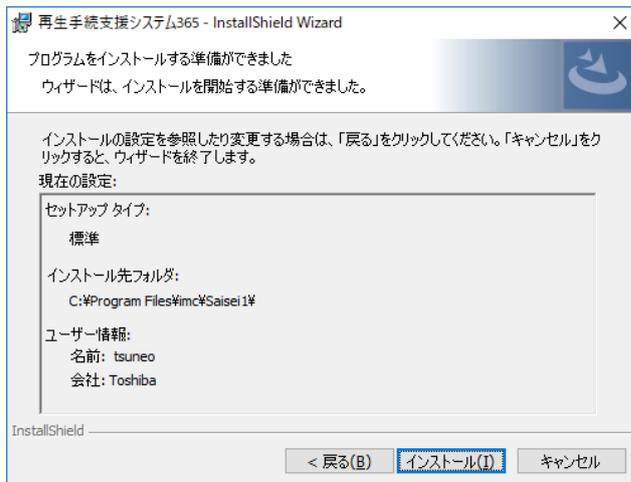


「使用許諾契約」を読み「同意します」をチェックし「次へ」ボタンをクリックします。

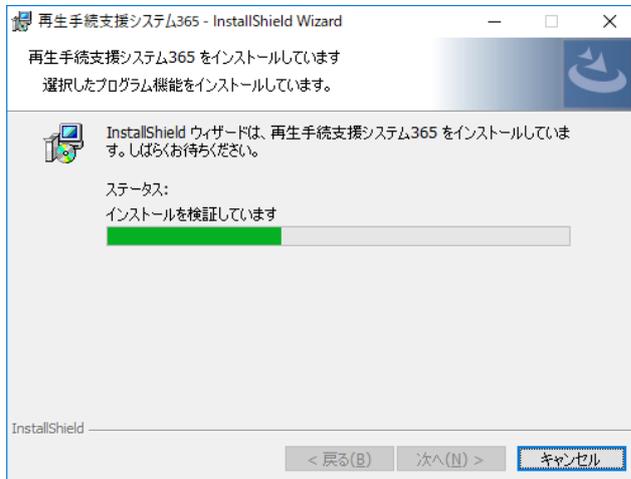
※インストールプログラムはインストール時、「C:\ProgramData」フォルダに「imc」フォルダを作成しその下に「Saisei1」と「AreaDB」というフォルダを作成します。インストール後に「imc」フォルダ内にあるデータベースフォルダをマニュアルで移動しないようにして下さい。移動された場合、データベース管理システムが、データベーステーブルの更新をできなくなり、プログラムが正常に動作しなくなる可能性があります。

機能説明書

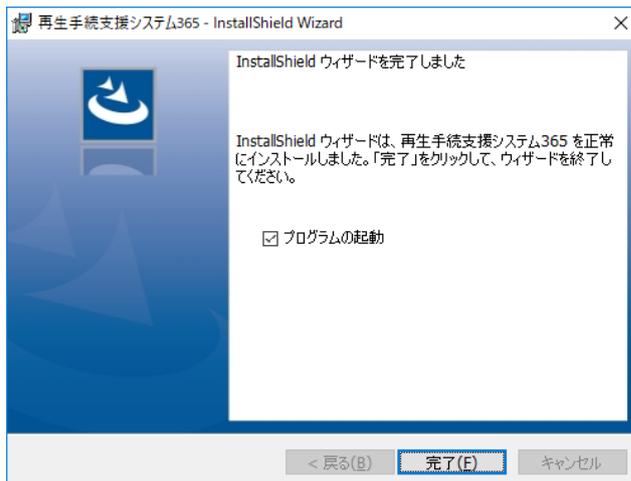
再生手続支援システム



「インストール」ボタンをクリックして下さい。



インストールが開始されます。



「完了」ボタンをクリックして終了して下さい。
[プログラムの起動]がチェックされている場合は再生ソフトが実行されます。

デスクトップに「再生手続支援システム」のアイコンがセットされます。

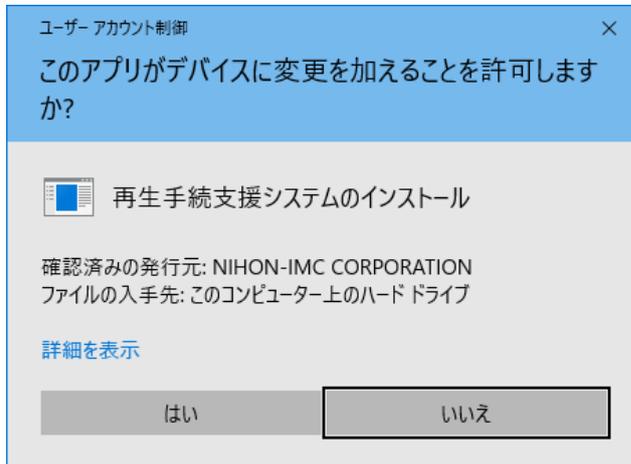
重要 Windows 7/8/10で利用される場合の運用について
7/8/10 の UAC の機能を有効にされている場合には、プログラムの起動時に、ユーザーアカウント制御画面が常に表示されますので「許可」又は「はい」でプログラムを実行して下さい。
UAC の機能に関しては、7/8/10 の資料を参照してください。

機能説明書

再生手続支援システム

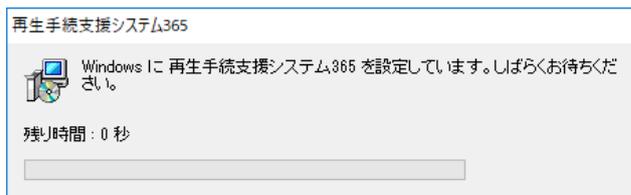
4. 再生ソフトのアンインストール

スタートメニューの[再生手続支援システム]にある「(削除)アンインストール」を実行するか、コントロールパネルの「プログラムと機能」又は「プログラムのアンインストール」を開きます。どちらの処理でアンインストールを行っても同様です。



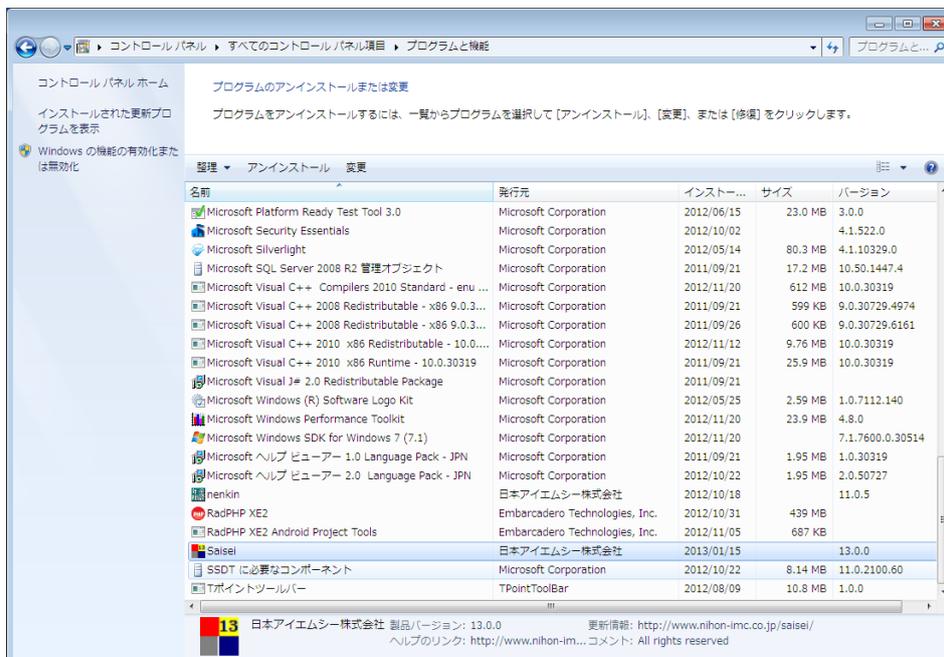
スタートメニューの[再生手続支援システム]にある「(削除)再生手続支援システム」を実行すると処理選択の画面が表示されます。

[はい]ボタンをクリックして下さい。



アンインストール中の画面が表示されます。

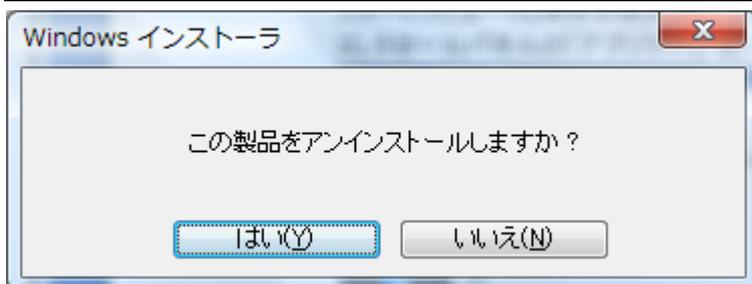
コントロールパネルの「プログラムと機能」又は「プログラムのアンインストール」でアンインストールを行う場合は以下の画面が表示されます。



「再生手続支援システム 365」i を選択し、アンインストールをクリックします。

機能説明書

再生手続支援システム



「はい」で削除を実行します。

※インストール後に生成されたファイルは削除されません。データファイルは、インストール後、最初に起動した時点で生成されますのでアンインストールを行っても削除されません。「再生手続支援システム」を完全に削除

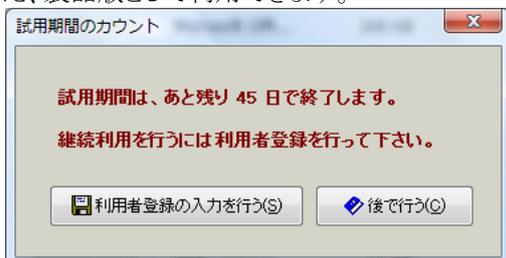
する場合には、インストール時に作成された「¥imc」フォルダを、フォルダごと削除して下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

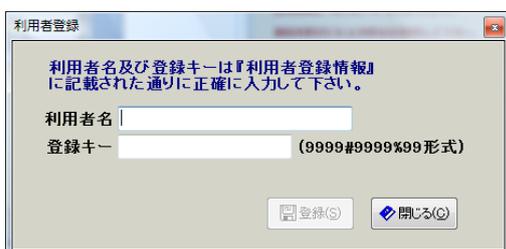
5. 利用者登録と解除キー

本システムは利用者登録をせずに 45 日間は試用することができます。インストール後、初めて起動したときから起算して、期間が満了するまでの間に利用者登録処理を行うと「サンプル版」という表示が消え、製品版として利用できます。



[利用者登録の入力を行う]ボタンをクリックすると「利用者登録」画面が開きます。

[後で行う]ボタンをクリックした場合は、初期画面のメインメニューのヘルプに[利用者登録処理]のメニューがありますのでそこでも行えます。

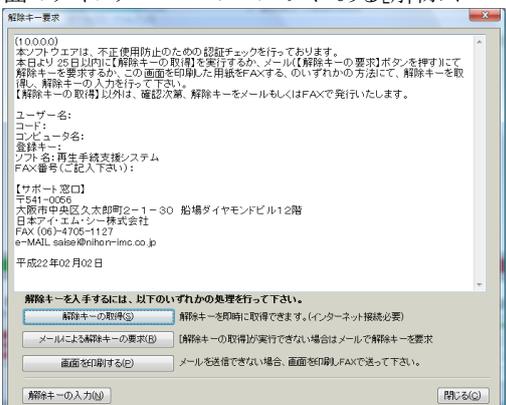


【利用者登録処理】

利用者名・登録キーは当社より連絡した内容を正確に入力して下さい。

利用者登録を行うと[解除キーの取得](ユーザー認証処理)が実行可能になります。

本システムは利用者登録を行った場合、インストール後初めて起動した日から起算して、約30日後に解除キーの入力を要求する画面が表示されます。この表示がされるようになってから30日以内に、「解除キーの取得」を実行するか、解除キーを入手し入力を行ってください。解除キーの入手は、初期画面のメインメニューのヘルプにある[解除キーの取得][解除キーの発行要求]でもできます。

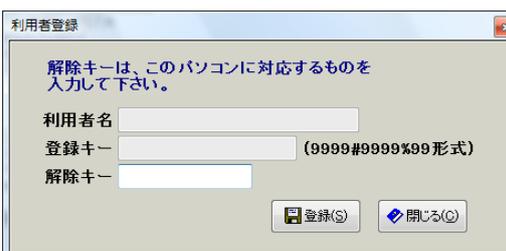


[解除キーの取得]ボタンをクリックするとインターネット経由で解除キーを即時に入手できます。

[メールによる解除キーの要求]ボタンをクリックするとメールソフトが起動します。メールソフトで送信処理を行ってください。当社にて内容を確認後メールにて【解除キー】を連絡致します。

[解除キーの入力]ボタンをクリックした場合は、次の画面が開きますので当社より入手した【解除キー】を入力して下さい。

※解除キーは利用中のパソコンごとに発行します。他のパソコンではご利用になれません。また解除キーの発行数は契約ライセンス数までであり、同一バージョンでのみ有効です。



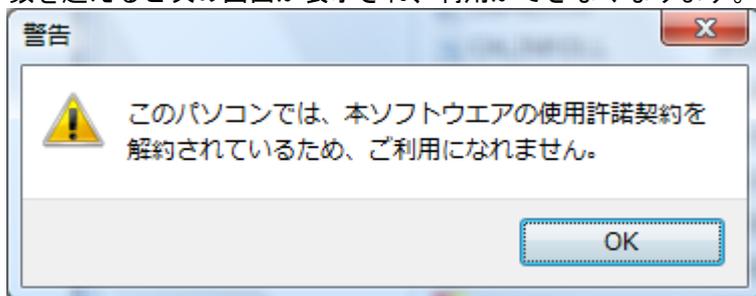
【解除キーの入力処理】

解除キーは当社より連絡した内容を正確に入力して下さい。

機能説明書

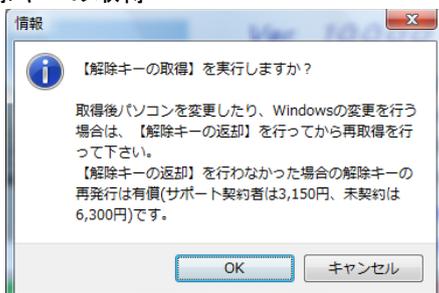
再生手続支援システム

- ※ パソコンの変更等を行うために解除キーの返却を行った場合、そのパソコンでの継続使用は、使用許諾契約に違反となります。無視して継続使用を行った場合には、起動回数が一定の回数を超えると次の画面が表示され、利用ができなくなります。



(メニューのヘルプのサブメニュー)

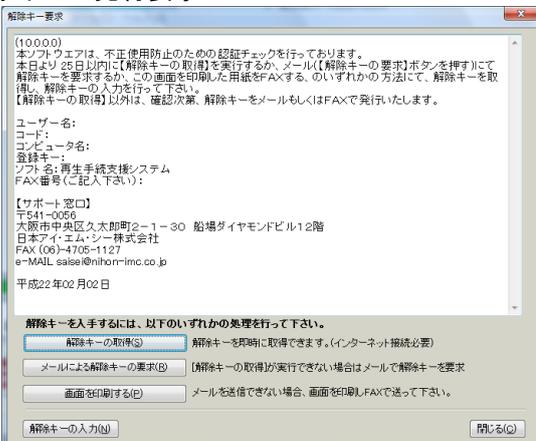
解除キーの取得



[解除キーの取得]をクリックすると左の画面が表示されます。OKボタンのクリックでインターネットを経由して解除キーを即時に入手します。

※ウイルスソフトの設定で、インターネットを経由して解除キーが取り込めない場合には、[解除キーの発行要求]で入手して下さい。

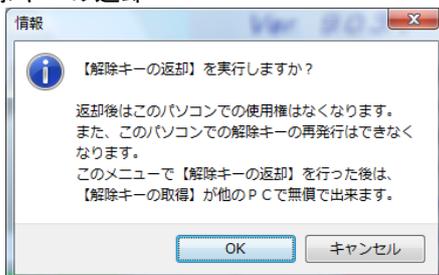
解除キーの発行要求



[メールによる解除キーの要求]ボタンをクリックするとメールソフトが起動します。メールソフトで送信処理を行って下さい。当社にて内容を確認後メールにて【解除キー】を連絡致します。

なお、メールでの解除キーの発行は、手作業で行うため日数を要します。お急ぎの場合は「解除キーの取得」をお願い致します。

解除キーの返却



[解除キーの返却]をクリックすると左の画面が表示されます。OKボタンのクリックでインターネットを経由して解除キーを即時に返却します。

この処理を行うと、別のパソコンで解除キーが取得できます。

機能説明書

再生手続支援システム

解除キーに関するお願い

本システムは、利用者登録キーを入力することによって使用期限の制限がなくなり製品版として利用することができます。ただ、他人の利用者登録キーを入力して不正使用をする使用者が存在したことにより、パソコンごとにユーザーを確認し特定する必要性が生じました。不正使用を放置すると、ソフトの販売による開発費が回収できず、開発の継続を断念せざるを得なくなる可能性があります。一部の不正使用者のために、正規に購入を頂いた大半のユーザーの方々にご迷惑をかけないために、「解除キー」によるユーザー管理を行っています。事情をご理解頂きますようお願い申し上げます。

解除キーの仕組みと注意事項

- 1) 解除キーの発行は、「利用者登録」を行われたパソコンで、過去に解除キーを取得されていないか、過去に取得した解除キーを返却されている場合に行います。
- 2) 解除キーは、ご利用中のパソコンの「プロダクトコード」及び「コンピュータ名」を元に生成します。従って、解除キーを取得した後でパソコンを変更したり、Windowsの種類を変更される予定がある場合には、「解除キーの返却」を必ず変更される前に行ってください。「解除キーの返却」を行っている場合のみ、変更後のパソコンで「解除キーの取得」が行えます。
- 3) 「解除キーの返却」を行わずにパソコンの変更・Windowsの変更を行った場合で、解除キーの再発行が必要になった場合は有償です。
- 4) 解除キーの取得後は「コンピュータ名」の変更は行わないで下さい。「コンピュータ名」の変更を行ったために、解除キー不一致でソフトが利用できなくなった場合には、まず「コンピュータ名」を元に戻し、「解除キーの返却」を行った後、「コンピュータ名」を変更し、「解除キーの取得」を行ってください。
- 5) 年間使用ライセンス契約が有効期限切れとなった場合、解除キーは抹消されます。

機能説明書

再生手続支援システム

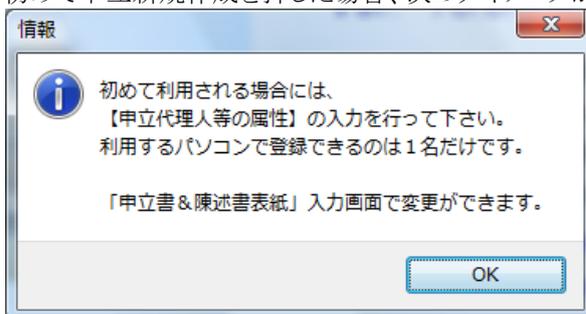
6. 初めて利用する場合

本システムをインストール後、初めて起動した場合には下のような初期画面が表示されます。



申立人新規作成のみが押せる状態です。申立人の基礎データ・申立データが入力されると申立シミュレーション・再生計画新規作成が有効になり、再生計画新規作成の処理がなされると、再生計画シミュレーションが有効になります。

初めて申立新規作成を押した場合、次のダイアログが表示されます。



「OK」ボタンを押して開いた画面で、申立代理人等の属性の入力を行って下さい。



申立代理人情報はすべての申立に共通です。

「申立書&陳述書表紙」入力画面、メインメニューの「保守 | 申立人代理人等の属性入力」で、入力内容の変更は可能ですが、既入力のすべての申立データの【申立代理人等の属性】に反映します。

機能説明書

再生手続支援システム

7. 申立新規作成

氏名の入力

姓名の入力時には「姓」と「名」の間はスペースで区切って下さい。苗字を判断している部分がありますので、姓名を区切らずに入力すると、正しく処理されません。

外

氏名で外字が必要な場合、左のボタンを押して下さい。外字入力用のダイアログ画面が開き登録済みの外字が表示されます。

外字をクリックして選択し、挿入ボタンの押下で氏名欄に外字が挿入されます。

リストに外字がない場合は当社のサポートに連絡をして下さい。有償(2,100円税込み)で外字を作成致します。

当社の外字ファイルは Windows のユーザー定義外字ファイルを使用しません。当社の外字ファイルは Windows フォルダにある「imcgsic.tte」「imcmincy.tte」です。当社の外字ファイルが不要の場合は、環境設定の[処理方法]タブの「IMC 外字ファイルを使用しない」をチェックして下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

生年月日と郵便番号の入力

生年月日と郵便番号は、最低生活費算出時の必須入力項目になります。最低生活費を算出しない場合は特に問題はありませんが、最低生活費を算出する場合には正確に入力して下さい。なお、郵便番号が「該当なし」と表示される場合には、郵便番号が間違っているか、郵便番号辞書が古い可能性があります。郵便番号辞書の最新版を確認のうえダウンロードを行って下さい。郵便番号の変換等については、初期画面のメインメニューのヘルプにある「郵便番号変換支援ツールの使い方について」でデモを見ることが出来ます。ここで入力した内容は「申立書」の印字で使用されます。

ご注意

郵便番号辞書のバージョンは、再生サポートのホームページで確認できます。なお、有償サポート契約を結ばれていない場合にはダウンロードはできません。

返済対象とする金額

「再生債権の確定処理」画面の「利息&損害金」で入力した金額を、「再生債権」に含めて計算するかどうかを指定します。「元本のみ」を選択した場合は、「利息&損害金」に入力された金額は無視されます。この選択によって再生計画案の文言が変わります。

「送達場所が現住所と異なる」チェックボックス

住所入力欄が有効になりますので、データを入力して下さい。ここで入力したデータは「申立書」で使用されます。

「書類作成者所在地を転記」ボタン

送達場所に書類作成者等で入力した住所が転記されます。

連絡先電話番号・FAX番号は「申立書」に印字されます。

「保存」ボタンの押下で「申立シミュレーション」画面が開きます。

振込口座等の入力

弁済金の振込口座情報の入力を行います。再生計画認可決定の確定日の属する月の翌月から、弁済金の支払管理を行う場合には、金融機関名、口座番号等の情報を入力しておきます。再生計画シミュレーションで毎回の弁済金額が確定した段階で、その金額に対応する振込手数料を自動計算させる場合には、その計算基準を入力しておきます。

振込手数料	同一行他店	他行	同一店
1万円未満	105	315	0
3万円未満	105	315	0
3万円以上	315	630	0
取扱手数料	105		

申立人の振込口座の金融機関の手数料情報を入力して下さい。

【同一行他店】

振込先口座が申立人の振込口座の金融機関と同一で、他の支店である場合の振込手数料の金額を、振込金額が①1万円未満②1万円以上3万円未満③3万円以上、のそれぞれについて入力します。

【他行】

振込先口座が申立人の振込口座の金融機関と違う場合の振込手数料の金額を入力します。

【同一店】

振込先口座が申立人の振込口座と同一の店舗である場合の振込手数料の金額を入力します。

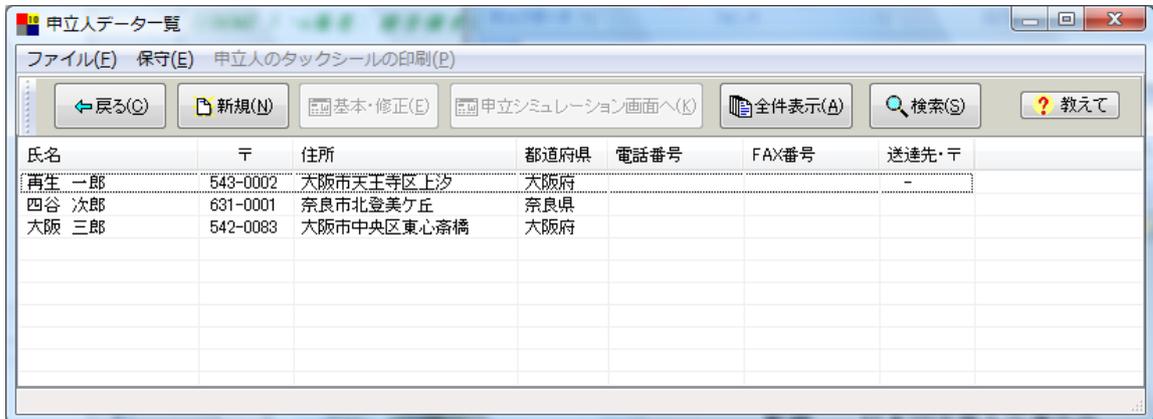
ファームバンキング用テキストファイルの出力が必要な場合は、ここで依頼人情報等の入力を行ってください。

機能説明書

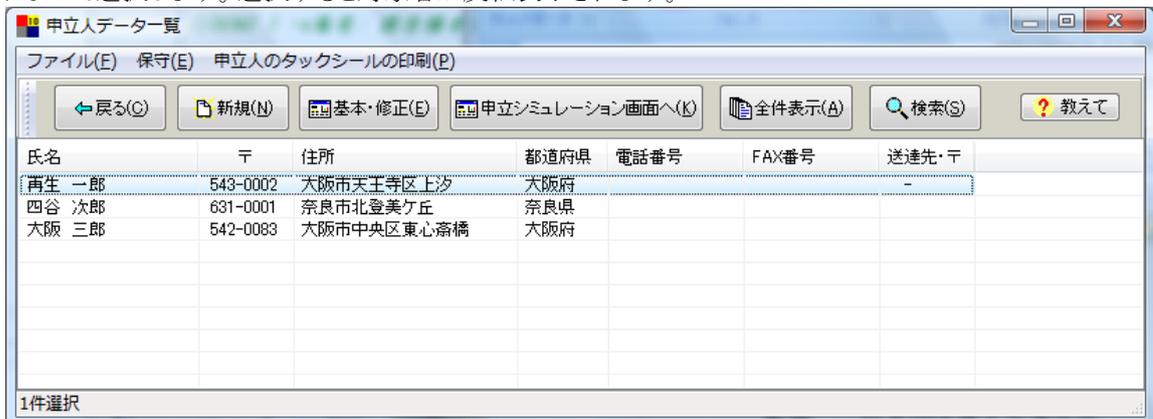
再生手続支援システム

8. 申立シミュレーション

(1) 処理対象者の選択



申立人データ一覧画面に表示されている「申立人」より、処理をしたい対象者をクリックによって選択します。選択すると対象者が反転表示されます。

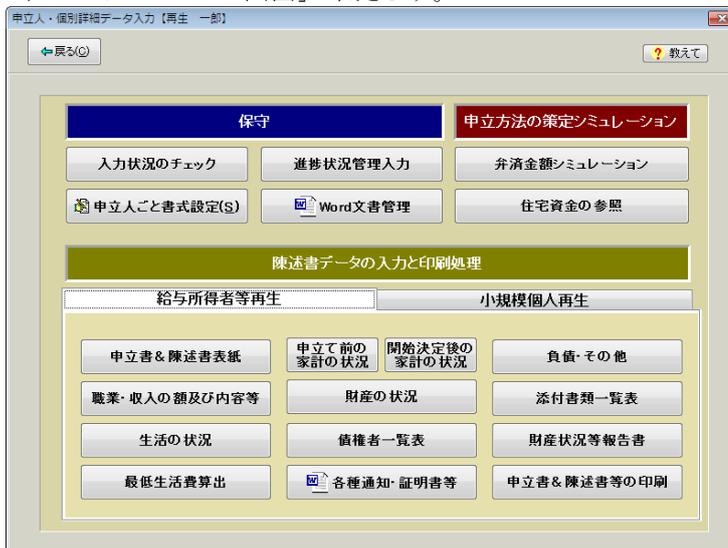


[新規]及び[基本・修正]ボタン

「申立人の登録(修正)画面」が開きます。

[申立シミュレーション画面]ボタン

「申立シミュレーション画面」が開きます。



機能説明書

再生手続支援システム

[全件表示]ボタン

登録済みの「申立人データ」を全て表示します。

[検索]ボタン

検索条件を入力して、申立人を抽出することができます。氏名に「再生」と入力すると、「再生」という文字を含む全ての人が抽出されます。

【検索方法】

入力にスペースを含む場合、検索方法にオプションを選択することができます。

[完全一致] [AND] [OR]のボタンは、クリックをすると順番に切り替わります。

(例)「再生 太郎」と入力した場合

[完全一致]

「再生 太郎」と完全に一致するデータのみを抽出します。

[AND]

「再生」と「太郎」の両方を含むデータを抽出します。

[OR]

「再生」又は「太郎」のいずれかを含むデータを抽出します。

[メニュー]について

①ファイル-編集リストより除外

選択された「申立人データ」を、「申立人データ一覧」画面に表示しないようにします。この処理は、表示を抑制するだけであり、データを削除するものではありません。「全件表示」又は「検索」で呼び出して表示することができます。

②ファイル-データベースより削除

選択された「申立人データ」を、「申立人データベース」から削除します。この処理は、データを物理的に削除するものであり、この処理を行うと、以降は削除したデータを再度利用することはできません。この処理をされる場合には、事前にデータのバックアップを取った後に行ってください。また、削除対象とするデータの選択は、【全件表示】ボタンを押してリストを初期化してから全件を表示して行ってください。

③保守-申立人データの複製を作る

選択された「申立人データ」の複製を作成します。

「申立人データ一覧」の最下行の「申立人(コピー)」というデータが作成されます。

④申立人のタックシールの印刷

選択された「申立人データ」のタックシール(宛名ラベル)を必要枚数分印刷します。

機能説明書

再生手続支援システム

(2). 陳述書データの入力と印刷処理

(A). 申立書&陳述書表紙

【給与所得者等再生】

申立書&陳述書の表紙の入力・修正【再生 一部】

申立書 陳述書の表紙 上申書

印刷プレビュー(Ⓞ) 印刷(P) 印刷プレビュー(Ⓞ) 印刷(P) 印刷プレビュー(Ⓞ) 印刷(P)

Word文書(W) Word文書(W) Word文書(W)

申立人 書類作成者

事件番号 平成18年(再イ)第111号 申立書の申立日付を空欄で印字する

裁判所 大阪地方裁判所 陳述書の申立日付を空欄で印字する

申立年月日 2005/09/26 平成17年 9月 26日

申立人の氏名・ふりがなを印字しない

申立人 再生 一郎 9月4日 印

生年月日 昭和42年 3月 27日 38歳 生年月日は西暦で印字する

住民票上の住所 540-0026 大阪府大阪市中央区内本町

現住所 543-0002 大阪市天王寺区上汐

連絡先電話番号 勤務先 申立人の電話番号を印字する

FAX番号

送達場所

給与所得者等再生を行うことが相当と認められない場合には、
 小規模個人再生による再生手続の開始を求める。
 通常の再生手続の開始を求める。
 住宅ローン債務について再生計画で特別な条項を定める予定がある。

CSV出力(C)...

【小規模個人再生】

申立書&陳述書の表紙の入力・修正【再生 一部】

申立書 陳述書の表紙 上申書

印刷プレビュー(Ⓞ) 印刷(P) 印刷プレビュー(Ⓞ) 印刷(P) 印刷プレビュー(Ⓞ) 印刷(P)

Word文書(W) Word文書(W) Word文書(W)

申立人 書類作成者

事件番号 平成18年(再イ)第111号 申立書の申立日付を空欄で印字する

裁判所 大阪地方裁判所 陳述書の申立日付を空欄で印字する

申立年月日 2005/09/26 平成17年 9月 26日

申立人の氏名・ふりがなを印字しない

申立人 再生 一郎 9月4日 印

生年月日 昭和42年 3月 27日 38歳 生年月日は西暦で印字する

住民票上の住所 540-0026 大阪府大阪市中央区内本町

現住所 543-0002 大阪市天王寺区上汐

連絡先電話番号 勤務先 申立人の電話番号を印字する

FAX番号

送達場所

小規模個人再生を行うことが相当と認められない場合には、
 通常の再生手続の開始を求める。
 住宅ローン債務について再生計画で特別な条項を定める予定がある。

CSV出力(C)...

申立書 印刷プレビュー(V) 印刷(P) Word文書(W)

陳述書の表紙 印刷プレビュー(X) 印刷(R) Word文書(W)

選択されている裁判所の書式によっては、このボタンが表示されない場合があります。



申立人のデータを「CSV」ファイルに出力します。

【出力される項目】

氏名、フリガナ、生年月日、郵便番号、都道府県、現住所、住民票上の住所、送達場所郵便番号、送達場所都道府県、送達場所住所、連絡先電話番号、連絡先種別、Fax番号、事件番号、裁判所、申立年月日

【事件番号】

データが未保存の場合は、処理している手続き(給与 or 小規模)に対応する事件番号(イ又はロ)が雛形表示されます。以後に別の手続きに変更する場合は、マニュアルで変更して下さい。

- 申立書の申立日付を空欄で印字する
- 陳述書の申立日付を空欄で印字する

[申立書][陳述書]の日付を空欄で印字する場合にチェックをします。ここでの指定は画面を閉じると初期設定値に戻ります。初期設定値は初期画面のメインメニューの「保守」の「環境設定」で行います。「環境設定」画面の「処理方法」タブに「申立書の・・・」「陳述書の・・・」がありますので、初期値としてチェックが必要な項目につきチェックをします。

- 申立人の氏名・ふりがなを印字しない

[申立書][陳述書]の申立人の氏名を自署で提出する場合にはここにチェックを付けます。初期設定値は初期画面のメインメニューの「保守」の「環境設定」で行います。「環境設定」画面の「処理方法」タブに「申立書・陳述書の・・・」がありますので、初期値としてチェックが必要な場合は環境設定でチェックをします。この画面でのチェックは申立人ごとには保存されません。

機能説明書

再生手続支援システム

返済予定月額 返済日付
 【もしくは・・・(個人再生委員非選任時)】の記載不要

【東京・新潟書式】が選択されている場合には左の入力項目が表示されます。申立書の「2(再生計画案についての意見)」に印字されます。

【もしくは・・・】は「環境設定」で初期値の設定を行います。

申立人欄には【書類作成者】を印字しない

〔申立代理人等の区分〕で司法書士が選択されている場合で、かつ、【大阪書式】が選択されている場合には左の入力項目が表示されます。申立書の「申立人欄」に【書類作成者】を印字するか否かを選択します。

「環境設定」で初期値の設定を行います。

【本籍等】

本籍・国籍 住民票本籍欄記載のとおり 国籍
別名 外国人登録原票記載のとおり
 先行して係属している関連の民事再生事件がある
事件番号
申立人名 続柄

【大阪書式】が選択されている場合には左の入力項目が表示されます。

【申立代理人等の入力】

申立書 & 陳述書の表紙の入力・修正【再生 一部】

申立書 陳述書の表紙 上申書
印刷機を起動 (印刷) 印刷機を起動 (印刷) 印刷機を起動 (印刷)
Word文書 (Word) Word文書 (Word) Word文書 (Word)

申立人 書類作成者

申立代理人等の区分 弁護士 司法書士 その他

氏名

事務所所在地

電話番号 ※ 電話FAXは【99-9999-9999】の形式で入力して下さい。
FAX番号

事務所名

〔申立代理人等の区分〕

弁護士＝代理人
司法書士＝書類作成者
その他＝ブランク
で印字されます。

一度入力を行うと、別の申立人の処理をする場合には、前回値が自動的にセットされます。また、変更入力をした場合には、全ての申立人データで参照する「申立代理人等の区分」が変更されます。

申立書 & 陳述書の表紙の入力・修正【再生 一部】

申立書 陳述書の表紙
印刷機を起動 (印刷) 印刷機を起動 (印刷)
Word文書 (Word) Word文書 (Word)

申立人 書類作成者

申立代理人等の区分 弁護士 司法書士 その他

氏名

事務所所在地

電話番号 ※ 電話FAXは【99-9999-9999】の形式で入力して下さい。
FAX番号

事務所名

連記する代理人氏名

申立代理人等の区分で弁護士を選択した場合、「連記する代理人氏名」の入力欄が表示されます。

機能説明書

再生手続支援システム

(B) 職業・収入の額及び内容等

① [給与所得者等再生] の場合



【最高裁書式・東京書式】

職業 & 収入

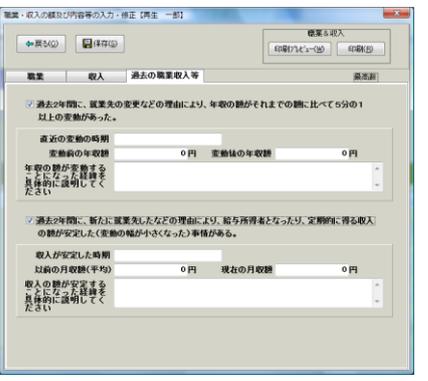
印刷(F7)ビュー(W) 印刷(B)

【東京書式】の場合のみ、「収入一覧&主要財産一覧」が表示されます。

収入一覧&主要財産一覧

印刷(F7)ビュー(V) 印刷(P)







【大阪書式】

[過去の職業収入等]

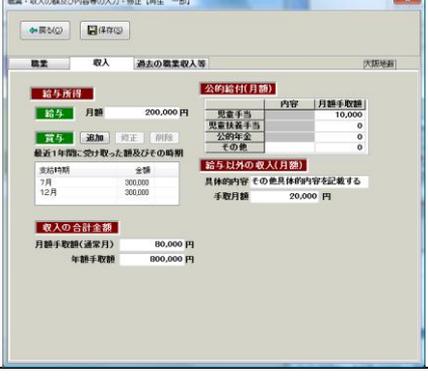
自年月 自 至 ボタンをクリックすると月カレンダーが表示されます。

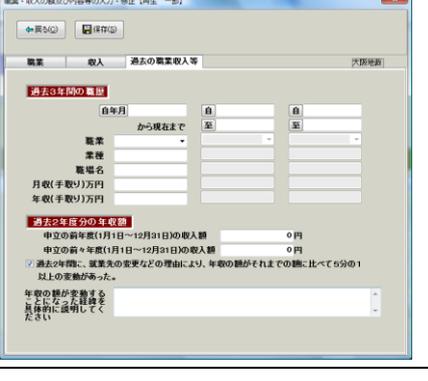
月カレンダー

2010年 平成 22年 本日: 2010/02/02

1月	2月	3月	4月	5月	6月
7月	8月	9月	10月	11月	12月
60年前	10年前	前年	翌年	10年後	戻る
F-1	F-2	F-3	F-6	F-7	ESC

年を移動し「月」をダブルクリックすると「年月」欄にセットされます。「職業」はリストより選択しますが、任意の文字列も入力することができます。





機能説明書

再生手続支援システム

②[小規模個人再生]の場合

【最高裁書式・東京書式】

[職業]タブ

職業選択のボタンで画面の内容が切り替わります。

【東京書式】の場合のみ、「収入一覧&主要財産一覧」が表示されます。

【大阪書式】

[職業]タブ

職業選択のボタンで画面が切り替わります。
 <勤務している><自営業>

今後の収入の見込み等で表示されている選択ボタンの「現在と同様が継続」又は「今後右記に変化」の文字の上にマウスカーソルを移動させると、ポップアップヒントで、その詳細説明が表示されます。

機能説明書

再生手続支援システム

【過去の職業収入等】

「自年月」「自」「至」ボタンをクリックすると月カレンダーが表示されます。

月カレンダー						
2002年 平成 14年 本日:2002/09/24						
1月	2月	3月	4月	5月	6月	
7月	8月	9月	10月	11月	12月	
F-1	F-2	F-3	F-6	F-7	戻る	ESC

年を移動し「月」をダブルクリックすると「年月」欄にセットされます。

「職業」はリストより選択しますが、任意の文字列も入力することができます。

【事業に関する報告書】

現在の職業が「勤務している」であるが、過去に「自営業」の職歴があり[事業に関する報告書]が必要な場合は、「自営業」で事業関連のデータを入力後して保存し、「勤務している」に変更して下さい。

任意のページの印刷方法について

個別印字の「職業・収入の額及び内容等」「財産目録」(大阪書式を除く)では任意のページのみ印刷指定ができます。印刷を指定すると次のようなプリントダイアログ画面が表示されます。(Windows の環境によって表示される画面が同じとは限りません)

印刷範囲で「ページ指定」を選択し、ページ範囲を入力すると任意のページを印字することができます。

機能説明書

再生手続支援システム

(C) 生活の状況

生活の状況の入力・修正【再生 一部】

戻る(B) 保存(S)

印刷(F7) 印刷(F8)

家族関係 追加 修正 削除

氏名	続柄	生年月日	職業	月収	居住区分
再生 花子	妻	昭和42年05月30日	無職	0	申立人と同居
再生 太郎	子	平成11年04月27日	無職	0	申立人と同居

現在の住居の状況

自己所有の家屋 社宅・寮
 親族所有の家屋(無償) 公営・公団の賃貸住宅
 借家・賃貸マンション・アパート その他 その他

1か月の家賃(管理費込み) 20,000 円
賃借人の氏名 再生花子
入居の時期 平成12年02月ころ (例:平成3年10月ころ)

【家族関係】

追加 修正 削除

「追加」 家族を追加入力します。

「修正」 選択されている家族を修正します。

「削除」 選択されている家族を削除します。

上記ボタンのいずれかを押すと「家族情報入力・修正」ダイアログ画面が開きます。

家族情報の入力・修正【再生 一部】

姓名(L) 再生 花子 最低生活費算出の対象外とする

生年月日(B) 昭和42年05月30日 職業(J) 無職

続柄(Z) 妻 月収(円) 0

居住区分 申立人と同居

郵便番号 住所→郵便番号検索(Y)...

住所 郵便番号→住所検索(Z)...

保存(S) 閉じる(C)

最低生活費算出の対象外とする

チェックした場合、入力した家族のデータは陳述書には印字されますが、最低生活費算出時の家族には含まれません。

【大阪書式】

生活の状況の入力・修正【再生 一部】

戻る(B) 保存(S)

家族関係 追加 修正 削除

氏名	続柄	生年月日	職業	月収	居住区分
再生 花子	妻	昭和42年05月30日	無職	0	申立人と同居
再生 太郎	子	平成11年04月27日	無職	0	申立人と同居

現在の住居の状況

自己所有の家屋 公営・公団の賃貸住宅
 親族所有の家屋(無償) その他 その他
 借家・賃貸マンション・アパート 親族以外所有の家屋
 社宅・寮

1か月の家賃(管理費込み) 20,000 円
賃借人の氏名 再生花子
入居の時期 平成12年02月ころ (例:平成3年10月ころ)

「追加」で開いた場合、[姓名]欄に苗字が表示されます。姓と名の間はスペースで区切るように入力して下さい。もし、苗字が表示されない場合には、申立人本人の氏名入力で、姓と名がスペースで区切られていないことが原因です。「申立人登録・修正」で修正を行って下さい。

[居住区分]が「別居」の場合は、住所の情報を入力する必要があります。

郵便番号は必須入力項目です。最低生活費の算出では、ここで入力された郵便番号と住所で、市区町村をセットしています。正確に入力されていない場合、「その他」に集約されて計算されますので注意して下さい。また、郵便番号辞書が古い場合には、正しく処理されない事がありますので、常に最新版で利用するようにして下さい。郵便番号辞書は、毎月更新されています。但し、有償サポート契約を結ばれていない場合には、最新版に更新することはできません。

【大阪書式】の場合、[現在の住居の状況]の項目の選択肢が多くなっています。

機能説明書

再生手続支援システム

【最高裁書式】【東京書式】の場合

<input checked="" type="radio"/> 自己所有の家屋	<input type="radio"/> 社宅・寮
<input type="radio"/> 親族所有の家屋(無償)	<input type="radio"/> 公営・公団の賃貸住宅
<input type="radio"/> 借家・賃貸マンション・アパート	<input type="radio"/> その他 <input type="text"/>

【大阪書式】の小規模個人再生開始申立書の陳述書の、「第1 職業、収入の額及び内容等」の「(7)申立人以外の家族の収入」は、ここで入力した値を印字しています。

機能説明書

再生手続支援システム

(D) 最低生活費算出【給与所得者等再生】

最低生活費の算出【再生 一部】

戻る(B) 保存(S) 計算(S) 印刷のビュー(V) 印刷(P)

申立人 家族関係 入力 修正 削除

生年月日 昭和三十九年三月二十七日 43歳

提出日 平成二十二年二月〇八日

都道府県 大阪府

市区町村 大阪市

法第241条2項7号のイからハまでに掲げる区分に応じ、それぞれ同号のイからハまでに定める期間の収入の合計を1年間当たりの額に換算した額 2,589,271 円 過去2年間の収入等の入力

住宅区分

持家 住宅資金貸付債務の1年間弁済見込総額 0 万円

競売又は任意売却により建物の所有権を失う可能性がある

借家 借賃の1年間支払見込総額 万円

	個人別生活費	世帯別生活費	冬季特別生活費	住居費	勤労必要経費
本人	478,000	647,000	24,000	0	555,000
妻	478,000	0	0	0	0
子	482,000	0	0	0	0

最低生活費 2,664,000 円 2年分の可処分所得= -149,458 円

[本人]及び[家族関係]のデータで都道府県・市区町村・生年月日・居住区分の変更はこの画面で行ったものは「保存」ボタンを押しても保存されません。家族の内容変更は【生活の状況】で行って下さい。【別居】の場合の別居家族の住宅区分の設定は、[家族関係]で対象者を選択し「入力」「修正」「削除」修正ボタンを押して開いた画面で行います

最低生活費基礎データの入力

続柄(乙) 妻

生年月日(日) 昭和三十九年五月三十日 42歳

居住区分 本人と同居

都道府県 大阪府

市区町村 大阪市

住宅区分

持家

住宅資金貸付債務の1年間弁済見込総額 万円

競売又は任意売却により建物の所有権を失う可能性がある

借家

借賃の1年間支払見込総額 万円

保存(S) 開じる(O)

居住区分が「別居」の場合、[住宅区分]の選択入力が可能になります。この画面で入力する「住宅区分」及び弁済(支払)見込総額は「保存」ボタンを押すことで終了時に保存されます。

[居住区分]の変更を、ここで行って変更結果は保存されません。家族の基本属性に関係する変更は、【生活の状況】の「家族関係」で行った後、この画面を再度処理して下さい。

過去2年間の収入等の入力

画面上の上記ボタンをクリックすると右の入力ダイアログ画面が開きます。

[収入は勤労に基づいて得たものである]がチェックされている場合のみ、【勤労必要経費】が計算されます。

過去2年間の収入等の入力

① 過去2年間の収入合計額	6,000,000 円
② 上記期間の所得税相当額	300,000 円
③ 上記期間の住民税相当額	200,000 円
④ 上記期間の社会保険料相当額	321,458 円
⑤ 収入合計額から控除する額	821,458 円
⑥ 1年間当たりの手取り収入額	2,589,271 円

収入は勤労に基づいて得たものである。

保存(S) 開じる(O)

過去 2 年間の収入等の入力を行わずに「1年間当たりの額に換算した額」に直接入力を行うこともできます。

機能説明書

再生手続支援システム

住宅区分

持家 住宅資金貸付債務の 1 年間弁済見込総額 0 万円

競売又は任意売却により建物の所有権を失う可能性がある

借家 借賃の 1 年間支払見込総額 万円

弁済見込総額及び支払見込総額の入力単位は「万円単位」または「円単位」のいずれかを選択できます。

住宅区分

持家 住宅資金貸付債務の 1 年間弁済見込総額 0 円

競売又は任意売却により建物の所有権を失う可能性がある

借家 借賃の 1 年間支払見込総額 円

環境設定—申立人ごとの個別設定

開じる(O) 保存(S)

処理方法 | 返済計画 | 再生計画案 | 印刷 | 清算価値 | 印刷書式

初期画面の画像を表示しない

「申立書」の申立日付を空欄で印字する

「陳述書」の申立日付を空欄で印字する

「申立書・陳述書」の申立人の氏名・ふりがなを印字しない

「申立書・陳述書」の申立人の「印」を印字しない

「申立書」の【もしくは・・・(個人再生委員非選任時)】

「申立書」の申立人欄には【書類作成者】を印字しない

「申立書」に申立人の【連絡先電話番号】を印字する

「申立人CSV出力」時、項目を「」で囲む

日付は「西暦」で印字する

返済額算出シートの印字方法設定ダイアログを表示する

返済予定管理要否の選択ダイアログを表示する【管理する】

最低生活費算出画面の「住宅資金返済」「家賃支払」の入力

万円単位で入力(99.9万円) 円単位で入力

IMC外字ファイルを使用しない

プログラムアップデート確認ダイアログを表示しない

プロキシサーバーの設定

アドレス(E) ポート(P) 80

申立人個別・詳細データ入力画面の「環境設定」の「処理方法」タブで設定を行って下さい。

いずれかを選択

機能説明書

再生手続支援システム

(E) 家計の状況（申立て前）

[費目]及[金額]の入力を行った後は、Enter キーで入力データを確定し、Enter キーの押下で次の列(行)に移動して下さい。

金額列では、入力した数値は右詰めに編集表示されます。文字列も入力することができます。いずれの場合も、Enter キーの押下で次の行に移動することによって有効なデータとなります。

任意のセルのクリックで入力セルに移動できます。

申立3ヶ月前必要

【家計全体の状況】が3ヶ月分必要な場合、これをチェックすると[申立3ヶ月前]が入力可能になります。

前月のデータをコピーする

[2ヶ月入力の場合]は「申立1ヶ月前」の入力時に、
[3ヶ月入力の場合]は「申立1ヶ月前」と「申立2ヶ月前」の入力時に、この処理が可能です。

翌月のデータをコピーする

[3ヶ月入力の場合]に「申立1ヶ月前」の入力時に、この処理が可能です。

実際可処分所得は、その月の収入(借入を除く)から、その月の支出(借入返済を除く)を減算した差額です。ここで表示される2or3ヶ月の平均値が、再生計画シミュレーションの返済計画算出の画面に参考表示されます。

年月は、「申立2ヶ月前」の画面で日付欄をクリックして開く「年月カレンダー」で行います。

申立日が「申立書&陳述書表紙入力画面」で入力されている場合は、その日を基準として「申立2ヶ月前」がセットされます。申立日が未入力の場合は、本日の属する月日が「申立2ヶ月前」にセットされます。

この年月は一度入力を行うと、申立日を変更しても自動で変更されません。この画面の年月欄をクリックして年月の変更を行って下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

	補足事項等		
給与(申立人)		0	0
給与(配偶者)		0	0
給与()		0	0
自営収入(申立人)		0	0
自営収入(配偶者)		0	0
自営収入()		0	0
年金(申立人)		0	0
年金(配偶者)		0	0
年金()		0	0
雇用保険(申立人)		0	0
雇用保険(配偶者)		0	0
雇用保険()		0	0
生活保護()		0	0
児童(扶養)手当		0	0
親類からの援助(から)		0	0
その他()		0	0
その他()		0	0
その他()		0	0
収入合計		0	0
前月からの繰越		0	0

【大阪書式】

印字の形式が他の書式と異なりますので、入力画面が少し違ったものになっています。

機能説明書

再生手続支援システム

(F) 再生計画認可後の予測家計収支表

収入	支出
給与(申立人)	0
給与(配偶者)	0
給与()	0
自営収入(申立人)	0
自営収入()	0
年金(申立人)	0
年金(配偶者)	0
年金()	0
児童手当	0
その他の扶助	0
他からの援助()	0
借入	0
その他(具体的に)	0
	0
	0
	0
	0
	0

[費目]及[金額]の入力を行った後は、Enter キーで入力データを確定し、Enter キーの押下で次の列(行)に移動して下さい。

金額列では、入力した数値は右詰めに編集表示されます。文字列も入力することができます。いずれの場合も、Enter キーの押下で次の行に移動することによって有効なデータとなります。

任意のセルのクリックで入力セルに移動できます。

処理方法	返済計画	再生計画案	印刷	清算価値	印刷書式
申立書	鹿児島地裁				
陳述書	鹿児島地裁				
財産目録	鹿児島地裁				
債権者一覧表	鹿児島地裁				
認可前家計表	最高裁				
認可後家計表	最高裁				
資金繰表(事業収支実績表)	最高裁				
財産状況等報告書	最高裁				
積立状況等報告書	大阪地裁				
履行可能性	最高裁				
再生計画案	最高裁				
届出債権一覧	最高裁				

最高裁書式	東京地裁書式	大阪地裁書式
債権認否一覧表①	債権認否一覧表②	異議書
異議通知書	異議申立の通知書	
異議書	異議申述書	

【書式の選択方法】

「申立人ごとの環境設定」ボタンをクリックし、表示された環境設定画面の「印刷書式」タブで書式の選択を行います。

【認可後家計表】

- ・最高裁
- ・青森地裁
- ・大分地裁

機能説明書

再生手続支援システム

(G) 財産の状況

【最高裁書式】[給与所得者等再生][小規模事業者再生]共通



過去2年以内に口座を開設したことがない

【預貯金】の入力で【東京書式】の場合のみ、左のようなチェックボックスがあります。

印字必要

【最高裁書式】で表示される、左のチェックボックスをチェックした場合、[処分した財産]の入力が可能になり、財産目録に印字されます。チェックをしない場合は、[処分した財産]の項目そのものが印字されません。

[預貯金]等のリストに新規にデータを登録する場合は、「追加」ボタンを押して開いた画面で入力します。入力済みデータを「修正」「削除」を行う場合には、リストに表示されているデータをクリックして選択します。選択すると「修正・削除」のボタンが有効になりますので、「修正・削除」のボタンを押します。



【最高裁書式】[小規模事業者再生]のみ



【東京書式】



【大阪書式】



【大阪書式】

[欄が足りない場合の記載欄]は、環境設定の印刷タブで処理方法が選択できます。

選択チェックで、一定の件数を超える財産は

1) 手入力で欄外に記載

2) 次ページに記載

1) が選択されている場合は、記載欄が表示されます。

機能説明書

再生手続支援システム

①[預貯金]

金融機関の名称 大阪信用金庫 石田支店
口座種別 普通預金
口座番号 012345
預貯金残高 30,000円

払戻見込額 30,000円 積立用口座
 清算価値集計対象
※大阪地裁の場合、積立用口座は集計対象外です

記帳日 10月14日
 一括記載・有

保存(S) 閉じる(C)

【大阪書式】

[口座種別]は、「普通預金」「定期預金」「積立預金」「通知預金」「当座預金」「貯蓄預金」の中から選択します。これ以外の預金を入力する場合には、口座種別に直接入力することができます。

[払戻見込額]の金額は清算価値に反映します。

金融機関の名称 大阪信用金庫 石田支店
口座種別 普通預金
口座番号 012345
預貯金残高 30,000円

負債 0円

保存(S) 閉じる(C)

【最高裁・東京書式】

[負債]は清算価値の算出上、預貯金残高より減算を行います。

※他の資産でも[負債]項目のあるものは同様に扱います。

②[貸付金]

相手の名前
金額
貸付の時期

回収の見込み あり なし 不明

回収不能の理由

回収見込額

回収の見込みが「あり」の場合のみ、ここでの入力額を清算価値計算に反映します。回収見込額の入力がない場合は「金額」を回収見込額とします。

回収の見込みが「あり」以外の場合は、額の入力に関係なく「0」と扱います。

保存(S) 閉じる(C)

[回収の見込み]で【東京書式】【大阪書式】で「不明」を選択された場合には、「あり」「なし」のいずれにもチェックされません。

[回収不能の理由]は【東京書式】と【大阪書式】のみで入力できます。

機能説明書

再生手続支援システム

③[積立金]



[負債の入力]

入力された金額は、清算価値を計算する時に財産より減算されます。

負債の額は、「債権者一覧」の「負債の入力」画面にある[所有財産との関連付け]でリンクされた債務の額が、財産の額を限度として自動でセットされます。

④[退職金]

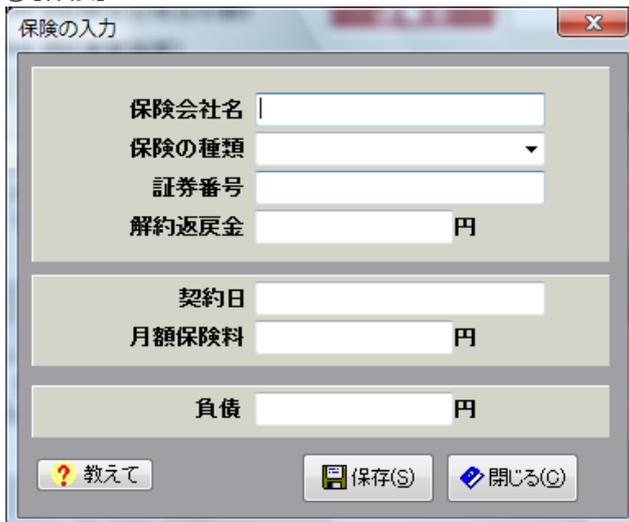


[清算価値割合]

各地裁に対応した割合を入力します。

1/2、1/4、1/8、一定の金額未滿で清算価値の金額が0円の場合には、「0」を選択して下さい。

⑤[保険]



[契約日・月額保険料]は【大阪書式】のみで入力できます。

[保険の種類]は任意の種類を直接入力することができます。

[負債の入力]

入力された金額は、清算価値を計算する時に財産より減算されます。

負債の額は、「債権者一覧」の「負債の入力」画面にある[所有財産との関連付け]でリンクされた債務の額が、財産の額を限度として自動でセットされます。

⑥[有価証券][その他]



【東京書式】のみの入力です。「財産目録(一覧)」に下の入力内容が表示されます。

過払いによる不当利得変換請求権 その他

機能説明書

再生手続支援システム

【最高裁書式】【大阪書式】では左の入力項目が表示されます。

⑦[敷金][電話加入権] 【大阪書式】以外

敷金	<input type="text" value="0"/>	円(現在預けている額)
	<input type="text" value="0"/>	円(清算価値)

【大阪書式】の場合は「賃貸保証金」で入力して下さい。「清算価値算出シート」には「敷金」欄に金額を集計して印字します。

電話加入権	<input type="text" value="1"/>	本
	<input type="text" value="30,000"/>	円(清算価値)

⑧[自動車等]

【最高裁書式】は[購入時期][購入金額][登録番号]は入力できません。

【東京書式】は[登録番号]は入力できません。

【大阪書式】は[購入時期][購入金額]は入力できません。

【負債の入力】

入力された金額は、清算価値を計算する時に財産より減算されます。負債の額は、「債権者一覧」の「負債の入力」画面にある【所有財産との関連付け】でリンクされた債務の額が、財産の額を限度として自動でセットされます。

機能説明書

再生手続支援システム

⑨[高価な品物]

[購入金額]は【最高裁書式】及び【大阪書式】では入力できません。

[負債の入力]

入力された金額は、清算価値を計算する時に財産より減算されます。
負債の額は、「債権者一覧」の「負債の入力」画面にある【所有財産との関連付け】でリンクされた債務の額が、財産の額を限度として自動でセットされます。

⑩[相続]【大阪書式以外】・[賃貸保証金]【大阪書式】

⑪[不動産]

[地目/種類]

リストに表示されていない種類については、任意の種類、例えば「借地権付建物」等の入力ができます。

[負債の入力]【大阪書式】は入力不可
入力された金額は、清算価値を計算する時に財産より減算されます。
負債の額は、「債権者一覧」の「負債の入力」画面にある[所有財産との関連付け]でリンクされた債務の額が、財産の額を限度として自動でセットされます。

[不動産の場合の時価と持分について]
時価については持分により自動計算しない仕様になっています。

[備考]は【東京書式】のみの入力項目です。

[被担保債権残額]は【大阪書式】のみの入力項目です。

機能説明書

再生手続支援システム

⑫ [処分した財産] 【最高裁・東京書式】 [公的扶助等] 【東京書式】

過去2年間に処分した20万円以上の財産

財産の種類 |

処分時期 |

入手額 |

用途 |

処分の相手方 |

保存(S) 閉じる(C)

公的扶助の受給

種類 |

金額 |

開始時期 |

受給者の名前 |

保存(S) 閉じる(C)

⑬ [欄が足りない場合の記載欄] 【大阪書式】

欄が足りない場合の記載欄

データの自動転記

各財産のデータ件数が多くなった場合でも複数ページにならないように「欄が足りない場合はここに記載して下さい」欄に集約して印字する機能です。

[データの自動転記]

印字できない項目を、記載欄に転記します。転記された印字データは加工編集ができます。

この機能を利用するには、メインメニューの保守の「環境設定」の印刷タブで「一定の件数を超える財産は手入力で欄外に記載」をチェックして下さい。[左参照]デフォルトでは「一定の件数を超える財産は次ページに記載」が選択されています。

[財産目録]の印刷の設定【大阪書式のみ】

一定の件数を超える財産は手入力で欄外に記載

一定の件数を超える財産は次ページに記載

⑭ [動産] 【東京書式以外】・[事業設備等] 【東京書式のみ】

動産の入力

種類 |

帳簿価格合計 | 円

実有価格合計 | 円

備考 |

担保設定 あり なし

負債 | 円

保存(S) 閉じる(C)

事業設備等

品名 |

個数 |

評価額 | 円

購入時期 |

担保設定 あり なし

負債 | 円

保存(S) 閉じる(C)

機能説明書

再生手続支援システム

⑮ [売掛金] [受取手形]

売掛金の入力

相手の名前

金額

支払の時期

回収の見込み あり なし 不明

回収不能の理由

回収見込額

保存(S) 閉じる(C)

受取手形の入力

振出人の名前

金額

期日

決済の見込み あり なし 不明

回収不能の理由

回収見込額

保存(S) 閉じる(C)

[回収不能の理由][回収見込額]は【大阪書式】のみ入力可能です。

⑯印刷帳票

財産目録

印刷プレビュー(V) 印刷(P)

清算価値

印刷プレビュー(W) 印刷(Q)

収入一覧&主要財産一覧

印刷プレビュー(X) 印刷(Y)

[財産目録]は【最高裁書式】【東京書式】【大阪書式】それぞれ独自の帳票が印字されます。

[清算価値チェックシート]は【大阪書式】以外の書式に共通です。「負債が時価を上回る財産」の印字方法については、【環境設定】の「印刷」タブで設定を行います。「印字しない」又は「0円で印字する」のいずれかを選択できます。

[収入一覧&主要財産一覧]は【東京書式】でのみ印字が可能です。

機能説明書

再生手続支援システム

(H) 債権者一覧表

氏名又は名称	〒	都道府県	住所	電話番号	負債額	住宅	原因
支(1)株式会社2...	541-0056	大阪府	大阪市中央区久太郎町		10,000		
支(2)個人 太郎	541-0057	大阪府	大阪市中央区北久宝寺町		30,000		
支(3)アコム第2進...	541-0056	大阪府	大阪市中央区久太郎町		20,000		
支(4)大阪協栄信...	530-0041	大阪府	大阪市北区天神橋3丁目8-12	06-6351-8171	1,100,000		
支(5)アコム 静...	420-0857	静岡県	静岡市御幸町8-4	054-272-1332	287,999		平成10年4月金銭借入
支(6)(株)武富士...	420-0852	静岡県	静岡市紺屋町8-12	054-251-1341	500,000		平成09年9月金銭借入
支(7)アイク 静岡...	420-0857	静岡県	静岡市御幸町8-4	054-251-4121	500,000		平成10年4月金銭借入
支(8)ワークファイ...	424-0823	静岡県	清水市島崎町7-17	0543-53-0777	10,000,000	あり	
支(9)プロミス株...	420-0857	静岡県	静岡市御幸町10-1	054-254-2658	1,039,086		平成09年9月金銭借入
支(10)ニコココ...	420-0852	静岡県	静岡市紺屋町8-8	054-252-2525	500,000		平成11年9月金銭借入
支(11)阿波銀行 ...	541-0057	大阪府	大阪市中央区北久宝寺町3丁目6...	06-6251-4154	500,000		
支(12)池田銀行 ...	541-0059	大阪府	大阪市中央区博労町3丁目6番1号 ...	06-6251-0791	100,000		
支(13)アコム 第2...	541-0056	大阪府	大阪市中央区久太郎町		40,000		

① 債権者一覧へ債権者をセットする方法

①-1. 検索条件を入力して債権者マスタより抽出する方法

[検索]ボタンを押下すると、「債権者の検索」画面が開きます。

検索抽出したいデータの抽出条件を入力します。

- [会社名]のみ入力で、「アイ」と入力して検索すると「アイク」「アイフル」の全件が抽出対象となります。
- [支店名]のみ入力で、「大井」と入力して検索すると、支店名に「大井」を含むデータが対象となります。

- [会社名]と[支店名]が入力されている場合、例えば、[会社名]=[アイ]、[支店名]=[大井]と入力して検索した場合、会社名が「アイク」または「アイフル」で、支店名に「大井」を含むデータが対象となります。
- [都道府県]に検索条件を入力している場合、債権者マスタの本支店データに郵便番号と都道府県コードが、正確に入力されている必要があります。
- [検索開始]ボタンを押すと画面下に、抽出データが表示されます。
- 「抽出リスト」より対象とする債権者データを選択すると「セット」ボタンが有効になります。「セット」ボタンを押すと「債権者一覧」にデータがセットされます。
- [クリア]ボタンを押すと入力した項目が消去されます。[都道府県]は未指定になります。
- 「債権者登録・修正」画面では債権者があるのに、この画面で検索をしても「該当データがありません」と表示される場合の原因のほとんどが、[都道府県]を検索条件に指定している時で、検索条件に指定している都道府県と債権者マスタの都道府県が違っていることです。この都道府県は「本支店」が所在する都道府県です。また、郵便番号が未入力であるか違っている場合も「該当データがありません」と表示されます。
- 検索は、細かく指定すると、指定のすべてに合致するデータしか表示しないので、入力の仕方によってはデータが抽出されないことがあります。「会社名」+「支店名」もしくは、「会社名」+「都道府県」で行う方が確実に存在の有無を確認できます。「会社名」「支店名」ともにあいまいな検索

機能説明書

再生手続支援システム

条件の指定を行うのがベターかも知れません。
債権者データはあるが支店が存在しない場合



債権者の検索画面。会社名「UFJ」、支店名、都道府県、電話番号の入力欄がある。検索開始、クリア、セット、開じるのボタンも表示されている。下部には検索結果のリストが表示されている。

氏名又は名称	〒	都道府県	住所	電話番号
三菱東京UFJ銀行 九まづらぎ支店	225-0002	神奈川県	横浜市青葉区美しが丘1丁目6-1	045-901-1331
三菱東京UFJ銀行 なごみ筋支店	550-0014	大阪府	大阪市南区北堀江2丁目1-11	06-5539-0151
三菱東京UFJ銀行 みなとみらい支店	220-0012	神奈川県	横浜市西区みなとみらい2丁目2-1	045-224-1211
三菱東京UFJ銀行 阿倍ヶ丘支店	166-0001	東京都	杉並区阿倍ヶ丘1丁目5-3	03-3339-1141
三菱東京UFJ銀行 阿倍野橋支店	545-0052	大阪府	大阪市阿倍野区阿倍野橋1丁目3-	06-6621-1151
三菱東京UFJ銀行 芦屋支店	659-0091	兵庫県	芦屋市東山1丁目5-15	0797-23-4411
三菱東京UFJ銀行 茨木支店西	567-0816	大阪府	茨木市永代町1-6	0726-24-5431
三菱東京UFJ銀行 三田支店	144-0002	東京都	大田区北新谷1丁目12-5	03-3741-1110

- 1) 「UFJ 信託銀行の XX 支店」を検索したが「該当なし」と表示されたため、会社名を「UFJ」として検索し、UFJ 信託銀行が存在することを確認しました。
- 2) 「UFJ 信託銀行」の任意の支店をクリックすると本支店新規登録ボタンが表示されます。

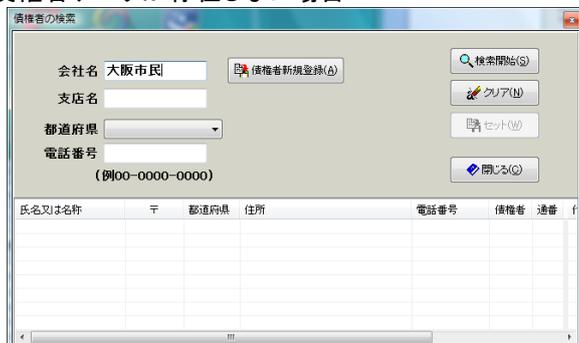
※英字検索の場合は、全角半角の違いを区別しますので、半角で検索されない場合は全角で検索して下さい。



債権者本支店情報【詳細】 - 新規画面。会社名「三菱東京UFJ銀行」、本店・支店名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号の入力欄がある。住所一郵便番号検索、郵便番号→住所検索のボタンも表示されている。下部には登録、開じるのボタンがある。

- 3) 本支店新規登録ボタンをクリックすると左の画面が表示されますので必要項目を入力し「登録」ボタンを押して下さい。登録データは債権者マスタに新規登録され、債権者一覧画面にセットされます。

債権者データが存在しない場合



債権者の検索画面。会社名「大阪市民」、支店名、都道府県、電話番号の入力欄がある。検索開始、クリア、セット、開じるのボタンも表示されている。下部には検索結果のリストが表示されている。

氏名又は名称	〒	都道府県	住所	電話番号	債権者	連番
--------	---	------	----	------	-----	----

- 1) 「大阪市民」を検索すると債権者マスタにデータがないので「該当なし」と表示され債権者新規登録ボタンが表示されます。



債権者の入力画面。債権者の入力ウィザード画面が表示されています。債権者データの入力ウィザードの開始、このウィザードを使うと、債権者データの認定を容易に行うことができます。続行するには「次へ」をクリックして下さい。下部には戻る、次へ、キャンセルのボタンがあります。

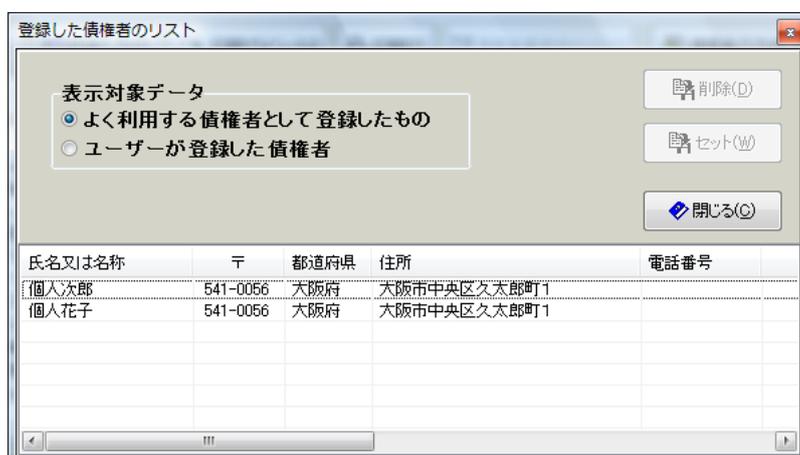
- 2) 債権者新規登録ボタンをクリックすると「入力ウィザード」画面が表示されますので必要項目を入力し「完了」ボタンを押して下さい。登録データは債権者マスタに新規登録され、債権者一覧画面に登録データセットされます。

入力方法については、13.メインメニュー-(2)保守-(A)債権者登録・修正-②債権者データの新規作成ウィザード画面を参照して下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

- ①-2. よく使う債権者として登録してある債権者リストより抽出する方法
[債権者の作成]ボタンを押下すると、「登録した債権者のリスト」画面が開きます。

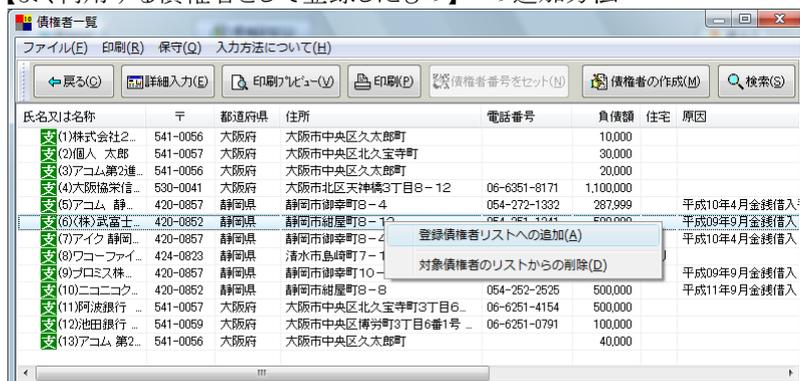


データを選択すると、以下のボタンが有効になります。

[削除]ボタン
登録リストより削除します。

[セット]ボタン
「債権者一覧」に選択データを追加します。

【よく利用する債権者として登録したもの】への追加方法

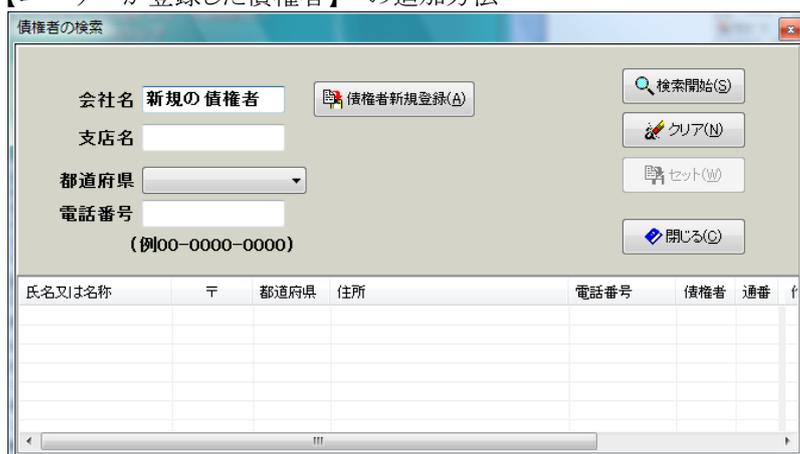


「債権者一覧」画面でデータを選択し、右クリックし、表示されたポップアップメニューの、「登録債権者リストへの追加」をクリックします。

又は、メニューの「ファイル | 登録債権者リストへの追加」をクリックします。

①-3. ユーザーが登録した債権者

【ユーザーが登録した債権者】への追加方法



「債権者の検索」で該当する債権者が見つからない場合、「債権者新規登録」ボタンが表示されます。このボタンを押して開いた入力ウィザードで作成した債権者が【ユーザーが登録した債権者】リストに追加されます。

【ユーザーが登録した債権者】の削除方法

「債権者登録・修正」画面のメニューの「ファイル」に[債権者(本支店)削除]メニューがありますので、そこで行います。「債権者登録・修正」画面は、初期画面のメインメニューの「保守」の「債権者登録・修正」、又は、「債権者一覧」画面の「保守」の「債権者データの保守」

機能説明書

再生手続支援システム

処理を呼び出す」で開くことができます。

②債権者の詳細入力

入力の対象とする債権者を選択し、「詳細入力」ボタンをクリックすると「詳細入力」の画面が開きます。入力画面は、選択されている【書式】によって異なります。

【最高裁書式】

【発生原因】は入力した内容の改行が「発生原因」欄の印字に反映されます。改行を入力した場合は4行目までが有効です。全文字数が128文字を超える場合は、改行は無視され、文字サイズ及び文字間隔が詰めて印字されます。

【その他の記載】は「その他の記載」欄に入力した内容がそのまま印字されます。

【別除権の目的】は直接内容を入力します。

【東京書式】

【債権の種類】は「貸付金」「立替金」及び「任意の種類」を入力します。

【金額欄1】は内容を入力すると「及びXXXXに対する」と文字を補整して印字されます。ここでは「XXXX」の部分を入力します。未入力の場合は空白で印字されます。

【金額欄2】は入力した文字がそのまま印字されます。年月日等の数値は、1行の文字数に制限がありますので、半角で入力するようにして下さい。

【その他の記載】は「備考」欄に入力した内容がそのまま印字されます。

【別除権の目的】は「なし」「抵当権」「根抵当権」「所有権留保」「質権」より選択します。これ以外のものが必要な場合には、直接内容を入力することができます。

【大阪書式】

【原因】は「1.借入」「2.物の購入」「3.保証」「4.その他」より該当するものを選択します。選択したものの番号が「原因」欄に印字されます。

【原因1】「内容」の1行目に印字されます。

【原因2】「内容」の2行目に印字されます。

【その他の記載】はメモとして取り扱われ、印字対象にはなりません。

【別除権の目的】に「なし」以外の文字列を入力すると、「別除権付債権」欄に印字されます。また、入力した文字列が「別除権の目的である財産」欄に印字されます。

【代位弁済前であることの注意書をする】をチェックする場合は、負債額と担保不足見込額及び代位弁済に対応する債権番号は必須入力です。

機能説明書

再生手続支援システム

【新潟書式】

【債権の種類】は「貸付金」「立替金」及び「任意の種類」を入力します。

【金額欄1】は内容を入力すると「及びXXXXに対する」と文字を補整して印字されます。ここでは「XXXX」の部分を入力します。未入力の場合は空白で印字されます。

【金額欄2】は入力した文字がそのまま印字されます。年月日等の数値は、1行の文字数に制限がありますので、半角で入力するようにして下さい。

【その他の記載】は「備考」欄に入力した内容がそのまま印字されます。

②-2 【住宅資金特別条項を定める予定がある】場合には、「入力ウイザード」にて住宅資金の詳細入力を行います。(H-2 住宅資金の条件入力参照)

[メモ]は債権者に関する備忘を入力します。印字には反映しません。

[異議申立可能性]は「あり」「なし」のいずれかを選択します。

[住宅資金貸付債権である]にチェックをした場合は、住宅資金として取り扱われます。また、その貸付債権について[住宅資金貸付債権の特則の適用を受ける予定]をチェックした場合は、【申立方法の策定シミュレーション】の「住宅資金の条件入力」に住宅資金として表示され、住宅資金の基礎データ生成が可能になります。

[異議申立可能性]は「あり」「なし」のいずれかを選択します。

[タックシールには債権者マスタ上の会社名 & 支店名を印字する]にチェックをした場合は、タックシールに印字する宛先に、この画面の名称ではなく、債権者マスタ上の会社名 & 支店名が印字されます。(例)債権者一覧の債権者名には商号変更前の会社名をカッコ書きで印字するが、タックシールには現在の会社名を印字したい場合には、ここにチェックを付けます。

[債権者一覧表に都道府県名を印字しない]にチェックをした場合は、債権者一覧表に印字する住所(所在地)に、都道府県名を印字しません。(例)地方裁判所本庁所在地の都市、政令指定都市は都道府県名は原則として不要ですので、都道府県名を印字しない場合には、ここにチェックを付けます。

【大阪書式】に関する留意事項

住宅資金特別条項を利用せずに、住宅を手放す予定の住宅資金貸付債権については、

1) 住宅資金貸付債権者が担保権者である場合には、別除権の目的を入力し、担保不足見込額がある場合は、その金額を入力して下さい。

2) 住宅資金貸付債権者から保証委託を受けた保証会社が、再生債務者に対する求償権を担保するために、不動産に抵当権を設定している場合には、

2) -1 代位弁済が未了の場合

住宅資金貸付債権と保証会社について、現在額及び担保見込額を入力し、保証会社については、「代位弁済前であることの注意書きをする」をチェックし、対応する「債権番号」を入力して下さい。入力したデータは、保証会社分については、債権額・担保不足見込額ともに「0円」と印字され、脚注に「債権番号nの債権の代位弁済前であるので0円となっている。代位弁済がなされた場合には、別除権の行使により弁済が見込まれる額は XXX(負債額-担保不足見込額)円であり、担保不足見込額は XXX(入力したもの)円となる定である」と印字されます。

2) -2 代位弁済が終了している場合

機能説明書

再生手続支援システム

保証会社について、現在額及び担保見込額を入力して下さい。

債権者の変更(R)



入力済みの債権者一覧の債権者を、何らかの理由で変更しなければならない場合、債権者の変更を行うことができます。

氏名別名称	平	郵便局名	住所	電話番号
三菱東京UFJ銀行 九尾ブローグ支店	225-0002	神戸川崎	横浜市新野区東久が丘1丁目0-1	045-901-1329
三菱東京UFJ銀行 八丁支店	600-0014	大塚	大塚市西區北郷上丁目1-11	03-6509-0153
三菱東京UFJ銀行 八丁支店	223-0012	神戸川崎	横浜市新野区東久が丘2丁目2-1	045-704-1911
三菱東京UFJ銀行 阿倍ヶ谷支店	156-0001	東大塚	杉並区阿倍ヶ谷北1丁目5-3	03-6338-1141
三菱東京UFJ銀行 阿倍ヶ谷支店	646-0052	大塚	大塚市阿倍ヶ谷北1丁目3-1	03-6021-1151
三菱東京UFJ銀行 阿倍ヶ谷支店	659-0091	阿倍ヶ谷	阿倍ヶ谷町1-15	0757-29-4411
三菱東京UFJ銀行 阿倍ヶ谷支店	561-0816	大塚	阿倍ヶ谷町1-0	0758-24-5451
三菱東京UFJ銀行 下田支店	144-0032	東大塚	大塚市北郷分1丁目12-5	03-6741-1110
三菱東京UFJ銀行 下田支店	229-0004	千葉	鎌倉市磯野2丁目23-1B	047-564-5341
三菱東京UFJ銀行 下田支店	224-0007	神戸川崎	横浜市新野区住吉南5丁目1-1B	045-941-1511
三菱東京UFJ銀行 本郷町支店	168-0044	東大塚	杉並区本郷1丁目44-5	03-6300-2001
三菱東京UFJ銀行 本郷町支店	133-0002	東大塚	杉並区本郷1丁目14-5	03-6622-0171
三菱東京UFJ銀行 橋本支店	238-0008	神戸川崎	横浜市新野区東久が丘1丁目23	0458-26-1311

会社名・支店名等の検索条件を入力し、検索開始ボタンで抽出します。変更対象の債権者をクリックで選択し「変更」ボタンを押して下さい。

検索をしても対象となる債権者が抽出されない場合は、「債権者登録・修正」画面で債権者マスタにデータを登録してから、再度この画面を開いて下さい。

③【負債額】の入力-「引直計算」

【負債額】ボタンを押すと左の画面が開き、「引直計算」をする事ができます。

【推定計算】等のボタンを押して開いた「引直計算」画面において、条件入力が必要で正常に引直計算が行われ、引直し後の債権が算出されている場合に、この画面に戻ってくると、「引直後残高」欄に金額がセットされます。この状態で、「引直後残高」側のラジオボタンをチェックし「セット」ボタンを押してこの画面を閉じると、「負債額」欄に「引直後の金額」がセットされます。

【クリア】ボタンは保存を行った「引直計算」の結果を初期化し、違う条件での計算をできるようにします。

※引直計算の保存は「負債の入力」画面での「保存」で有効になります。

③-1 「推定計算」

【業者計算】

【引直計算】

機能説明書

再生手続支援システム

The screenshots show the '引直計算' (Direct Calculation) window. The left window is in the '業者計算' (Business Calculation) mode, and the right window is in the '引直計算' (Direct Calculation) mode. Both windows show the same input fields and a table of repayment history.

業者計算	引直計算
業者名: 個人 太郎	業者名: 個人 太郎
借務者: 再生 一郎	借務者: 再生 一郎
当初借入(円): 200,000	当初借入(円): 200,000
返済額(円): 10,000	返済額(円): 10,000
利率(%): 32.85	利率(%): 32.85
現在残高(円): 30,000	現在残高(円): 30,000
約定返済日: 2010/02/25	約定返済日: 2010/02/25
計算基準日: 2010/02/12	計算基準日: 2010/02/12
休日の設定: 土曜・日曜・祭日	休日の設定: 土曜・日曜・祭日
翌営業日	翌営業日

業者計算	引直計算
取引日	取引日
借入額	借入額
返済額	返済額
日数	日数
利率	利率
利息	利息
元金返済額	元金返済額
残元金	残元金
未払利息	未払利息

当初借入・利率・毎月返済額・現在残高・約定返済日・計算基準日を入力し、過去の返済履歴を推計します。「当初借入」等を入力し、「計算」ボタンをクリックすると「引直計算」タブが表示されます。「引直計算」をクリックすると、法定利率で利息計算を行い画面に表示します。

※[現在の入力条件では、元本返済額が足りず当初借入金額まで逆算できません]と表示される場合は、入力条件に矛盾があって計算できない場合に表示されます。「当初借入」「返済額」を確認して下さい。

※「計算」ボタンをクリックして表示された返済履歴データは、修正したいデータ行をクリックすることによって開く「データの変更」画面で、[取引日][借入額][返済額][利率]の変更ができます。なお、【業者計算】データのみ変更が可能です。

『計算基準日』 現在残高時点の日付を入力します。

『休日の設定』 休日とする曜日を設定します。休日には返済できません。

[土曜・日曜・祭日][日曜・祭日]を選択した場合は、『休日処理』で指定した営業日を返済日として利息計算を行います。

[休日設定なし]を選択した場合は、約定返済日で利息計算を行います。

『休日処理』 翌営業日・または前営業日。

「印刷」ボタンのクリックで計算書を印字することができます。印刷の内容は開いている返済リストによります。【業者計算】画面を開いているときは[約定利率]で計算した計算書が印刷され、【引直計算】画面を開いているときは[利息制限法所定の制限金利]で計算した計算書が印刷されます。「プレビュー」ボタンでは、印刷前に印刷内容をプレビュー画面で確認できます。

③-2 「推定計算【日掛】」

当初借入・利率・毎月返済額・現在残高・約定返済日・計算基準日を入力し、過去の返済履歴を推計します。「引直計算」をクリックすると、法定利率で利息計算を行い画面に表示します。

『休日の設定』 休日とする曜日を設定します。休日には返済できません。

③-3 「繰り返し借りる」[現在残・月返済額・当初借入日より、返済履歴を推計]

当初借入・利率・毎月返済額・現在残高・約定返済日・当初借入日・計算基準日を入力し、過去の返済履歴を推計します。「引直計算」をクリックすると、法定利率で利息計算を行い画面に表示します。

『融資単位』は繰り返し借入をする場合の融資単位で、千円単位または万円単位を選択できます。

③-4 「返済入力」[当初借入日・返済実績を入力し、残債務を計算する]

『入力方法』を選択し、「途中借入・返済入力」ボタンをクリックすると対応した入力画面が開きます。

機能説明書

再生手続支援システム

【個別入力】

取引日	借入額	返済額	利率(%)
2002/03/12	0	0	30

【個別入力】は1行ごとに入力します。
【一覧入力】は、「Enter」キーで入力を確定します。また項目間移動も「Enter」キーの押下で行います。

【一覧入力】

行	年月日	借入	返済	利率
1	02/02/12	300,000	0	30.000%
2	02/03/12	0	10,000	30.000%
3				
18				
19				
20				
21				
22				
23				

【一覧入力】画面のボタン

[利率一括変換]
業者計算の利率の一部を変更することができます。

【当初借入日変更】

【データの変更・削除方法】

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	元金返済額	残元金	未払利息
平14/02/12	300,000	0	30,000	0	0	0	300,000	
平14/03/12	0	10,000	28	30,000	6,904	3,086	296,904	

対象とするデータ行をクリックする。

【データの変更】画面

データの変更

データを変更後[変更]ボタンを押す。

データの削除

[削除]ボタンを押す。

③-5「返済計画修正型」[当初借入日・月返済額より返済計画を計算し修正する]

当初借入・利率・毎月返済額・約定返済日・当初借入日・計算基準日を入力し、当初借入日より計算基準日までの、過去の返済履歴を推計します。「引直計算」をクリックすると、法定利率で利息計算を行い画面に表示します。

【業者計算】画面で、変更したい行をクリックすると、「データの変更」ダイアログ画面が開きます。[取引日][借入額][返済額][利率]でデータを変更後、「変更」ボタンをクリックすると変更が反映されます。

④[担保不足見込額]の入力

「別除権の目的」が「なし」以外に選択されている場合、[担保不足見込額]に入力した金額がある時は、この金額が「再生債権」に含まれます。入力がない場合は「再生債権」にはなりません。また、[担保不足見込額]に金額が入力されていても、「別除権の目的」が「なし」に設定されている場合、[担保不足見込額]に入力された金額は、再生債権の計算の上では意味を持ちません。

機能説明書

再生手続支援システム

⑤[申立人所有財産との関連付け]

申立人所有財産との関連付け

不動産 積立金等 自動車等

保険 高価品等

関連付けの一括クリア

[不動産][積立金等][自動車等][保険][高価な品物等]は、「財産の状況」で入力する[不動産]等の入力画面の「負債」入力項目に転記されます。「負債」の額は「時価」等の財産の金額より減算されて「清算価値」に反映されます。

[関連付けの一括クリア]ボタンは、入力した全ての負債の「関連付け」をなかったものとします。

不動産との関連付け

開じる(O) 保存(S)

負債と関連付けされた不動産リスト

所在	地番/家屋番号	地目/種類	地積/床面積	時価

不動産リスト

リンク 解除

所在	地番/家屋番号	地目/種類	地積/床面積	時価
大阪市天王寺区3丁目	13番10	居宅	120.98	5,000,000

[不動産との関連付け]

「財産の状況」で入力された不動産が「不動産リスト」に表示されます。関連付けたいデータをクリックすると「リンク」ボタンが有効になります。「リンク」ボタンをクリックすると、選択された不動産が「負債と関連付けされた不動産リスト」に移動します。関連付けの取りやめは対象データを選択後「解除」ボタンで行います。複数の負債で同一の不動産と関連付けができます。

ひとつの負債で、複数の不動産と関連付けすることも可能です。負債がひとつの不動産の時価を超える場合は、残りの負債は別の不動産の負債欄にセットされます。なお、複数の負債を複数の不動産に重複して関連付けした場合、金額のセットが正しく行えない可能性がありますので、その場合は、「関連付けの一括クリア」を実施の上、「財産の状況」の「負債」欄に直接入力して下さい。

⑥[債権者マスタの変更]

債権者の変更(R)

名称 阿波銀行 大阪支店 作成日 2001/09/05

更新日 2005/10/31

債権者マスタ上の会社名&支店名 阿波銀行 大阪支店

タックシールには債権者マスタ上の会社名&支店名を印字する

債権者一覧表に都道府県名を印字しない

郵便番号 541-0057 電話番号 06-6251-4154

大阪府 FAX番号

住所 大阪市中央区北久宝寺町3丁目6-1

登録(U)

※債権者マスタの変更が必要な場合には、ここで入力し、登録して下さい。 56-52

ここでは債権者マスタの入力項目のうち、郵便番号・電話番号・FAX番号・都道府県・住所の変更ができます。

情報

【阿波銀行・大阪支店】のデータです。

ここでの債権者データの変更は、このデータを参照するすべてのシミュレーションデータに反映します。

変更して良いですか?

はい(Y) キャンセル

内容を変更後登録ボタンを押すと、左のダイアログ画面が表示されます。「はい」を押すと債権者マスタデータは更新されます。

※債権者マスタの変更ですので、ここで変更した内容は、このデータを参照する他の申立人のデータにも全て反映されます。なお、【名称】は変更できますが、この名称は現在処理中の「申立人」の債権者一覧に表示するだけの名称です。したがってここでの【名称】の変更はこのデータのみの変更になります。

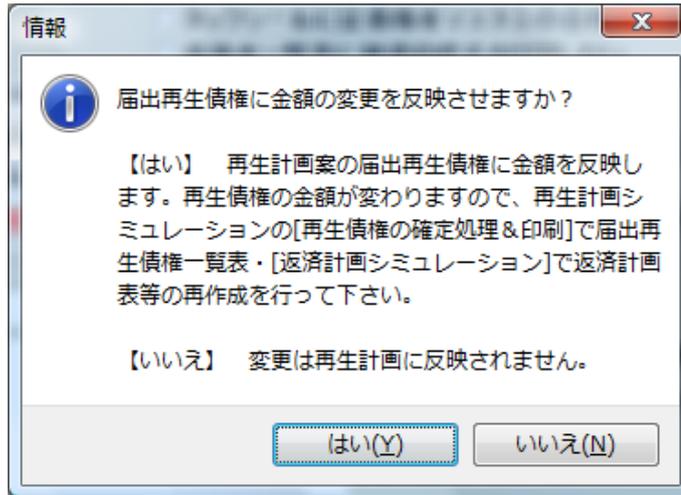
機能説明書

再生手続支援システム

⑦[再生計画案を作成後、申立シミュレーションの債権者一覧の債権額の変更を行った場合]

再生計画シミュレーションを新規作成する場合、既入力 of 申立シミュレーションのデータを基に再生計画のデータが作成されます。再生計画案の「届出債権者一覧」データは、再生計画新規作成で、参照する申立ての「債権者一覧」のデータを基に作成されます。「申立」と「再生計画」は「1:複数」の処理が可能になっています。再生計画の「届出債権一覧」のデータの変更は、個別の再生計画に対してのみ反映し、他の再生計画及び申立ての「債権者一覧」に影響しません。

再生計画案データが作成済みの場合、その作成後に申立てシミュレーションの「債権者一覧」の債権者の債権額を変更した場合、その変更を「再生計画案」に反映させるか否かの確認ダイアログ画面が表示されます。



「はい」をクリックすると、この申立人データを基に作成した再生計画案の「届出債権一覧」の、該当する債権者の債権額を全て変更します。「いいえ」をクリックした場合、「届出債権一覧」は変更されません。

⑧[再生計画案を作成後、申立シミュレーションの債権者一覧で債権者の追加を行った場合]

再生計画シミュレーションを新規作成する場合、既入力 of 申立シミュレーションのデータを基に再生計画のデータが作成されます。再生計画案の「届出債権者一覧」データは、再生計画新規作成で、参照する申立ての「債権者一覧」のデータを基に作成されます。再生計画案データが作成済みの場合、その作成後に申立てシミュレーションの「債権者一覧」で債権者を追加した場合、その追加データは自動的に「再生計画案」に反映されません。変更後の申立データを元に「再生計画案新規作成」を行って下さい。

⑨[債権者データの順番の変更]

【ドラッグ&ドロップによる並べ替え】

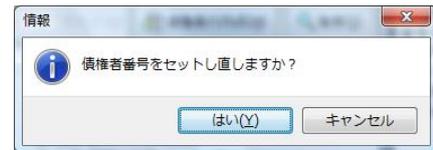
移動したい債権者データ上でマウスダウンし、移動先のデータの上までマウスをドラッグし、ドロップするとその位置に債権者データが挿入されます。「このデータの保存場所を変更しますか」と表示されますので「はい」を選択して下さい。「キャンセル」を選択すると変更しません。

機能説明書

再生手続支援システム

氏名又は名称	〒	都道府県	住所
支(1)株式会社2...	541-0056	大阪府	大阪市
支(2)個人 太郎	541-0057	大阪府	大阪市
支(3)アコム第2進...	541-0056	大阪府	大阪市
支(4)大阪協栄信...	530-0041	大阪府	大阪市
支(5)アコム 静...	424-0823	静岡県	清水市
支(6)(株)武富士...	420-0857	静岡県	静岡市
支(7)アイク 静岡...	420-0857	静岡県	静岡市
支(8)プロミス株...	420-0857	静岡県	静岡市
支(9)ニコニコク...	420-0852	静岡県	静岡市
支(10)阿波銀行 ...	541-0057	大阪府	大阪市
支(11)池田銀行 ...	541-0059	大阪府	大阪市
支(12)アコム 第2...	541-0056	大阪府	大阪市

変更を行うと右のダイアログが表示されます。「はい」を押すと、債権者番号を表示順に付番します。「キャンセル」を選択すると、「債権者番号をセット」ボタンが有効になります。[債権者一覧表]の印刷又はプレビューを行うと、強制的に「債権者番号の付番」がこなわれます。この場合、「債権者番号をセット」ボタンが無効になります。



【項目名のクリックによる並べ替え】

氏名又は名称	〒	都道府県	住所	電話番号	負債額	住宅	原因
--------	---	------	----	------	-----	----	----

[氏名又は名称]等の項目名部分をクリックすると、文字列の文字コードの昇順(降順)に並び替わります。[原因]で借入日付を入力している場合で、借入日の昇順に並び替える時は、「1月」は「01月」のように数字部分の桁を2桁で揃えるように入力して下さい。

⑩[同一債権者で複数の債権がある場合]

①の方法で債権者一覧に同一の債権者を抽出し負債額を入力し保存して下さい。同一債権者のデータは債権者一覧で連続していなければなりません。

⑪[ファイル-債権者一覧リストへの追加]

このサブメニューをクリックすると、「債権者の検索」画面が開きます。「検索」ボタンを押した場合と同じ画面です。

⑫[ファイル-対象債権者のリストからの削除]

機能説明書

再生手続支援システム

氏名又は名称	〒	郵便番号	住所	電話番号	負債額	住宅	原因
10)株式会社	541-0056	大阪府	大阪市中央区久太郎町		60,000		
11)個人 次郎	541-0057	大阪府	大阪市中央区北久宝寺町		60,000		
12)コム第2	541-0056	大阪府	大阪市中央区久太郎町		20,000		
13)大塚商事	530-0041	大阪府	大阪市北区天神橋3丁目B-12	06-6561-6171	1,100,000		
14)コム 緑	420-0857	静岡県	静岡市清水区B-4	054-221-1322	287,999		平成10年4月金銭借入
15)のりや堂	430-0852	静岡県	静岡市清水区B-12	054-261-1341	500,000		平成09年9月金銭借入
16)アイク 研	430-0857	静岡県	静岡市清水区B-4	054-261-4121	500,000		平成10年4月金銭借入
17)コム	424-0823	静岡県	清水市島崎町7-17	0543-63-0777	10,000,000	あり	
18)コム	420-0857	静岡県	静岡市清水区コム1	054-264-2666	1,000,000		平成09年9月金銭借入
19)コム	430-0852	静岡県	静岡市清水区B-8	054-262-2626	500,000		平成11年9月金銭借入
20)阿波銀行	541-0057	大阪府	大阪市中央区北久宝寺町3丁目B	06-6261-4154	500,000		
21)徳田銀行	541-0059	大阪府	大阪市中央区南船場3丁目6番1号	06-6261-0791	100,000		
22)コム 第2	541-0056	大阪府	大阪市中央区久太郎町		40,000		

債権者データを選択した状態でこのサブメニューをクリックすると、選択した債権者データを「債権者一覧」から削除することができます。

※債権者名を間違えて処理をした場合は、「負債の入力」画面の【債権者の変更】で行うことが出来ます。

⑬ [ファイル-CSVファイル出力]

このサブメニューをクリックすると、「債権者一覧」に表示されている債権者データを「CSV」形式のファイルに出力します。出力される項目は画面に表示されている項目「名称・郵便番号・都道府県・住所・電話番号・負債額・住宅資金と特別選択の有無・原因・異議申述の可能性の有無・別除権の目的・担保不足見込額・その他の記載・作成日・更新日」です。出力されたファイルは MS Excel 等の表計算のソフトで表示加工することができます。

⑭ [印刷-債権者一覧表の印刷]

【最高裁書式】A4横印字、【東京書式】A4縦印字、【大阪書式】A3横印字

印字書式の設定は、メインメニューの「保守」にある「環境設定」をクリックして開いた画面の「印刷」タブで行います。初期設定は【最高裁書式】です。

⑮ [印刷-タックシールの印刷]

タックシール印刷

帳票は【A4版縦 2列 6行】です。用紙をセットして下さい。

1枚のラベルサイズ (縦42mm×横84mm)
【参考】SHARP書院シリーズA4 12面

右へ移動(mm) 0 | 下へ移動(mm) 0 0

『左』もしくは『上』に移動させる場合には
数値をマイナスで入力して下さい。
入力は0.1mmの単位まで入力できます。

住所に都道府県名を印字する
 20文字を超える【住所】の場合、全角スペース位置で改行する
 19文字を超える【名称】の場合、全角スペース位置で改行する

1 | 行目の 1 | 列目から印字 | 教えて | 印字開始頁 1

【用紙】は、A4 版縦の2列6行印字のものを基準にしています。1枚のラベルサイズは(縦42mm×横84mm)であれば微調整なしでそのまま印字できます。この規格以外のものでも【保守-タックシール印字位置の設定】で印字位置の調整を行えば印字が可能です。

例:『ナナワード SHC210』株式会社東洋印刷の用紙であればそのまま利用できます。

【用紙位置の調整】

プリンターによっては、印字位置全体を「右」あるいは「下」に移動させないと正しい位置に印字できない場合があります。その場合、【右へ移動】又は【下へ移動】に移動させたい距離を「mm」単位で入力します。例えば右に「0.6mm」移動させたい場合は、「0」を押し、続いて「.」を押し、続いて「6」を押します。また左に「1mm」移動させたい場合は、「1」を押し、続いて「-」を押します。

【印字対象データ】

タックシールに印字する対象データは次のように決められます。

- A) 対象データが未選択の場合、債権者一覧に表示されている全ての債権者が印字されます。
- B) 対象データが選択されている場合は、選択されている債権者が印字されます。複数のデータが選択されている場合は、複数のデータが印字されます。

【複数の任意の債権者データの選択方法】

債権者一覧で、1件をクリックして選択後、[Ctrl]キーを押しながら次の任意のデータをクリックす

機能説明書

再生手続支援システム

ることで複数の任意のデータを選択することができます。また、3件目から10件目のデータを印字対象としたい場合には、3件目をクリックしてから[Shift]キーを押しながら10件目のデータをクリックすることで可能です。

【印字対象データの改行の制御】

タックシールに印字する「住所」「名称」は全角スペースを区切りとして改行する機能があります。改行が必要な場合には、各チェックボックスをチェックして下さい。

【バーコードの印字制御】

タックシールの印字時に「不正なビットマップ・・・」というエラーが表示される場合は、プリンタがバーコードの印字に対応していないので、バーコードの印字をしない設定にして下さい。バーコードの印字抑制の設定は、初期画面のメインメニューの中の「保守」の「環境設定」画面の「印刷」タブにある[タックシール印刷の設定]の「バーコードの印刷はしない」をチェックすることでできます。

⑩[保守-債権者データの保守処理を呼び出す]

初期画面のメインメニューの「保守」の「債権者登録・修正」をクリックした時と同じ画面が開きます。「検索」しても対象となる債権者が見つからない場合は、債権者を新規に入力登録し、債権者一覧画面で再度「検索」ボタンを押して開いた画面で検索条件を入力し抽出します。

⑪[保守-タックシール印字位置の設定]

初期画面のメインメニューの「保守」の「タックシール印字位置の設定」をクリックした時と同じ画面が開きます。

機能説明書

再生手続支援システム

(H-2) 住宅資金の条件入力

入力ウイザード

住宅資金特別条項を定める場合には「入力ウイザード」ボタンを押します。

[明細参照 & 変更]ボタンでデータを入力します。

入力済みのデータである場合は処理した内容が表示されます。

返済一覧参照

処理済データを参照する場合は、「返済一覧参照」ボタンを押します。



処理を行った後、計算された「滞納割賦元本」等の変更が必要な場合、この「変更」ボタンを押して開いた画面で変更ができます。

① [明細参照 & 変更]

新規に「住宅資金の入力ウイザード」を使って住宅資金の滞納割賦元本等の計算処理を行う場合は、左の画面が表示されます。

この入力ウイザードでは、現在の借入金の返済計画データを生成し、そのデータと滞納等の状況を元に、滞納割賦元本等の計算を行います。

機能説明書

再生手続支援システム

①[滞納の有無の選択]

約定支払に滞納があるかどうかを入力します。

「滞納している」→④

「滞納していない場合」→②

②[返済予定データ生成区分の選択]

返済データを生成する場合は、詳細な入力が必要です。

「返済データを生成する」→④

「返済データを生成しない」→③

③[住宅資金の入力ウイザードの完了]

住宅資金の滞納がなしで、約定返済を継続して支払う場合、この簡易入力で、期間の利益回復型の約定返済型がセットされます。

※滞納がない場合でも、約定返済型以外を選択する場合には、②で「返済データを生成する」を選択して下さい。

④[融資種別の選択]

借入金の融資先を選択します。

「年金住宅融資」「財形住宅融資」は未対応です。

「民間金融機関」で[2段階金利]あるいは[ゆとり(ステップ)返済期間]がある場合は、「住宅金融公庫」を選択して下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

[利息計算方法の選択] 【民間金融機関のみ】

- ・利息計算方式
- ・利息端数処理
- ・返済方法
- ・休日処理

[返済区分・返済日の入力]

- ・返済区分
 ボーナス返済の有無
- ・約定返済日

ボーナス返済がある場合のみ、

- ・ボーナス返済月1
- ・ボーナス返済月2

[返済計画作成方法の選択]

- ・借入れ当初より返済計画を作成する。
- ・滞納直前残高より、今後の返済計画を作成する。

[利率及び遅延利率の入力]

融資種別の選択で【住宅金融公庫】をチェックし、返済計画作成方法の選択で【借入れ当初より・・・】をチェックした場合、左の画面が表示されます。

- ・利率の入力
- ・遅延利率の入力
- ・遅延損害金の計算方式
- ・ゆとり返済期間の有無
 ゆとり返済期間中は融資期間を50年として返済額を計算しますが、75年として計算することもできます。

機能説明書

再生手続支援システム

住宅資金の入力

利率及び遅延利率の入力
借入利率及び遅延利率の入力を行います。

利率の入力
利率 5.00% %

遅延利率の入力
遅延損害金 14.00% %

遅延損害金の計算方式
 認可計画確定日の前日まで
 当日まで

<戻る(B) 次へ(N) > キャンセル

[利率及び遅延利率の入力]

融資種別の選択で【民間金融機関】をチェックしたか、公庫融資を選択しても【滞納直前残高】より返済計画を作成する場合は、左の画面が表示されます。

- ・利率の入力
- ・遅延利率の入力
- ・遅延損害金の計算方式

住宅資金の入力

遅延損害金計算パターンの選択
遅延損害金の計算を行うための計算パターンを選択します。

延滞後、請求失期があり、民事再生手続の申立を行い、再生計画の確定日となる
「延滞の開始時期」「請求失期即申立日」と「再生計画の確定予定日」を入力します。
「延滞の開始時期」と「再生計画の確定予定日」を入力します。
請求失期までの期間に、滞納した元本のみ遅延損害金の計算をします。それ以降は延滞開始時の借入残高に対して、遅延損害金の計算を行います。

請求失期がない
請求の失期がないので、再生計画の確定日になるケースです。
「延滞の開始時期」と「再生計画の確定予定日」を入力します。
滞納した元本のみ遅延損害金の計算をします。

滞納していない
この借入れは滞納していませんので、約定の返済計画のみを作成します。

<戻る(B) 次へ(N) > キャンセル

[遅延損害金計算パターンの選択]

・延滞後、請求失期があり、民事再生手続の申立を行い、再生計画の確定にいたるパターン

・延滞後、請求失期がないパターン

・滞納していないパターン

住宅資金の入力

約定支払いを継続するかどうかの選択
手続中、約定の返済を継続するか、返済額を積み立てるかを選択します。

手続間の約定支払いは積み立てておき、手続後に支払う
手続期間中の約定返済を積み立てておくケースです。

支払を手続間も継続する
手続中も約定の返済を継続して支払い続けるケースです。

<戻る(B) 次へ(N) > キャンセル

[滞納していない]を選択した場合

[約定支払いを継続するかどうかの選択]

・手続間の約定支払いは積み立てておき、手続後に支払う

・支払いを手続間も継続する

住宅資金の入力

返済積立分の遅延損害金計算パターンの選択
約定支払いを積み立てた場合の、遅延損害金の計算を行うための計算パターンを選択します。

遅延損害金が手続間の遅延元本にのみ付く
「約定の返済を積み立てている期間、積み立てた元本に対する遅延損害金を計算します。

遅延損害金は付かない
約定の返済分を積み立てている期間、積み立てた元本に対しての遅延損害金は計算しません。

<戻る(B) 次へ(N) > キャンセル

[滞納していない]を選択した場合

[約定支払いは積み立て]を選択した場合

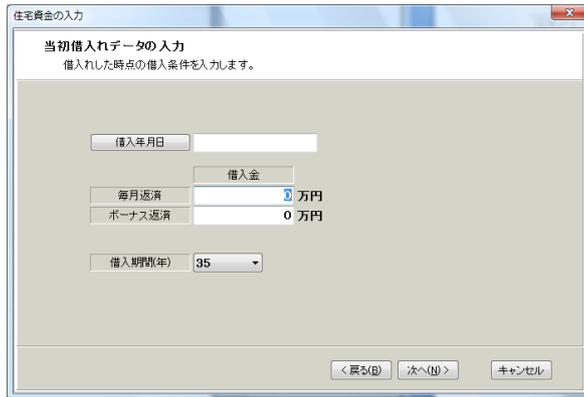
[返済積立分の遅延損害金計算パターンの選択]

・遅延損害金が手続間の遅延元本についてのみ付く

・遅延損害金は付かない

機能説明書

再生手続支援システム



【借入れ当初より返済計画を作成する】を選択された場合

[当初借入れデータの入力]

- ・借入年月日 (ボタンをクリックします)
- ・毎月返済
- ・ボーナス返済 (有りの場合のみ有効)
- ・借入期間

入力単位は万円です。



【滞納直前残高より】を選択された場合

[滞納直前の借入れデータの入力]

- ・滞納直前残高
- ・毎月返済額
- ・ボーナス返済 (有りの場合のみ有効)

入力単位は円です。



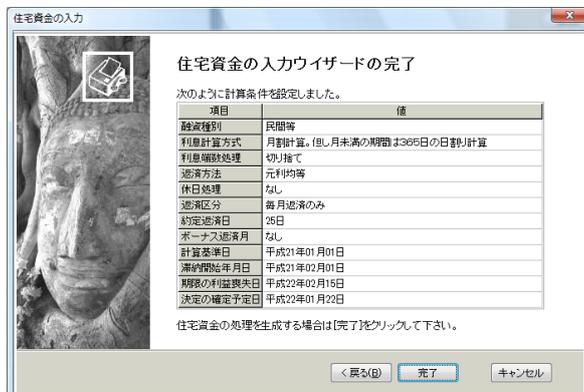
【計算基準日等の入力】

【請求失期がない場合】

「期限の利益の喪失日」の入力欄は表示されません。

【滞納していない場合】

「期限の利益の喪失日」の入力欄、及び「滞納開始年月日」の表示欄は表示されません。



【住宅資金の入力ウイザードの完了】

入力データが表示されますので、確認後但しければ「完了」ボタンを押して下さい。「戻る」ボタンで入力データの修正ができます。「キャンセル」ボタンのクリックで処理はキャンセルされ、データは保存されることなく「住宅資金の入力」画面に戻ります。「完了」ボタンでデータは保存され、返済計画一覧が表示されます。

機能説明書

再生手続支援システム

【滞納直前残高より計算】通常の場合

前提条件	残高	返済
毎月払	860万円	10万円
ボーナス払	860万円	60万円
利率	4%	遅延利率
		14%
滞納開始日	平成14年8月25日	
利益喪失日	平成14年10月3日	
確定予定日	平成15年月23日	

毎月返済分

[滞納元本]

返済日	返済元本
H14/08/25	71,334
H14/09/25	71,572
H14/10/25	71,810
H14/11/25	72,050
14/12/25	72,290
合計(A)	359,056

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	8,600,000	0		0.000	0	0	8,600,000	
平14/08/25	0	100,000	31	4.000	28,666	71,334	8,528,666	【前滞納】
平14/09/25	0	100,000	31	4.000	28,428	71,572	8,457,094	【前滞納】
平14/10/25	0	100,000	30	4.000	28,190	71,810	8,385,284	【後滞納】
平14/11/25	0	100,000	31	4.000	27,950	72,050	8,313,234	【後滞納】
平14/12/25	0	100,000	30	4.000	27,710	72,290	8,240,944	【後滞納】
平15/01/25	0	100,000	31	4.000	27,469	72,531	8,168,413	
平15/02/25	0	100,000	31	4.000	27,228	72,772	8,095,641	
平15/03/25	0	100,000	28	4.000	26,985	73,015	8,022,626	
平15/04/25	0	100,000	31	4.000	26,742	73,258	7,949,368	
平15/05/25	0	100,000	30	4.000	26,497	73,503	7,875,865	
平15/06/25	0	100,000	31	4.000	26,252	73,748	7,802,117	
平15/07/25	0	100,000	30	4.000	26,007	73,993	7,728,124	
平15/08/25	0	100,000	31	4.000	25,760	74,240	7,653,884	
平15/09/25	0	100,000	31	4.000	25,512	74,488	7,579,396	

[失期までの約定利息]

返済日	支払利息
H14/0825	28666
H1409/25	28,428
H14/10/03 ※	7,414
合計(B)	64,508

※ $8,457,094 \times 4\% \times 8 \text{日} \div 365 = 7,414$

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	8,600,000	0		0.000	0	0	8,600,000	
平14/08/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	【前滞納】
平14/09/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	【前滞納】
平14/10/25	0	0	30	0.000	0	0	8,600,000	【後滞納】
平14/11/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	【後滞納】
平14/12/25	0	600,000	30	4.000	144,197	455,803	8,144,197	【後滞納】
平15/01/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/02/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/03/25	0	0	28	0.000	0	0	8,144,197	
平15/04/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/05/25	0	0	30	0.000	0	0	8,144,197	
平15/06/25	0	600,000	31	4.000	162,437	437,563	7,706,634	
平15/07/25	0	0	30	0.000	0	0	7,706,634	
平15/08/25	0	0	31	0.000	0	0	7,706,634	
平15/09/25	0	0	31	0.000	0	0	7,706,634	

[失期までの損害金]

返済日	遅延損害金
H14/08/25 ※	1,067
H14/09/25 ※	219
合計(C)	1,286

※ $71,334 \times 14\% \times 39 \text{日} \div 365 = 1,067$

$71,572 \times 14\% \times 8 \text{日} \div 365 = 219$

[確定日までの損害金]

合計(D)	366,147
-------	---------

$8,600,000 \times 14\% \times 111 \text{日} \div 365 = 366,147$
(10/3~1/23の111日)

機能説明書

再生手続支援システム

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	17,200,000	0	0.000	0	0	0	17,200,000	
平14/08/25	0	100,000	31	4.000	28,666	71,334	17,128,666	【前滞納】
平14/09/25	0	100,000	31	4.000	28,428	71,572	17,067,084	【前滞納】
平14/10/25	0	100,000	30	4.000	28,190	71,810	16,985,284	【前滞納】
平14/11/25	0	100,000	31	4.000	27,950	72,050	16,913,234	【後滞納】
平14/12/25	0	700,000	30	4.000	171,907	528,093	16,385,141	【後滞納】
平15/01/25	0	100,000	31	4.000	27,469	72,531	16,312,610	
平15/02/25	0	100,000	31	4.000	27,228	72,772	16,239,838	
平15/03/25	0	100,000	28	4.000	26,985	73,015	16,166,823	
平15/04/25	0	100,000	31	4.000	26,742	73,258	16,093,565	
平15/05/25	0	100,000	30	4.000	26,497	73,503	16,020,062	
平15/06/25	0	700,000	31	4.000	188,689	511,311	15,508,751	
平15/07/25	0	100,000	30	4.000	26,007	73,993	15,434,758	
平15/08/25	0	100,000	31	4.000	25,760	74,240	15,360,518	
平15/09/25	0	100,000	31	4.000	25,512	74,488	15,286,030	
平15/10/25	0	100,000	30	4.000	25,264	74,736	15,211,294	

ボーナス返済分

[滞納元本]

返済日	返済元本
H14/12/25	455,03
合計()	455,03

[失期までの約定利息]

返済日	支払利息
H14/10/03 ※	66,915
合計(b)	66,915

※8,600,000×4%×71日÷365=66,915

合計

[滞納元本](A)+(a)

$$359,056 + 455,803 = 814,859$$

[失期までの約定利息](B)+(b)

$$64,508 + 66,915 = 131,423$$

[失期までの損害金](C)+(c)

$$1,286 + 0 = 1,286$$

[確定日までの損害金](D)+(d)

$$366,147 + 366,147 = 732,294 \rightarrow 732,295 ※$$

※実際には残高は合計で計算します。ここでは、説明を分かりやすくするために「毎月残」と「ボーナス残」を分けて計算しているため、端数処理で差額が出ています。

[失期までの損害金]

合計(c)	0
-------	---

[確定日までの損害金]

合計(d)	366,147
-------	---------

8,600,000×14%×111日÷365=366,147
(10/3～1/23の111日)

【前滞納】とは滞納開始日から期限の利益喪失日までの期間です。

【後滞納】とは期限の利益喪失日の翌日から決定の確定予定日までの期間です。

【滞納直前残高より計算】失期がない場合

前提条件	残高	返済
毎月払	860万円	10万円
ボーナス払	860万円	60万円
利率	4%	遅延利率
		14%
滞納開始日	平成14年8月25日	
利益喪失日		
確定予定日	平成15年1月23日	

毎月返済分

[滞納元本]

通常の場合と同じ。

合計(A)	359056
-------	--------

[確定日までの約定利息]

返済日	支払利息
H14/08/25	28,666
H4/09/25	28,428
H14/10/25	2,190
H14/11/25	27,950
H14/12/25	27,710
H15/01/23 ※	26,190
合計(B)	167,134

※8,240,944×4%×29日÷365=26,190

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	8,600,000	0	0.000	0	0	0	8,600,000	
平14/08/25	0	100,000	31	4.000	28,666	71,334	8,528,666	【前滞納】
平14/09/25	0	100,000	31	4.000	28,428	71,572	8,457,084	【前滞納】
平14/10/25	0	100,000	30	4.000	28,190	71,810	8,385,284	【前滞納】
平14/11/25	0	100,000	31	4.000	27,950	72,050	8,313,234	【前滞納】
平14/12/25	0	100,000	30	4.000	27,710	72,290	8,240,944	【前滞納】
平15/01/25	0	100,000	31	4.000	27,469	72,531	8,168,413	
平15/02/25	0	100,000	31	4.000	27,228	72,772	8,095,641	
平15/03/25	0	100,000	28	4.000	26,985	73,015	8,022,626	
平15/04/25	0	100,000	31	4.000	26,742	73,258	7,949,368	
平15/05/25	0	100,000	30	4.000	26,497	73,503	7,875,865	

機能説明書

再生手続支援システム

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	8,600,000	0		0.000	0	0	8,600,000	
平14/08/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	【前滞納】
平14/09/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	【前滞納】
平14/10/25	0	0	30	0.000	0	0	8,600,000	【前滞納】
平14/11/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	【前滞納】
平14/12/25	0	600,000	30	4.000	144,197	455,803	8,144,197	【前滞納】
平15/01/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/02/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/03/25	0	0	28	0.000	0	0	8,144,197	
平15/04/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/05/25	0	0	30	0.000	0	0	8,144,197	
平15/06/25	0	600,000	31	4.000	162,437	437,563	7,706,634	
平15/07/25	0	0	30	0.000	0	0	7,706,634	
平15/08/25	0	0	31	0.000	0	0	7,706,634	
平15/09/25	0	0	31	0.000	0	0	7,706,634	
平15/10/25	0	0	30	0.000	0	0	7,706,634	
平15/11/25	0	0	31	0.000	0	0	7,706,634	

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	17,200,000	0		0.000	0	0	17,200,000	
平14/08/25	0	100,000	31	4.000	28,666	71,334	17,128,666	【前滞納】
平14/09/25	0	100,000	31	4.000	28,428	71,572	17,057,094	【前滞納】
平14/10/25	0	100,000	30	4.000	28,190	71,810	16,985,284	【前滞納】
平14/11/25	0	100,000	31	4.000	27,950	72,050	16,913,234	【前滞納】
平14/12/25	0	700,000	30	4.000	171,907	528,093	16,385,141	【前滞納】
平15/01/25	0	100,000	31	4.000	27,469	72,531	16,312,610	
平15/02/25	0	100,000	31	4.000	27,228	72,772	16,239,838	
平15/03/25	0	100,000	28	4.000	26,985	73,015	16,166,823	
平15/04/25	0	100,000	31	4.000	26,742	73,258	16,093,565	
平15/05/25	0	100,000	30	4.000	26,497	73,503	16,020,062	
平15/06/25	0	700,000	31	4.000	188,689	511,311	15,508,751	
平15/07/25	0	100,000	30	4.000	26,007	73,993	15,434,758	
平15/08/25	0	100,000	31	4.000	25,760	74,240	15,360,518	
平15/09/25	0	100,000	31	4.000	25,512	74,488	15,286,030	
平15/10/25	0	100,000	30	4.000	25,264	74,736	15,211,294	
平15/11/25	0	100,000	31	4.000	25,015	74,985	15,136,309	

合計

[滞納元本](A)+(a)
 $359,056 + 455,803 = 814,859$
 [(失期)確定日までの約定利息](B)+(b)
 $167,134 + 144,197 = 311,331$
 [失期までの損害金](C)+(c)
 $0 + 0 = 0$
 [(失期)確定日までの損害金](D)+(d)
 $12,337 + 5,070 = 17,407$

「確定日までの約定利息」は「失期までの約定利息」欄に、
 「確定日までの損害金」は「失期までの損害金」欄に記載しています。

【前滞納】とは滞納開始日から決定の確定予定日までの期間です。

[失期までの損害金]

合計(C)	0
-------	---

[確定日までの損害金]

返済日	遅延損害金
H14/08/25 ※	4,131
H14/09/25 ※	3,294
H14/10/25 ※	2,478
H14/11/25 ※	1,630
H14/12/25 ※	804
合計(D)	12,337

$\ast 71,334 \times 14\% \times 151 \text{ 日} \div 365 = 4,131$
 $71,572 \times 14\% \times 120 \text{ 日} \div 365 = 3,294$
 $71,810 \times 14\% \times 90 \text{ 日} \div 365 = 2,478$
 $72,050 \times 14\% \times 59 \text{ 日} \div 365 = 1,630$
 $72,290 \times 14\% \times 29 \text{ 日} \div 365 = 804$

ボーナス返済分

[滞納元本]

返済日	返済元本
H14/12/25	455,803
合計(a)	455,803

[確定日までの約定利息]

返済日	支払利息
H14/12/25	144,197
合計(b)	144,197

※12/26～1/23 の利息は計算していません。

[失期までの損害金]

合計(c)	0
-------	---

[確定日までの損害金]

合(d)	5,070
------	-------

$455,803 \times 14\% \times 29 \text{ 日} \div 365 = 5,070$
 (12/26～1/23 の 29 日)

機能説明書

再生手続支援システム

【滞納直前残高より計算】

- ・滞納していない
- ・約定支払いを積立てた
- ・積立てた元本に遅延損害金が付く

前提条件		残高	返済
毎月払		860万円	10万円
ボーナス払		860万円	60万円
利率	4%	遅延利率	14%
計算基準日	平成14年8月25日		
利益喪失日			
確定予定日	平成15年1月23日		

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	8,600,000	0	0	0.000	0	0	8,600,000	
平14/08/25	0	100,000	31	4.000	28,666	71,334	8,528,666	【積立て】
平14/09/25	0	100,000	31	4.000	28,428	71,572	8,457,084	【積立て】
平14/10/25	0	100,000	30	4.000	28,190	71,810	8,385,284	【積立て】
平14/11/25	0	100,000	31	4.000	27,950	72,050	8,313,234	【積立て】
平14/12/25	0	100,000	30	4.000	27,710	72,290	8,240,944	【積立て】
平15/01/25	0	100,000	31	4.000	27,469	72,531	8,168,413	
平15/02/25	0	100,000	31	4.000	27,228	72,772	8,095,641	
平15/03/25	0	100,000	28	4.000	26,985	73,015	8,022,626	
平15/04/25	0	100,000	31	4.000	26,742	73,258	7,949,368	
平15/05/25	0	100,000	30	4.000	26,497	73,503	7,875,865	

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	8,600,000	0	0	0.000	0	0	8,600,000	
平14/08/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	【積立て】
平14/09/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	【積立て】
平14/10/25	0	0	30	0.000	0	0	8,600,000	【積立て】
平14/11/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	【積立て】
平14/12/25	0	600,000	30	4.000	144,197	455,803	8,144,197	【積立て】
平15/01/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/02/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/03/25	0	0	28	0.000	0	0	8,144,197	
平15/04/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/05/25	0	0	30	0.000	0	0	8,144,197	

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	17,200,000	0	0	0.000	0	0	17,200,000	
平14/08/25	0	100,000	31	4.000	28,666	71,334	17,128,666	【積立て】
平14/09/25	0	100,000	31	4.000	28,428	71,572	17,057,084	【積立て】
平14/10/25	0	100,000	30	4.000	28,190	71,810	16,985,284	【積立て】
平14/11/25	0	100,000	31	4.000	27,950	72,050	16,913,234	【積立て】
平14/12/25	0	700,000	30	4.000	171,907	528,093	16,385,141	【積立て】
平15/01/25	0	100,000	31	4.000	27,469	72,531	16,312,610	
平15/02/25	0	100,000	31	4.000	27,228	72,772	16,239,838	
平15/03/25	0	100,000	28	4.000	26,985	73,015	16,166,823	
平15/04/25	0	100,000	31	4.000	26,742	73,258	16,093,565	
平15/05/25	0	100,000	30	4.000	26,497	73,503	16,020,062	

【積立て】とは計算基準日の翌月の約定支払日から決定の確定予定日までの期間です。

毎月返済分

[滞納(積立)元本]
通常の場合と同じ。

合計(A) 359,056

[確定日までの約定利息]
失期がない場合と同じ。

合計(B) 167,134

[失期までの損害金]

合計(C) 0

[確定日までの損害金]
失期がない場合と同じ。

合計(D) 12,33

ボーナス返済分

[滞納(積立)元本]
通常の場合と同じ。

合計(A) 55,803

[確定日までの約定利息]
失期がない場合と同じ。

合計(B) 144,197

[失期までの損害金]

合計(C) 0

[確定日までの損害金]
失期がない場合と同じ。

合計(D) 5,070

合計

[滞納元本](A)+(a)

$$359,056 + 455,803 = 814,859$$

[(失期)確定日までの約定利息] (B)+(b)

$$167,134 + 144,197 = 311,331$$

[失期までの損害金] (C)+(c)

$$0 + 0 = 0$$

[(失期)確定日までの損害金] (D)+(d)

$$12,337 + 5,070 = 17,407$$

機能説明書

再生手続支援システム

【滞納直前残高より計算】

- ・滞納していない
- ・約定支払いを積立てた
- ・積立てた元本に遅延損害金が付かない

前提条件		残高	返済
毎月払		860万円	10万円
ボーナス払		860万円	60万円
利率	4%	遅延利率	14%
計算基準日	平成14年7月25日		
利益喪失日			
確定予定日	平成15年1月23日		

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	8,600,000	0		0.000	0	0	8,600,000	
平14/08/25	0	100,000	31	4.000	28,666	71,334	8,528,666	【積立て】
平14/09/25	0	100,000	31	4.000	28,428	71,572	8,457,084	【積立て】
平14/10/25	0	100,000	30	4.000	28,190	71,810	8,385,284	【積立て】
平14/11/25	0	100,000	31	4.000	27,950	72,050	8,313,234	【積立て】
平14/12/25	0	100,000	30	4.000	27,710	72,290	8,240,944	【積立て】
平15/01/25	0	100,000	31	4.000	27,469	72,531	8,168,413	
平15/02/25	0	100,000	31	4.000	27,228	72,772	8,095,641	
平15/03/25	0	100,000	28	4.000	26,985	73,015	8,022,626	
平15/04/25	0	100,000	31	4.000	26,742	73,258	7,949,368	
平15/05/25	0	100,000	30	4.000	26,497	73,503	7,875,865	

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	8,600,000	0		0.000	0	0	8,600,000	
平14/08/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	【積立て】
平14/09/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	【積立て】
平14/10/25	0	0	30	0.000	0	0	8,600,000	【積立て】
平14/11/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	【積立て】
平14/12/25	0	600,000	30	4.000	144,197	455,803	8,144,197	【積立て】
平15/01/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/02/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/03/25	0	0	28	0.000	0	0	8,144,197	
平15/04/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/05/25	0	0	30	0.000	0	0	8,144,197	

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	17,200,000	0		0.000	0	0	17,200,000	
平14/08/25	0	100,000	31	4.000	28,666	71,334	17,128,666	【積立て】
平14/09/25	0	100,000	31	4.000	28,428	71,572	17,057,084	【積立て】
平14/10/25	0	100,000	30	4.000	28,190	71,810	16,985,284	【積立て】
平14/11/25	0	100,000	31	4.000	27,950	72,050	16,913,234	【積立て】
平14/12/25	0	700,000	30	4.000	171,907	528,093	16,385,141	【積立て】
平15/01/25	0	100,000	31	4.000	27,469	72,531	16,312,610	
平15/02/25	0	100,000	31	4.000	27,228	72,772	16,239,838	
平15/03/25	0	100,000	28	4.000	26,985	73,015	16,166,823	
平15/04/25	0	100,000	31	4.000	26,742	73,258	16,093,565	
平15/05/25	0	100,000	30	4.000	26,497	73,503	16,020,062	

【積立て】とは計算基準日の翌月の約定支払日から決定の確定予定日までの期間です。

毎月返済分

[滞納(積立)元本]
通常の場合と同じ。

合計(A) 359,056

[確定日までの約定利息]
失期がない場合と同じ。

合計(B) 17,134

[失期までの損害金]

合計(C) 0

[確定日までの損害金]

合計(D) 0

ボーナス返済分

[滞納(積立)元本]
通常の場合と同じ。

合計(A) 55,803

[確定日までの約定利息]
失期がない場合と同じ。

合計(B) 144,197

[失期までの損害金]

合計(C) 0

[確定日までの損害金]

合計(D) 0

合計

[滞納元本](A)+(a)
359,056 + 455,803 = 814,859

[(失期)確定日までの約定利息](B)+(b)

167,134 + 144,197 = 311,331

[失期までの損害金](C)+(c)

0 + 0 = 0

[(失期)確定日までの損害金](D)+(d)

0 + 0 = 0

機能説明書

再生手続支援システム

【滞納直前残高より計算】

- ・滞納していない
- ・約定支払いを継続して支払う

前提条	残高	返
毎月払	860万円	10万円
ボーナス払	860万円	60万円
利率	4	遅延利率
		14%
計算基準日	平成14年7月25日	
利益喪失日		
確定予定日	平成15年1月23日	

住宅資金の認定

表示内容
 毎月返済額 ボーナス時 合計額

滞納開始日 平成14年08月25日
 期限の利益喪失日
 決定の確定予定日 平成15年01月23日

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	8,600,000	0	0	0.000	0	0	8,600,000	
平14/08/25	0	100,000	31	4.000	28,666	71,334	8,528,666	
平14/09/25	0	100,000	31	4.000	28,428	71,572	8,457,084	
平14/10/25	0	100,000	30	4.000	28,190	71,810	8,385,284	
平14/11/25	0	100,000	31	4.000	27,950	72,050	8,313,234	
平14/12/25	0	100,000	30	4.000	27,710	72,290	8,240,944	
平15/01/25	0	100,000	31	4.000	27,469	72,531	8,168,413	
平15/02/25	0	100,000	31	4.000	27,228	72,772	8,095,641	
平15/03/25	0	100,000	28	4.000	26,985	73,015	8,022,626	
平15/04/25	0	100,000	31	4.000	26,742	73,258	7,949,368	
平15/05/25	0	100,000	30	4.000	26,497	73,503	7,875,865	

住宅資金の認定

表示内容
 毎月返済額 ボーナス時 合計額

滞納開始日 平成14年08月25日
 期限の利益喪失日
 決定の確定予定日 平成15年01月23日

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	8,600,000	0	0	0.000	0	0	8,600,000	
平14/08/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	
平14/09/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	
平14/10/25	0	0	30	0.000	0	0	8,600,000	
平14/11/25	0	0	31	0.000	0	0	8,600,000	
平14/12/25	0	600,000	30	4.000	144,197	455,803	8,144,197	
平15/01/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/02/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/03/25	0	0	28	0.000	0	0	8,144,197	
平15/04/25	0	0	31	0.000	0	0	8,144,197	
平15/05/25	0	0	30	0.000	0	0	8,144,197	

住宅資金の認定

表示内容
 毎月返済額 ボーナス時 合計額

滞納開始日 平成14年08月25日
 期限の利益喪失日
 決定の確定予定日 平成15年01月23日

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	17,200,000	0	0	0.000	0	0	17,200,000	
平14/08/25	0	100,000	31	4.000	28,666	71,334	17,128,666	
平14/09/25	0	100,000	31	4.000	28,428	71,572	17,057,084	
平14/10/25	0	100,000	30	4.000	28,190	71,810	16,985,284	
平14/11/25	0	100,000	31	4.000	27,950	72,050	16,913,234	
平14/12/25	0	700,000	30	4.000	171,907	528,093	16,385,141	
平15/01/25	0	100,000	31	4.000	27,469	72,531	16,312,610	
平15/02/25	0	100,000	31	4.000	27,228	72,772	16,239,838	
平15/03/25	0	100,000	28	4.000	26,985	73,015	16,166,823	
平15/04/25	0	100,000	31	4.000	26,742	73,258	16,093,565	
平15/05/25	0	100,000	30	4.000	26,497	73,503	16,020,062	

毎月返済分

[滞納元本]

合計(A)	0
-------	---

[失期までの約定利息]

合計(B)	0
-------	---

[失期までの損害金]

合計(C)	0
-------	---

[確定日までの損害金]

合計(D)	0
-------	---

ボーナス返済分

[滞納元本]

合計(A)	0
-------	---

[失期までの約定利息]

合計(B)	0
-------	---

[失期までの損害金]

合計(C)	0
-------	---

[確定日までの損害金]

合計(D)	0
-------	---

合計

[滞納元本](A)+(a)

$$0+0=0$$

[失期までの約定利息] (B)+(b)

$$0+0=0$$

[失期までの損害金] (C)+(c)

$$0+0=0$$

[確定日までの損害金] (D)+(d)

$$0+0=0$$

機能説明書

再生手続支援システム

【当初借入れより計算】通常の場合

前提条件		借入金額	期間
毎月払		1,000万円	35年
ボーナス払		1,000万円	35年
利率	3%	遅延利率	14%
借入年月日	平成4年10月25日		
滞納開日	平成1年8月25日		
利益喪失日	平成14年10月3日		
確定予定日	平成15年1月23日		

住宅資金の設定

表示内容: 毎月返済額 ボーナス時 合計額

滞納開始日: 平成14年08月25日
 期限の利益喪失日: 平成14年10月03日
 決定の確定予定日: 平成15年01月23日

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	38,485	30	3.000	20,469	18,016	8,169,839	
平14/08/25	0	38,485	31	3.000	20,424	18,061	8,151,778	【前滞納】
平14/09/25	0	38,485	31	3.000	20,379	18,106	8,133,672	【前滞納】
平14/10/25	0	38,485	30	3.000	20,334	18,151	8,115,521	【後滞納】
平14/11/25	0	38,484	31	3.000	20,288	18,196	8,097,325	【後滞納】
平14/12/25	0	38,484	30	3.000	20,243	18,241	8,079,084	【後滞納】
平15/01/25	0	38,484	31	3.000	20,197	18,287	8,060,797	
平15/02/25	0	38,484	31	3.000	20,151	18,333	8,042,464	
平15/03/25	0	38,484	28	3.000	20,106	18,378	8,024,086	
平15/04/25	0	38,484	31	3.000	20,060	18,424	8,005,662	
平15/05/25	0	38,484	30	3.000	20,014	18,470	7,987,192	
平15/06/25	0	38,484	31	3.000	19,967	18,517	7,968,675	
平15/07/25	0	38,484	30	3.000	19,921	18,563	7,950,112	
平15/08/25	0	38,484	31	3.000	19,875	18,609	7,931,503	

住宅資金の設定

表示内容: 毎月返済額 ボーナス時 合計額

滞納開始日: 平成14年08月25日
 期限の利益喪失日: 平成14年10月03日
 決定の確定予定日: 平成15年01月23日

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	0	30	0.000	0	0	8,110,257	
平14/08/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	【前滞納】
平14/09/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	【前滞納】
平14/10/25	0	0	30	0.000	0	0	8,110,257	【後滞納】
平14/11/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	【後滞納】
平14/12/25	0	231,723	30	3.000	121,653	110,070	8,000,187	【後滞納】
平15/01/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/02/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/03/25	0	0	28	0.000	0	0	8,000,187	
平15/04/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/05/25	0	0	30	0.000	0	0	8,000,187	
平15/06/25	0	231,723	31	3.000	120,002	111,721	7,888,466	
平15/07/25	0	0	30	0.000	0	0	7,888,466	
平15/08/25	0	0	31	0.000	0	0	7,888,466	

住宅資金の設定

表示内容: 毎月返済額 ボーナス時 合計額

滞納開始日: 平成14年08月25日
 期限の利益喪失日: 平成14年10月03日
 決定の確定予定日: 平成15年01月23日

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	38,485	30	3.000	20,469	18,016	16,280,096	
平14/08/25	0	38,485	31	3.000	20,424	18,061	16,262,035	【前滞納】
平14/09/25	0	38,485	31	3.000	20,379	18,106	16,243,929	【前滞納】
平14/10/25	0	38,485	30	3.000	20,334	18,151	16,225,778	【後滞納】
平14/11/25	0	38,484	31	3.000	20,288	18,196	16,207,582	【後滞納】
平14/12/25	0	270,207	30	3.000	141,896	128,311	16,079,271	【後滞納】
平15/01/25	0	38,484	31	3.000	20,197	18,287	16,060,984	
平15/02/25	0	38,484	31	3.000	20,151	18,333	16,042,651	
平15/03/25	0	38,484	28	3.000	20,106	18,378	16,024,273	
平15/04/25	0	38,484	31	3.000	20,060	18,424	16,005,849	
平15/05/25	0	38,484	30	3.000	20,014	18,470	15,987,379	
平15/06/25	0	270,207	31	3.000	139,969	130,238	15,857,141	
平15/07/25	0	38,484	30	3.000	19,921	18,563	15,838,578	
平15/08/25	0	38,484	31	3.000	19,875	18,609	15,819,969	

毎月返済分

[滞納元本]

返済日	返済元本
H14/08/25	18,061
H14/09/25	18,106
H14/10/25	18,151
H14/11/25	18,196
H14/12/25	18,241
合計(A)	90,755

[失期までの約定利息]

返済日	支払利息
H14/08/25	20,424
H14/09/25	20,379
H14/10/03 ※	5,348
合計(B)	46,151

※ $8,133,672 \times 3\% \times 8 \text{日} \div 365 = 5,348$

[失期までの損害金]

返済日	遅延損害金
H14/08/25 ※	270
H14/09/25 ※	55
合計(C)	325

※ $18,061 \times 14\% \times 39 \text{日} \div 365 = 270$
 $18,106 \times 14\% \times 8 \text{日} \div 365 = 55$

[確定日までの損害金]

合計(D)	347,83
-------	--------

$8,169,839 \times 14\% \times 111 \text{日} \div 365 = 347,833$
 (10/3~1/23の111日)

ボーナス返済分

[滞納元本]

返済日	返済元本
H14/12/25	110,070
合計(a)	110,070

[失期までの約定利息]

返済日	支払利息
H14/10/03 ※	47,328
合計(b)	47,32

※ $8,110,257 \times 3\% \times 71 \text{日} \div 365 = 47,328$

機能説明書

再生手続支援システム

合計	[失期までの損害金]
[滞納元本](A)+(a)	合計(c) 0
90,755+110,070=200,825	
[失期までの約定利息](B)+(b)	[確定日までの損害金]
46,151+47,328=93,479	合計(d) 34,297
[失期までの損害金](C)+(c)	8,110,257×14%×111日÷365=345,297
325+0=325	(10/3～1/23の111日)
[確定日までの損害金](D)+(d)	
347,833+345,297=693,130	

【前滞納】とは滞納開始日から期限の利益喪失日までの期間です。
 【後滞納】とは期限の利益喪失日の翌日から決定の確定予定日までの期間です。

【当初借入れより計算】失期がない場合

前提条件	借入金額	期間
毎月払	1,000万円	35年
ボーナス	1,000万円	35年
利率 3%	遅延利率	14%
借入年月日	平成4年10月25日	
滞納開始日	平成14年8月25日	
利益喪失日		
確定予定日	平成15年1月23日	

毎月返済分

[滞納元本]
通常の場合と同じ。

合計(A)	90,755
-------	--------

[確定日までの約定利息]

返済日	支払利息
H14/08/25	20,424
H14/09/25	20,379
H14/10/25	20,334
H14/11/25	20,288
H14/12/25	20,23
H15/01/23 ※	19,256
合計(B)	120,924

※8,079,084×3%×29日÷365=19,256

[失期までの損害金]

合計(C)	0
-------	---

[確定日までの損害金]

返済日	遅延損害金
H14/08/25 ※	1,046
H14/09/25 ※	833
H14/10/25 ※	626
H14/11/25 ※	411
H14/12/25 ※	202
合計(D)	3,118

※18,061×14%×151日÷365=1,046

18,106×14%×120日÷365=833

18,151×14%×90日÷365=626

18,196×14%×59日÷365=411

18,241×14%×29日÷365=202

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	38,485	30	3.000	20,469	18,016	8,169,839	
平14/08/25	0	38,485	31	3.000	20,424	18,061	8,151,778	【前滞納】
平14/09/25	0	38,485	31	3.000	20,379	18,106	8,133,672	【前滞納】
平14/10/25	0	38,485	30	3.000	20,334	18,151	8,115,521	【前滞納】
平14/11/25	0	38,484	31	3.000	20,288	18,196	8,097,325	【前滞納】
平14/12/25	0	38,484	30	3.000	20,243	18,241	8,079,084	【前滞納】
平15/01/25	0	38,484	31	3.000	20,197	18,287	8,060,797	
平15/02/25	0	38,484	31	3.000	20,151	18,333	8,042,464	
平15/03/25	0	38,484	28	3.000	20,106	18,378	8,024,086	
平15/04/25	0	38,484	31	3.000	20,060	18,424	8,005,662	
平15/05/25	0	38,484	30	3.000	20,014	18,470	7,987,192	
平15/06/25	0	38,484	31	3.000	19,967	18,517	7,968,675	
平15/07/25	0	38,484	30	3.000	19,921	18,563	7,950,112	
平15/08/25	0	38,484	31	3.000	19,875	18,609	7,931,503	

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	0	30	0.000	0	0	8,110,257	
平14/08/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	【前滞納】
平14/09/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	【前滞納】
平14/10/25	0	0	30	0.000	0	0	8,110,257	【前滞納】
平14/11/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	【前滞納】
平14/12/25	0	231,723	30	3.000	121,653	110,070	8,000,187	【前滞納】
平15/01/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/02/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/03/25	0	0	28	0.000	0	0	8,000,187	
平15/04/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/05/25	0	0	30	0.000	0	0	8,000,187	
平15/06/25	0	231,723	31	3.000	120,002	111,721	7,888,466	
平15/07/25	0	0	30	0.000	0	0	7,888,466	
平15/08/25	0	0	31	0.000	0	0	7,888,466	

機能説明書

再生手続支援システム

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	38,485	30	3.000	20,469	18,016	16,280,096	
平14/08/25	0	38,485	31	3.000	20,424	18,061	16,262,035	【前滞納】
平14/09/25	0	38,485	31	3.000	20,379	18,106	16,243,929	【前滞納】
平14/10/25	0	38,485	30	3.000	20,334	18,151	16,225,778	【前滞納】
平14/11/25	0	38,484	31	3.000	20,288	18,196	16,207,582	【前滞納】
平14/12/25	0	270,207	30	3.000	141,896	128,311	16,079,271	【前滞納】
平15/01/25	0	38,484	31	3.000	20,197	18,287	16,060,984	
平15/02/25	0	38,484	31	3.000	20,151	18,333	16,042,651	
平15/03/25	0	38,484	28	3.000	20,106	18,378	16,024,273	
平15/04/25	0	38,484	31	3.000	20,060	18,424	16,005,849	
平15/05/25	0	38,484	30	3.000	20,014	18,470	15,987,379	
平15/06/25	0	270,207	31	3.000	139,969	130,238	15,857,141	
平15/07/25	0	38,484	30	3.000	19,921	18,563	15,838,578	
平15/08/25	0	38,484	31	3.000	19,875	18,609	15,819,969	

合計

[滞納元本](A)+(a)

$$90,755 + 110,070 = 200,825$$

[(失期)確定日までの約定利息](B)+(b)

$$120,924 + 121,653 = 242,577$$

[失期までの損害金](C)+(c)

$$0 + 0 = 0$$

[(失期)確定日までの損害金](D)+(d)

$$3,118 + 1,225 = 4,343$$

「確定日までの約定利息」は「失期までの約定利息」欄に、
「確定日までの損害金」は「失期までの損害金」欄に記載しています。

【前滞納】とは滞納開始日から決定の確定予定日までの期間です。

ボーナス返済分

[滞納元本]

返日	返済元本
H14/12/25	110,070
合計(a)	110,070

[確定日までの約定利息]

返済日	支払利息
H14/12/25	121,653
合計(b)	121,653

※12/26～1/23 の利息は計算していません。

[失期までの損害金]

合計(c)	0
-------	---

[確定日までの損害金]

合計(d)	1,225
-------	-------

$110,070 \times 14\% \times 29 \text{ 日} \div 365 = 1,225$
(12/26～1/23 の 29 日)

【当初借入れより計算】

- ・滞納していない
- ・約定支払いを積立てた
- ・積立てた元本に遅延損害金が付く

前提条件	借入金額	期間	
毎月払	1,000万円	35年	
ボーナス払	1,000万円	35年	
利率	3%	遅延利率	14%
借入年月日	平成4年10月25日		
計算基準日	平成14年7月25日		
利益喪失日			
確定予定日	平成15年1月23日		

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	38,485	30	3.000	20,469	18,016	8,169,839	
平14/08/25	0	38,485	31	3.000	20,424	18,061	8,151,778	【積立て】
平14/09/25	0	38,485	31	3.000	20,379	18,106	8,133,672	【積立て】
平14/10/25	0	38,485	30	3.000	20,334	18,151	8,115,521	【積立て】
平14/11/25	0	38,484	31	3.000	20,288	18,196	8,097,325	【積立て】
平14/12/25	0	38,484	30	3.000	20,243	18,241	8,079,084	【積立て】
平15/01/25	0	38,484	31	3.000	20,197	18,287	8,060,797	

毎月返済分

[滞納(積立)元本]

通常の場合と同じ。

合計(A)	90,755
-------	--------

[確定日までの約定利息]

失期がない場合と同じ。

合計(B)	120,924
-------	---------

[失期までの損害金]

合計(C)	0
-------	---

[確定日までの損害金]

失期がない場合と同じ。

合計(D)	3,118
-------	-------

機能説明書

再生手続支援システム

住宅資金の設定								
表示内容								
毎月返済額			ボーナス時			合計額		
滞納開始日						平成14年08月25日		
期限の利益喪失日								
決定の確定予定日						平成15年01月23日		
取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	0	30	0.000	0	0	8,110,257	
平14/08/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	【積立て】
平14/09/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	【積立て】
平14/10/25	0	0	30	0.000	0	0	8,110,257	【積立て】
平14/11/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	【積立て】
平14/12/25	0	231,723	30	3.000	121,653	110,070	8,000,187	【積立て】
平15/01/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/02/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/03/25	0	0	28	0.000	0	0	8,000,187	
平15/04/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/05/25	0	0	30	0.000	0	0	8,000,187	
平15/06/25	0	231,723	31	3.000	120,002	111,721	7,888,466	
平15/07/25	0	0	30	0.000	0	0	7,888,466	
平15/08/25	0	0	31	0.000	0	0	7,888,466	
平15/09/25	0	0	31	0.000	0	0	7,888,466	

ボーナス返済分

[滞納(積立)元本]
通常の場合と同じ。

合計(A) 110,070

[確定日までの約定利息]
失期がない場合と同じ。

合計(B) 121653

[失期までの損害金]

合計(C) 0

住宅資金の設定								
表示内容								
毎月返済額			ボーナス時			合計額		
滞納開始日						平成14年08月25日		
期限の利益喪失日								
決定の確定予定日						平成15年01月23日		
取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	38,485	30	3.000	20,469	18,016	16,280,086	
平14/08/25	0	38,485	31	3.000	20,424	18,061	16,262,035	【積立て】
平14/09/25	0	38,485	31	3.000	20,379	18,106	16,243,929	【積立て】
平14/10/25	0	38,485	30	3.000	20,334	18,151	16,225,778	【積立て】
平14/11/25	0	38,484	31	3.000	20,288	18,196	16,207,582	【積立て】
平14/12/25	0	270,207	30	3.000	141,896	128,311	16,079,271	【積立て】
平15/01/25	0	38,484	31	3.000	20,197	18,287	16,060,984	
平15/02/25	0	38,484	31	3.000	20,151	18,333	16,042,651	
平15/03/25	0	38,484	28	3.000	20,106	18,378	16,024,273	
平15/04/25	0	38,484	31	3.000	20,060	18,424	16,005,849	
平15/05/25	0	38,484	30	3.000	20,014	18,470	15,987,379	
平15/06/25	0	270,207	31	3.000	139,969	130,238	15,857,141	
平15/07/25	0	38,484	30	3.000	19,921	18,563	15,838,578	
平15/08/25	0	38,484	31	3.000	19,875	18,609	15,819,969	
平15/09/25	0	38,484	31	3.000	19,828	18,656	15,801,313	

[確定日までの損害金]
失期がない場合と同じ。

合計(D) 1,225

合計

[滞納元本](A)+(a)

$$90,755 + 110,070 = \boxed{200,825}$$

[(失期)確定日までの約定利息] (B)+
(b)

$$120,924 + 121,653 = \boxed{242,577}$$

[失期までの損害金] (C)+(c)

$$0 + 0 = \boxed{0}$$

[(失期)確定日までの損害金] (D)+(d)

$$3,118 + 1,225 = \boxed{4,343}$$

【積立て】とは計算基準日の翌月の約定支払日から決定の確定予定日までの期間です。

機能説明書

再生手続支援システム

【当初借入れより計算】

- ・滞納していない
- ・約定支払いを積立てた
- ・積立てた元本に遅延損害金が付かない

前提条件	借入金額	期間
毎月払	1,000万円	35年
ボーナス払	1,000万円	35年
利	3%	遅延利率
		14%
借入年月日	平成14年08月25日	
計算基準日	平成14年07月25日	
利益喪失日		
確定予定日	平成15年01月23日	

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	38,485	30	3.000	20,469	18,016	8,169,839	
平14/08/25	0	38,485	31	3.000	20,424	18,061	8,151,778	【積立て】
平14/09/25	0	38,485	31	3.000	20,379	18,106	8,133,672	【積立て】
平14/10/25	0	38,485	30	3.000	20,334	18,151	8,115,521	【積立て】
平14/11/25	0	38,484	31	3.000	20,288	18,196	8,097,325	【積立て】
平14/12/25	0	38,484	30	3.000	20,243	18,241	8,079,084	【積立て】
平15/01/25	0	38,484	31	3.000	20,197	18,287	8,060,797	
平15/02/25	0	38,484	31	3.000	20,151	18,333	8,042,464	
平15/03/25	0	38,484	28	3.000	20,106	18,378	8,024,086	
平15/04/25	0	38,484	31	3.000	20,060	18,424	8,005,662	
平15/05/25	0	38,484	30	3.000	20,014	18,470	7,987,192	
平15/06/25	0	38,484	31	3.000	19,967	18,517	7,968,675	

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	0	30	0.000	0	0	8,110,257	
平14/08/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	【積立て】
平14/09/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	【積立て】
平14/10/25	0	0	30	0.000	0	0	8,110,257	【積立て】
平14/11/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	【積立て】
平14/12/25	0	231,723	30	3.000	121,653	110,070	8,000,187	【積立て】
平15/01/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/02/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/03/25	0	0	28	0.000	0	0	8,000,187	
平15/04/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/05/25	0	0	30	0.000	0	0	8,000,187	
平15/06/25	0	231,723	31	3.000	120,002	111,721	7,888,466	

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	38,485	30	3.000	20,469	18,016	16,280,096	
平14/08/25	0	38,485	31	3.000	20,424	18,061	16,262,035	【積立て】
平14/09/25	0	38,485	31	3.000	20,379	18,106	16,243,929	【積立て】
平14/10/25	0	38,485	30	3.000	20,334	18,151	16,225,778	【積立て】
平14/11/25	0	38,484	31	3.000	20,288	18,196	16,207,582	【積立て】
平14/12/25	0	270,207	30	3.000	141,896	128,311	16,079,271	【積立て】
平15/01/25	0	38,484	31	3.000	20,197	18,287	16,060,984	
平15/02/25	0	38,484	31	3.000	20,151	18,333	16,042,651	
平15/03/25	0	38,484	28	3.000	20,106	18,378	16,024,273	
平15/04/25	0	38,484	31	3.000	20,060	18,424	16,005,849	
平15/05/25	0	38,484	30	3.000	20,014	18,470	15,987,379	
平15/06/25	0	270,207	31	3.000	139,969	130,238	15,857,141	

毎月返済分

[滞納(積立)元本]
通常の場合と同じ。

合計(A) 90,755

[確定日までの約定利息]
失期がない場合と同じ。

合計(B) 120,924

[失期までの損害金]

合計(C) 0

[確定日までの損害金]

合計(D) 0

ボーナス返済分

[滞納(積立)元本]
通常の場合と同じ。

合計(A) 110,70

[確定日までの約定利息]
失期がない場合と同じ。

合計(B) 121,653

[失期までの損害金]

合計(C) 0

[確定日までの損害金]

合計(D) 0

合計

[滞納元本](A)+(a)
 $90,755 + 110,070 = 200,825$

[(失期)確定日までの約定利息](B)+(b)

$120,924 + 121,653 = 242,577$

[失期までの損害金](C)+(c)

$0 + 0 = 0$

[(失期)確定日までの損害金](D)+(d)

$0 + 0 = 0$

【積立て】とは計算基準日の翌月の約定支払日から決定の確定予定日までの期間です。

機能説明書

再生手続支援システム

【当初借入れより計算】

- ・滞納していない
- ・約定支払いを継続して支払う

前提条件	借入金額	期間
毎月払	1,000万円	35年
ボーナス払	1,000万円	35年
利率 %	遅延利率	14%
借入年月日	平成4年10月25日	
計算基準日	平成14年7月25日	
利益喪失日		
確定予定日	平成15年1月3日	

毎月返済分

[滞納元本]

合計(A)

[失期までの約定利息]

合計(B)

[失期までの損害金]

合計(C)

[確定日までの損害金]

合計(D)

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	38,485	30	3.000	20,469	18,016	8,169,839	
平14/08/25	0	38,485	31	3.000	20,424	18,061	8,151,778	
平14/09/25	0	38,485	31	3.000	20,379	18,106	8,133,672	
平14/10/25	0	38,485	30	3.000	20,334	18,151	8,115,521	
平14/11/25	0	38,484	31	3.000	20,288	18,196	8,097,325	
平14/12/25	0	38,484	30	3.000	20,243	18,241	8,079,084	
平15/01/25	0	38,484	31	3.000	20,197	18,287	8,060,797	
平15/02/25	0	38,484	31	3.000	20,151	18,333	8,042,464	
平15/03/25	0	38,484	28	3.000	20,106	18,378	8,024,086	
平15/04/25	0	38,484	31	3.000	20,060	18,424	8,005,662	
平15/05/25	0	38,484	30	3.000	20,014	18,470	7,987,192	
平15/06/25	0	38,484	31	3.000	19,967	18,517	7,968,675	

ボーナス返済分

[滞納元本]

合計(A)

[失期までの約定利息]

合計(B)

[失期までの損害金]

合計(C)

[確定日までの損害金]

合計(D)

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	0	30	0.000	0	0	8,110,257	
平14/08/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	
平14/09/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	
平14/10/25	0	0	30	0.000	0	0	8,110,257	
平14/11/25	0	0	31	0.000	0	0	8,110,257	
平14/12/25	0	231,723	30	3.000	121,653	110,070	8,000,187	
平15/01/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/02/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/03/25	0	0	28	0.000	0	0	8,000,187	
平15/04/25	0	0	31	0.000	0	0	8,000,187	
平15/05/25	0	0	30	0.000	0	0	8,000,187	
平15/06/25	0	231,723	31	3.000	120,002	111,721	7,888,466	

合計

[滞納元本](A) + (a)

$$0 + 0 = 0$$

[(失期)確定日までの約定利息] (B) + (b)

$$0 + 0 = 0$$

[失期までの損害金] (C) + (c)

$$0 + 0 = 0$$

[(失期)確定日までの損害金] (D) + (d)

$$0 + 0 = 0$$

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平14/07/25	0	38,485	30	3.000	20,469	18,016	16,280,096	
平14/08/25	0	38,485	31	3.000	20,424	18,061	16,262,035	
平14/09/25	0	38,485	31	3.000	20,379	18,106	16,243,929	
平14/10/25	0	38,485	30	3.000	20,334	18,151	16,225,778	
平14/11/25	0	38,484	31	3.000	20,288	18,196	16,207,582	
平14/12/25	0	270,207	30	3.000	141,896	128,311	16,079,271	
平15/01/25	0	38,484	31	3.000	20,197	18,287	16,060,984	
平15/02/25	0	38,484	31	3.000	20,151	18,333	16,042,651	
平15/03/25	0	38,484	28	3.000	20,106	18,378	16,024,273	
平15/04/25	0	38,484	31	3.000	20,060	18,424	16,005,849	
平15/05/25	0	38,484	30	3.000	20,014	18,470	15,987,379	
平15/06/25	0	270,207	31	3.000	139,969	130,238	15,857,141	

滞納等の状況と返済方法の関係

機能説明書

再生手続支援システム

滞納の状況	請求失期	遅延損害金1	遅延損害金2	返済方法	約定返済型	約定返済型以外
滞納している	あり	あり	あり	一括		○
				分割		○
				一部一括		○
滞納している	なし	あり	なし	一括		○
				分割		○
				一部一括		○
滞納していない (積立)	なし	あり	なし	一括	○	○
				分割		○
				一部一括		○
滞納していない (積立)	なし	なし	なし	一括	○	○
				分割		○
				一部一括		○
滞納していない (継続支払)	なし	なし	なし	一括	○	○
				分割		○
				一部一括		○

遅延損害金1

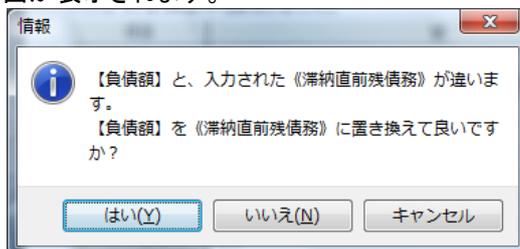
遅延した約定返済の元本に対しての遅延損害金

遅延損害金2

借入残高に対して計算する遅延損害金

※再生計画案の「住宅資金特別条項」の「住宅資金の入力」で「約定返済型」を選択する場合には、入力ウイザードの「返済を滞納しているか否かの選択」で【滞納していない】が選択され「返済データ生成の有無の選択」で【返済データを生成しない】が選択されているか、【返済データを生成する】が選択された場合は、「遅延損害金計算パターンの選択」で【滞納していない】が選択されている必要があります。また、【返済データを生成する】が選択された場合は、再生計画シミュレーションの「住宅資金特別条項の入力」画面で、【一括返済】が選択され、かつ【期限の利益回復型】が選択されている必要があります。【返済データを生成しない】が選択されている場合は、【期限の利益回復型】が自動で選択されます。

※入力ウイザードの終了時に、負債の額(債権者一覧の負債の入力画面で入力したもの)とウイザードより算出した滞納直前の借入残高が違う場合、金額を差し替えるか否かの確認ダイアログ画面が表示されます。



債権者一覧の残高と、住宅資金の滞納直前の残高は一致していなければなりませんので、入力ウイザードを修正して再算出するか、債権者一覧の金額を修正するかですが、ウイザードで算出した滞納直前の残高に変更する場合、

債権者一覧の残高も修正されますが、再生計画案を作成している場合には、債権者一覧画面で金額をマニュアルで変更する等をして、再度明示的に保存処理を行わないと、住宅資金の残高は再生計画案に反映しません。

機能説明書

再生手続支援システム

② [返済一覧参照]

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	返済元金	残元金	備考
平21/01/01	9,800,000	0	0	0.000	0	0	9,800,000	
平21/01/25	0	200,000	24	5.000	32,219	167,781	9,632,219	
平21/02/25	0	200,000	31	5.000	40,134	159,866	9,472,353	【前滞納】
平21/03/25	0	200,000	28	5.000	39,468	160,532	9,311,821	【前滞納】
平21/04/25	0	200,000	31	5.000	38,799	161,201	9,150,620	【前滞納】
平21/05/25	0	200,000	30	5.000	38,127	161,873	8,988,747	【前滞納】
平21/06/25	0	200,000	31	5.000	37,453	162,547	8,826,200	【前滞納】
平21/07/25	0	200,000	30	5.000	36,775	163,225	8,662,975	【前滞納】
平21/08/25	0	200,000	31	5.000	36,095	163,905	8,499,070	【前滞納】
平21/09/25	0	200,000	31	5.000	35,412	164,588	8,334,482	【前滞納】

返済一覧参照

処理済データを参照する場合は、「返済一覧参照」ボタンを押します。

左の画面が開きます。この画面は、「入力ウィザード」で処理を行ったものと同じものです。

③ [変更]

	変更後	変更前
滞納割賦元本	2,131,019	2,131,019
失期までの利息	459,088	459,088
失期までの損害金	141,220	141,220
確定日までの損害金	136,698	136,698



「入力ウィザード」の処理を行った後、計算された「滞納割賦元本」等の変更が必要な場合、この「変更」ボタンを押して開いた画面で変更ができます。

機能説明書

再生手続支援システム

(I) 負債・その他

《公租公課・事情》

負債・その他の入力・修正【再生 一部】

公租公課・事情 債権者との訴訟等の状況 過去の免責等に関する状況 履行可能性

公租公課(税金など)・罰金等の滞納の状況

種類	納付すべき金額	納付時期
所得税	5,000	平成12年12月31日
住民税	40,000	平成12年12月31日

再生手続開始の申立てをすにに至った事情

- 申立人の病気、勤務先の倒産・リストラ等による収入の減少
- 住宅の購入による支出の増大
- 自動車、家具等の高額商品の購入による支出の増大
- 仕事上の非得意の立替払い、買掛金の立替払い、営業の穴埋めなどによる借入金による支出の増大
- 事業の失敗による負債の発生
- 他人の借金を保証し、保証人として義務の履行を求められている。
- その他の原因(下欄にその原因から具体的に記入してください)

【最高裁書式】【東京書式】

公租公課等の入力

公租公課等の入力【再生 一部】

種類

納付すべき金額

納付時期

保存(S) 閉じる(C)

「種類」でリストにない場合は、入力欄に直接入力して下さい。

《債権者との訴訟の状況》

負債・その他の入力・修正【再生 一部】

公租公課・事情 債権者との訴訟等の状況 過去の免責等に関する状況 履行可能性

債権者との訴訟等の状況

手続の種類	裁判所名	事件番号	相手方
差押え	地方裁判所 支部	平成12年(口)第12345号	大阪市住之江区

債権者の訴訟等の入力

債権者との訴訟等の入力【再生 一部】

手続の種類

裁判所名 地方裁判所 支部

事件番号 平成 年() 第 号

相手方

保存(S) 閉じる(C)

[給与所得者等再生のみ]

《過去の免責等に関する状況》

負債・その他の入力・修正【再生 一部】

公租公課・事情 債権者との訴訟等の状況 過去の免責等に関する状況 履行可能性

過去の免責等に関する状況

今回と同様に、給与所得者等再生による再生手続を利用して再生計画が認められ、その再生計画に定められた返済を終了したことがある

再生計画認可決定日付 2005/01/31 裁判所名 地方裁判所 支部
返済の終了日付 2001/01/31 事件番号 平成 年(青n) 第 号

再生手続を利用して再生計画が認められたが、その再生計画による返済を行っている途中で、返済を終了することが出来ず困難となり、再生手続による免責(ハードシップ免責)の決定を受けたことがある

再生計画認可決定日付 2001/01/31 裁判所名
再生事件の事件番号 平成 年(青) 第 号 免責事件番号 平成 年(モ) 第 号

破産免責手続を利用して、免責の決定を受けたことがある

免責決定日付 2005/01/31 裁判所名
免責事件の事件番号 平成 年(モ) 第 号 破産事件番号 平成 年(フ) 第 号

《履行可能性》

負債・その他の入力・修正【再生 一部】

公租公課・事情 債権者との訴訟等の状況 過去の免責等に関する状況 履行可能性

計画返済総額及び返済期間に関する具体的な予定並びにその履行可能性について

再生債権に対する計画返済総額 0 円 取り込み(E)

返済期間 3 年間

1か月当たりの返済額 0 円

現在ある返済済みの積立額 0 円

今後再生計画認可確定までの積立予定月額 0 円

履行可能性(家計表、事業収支家計表の取替状況等)を照らして返済済とすることができる金額及び住宅資金特別条項を定める場合の計画返済額や家計が同一の者の債務等の返済額等を説明するなどして、分かりやすく記載する。

今後の平均収入の合計見込月額 0 円 負債総額等の入力(E)

今後の平均支出の合計見込月額 0 円 住宅資金特別条項の入力(E)

履行可能性は「各種通知・証明書等」で Word 出力できます。

機能説明書

再生手続支援システム

《履行可能性》タブ詳細説明

この画面に入力された内容は、[各種通知・証明書等]の[履行可能性]で文書を印字するときには反映されます。

[弁済金額シミュレーション]を行い、データの保存を行っていると計画弁済総額・弁済期間・1ヶ月当たりの弁済額の値を取り込むことができます。

住宅資金特別条項の詳細入力画面が表示されます

(単位:円)	
負債総額①	0
①のうち住宅貸付債権額②	0
②のうち別除権行使による回収見込額③	0
①のうち別除権行使による回収見込額④	0
うち開始前の罰金等の額⑤	0

債権者一覧表に入力されたデータを元に集計された金額がセットされます。

機能説明書

再生手続支援システム

《公租公課・事情》【大阪書式】

種類	納付すべき金額	納付時期
所得税	5,000	平成12年12月31日
住民税	40,000	平成18年12月31日

[公租公課等]の入力

「種類」でリストにない場合は、入力欄に直接入力して下さい。

[債権者の訴訟等]の入力

[再生手続開始の申立てをするに至った事情]で項目のチェックを行った場合、詳細入力が必要な項目については、詳細入力画面が表示されます。

[事業の経営に失敗したため]

[仕事上の接待費の立替払い等]

[住宅ローンが払えない]

[他人の債務を保証したため]

主債務者	関係	保証時期	保証金額

機能説明書

再生手続支援システム

《処分した財産等》

負債・その他の入力・修正【再生 一部】

戻る(S) 保存(S) 大塚地裁

公租公課・事情 処分した財産等 債権者との訴訟等の状況 過去の免責等に関する状況 履行可能性

過去2年以内に処分した財産 追加 修正 削除

財産の種類	処分の時期	処分額	使途	相手方の氏名
保険	平成12年12月	300,000	借金の返済	勤勉太郎
雑費に伴う財...	平成平成平...	99,999,999	大塚市住之江区南港中	大塚市住之...

支払不能の状態で、一部の債権者に弁済した債務 追加 修正 削除

時期	相手方の氏名	弁済額
平成12年12月	勤勉太郎	300,000

債権者に対する申立代理人等の委任通知発送日

委任通知発送年月日 ころ

《処分した財産の入力》

過去2年以内に処分した財産の入力【再生 一部】

財産の種類

処分の時期

処分額

使途

相手方の氏名

保存(S) 開じる(C)

《債権者との訴訟の状況》

負債・その他の入力・修正【再生 一部】

戻る(S) 保存(S) 大塚地裁

公租公課・事情 処分した財産等 債権者との訴訟等の状況 過去の免責等に関する状況 履行可能性

債権者との話し合い、調停手続等の利用

- 弁護士に依頼して債権者と交渉(任意整理)してもらった
- 大阪 簡易裁判所の調停手続を利用した [詳細の入力]
- その他
- 利用したことはない

支払督促、訴訟、差押、仮差押等 追加 修正 削除

手続の種類	裁判所名	事件番号	相手方
差押入	地方裁判所 支部	平成12年(口)第12345号	大塚市住之江区

住宅ローンについて保証会社の代位弁済

代位弁済を行った会社

代位弁済を行った年月日 (例:XX年XX月XX日)

《簡易裁判所調停の詳細入力》

簡易裁判所調停の詳細入力

申立日 ころ申立て

話し合いが成立した債権者数 社(人)

話し合いのとおり支払をした期間

毎月の支払総額 円

支払の内訳(できるだけ具体的に記入してください)

保存(S) 開じる(C)

《過去の免責等に関する状況》

負債・その他の入力・修正【再生 一部】

戻る(S) 保存(S) 大塚地裁

公租公課・事情 処分した財産等 債権者との訴訟等の状況 過去の免責等に関する状況 履行可能性

過去の免責等に関する状況

今回と同様に、給与所得者等再生による再生手続を利用して再生計画が認められ、その再生計画に定められた弁済を終了したことがある

再生計画認可決定日付 2005/01/31 裁判所名 地方裁判所 支部

弁済の終了日付 2001/01/31 事件番号 平成 年(再)第 号

上記事件番号・確定日については不明

再生手続を利用して再生計画が認められたが、その再生計画による弁済を行っている途中で、弁済を続けることが極めて困難となり、再生手続による免責(ハードストップ免責)の決定を受けたことがある

再生計画認可決定日付 2001/01/31 裁判所名 地方裁判所 支部

再生事件の事件番号 平成 年(再)第 号 免責-事件番号 平成 年(再)第 号

上記事件番号・確定日については不明

破産免責手続を利用して、免責の決定を受けたことがある

免責決定日付 2005/01/31 裁判所名 地方裁判所 支部

免責事件の事件番号 平成 年(再)第 号 破産-事件番号 平成 年(再)第 号

上記事件番号・免責確定日については不明

機能説明書

再生手続支援システム

《履行可能性》

[取り込み]ボタン

弁済金額シミュレーション(95 ページ参照)で返済計画の保存を行っている場合、[取り込み]ボタンの押下で計画弁済総額に金額・期間が自動でセットされます。

複数の返済計画が保存されている場合は、一番最後に保存されたデータ(右端)が反映されます。

取り込んだ返済計画の期間が年で割り切れない場合は、メッセージが表示され弁済期間は初期値(3年間)になります。

[負債総額等の入力]ボタンの押下で基準債権額の入力画面が表示されます。

[基準債権額の入力]

[集計]ボタンの押下で、債権者一覧表のデータを集計して各項目に金額を自動セットします。金額の変更が必要な場合は、直接入力を行って下さい。

[住宅資金の入力]

[住宅資金特別条項の入力]ボタンの押下で左の入力画面が表示されます。

機能説明書

再生手続支援システム

(J) 資金繰り表 (大阪書式は事業収支実績表) 【小規模個人再生】

【最高裁書式】【東京書式】

[開始年月入力]ボタンをクリックすると入力ダイアログが開きますので年月を選択します。



金額欄のデータの入力は、入力したいセルをクリックし、入力モードにしてから数値を入力します。入力後 Enter キーを押して下さい。

【大阪書式】(事業収支実績表)

[項目名の入力]

「項目名」ボタンをクリックすると入力ダイアログ画面が開きます。



金額の入力単位を選択します。資金繰り表・事業収支実績表の印字単位は「万円」ですが、入力単位の違いによって以下のように印字されます。

(例1) 万円を選択した場合

入力値(万円)	印字(万円)
123	123
567	567

(例2) 千円を選択した場合

入力値(千円)	印字(万円)
1234	123.4
5670	567

機能説明書

再生手続支援システム

(K) 添付書類一覧表

〔給与所得者等再生〕（最高裁書式・東京地裁書式）
《申立書&陳述書》

《陳述書 2》

《財産目録 1》

《財産目録 2》

〔小規模個人再生〕（最高裁書式・東京地裁書式）
《申立書&陳述書》

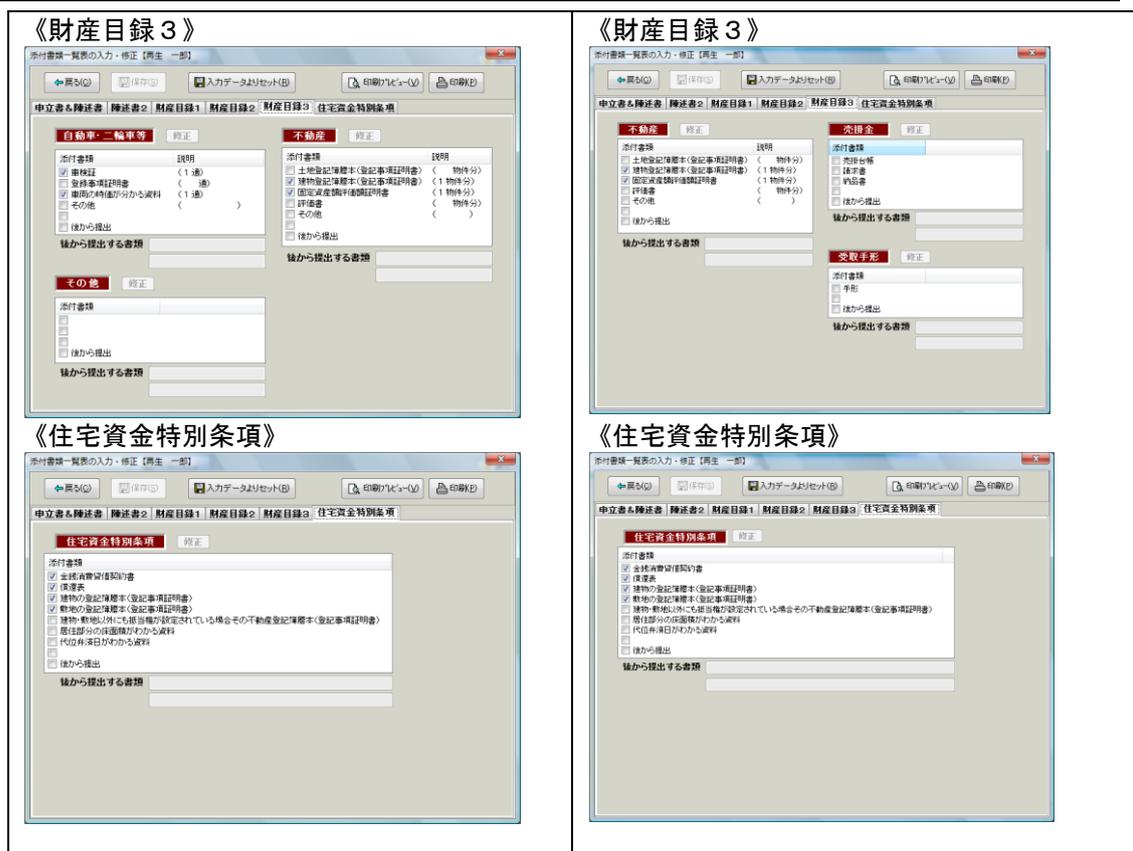
《陳述書 2》

《財産目録 1》

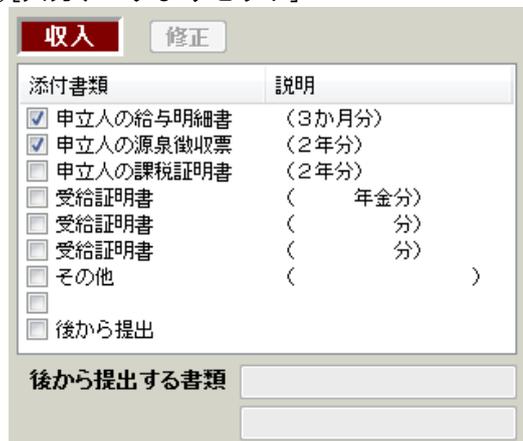
《財産目録 2》

機能説明書

再生手続支援システム

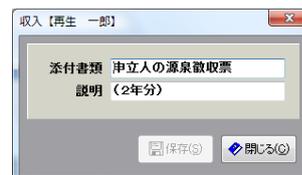


①[入力データよりセット]



「申立書&陳述書」「生活の状況」「財産の状況」等の画面で入力したデータを元に、「収入」等の各項目に「チェック」と「説明」をセットします。添付要否の「チェック」を補整し、必要であれば「説明」欄に、説明文を入力します。「後から提出」をチェックすると、「後から提出する書類」欄が入力可能になりますので、必要に応じて入力して下さい。

②[添付書類欄及び説明欄の変更入力]



データを選択後「修正」ボタンをクリックすると、データの変更のダイアログ画面が表示されます。

「添付書類」「説明」の変更箇所を入力し「保存」ボタンを押します。入力項目が選択データに反映されます。全体の変更の反映は、「添付書類一覧表の入力・修正」画面の「保存」ボタンの押下でデータベースに保存されます。

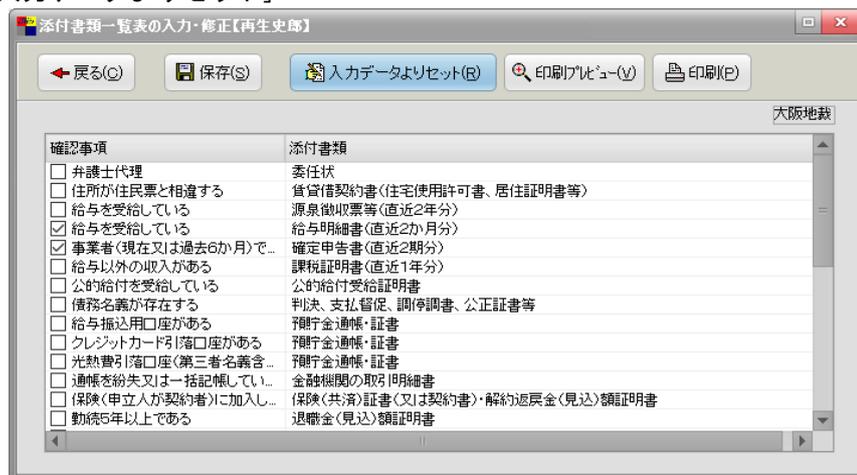
機能説明書

再生手続支援システム

[給与所得者等再生・小規模個人再生共通] (大阪地裁書式)



[入力データよりセット]



「申立書&陳述書」「生活の状況」「財産の状況」等の画面で入力したデータを元に、[確認事項]欄の各項目に「チェック」をセットします。添付要否の「チェック」を補整して下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

(L) 申立書 & 陳述書等の印刷

[給与所得者等再生]	[小規模個人再生]
<p>【最高裁書式】</p> <p>申立書 & 陳述書等の印刷</p> <p>戻る(←) 印刷(プリンター) 一括印刷(プリンター)</p> <p><input type="checkbox"/> 申立書・陳述書に申立人の氏名・ふりがなを印字しない <input checked="" type="checkbox"/> 申立人の「印」を印字しない <input type="checkbox"/> 生年月日は西暦で印字する</p> <p>申立人 再生 一郎 事件番号 平成18年(再口)第111号 裁判所 大阪地方裁判所 申立年月日 平成17年9月26日</p> <p>印字区分 <input type="radio"/> すべて印字 <input checked="" type="radio"/> 個別印字</p> <p><input type="checkbox"/> 再生手続開始申立書 <input type="checkbox"/> 申立日付を空欄で印字する <input type="checkbox"/> 陳述書 <input type="checkbox"/> 申立日付を空欄で印字する <input type="checkbox"/> 家計収支表 <input type="checkbox"/> 財産目録</p>	<p>【最高裁書式】</p> <p>申立書 & 陳述書等の印刷</p> <p>戻る(←) 印刷(プリンター) 一括印刷(プリンター)</p> <p><input type="checkbox"/> 申立書・陳述書に申立人の氏名・ふりがなを印字しない <input checked="" type="checkbox"/> 申立人の「印」を印字しない <input type="checkbox"/> 生年月日は西暦で印字する</p> <p>申立人 再生 一郎 事件番号 平成18年(再イ)第111号 裁判所 大阪地方裁判所 申立年月日 平成17年9月26日</p> <p>印字区分 <input type="radio"/> すべて印字 <input checked="" type="radio"/> 個別印字</p> <p><input type="checkbox"/> 再生手続開始申立書 <input type="checkbox"/> 申立日付を空欄で印字する <input type="checkbox"/> 陳述書 <input type="checkbox"/> 申立日付を空欄で印字する <input type="checkbox"/> 家計収支表 <input type="checkbox"/> 財産目録 <input type="checkbox"/> 資金繰り表</p>
<p>【大阪書式】</p> <p>申立書 & 陳述書等の印刷</p> <p>戻る(←) 一括印刷(プリンター) 一括印刷(プリンター)</p> <p><input type="checkbox"/> 申立書に申立人の氏名・ふりがなを印字しない <input type="checkbox"/> 申立人欄には[書類作成者]を印字しない</p> <p>申立人 再生 一郎 事件番号 平成18年(再口)第111号 裁判所 大阪地方裁判所 申立年月日 平成17年9月26日</p> <p>印字区分 <input type="radio"/> すべて印字 <input checked="" type="radio"/> 個別印字</p> <p><input type="checkbox"/> 再生手続開始申立書 <input type="checkbox"/> 申立日付を空欄で印字する <input type="checkbox"/> 陳述書 <input type="checkbox"/> 家計収支表</p>	<p>【大阪書式】</p> <p>申立書 & 陳述書等の印刷</p> <p>戻る(←) 一括印刷(プリンター) 一括印刷(プリンター)</p> <p><input type="checkbox"/> 申立書に申立人の氏名・ふりがなを印字しない <input type="checkbox"/> 申立人欄には[書類作成者]を印字しない</p> <p>申立人 再生 一郎 事件番号 平成18年(再イ)第111号 裁判所 大阪地方裁判所 申立年月日 平成17年9月26日</p> <p>印字区分 <input type="radio"/> すべて印字 <input checked="" type="radio"/> 個別印字</p> <p><input type="checkbox"/> 再生手続開始申立書 <input type="checkbox"/> 申立日付を空欄で印字する <input type="checkbox"/> 陳述書 <input type="checkbox"/> 家計収支表 <input type="checkbox"/> 事業収支実績表</p>

印字方法について

印字書式ごとに印字できる画面が異なります。

印字書式	入力画面印字	一括印字
最高裁書式	あり	あり
東京書式	あり	なし
大阪書式	なし	あり

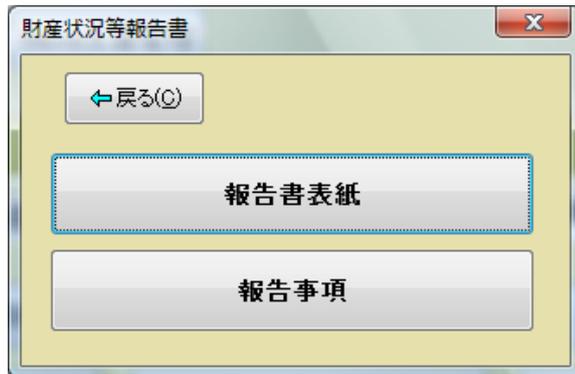
※東京書式には一括印字の機能がありません。従って「申立書」は最高裁書式、陳述書は東京書式のような選択をした場合、一括印字では「申立書」のみが表示されます。

各書式ともに「各種通知・証明書等」ボタンを押して開いた画面で、Word 文書への出力ができます。

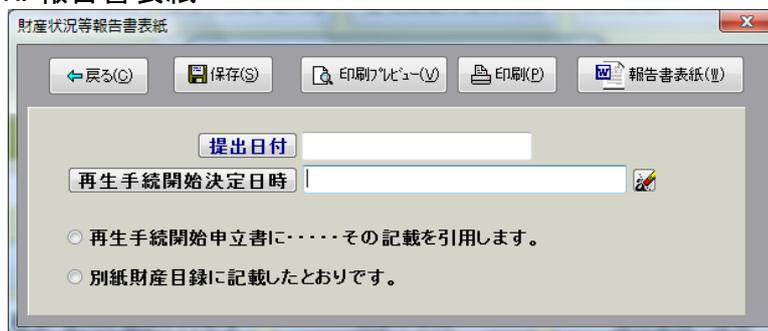
機能説明書

再生手続支援システム

(M) 財産状況等報告書



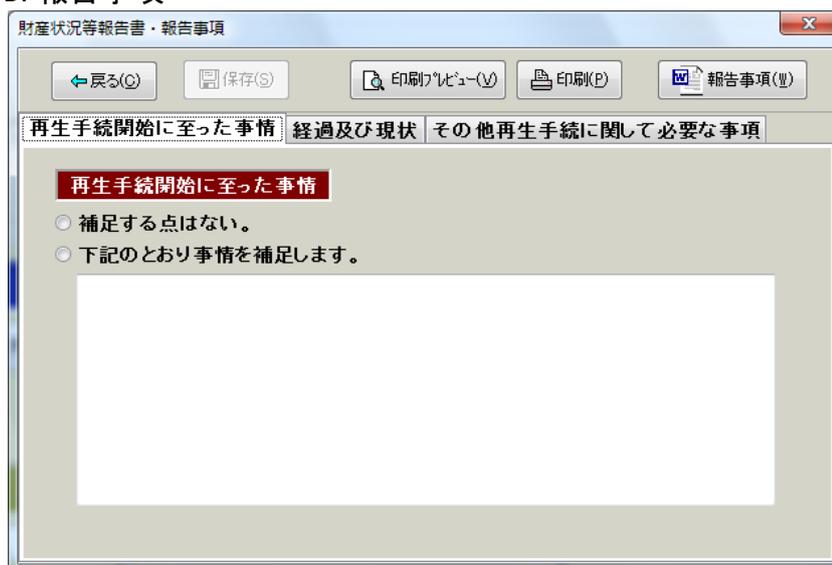
A. 報告書表紙



開始決定を受けた日時の入力について

財産状況等報告書の「開始決定を受けた日時」は、
【申立シミュレーション】画面の、「各種通知・証明書等」ボタンを押して開いた画面にある「資料送付請求書」ボタンを押して開いた画面の「再生手続開始決定日時」ボタンを押して開いた画面で、又は
【再生計画シミュレーション】画面の、「再生債権の確定処理」画面のメニューの中の「資料送付請求書」メニューを押して開いた画面の「再生手続開始決定日時」ボタンを押して開いた画面で、
[日時]を入力し、保存ボタンを押した時にセットされます。

B. 報告事項



機能説明書

再生手続支援システム

C. 報告書（東京書式）

[経歴・住居の状況]

報告書

戻る(B) 保存(S) 印刷指示(P)

経歴・住居の状況 再生手続開始に至った事情 免責等の有無

過去10年前から現在に至る経歴 補充あり 追加 修正 削除

就業期間	就業先	種別	地位・業務の内容
平成2年12月～平成10年5月	大阪市住之江大坂	勤め	営業

家族関係等 補充あり
申立シミュレーションの【生活の状況】で入力したものを使用します

現在の住居の状況 補充あり

申立人が賃借 親族・同居人が賃借 申立人が所有・共有
 親族が所有 その他

民間賃借 公営賃借 社宅・寮・官舎
 その他

「追加」ボタンのクリックで表示される入力画面

現在に至る経歴の入力

就業期間

就業先

種別
 自営 勤め パート・バイト
 なし
 他

地位・業務の内容

保存(S) 開じる(O)

[再生手続開始に至った事情]

報告書

戻る(B) 保存(S) 印刷指示(P)

経歴・住居の状況 再生手続開始に至った事情 免責等の有無

再生手続開始に至った事情 補充あり

[免責等の有無]

報告書

戻る(B) 保存(S) 印刷指示(P)

経歴・住居の状況 再生手続開始に至った事情 免責等の有無

申立7年内の免責等の有無

破産又は再生手続による免責がある

給与所得者等再生における再生計画の遂行がある

[印刷指示]

報告書印刷

戻る(B) 印刷がビュー(V) 印刷(P) 報告書(B)

申立人 再生 一郎

事件番号 平成18年(再イ)第111号

裁判所 東京地方裁判所

担当個 B 係

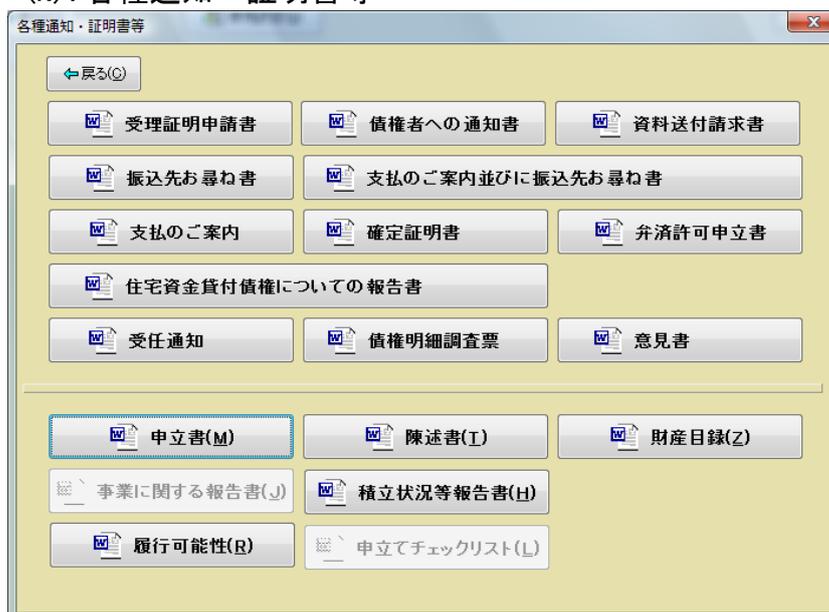
日付 2010/02/15 日付は空欄で印字する

【新潟書式】では、「担当個 係」は表示されません。

機能説明書

再生手続支援システム

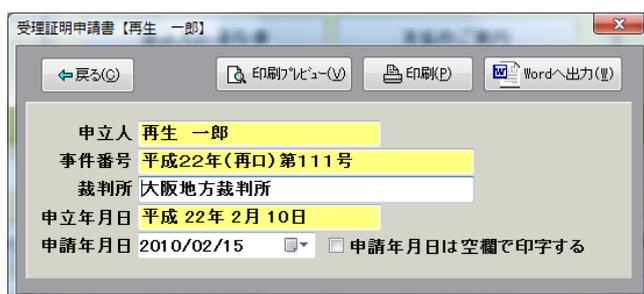
(N) 各種通知・証明書等



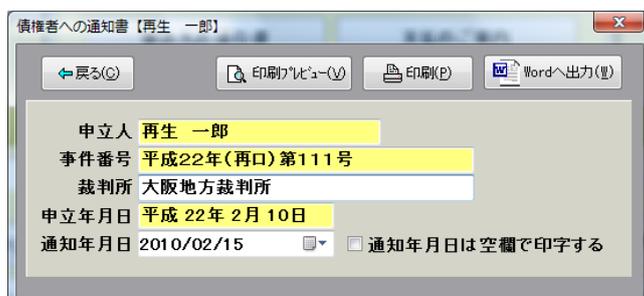
[受任通知]は、「申立代理人等の区分」によって、内容が異なります。

[債権明細調査票]は、「申立代理人等の区分」が「司法書士」の場合は、[債権調査書]となり内容が弁護士用とは異なります。

選択書式によって処理ができない機能があります。

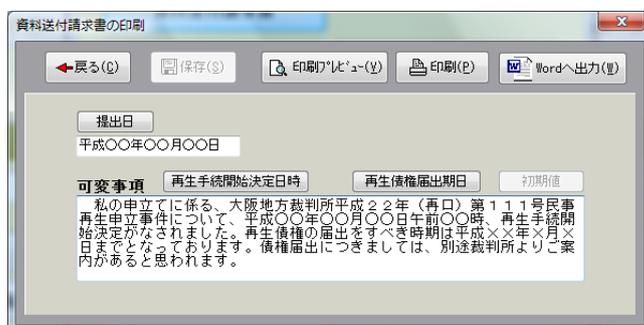


[受理証明申請書]



[債権者への通知書]

【東京書式】の場合、再生計画シミュレーションの「再生債権の確定処理入力&印刷」ボタンを押して開いた「再生債権の確定処理」の詳細入力画面でも印字できます。



[資料送付請求書]

「再生債権の確定処理」画面でも印字できます。

「再生手続開始決定日時」は再生計画の財産状況等報告書の「開始決定を受けた日時」で利用されます。

[初期値]ボタン押下で「日時」の再入力ができます。

機能説明書

再生手続支援システム

振込先のお尋ね【給与所得者等再生事件】

戻る(C) 印刷プレビュー(V) 印刷(P) Wordへ出力(W)

申立人 再生 一郎
事件番号 平成22年(再口)第111号
裁判所 大阪地方裁判所
連絡先 司法太郎事務所
FAX番号 06-9999-2222
年月日 2010/02/15 平成22年2月15日

宛先オプション
 事務所宛
 債権者本人宛
 事務所もしくは本人宛

[振込先お尋ね書]

再生計画に基づくお支払いのご案内【再生 一郎】

戻る(C) 印刷プレビュー(V) 印刷(P) Wordへ出力(W)

申立人 再生 一郎
事件番号 平成22年(再口)第111号
裁判所 大阪地方裁判所
提出年月日 2010/02/15 平成22年2月15日
支払開始日 2008/03/31 平成20年3月31日

[支払のご案内]

支払のご案内並びに振込先お尋ね書【給与所得者等再生事件】

戻る(C) 印刷プレビュー(V) 印刷(P) Wordへ出力(W)

申立人 再生 一郎
事件番号 平成22年(再口)第111号
裁判所 大阪地方裁判所
連絡先 司法太郎事務所
FAX番号 06-9999-2222
年月日 2010/02/15 平成22年2月15日
確定年月日 2005/09/21 平成17年9月21日
支払開始日 2008/03/31 平成20年3月31日

宛先オプション
 事務所宛
 債権者本人宛
 事務所もしくは本人宛

[支払のご案内並びに振込先お尋ね書]

機能説明書

再生手続支援システム

確定証明書【給与所得者等再生事件】

戻る(←) 印刷プレビュー(🖨️) 印刷(P) Wordへ出力(W) 教える(?)

申立人 再生 一郎
事件番号 平成22年(再口)第111号
裁判所 大阪地方裁判所

再生計画認可決定日 2010/02/15 平成22年 2月15日
確定年月日 2010/09/21 確定年月日は空欄で印字する
提出年月日 2010/02/15 提出年月日は空欄で印字する

[確定証明書]

「再生計画認可決定日・確定年月日」
日付は印字(印刷プレビュー含む)することによって保存されます。

「空欄」で印字するか否かの選択

確定年月日、提出年月日の印字制御方法を指定します。チェックしている場合は日付欄を空白で印字します。また、チェックの状態は、印字(印刷プレビュー含む)することによって保存されます。

「提出年月日」

このデータは保存されません。この画面を開くたびに「本日」がセットされます。変更をすると変更内容で印字されます。

[弁済許可申立書]

住宅資金貸付債権の弁済許可申立書【再生 一郎】

戻る(←) 印刷プレビュー(🖨️) 印刷(P) Wordへ出力(W) 教える(?)

申立人 再生 一郎
事件番号 平成22年(再口)第111号
裁判所 大阪地方裁判所
提出年月日 2010/02/15 平成22年2月15日

申立の趣旨 文例1
申立人が、再生手続開始後、再生計画の認可決定確定までの間、下記住宅資金貸付債権につき、下記のとおり弁済することを許可する。

債権の表示 文例1
平成〇〇年〇〇月〇〇日金銭消費貸借契約に基づき、〇〇〇が申立人に対して有する貸付債権

弁済方法 文例1 文例2 文例3 文例4
前記約定書記載の支払方法のとおり

事件番号の続きに印字する文字列
 印字しない
 小規模個人再生手続申立事件
 給与所得者等再生手続申立事件

申立の理由 文例1

- 1 申立人は、再生計画につき住宅資金特別条項を定める旨の申述をしている。
- 2 再生手続開始後に前記弁済をしなければ、申立人は約定により住宅資金貸付債権の全部又は一部について期限の利益を失う可能性がある。
- 3 申立人が提出を予定している住宅資金特別条項を定めた再生計画案は、御庁によって認可される見込みがある。
- 4 よって、上記許可を求めらる。

住宅資金貸付債権がある場合のみ印字できます。

「申立の趣旨」等の文例を変更して「保存」すると、次回より「ユーザー定義」文例として表示されます。

[再生計画シミュレーションの[住宅資金特別条項の入力]画面より処理を行う場合のみ]

機能説明書

再生手続支援システム

[債権の表示]の定義済み文字列について

この画面を開くとき、又は「ユーザー定義」文例を保存した時に、[平成〇〇年〇〇月〇〇日]及び[〇〇〇]は定義済み文字列としてデータが自動的にセットされます。

[平成〇〇年〇〇月〇〇日]・・・借入年月日

[〇〇〇]・・・債権者の名称

[弁済方法]の定義済み文字列について

文例 1

前記約定書記載の支払い方法のとおり

文例 2

再生手続開始後、再生計画の認可決定確定の時までの間、毎月〇〇日限り、金〇〇〇〇円(但し、6月及び12月は金〇〇〇〇円を加える)

文例 3

平成〇〇年〇〇月〇〇日まで損害金〇〇〇円(平成 年 月日から平成 年 月 日までの延滞分)、その他は前記〇〇〇〇記載の支払い方法のとおり

文例 4

再生手続開始申立書添付の償還表及び〇月〇日付上申書記載のとおり

[申立の理由]の文例

「申立の理由」は 1 から 4 の全てが一括で扱われます。空白行にした場合は、その行は印字されません。1 から 4 の数字は、右の文字列にそのまま対応しています。1 から 3 までの印字が必要な場合は、4 の文字列を空白行にして下さい。

「ユーザー定義」文例の削除

表示されている「ユーザー定義」文例をすべて消去し、なにも入力されていない状態で保存を行うと、次回より「ユーザー定義」文例は表示されません。

[・・・申立事件]の印字制御

事件番号に続けて、「小規模個人再生手続申立事件」又は「給与所得者等再生手続申立事件」の印字が必要な場合の制御ができます。

機能説明書

再生手続支援システム

[住宅資金貸付債権についての報告書]

住宅資金貸付債権がある場合のみ印字できます。

[受任通知及び債権調査へのご協力のお願い]
【弁護士】の場合

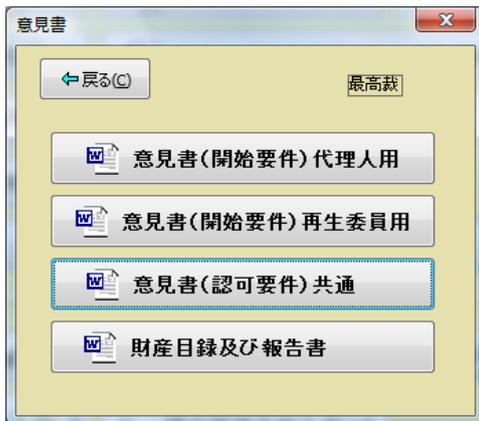
【司法書士】の場合

[債権明細調査票]

区分が[司法書士]の場合、文面は違うもので出力されます。

機能説明書

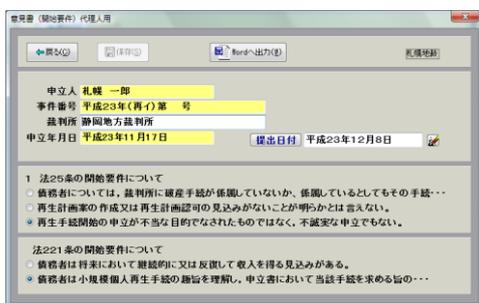
再生手続支援システム



[意見書]

意見書は債務者代理人及び再生委員用の「意見書」の印刷処理を行います。

「財産目録及び報告書」は、民事再生法 124 条 2 項の財産目録及び 125 条 1 項の報告書の印刷処理を行います。



[意見書(開始要件)代理人用]

印刷書式で、申立書の選択裁判所によって表示内容が異なります。



[意見書(開始要件)再生委員会]

印刷書式で、申立書の選択裁判所によって表示内容が異なります。



[意見書(認可要件)]

印刷書式で、申立書の選択裁判所によって表示内容が異なります。

機能説明書

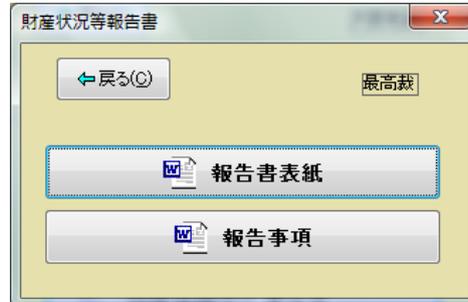
再生手続支援システム



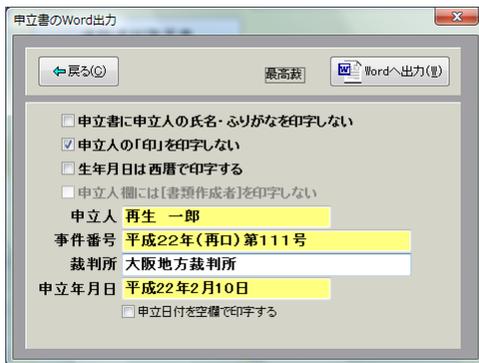
[財産目録及び報告書]

印刷書式で、申立書の選択裁判所によって表示内容が異なります。

選択裁判所によっては下記画面が表示されます。

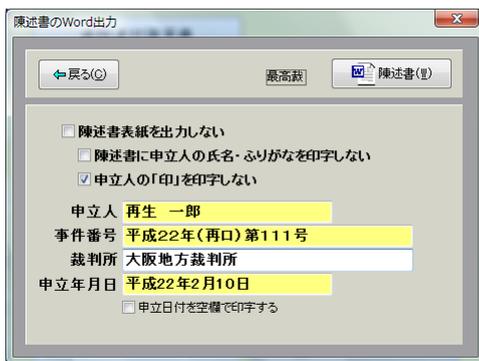


東京地裁等は申立シミュレーション画面の「財産状況等報告書」より行ってください。



[申立書]

最高裁・大阪・東京・新潟・岡山



[陳述書]

最高裁・大阪



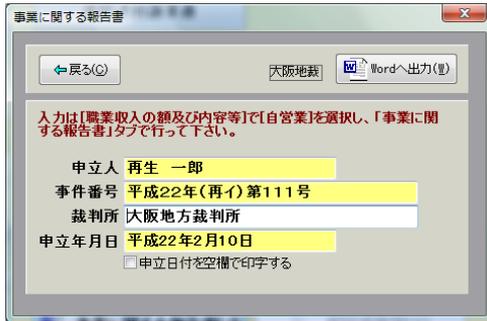
[財産目録]

最高裁・東京・新潟

※大阪書式の財産目録のWord出力はありません。

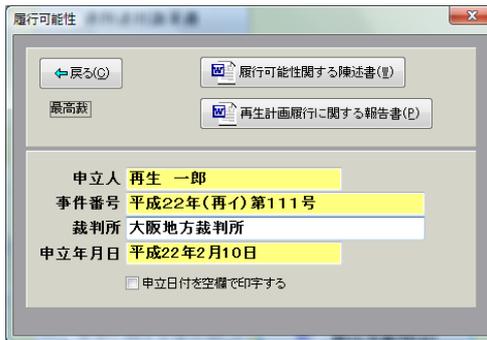
機能説明書

再生手続支援システム



[事業に関する報告書]

大阪書式で小規模個人再生を選択した場合のみ出力できます。



[履行可能性]

最高裁・東京

[履行可能性に関する陳述書]
[再生計画履行に関する報告書]

これらの印字は申立人・個別詳細データ画面の [負債・その他] ボタンの [履行可能性] タブのデータを元に行います。73 頁参照

[申立てチェックリスト]



大阪書式を選択している場合のみ出力できます。

機能説明書

再生手続支援システム

[積立状況等報告書]

積立状況等報告書

戻る(C) 保存(S) 大阪地裁 Wordへ出力(O)

申立人 再生 一郎
事件番号 平成22年(再口)第111号
裁判所 大阪地方裁判所 個人再生○係
申立年月日 平成22年2月10日
提出日

1 積立状況

申立人は、別紙通帳のとおり、現在〇〇,〇〇〇円の積立を実施しています。
積立額(円)

申立書(陳述書)第5(4)に記載したとおり積立が実施されていませんが、これは

- 滞納公租公課の支払を…別紙のとおりです。
- 給料の(仮)差押えを受けており、現在、…
保留額(円)
- その他 積立ができなかった具体的な事情を詳しく記

2 履行の可能性

(1) 本件再生計画案は、以下のとおり最大額である[②]以上の額で…を最低弁済額として作成しました。
最低弁済額(円)

① 債権額の合計(円) 集計してセット
全額

② 財産目録記載の総合計(円)

給与所得者等再生事件の場合
最低基準額(円)

(2) 同計画案は、弁済期間を3年で作成し、1か月当たり〇〇〇,〇〇〇円を返済…ていくことは十分可能です。
1か月当たり返済額(円)

収 入		支 出	
債務者(給与額)		計画案返済額	
配偶者(給与額)		生活費等	
		ローン返済額	
		弁済協定額	
合計		合計	

大阪書式を選択している場合のみ出力できます。

機能説明書

再生手続支援システム

(3). 保守

(A). 入力状況のチェック



	給与所得者等再生	小規模個人再生
職業・収入の額及び内容等	入力済&未出力	入力済&未出力
生活の状況	入力済&未出力	入力済&未出力
家計の状況	入力済&出力済	入力済&出力済
財産の状況	入力済&出力済	入力済&出力済
債権者一覧表	入力済&出力済	入力済&出力済
負債・その他	入力済&出力済	入力済&出力済
最低生活費算出	入力済&未出力	
資金繰り表		入力済&出力済
申立書&陳述書表紙	入力済&出力済	入力済&出力済
添付書類一覧表	入力済&出力済	入力済&未出力
債権者への通知書	未出力	未出力
受理証明申請書	出力済	出力済
資料送付請求書	未出力	未出力
振込先お尋ね書	未出力	未出力
支払のご案内	未出力	未出力
確定証明書	未出力	未出力

申立書&陳述書のデータ入力及び印字の進捗状況を表示します。

「添付書類一覧表」「振込先お尋ね書」は給与所得者再生・小規模事業者再生で処理の区分を行っています。

(B). 進捗状況管理入力

12.進捗管理 179 ページを参照して下さい。

(C). 申立人ごと環境設定

13.メインメニュー(2)保守(G)環境設定 179 ページを参照して下さい。

(D). Word 文書管理



文書名	PATH	ファイル名
再生申立書	C:\Temp¥	再生一郎申立書.doc

任意のWord文書を、現在処理中の申立人と関連付けて管理することができます。本ソフトで作成した文書を保存し、管理する用途でも使えます。

【文書名】

文書の名前です。ファイルの名前を変更せずに管理し易いように名前をつけます。

【PATH】

文書のある場所

【ファイル名】

文書の実際のファイル名。

文書を選択後、[Word 起動]ボタンを押すとWord文書を表示します。変更・印刷が可能です。



ファイル名	再生一郎申立書.doc
PATH	C:\Temp¥
文書管理名	再生申立書
作成日	2010-02-16 15:29
更新日	2010-02-16 15:30

【文書管理名】

任意の分かりやすい名称を入力します。上述の表の【文書名】欄に反映されます。

機能説明書

再生手続支援システム

(4) 申立方法の策定シミュレーション

(A) 住宅資金の参照

債権者	負債の額	処理区分
ワコーファイナンス	10,000,000円	入力済み

債権者名	ワコーファイナンス 清水店	
返済一括参照	毎月返済(円)	ボーナス返済(円)
当初借入額	0	0
滞納直前残債額	10,000,000	0
毎月返済額	200,000	0
約定返済日(月)	月未 1	6 12
当初借入日		
計算基準日	平成21年01月01日	
利率(%)	5.000	遅延利率(%) 14.000
滞納開始日	平成21年02月01日	
期限の利益喪失日		
決定の確定予定日	平成22年01月22日	
滞納別取元本	1,944,158	
失期までの利息	479,016	
失期までの積立金	139,869	
確定日まで積立金	0	

利息計算方式	月割計算。但し月未満の期間は365日の日割計算	融資種別	
利息繰越処理	切り捨て	返済方法	元利均等
		休日処理	なし
			住宅金融公庫

債権者リストより処理の対象としたい債権者を選択します。選択データは反転表示になります。入力済みのデータである場合は画面右側に処理した内容が表示されます。

この画面の債権者リストに債権者を表示するには、申立シミュレーションの債権者一覧で債権者が登録されており、かつ、そのデータが住宅資金の特則を定める旨の選択が必要です。

機能説明書

再生手続支援システム

(B) 弁済金額シミュレーション

再生債権

再生債権総額	3,998,000
最低弁済額	1,000,000
清算価値	6,194,921
可処分所得	282,542
返済総額	3,998,000

算出返済総額: 3,998,000
返済期間: 36回
返済方法: 毎月返済
 ボーナスによる返済 (ボーナス割合: 20%)
 3月に1回の返済
実際可処分所得: 0
毎月(回): 111,055
ボーナス時: 0

住宅資金

住宅資金総額	17,200,000
滞納元本	377,690
失期までの利息	922,310
失期まで損害金	28,160
失期以降損害金	212,054

利益回復型: 期間延長型: 元本据置型:
滞納元本に対する利息: 49,930
一般弁済期間: 60月
ボーナス割合: 0%
毎月(回): 26,502
ボーナス時: 0
約定の支払
毎月(回): 100,000
ボーナス時: 0

返済予定

1年目
毎月(回): 237,557
ボーナス時: 0
年間支払額: 2,850,684

3年目
毎月(回): 237,557
ボーナス時: 0
年間支払額: 2,850,684

5年目
毎月(回): 126,502
ボーナス時: 0
年間支払額: 1,518,024

再生債権総額(基準債権総額)

「債権者一覧表」に入力された金額のうち、以下のデータ以外の負債額の合計。ただし、「別除権の目的」が「なし」以外で、担保不足見込額が入力されている場合は、担保不足見込額が合計の対象となります。「別除権の目的」が「なし」の場合は、担保不足見込額が入力されていても、負債額が合計の対象となります。

A) [住宅資金貸付債権の特則の適用を受ける予定]にチェックを付けたデータ

B) 「別除権の目的」が「なし」以外で、「担保不足見込額」が「0」のデータ

最低弁済額

基準債権総額が100万円未満の場合、最低弁済額←基準債権総額

基準債権総額が100万円以上500万円未満の場合、最低弁済額←100万円

基準債権総額が500万円以上1500万円未満の場合、最低弁済額←基準債権総額の2割

基準債権総額が1500万円以上3000万円以下の場合、最低弁済額←300万円

基準債権総額が3000万円を超え5000万円以下の場合、最低弁済額←基準債権総額の1割

清算価値

清算価値算出シートの総額

可処分所得(給与所得者等再生のみ)

最低生活費算出で計算した、「可処分所得額の2年分」の額

返済総額

給与所得者等再生の場合

(最低弁済額・清算価値・可処分所得)のうち、基準債権総額を超えないで一番大きい金額

機能説明書

再生手続支援システム

小規模個人再生の場合

(最低弁済額・清算価値)のうち、基準債権総額を超えないで一番大きい金額

算出返済総額

返済総額×(1－免除率)

再生債権等の変更によるシミュレーション機能

以下の項目は、この画面で金額の変更が可能です。

- 1) 再生債権総額
- 2) 清算価値
- 3) 可処分所得
- 4) 返済総額
- 5) 算出返済総額

「再生債権総額」を変更した場合、「最低弁済額」が計算され、「返済総額」が改定されます。

「清算価値」及び「可処分所得」を変更した場合、「返済総額」が改定されます。

「返済総額」を変更した場合、あるいは改定された場合は、「算出返済総額」が再計算され「返済方法」に対応して「毎月」「ボーナス」の返済額が計算されます。

滞納元本等の変更によるシミュレーション機能

以下の項目は、この画面で金額の変更が可能です。

- 1) 滞納元本
- 2) 失期までの利息・・・失期までの約定支払利息
- 3) 失期までの損害金・・・滞納元本の失期までの遅延損害金
- 4) 失期以降損害金・・・残元本の確定予定日までの遅延損害金

この画面のボタン等の機能説明

	表示されている画面のデータを「シミュレーション」にセットします。セットできるシミュレーションデータの件数に制限はありませんが、表示できる件数は9件です。
	シミュレーション画面にされているデータを表示する画面が開きます。最大9件のデータが表示されます。10件目以降のデータは、9件目までのデータを削除することによって繰り上げられて表示されます。
	「シミュレーション」にセットされている全てのデータをデータベースに保存します。保存データがある場合、画面に初期表示されるデータは、一番最後に「追加」し「保存」したものが表示されます。なお、保存データがない場合は、「陳述書データ」等よりの値がセットされます。
	「シミュレーション結果参照」画面で「復元」されたシミュレーションデータをこの画面で変更後、元の位置にセットする場合にこのボタンを押します。
<input checked="" type="radio"/> 給与所得者 <input checked="" type="radio"/> 小規模個人	
チェックされている「申立種別」で返済総額を計算し、各データを算出します。	
<input type="checkbox"/> 住宅資金特別条項を定めない	
チェックをすると住宅資金のうち、担保不足額を再生債権総額に加算して返済総額を計算し、各データを算出します。	
「新規データを表示」 弁済計画が保存されていない状態 「n件目のデータを表示」 一番最後に保存した弁済計画を表示している状態 ※ 参照ボタンを押して表示される画面で列をクリックしてから復元ボタンを押すと表示データが変わります。	

この画面で「Ctrl」キーを押しながら「P」キーを押すと、画面のハードコピーのプレビュー画面が表示されます。「印刷」ボタンの押下で画面のプリントアウトできます。

機能説明書

再生手続支援システム

シミュレーションの例

①前提条件

再生債権総額	3,368,000	住宅資金総額	17,200,000	利率	
最低弁済額	1,000,000	担保不動産時価	16,000,000		4%
清算価値	340,105	滞納元本	814,859		
可処分所得	192,700	失期までの約定利息	131,423	遅延利率	
返済総額	1,000,000	失期までの損害金	1,286		14%
算出返済総額	1,000,297	確定日までの損害金	732,295		

②入力したデータの計算過程

給与所得者 小規模個人

再生債権	
再生債権総額	3,368,000
最低弁済額	1,000,000
清算価値	340,106
可処分所得	282,542
返済総額	1,000,000
免除率	70.3%
算出返済総額	1,000,297

給与所得者 小規模個人

再生債権	
再生債権総額	3,368,000
最低弁済額	1,000,000
清算価値	340,106
可処分所得	282,542
返済総額	1,000,000
免除率	70.3%
算出返済総額	1,000,297

[小規模個人再生]をクリックした場合、「可処分所得」は返済総額算出の対象から除外されません。

免除率 = (再生債権総額 - 返済総額) ÷ 再生債権総額
 $70.3\% = (3,368,000 - 1,000,000) \div 3,368,000$
 算出返済総額 = 再生債権総額 × (1 - 免除率)
 $1,000,297 = 3,368,000 \times 29.7\%$

返済期間 36 回
返済方法

毎月返済
 ボーナスによる返済
 ボーナス割合 20 %
 3 月に1回の返済

実際可処分所得 0

毎月(回) 27,786
ボーナス時 0

[毎月返済]
 $1,000,297 \text{ 円} \div 36 \text{ 回} = 27,786.027 \dots 27,786 \text{ 円}$
 ※ここでは端数は切り上げています。

[毎月&ボーナス返済]
 $1,000,297 \text{ 円} \times 80\% \div 36 \text{ 回} = 22,228.822 \dots 22,228 \text{ 円}$
 $1,000,297 \text{ 円} \times 20\% \div 6 \text{ 回} = 33,343.233 \dots 33,343 \text{ 円}$

返済期間 36 回
返済方法

毎月返済
 ボーナスによる返済
 ボーナス割合 20 %
 3 月に1回の返済

実際可処分所得 0

毎月(回) 22,228
ボーナス時 33,343

[住宅資金特別条項を定めない]をチェックした場合

給与所得者 小規模個人 住宅資金特別条項を定めない

再生債権		住宅資金	
再生債権総額	4,568,000	住宅資金総額	17,200,000
最低弁済額	1,000,000	滞納元本	814,859
清算価値	340,106	失期までの利息	131,423
可処分所得	282,542	失期まで損害金	1,286
返済総額	1,000,000	失期以降損害金	732,295
免除率	78.1%	利益回復型	期間延長型
算出返済総額	1,000,393	元本据置型	
返済期間	36 回	滞納元本に対する利息	85,561
返済方法		一般弁済期間	60 月
<input checked="" type="checkbox"/> 毎月返済		ボーナス割合	50 %
<input type="checkbox"/> ボーナスによる返済		毎月(回)	14,712
ボーナス割合 20 %		ボーナス時	88,271
<input type="checkbox"/> 3 月に1回の返済		毎月(回)	100,000
実際可処分所得	0	ボーナス時	600,000
毎月(回)	27,788		
ボーナス時	0		

$17,200,000 - 16,000,000 = 1,200,000 \text{ 円}$
 住宅資金総額 - 担保不動産時価の差額が再生債権総額に加算されます。
 $3,368,000 \text{ 円} + 1,200,000 \text{ 円} = 4,568,000 \text{ 円}$
 再生債権総額が「100万円以上500万円未満」の条件内にありますので、最低弁済額は100万円のまま変わりません。

加算される「住宅資金総額 - 担保不動産時価の差額」が200万円の場合は、再生債権総額が、536万円となり最低弁済額が1,073,600円になりますので、返済総額も1,073,600円になります。それにつれて、毎月(回)返済額も再計算されます。

[住宅資金特別条項を定めない]をチェックしない場合

機能説明書

再生手続支援システム

再生債権		住宅資金	
再生債権総額	3,368,000	住宅資金総額	17,200,000
最低弁済額	1,000,000	滞納元本	814,859
清算価値	340,106	失期までの利息	131,423
可処分所得	282,542	失期まで損害金	1,286
返済総額	1,000,000	失期以降損害金	732,295
免除率	70.3%	利益回復型	期間延長型
算出返済総額	1,000,297	元本据置型	
返済期間	36回	滞納元本に対する利息	85,561
返済方法		一般弁済期間	60月
<input checked="" type="checkbox"/> 毎月返済		ボーナス割合	50%
<input type="checkbox"/> ボーナスによる返済		毎月(回)	14,712
ボーナス割合	20%	ボーナス時	88,271
<input type="checkbox"/> 3月に1回の返済		約定の支払	
実際可処分所得	0	毎月(回)	100,000
毎月(回)	27,786	ボーナス時	600,000
ボーナス時	0		

住宅資金の返済方法を選択し返済額をシミュレーションします。返済方法は以下のものが選択できます。そのまま型・同意型は処理できません。

[期限の利益回復型]

3年から5年の期間より選択します。

[返済期間延長型]

10年未満(完済時70歳までの期間)の延長期間を入力します。

[元本据置型]

据置く元本の率・据置期間と延長期間を入力します。

延長期間は、10年未満(完済時70歳までの期間)の制限があります。

【期限の利益回復型】

利益回復型	期間延長型	元本据置型
滞納元本に対する利息	85,561	
一般弁済期間	60月	
ボーナス割合	50%	
毎月(回)	14,712	
ボーナス時	88,271	
約定の支払		
毎月(回)	100,000	
ボーナス時	600,000	

[滞納元本に対する利息]

滞納元本:814,859円を 利率:4% 期間:60月の条件で、元利均等返済月額:15,007円を算出し、(15,007×60月)で一般弁済期間中の支払い総額:900,420円を計算し、その総額と滞納元本の差額(900,420-814,859)を利息として表示しています。

[弁済額の総額]

滞納元本:814,859円+失期までの約定利息:131,423円+失期までの損害金:1,286円+確定日までの損害金:732,295円+85,561円=1,765,424円

一般弁済期間中の返済額

[毎月払い]

弁済額の総額:1,765,424円×50%÷60月=14,712円

[ボーナス時払い]

弁済額の総額:1,765,424円×50%÷10月=88,271円

利益回復型	期間延長型	元本据置型
滞納元本に対する利息	68,293	
一般弁済期間	48月	
ボーナス割合	50%	
毎月(回)	18,210	
ボーナス時	109,260	
約定の支払		
毎月(回)	100,000	
ボーナス時	600,000	

一般弁済期間を48月とした場合

[滞納元本に対する利息]

滞納元本:814,859円を 利率:4% 期間:48月の条件で、元利均等返済月額:18,399円を算出し、(18,399×48月)で一般弁済期間中の支払い総額:883,152円を計算し、その総額と滞納元本の差額(883,152-814,859)を利息として表示しています。

[弁済額の総額]

滞納元本:814,859円+失期までの約定利息:131,423円+失期までの損害金:1,286円+確定日までの損害金:732,295円+68,293円=1,748,156円

一般弁済期間中の返済額

[毎月払い]

弁済額の総額:1,748,156円×50%÷48月=18,210円

[ボーナス時払い]

弁済額の総額:1,748,156円×50%÷8月=109,260円

機能説明書

再生手続支援システム

利益回復型	期間延長型	元本据置型
滞納元本に対する利息	68,293	
一般弁済期間	48 月	
ボーナス割合	30 %	
毎月(回)	25,494	
ボーナス時	65,556	
約定の支払		
毎月(回)	100,000	
ボーナス時	600,000	

ボーナス割合を30%とした場合

一般弁済期間中の返済額

[毎月払い]

返済額の総額: $1,748,156 \text{ 円} \times 70\% \div 48 \text{ 月} = \underline{25,494 \text{ 円}}$

[ボーナス時払い]

返済額の総額: $1,748,156 \text{ 円} \times 30\% \div 8 \text{ 月} = \underline{65,556 \text{ 円}}$

[約定の支払]は一般弁済期間中も支払います。

【期間延長型】

利益回復型	期間延長型	元本据置型
延長期間	82 月	
ボーナス割合	50 %	
延長後の約定		
毎月(回)	66,565	
ボーナス時	408,608	
延長前の約定		
毎月(回)	100,000	
ボーナス時	600,000	

[返済期間中に均等返済する遅延損害金等]

失期までの約定利息: 131,423 円 + 失期までの損害金: 1,286 円 + 確定日までの損害金: 732,295 円 = 865,004 円

延長後の返済期間 178 月 ← 延長前 96 月 + 延長期間 82 月
 $865,004 \times 50\% \div 178 \text{ 月} = \textcircled{1}2,430 \text{ 円}$

残元本: 17,200,000 円 × 50% を 利率: 4% 期間: 178 月の条件で、元利均等返済月額: $\textcircled{2}64,135 \text{ 円}$ を算出

[毎月払い]

$\textcircled{1}2,430 \text{ 円} + \textcircled{2}64,135 \text{ 円} = \underline{66,565 \text{ 円}}$

$865,004 \times 50\% \div (178 \text{ 月} / 6) = \textcircled{3}14,914 \text{ 円}$

ボーナス回数(178 月 / 6) で元利均等返済月額: $\textcircled{4}393,694 \text{ 円}$ を算出

[ボーナス時払い]

$\textcircled{3}14,914 \text{ 円} + \textcircled{4}393,694 \text{ 円} = \underline{408,608 \text{ 円}}$

[延長前の約定]は参考表示です。

機能説明書

再生手続支援システム

【元本据置型】

利益回復型	期間延長型	元本据置型
据置期間	60	月
据置率	50	%
延長期間	82	月
ボーナス割合	50	%
据置期間中の弁済額		
毎月(回)	64,583	
ボーナス時	389,485	
据置期間後の弁済額		
毎月(回)	67,304	
ボーナス時	418,211	

据置期間中の弁済額

[据置期間中の返済元本]:9,600,000 円

[据置期間経過後の返済期間]:

118 月←延長前 96 月+延長期間 82 月-据置期間 60 月

[据置期間中の返済元本] (据置率適用後):

4,800,000←9,600,000 円×据置率 50%

残元本:4,800,000 円×50%を 利率:4% 期間:60 月の条件で、元利均等返済月額:①44,200 円を算出

[据置期間中の利息]

対象元本:12,400,000 円←残元本:17,200,000 円-据え置かない元本 4,800,000 円

利息:②20,383 円←12,400,000 円×50%×4%×30÷365

[毎月払い]

①44,200 円+②20,383 円=64,583 円

[ボーナス時払い]

③267,184 円+④122,301 円=389,485 円

据置期間後の弁済額

[遅延損害金等の分割返済額]

失期までの約定利息:131,423 円+失期までの損害金:

1,286 円+確定日までの損害金:732,295 円=865,004 円

865,004×50%÷118 月=①3,666 円

対象元本:12,400,000 円×50%を 利率:4% 期間:118 月

の条件で、元利均等返済月額:②63,638 円を算出

[毎月払い]

①3,666 円+②63,638 円=67,304 円

[ボーナス時払い]

③22,764 円+④395,447 円=418,211 円

機能説明書

再生手続支援システム

③返済予定データ

直近5年のシミュレーション【再生 一郎】

戻る(C) 保存(S) 参照(V) 追加(A) 上書き(U) 教えて

給与所得者 小規模個人 住宅資金特別条項を定めない

再生債権		住宅資金	
再生債権総額	3,368,000	住宅資金総額	17,200,000
最低弁済額	1,000,000	滞納元本	814,859
清算価値	340,106	失期までの利息	131,423
可処分所得	282,542	失期まで損害金	1,286
返済総額	1,000,000	失期以降損害金	732,295

免除率 70.3%

算出返済総額 1,000,297

返済期間 36 回

返済方法

毎月返済

ボーナスによる返済
ボーナス割合 20 %

3 月に1回の返済

実際可処分所得 0

毎月(回)	27,786
ボーナス時	0

利益回復型 期間延長型 元本据置型

滞納元本に対する利息 85,561

一般弁済期間 60 月

ボーナス割合 50 %

毎月(回)	14,712
ボーナス時	88,271

約定の支払

毎月(回)	100,000
ボーナス時	600,000

返済予定

1年目

毎月(回)	142,498
ボーナス時	688,271
年間支払額	3,086,518

4年目

毎月(回)	114,712
ボーナス時	688,271
年間支払額	2,753,086

6年目

毎月(回)	100,000
ボーナス時	600,000
年間支払額	2,400,000

返済予定データの内訳

	1年目	4年目	6年目以降
再生債権	27,786	0	0
住宅資金			
滞納元本等	14,712	14,712	0
約定返済	100,000	100,000	100,000
月支払額合計	142,498	114,712	100,000
再生債権	0	0	0
住宅資金			
滞納元本等	88,271	88,271	0
約定返済	600,000	600,000	600,000
ボーナス支払額合計	688,271	688,271	600,000
年間支払額合計	3,086,518	2,753,086	2,400,000

毎月(回)	142,498
ボーナス時	期限の利益回復型の内訳 一般条項 27786
年間支払額	損害金 14712 約定返済 100000

毎月(回)の金額欄にマウスカーソルを移動すると金額の内訳が参照できます。

機能説明書

再生手続支援システム

5年目	
毎月(回)	114,712
ボーナス時	688,271
年間支払額	2,753,086
6年目	
毎月(回)	100,000
ボーナス時	600,000
年間支払額	2,400,000

5年目

コンボボックスの選択で任意の「N年目」を参照することができます。

条件の変更

	変更前	変更後
再生債権の返済期間	36回	44回
住宅資金の一般弁済期間	60月	50月

直近5年のシミュレーション【再生 一即】

戻る(C) 保存(S) 参照(V) 追加(A) 上書き(U) 教えて

給与所得者 小規模個人 住宅資金特別条項を定めない

再生債権		住宅資金	
再生債権総額	3,368,000	住宅資金総額	17,200,000
最低弁済額	1,000,000	滞納元本	814,859
清算価値	340,106	失期までの利息	131,423
可処分所得	282,542	失期まで損害金	1,286
返済総額	1,000,000	失期以降損害金	732,295
免除率	70.3%	利益回復型	期間延長型
算出返済総額	1,000,297	元本据置型	
返済期間	44回	滞納元本に対する利息	71,141
返済方法		一般弁済期間	50月
<input checked="" type="checkbox"/> 毎月返済		ボーナス割合	50%
<input type="checkbox"/> ボーナスによる返済		毎月(回)	17,510
ボーナス割合	20%	ボーナス時	105,060
<input type="checkbox"/> 3月に1回の返済		約定の支払	
実際可処分所得	0	毎月(回)	100,000
毎月(回)	22,734	ボーナス時	600,000
ボーナス時	0		

返済予定

1年目

毎月(回)	140,244
ボーナス時	705,060
年間支払額	3,093,048

3年目

毎月(回)	140,244
ボーナス時	705,060
年間支払額	3,093,048

5年目

毎月(回)	117,510
ボーナス時	600,000
年間支払額	2,435,020

機能説明書

再生手続支援システム

返済予定データの内訳

		1年目	4年目	5年目以降
再生債権		22,734	22,734	0
住宅資金	滞納元本等	17,510	17,510	17,510
	約定返済	100,000	100,000	100,000
月支払額合計		140,244	140,244	117,510
再生債権		0	0	0
住宅資金	滞納元本等	105,060	105,060	0
	約定返済	600,000	600,000	600,000
ボーナス支払額合計		705,060	705,060	600,000
年間支払額合計		3,093,048	3,002,112	2,435,020

5年目以降欄の「住宅資金・滞納元本等」は、一般返済期間が50月であり、4年目(48月)で完済している計算です。

1年目の年額

$$140,244 \text{ 円} \times 12 \text{ 回} + 705,060 \text{ 円} \times 2 \text{ 回} = 3,093,048 \text{ 円}$$

4年目の年額

$$22,734 \text{ 円} \times 8 \text{ 回} + 117,510 \text{ 円} \times 12 \text{ 回} + 705,060 \text{ 円} \times 2 \text{ 回} = 3,002,112 \text{ 円}$$

※8回←再生債権の返済期間44回－4年目までの返済済期間36回

5年目の年額

$$17,510 \text{ 円} \times 2 \text{ 回} + 100,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 回} + 600,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 回} = 2,435,020 \text{ 円}$$

※2回←住宅の返済期間50回－5年目までの返済済期間48回

機能説明書

再生手続支援システム

住宅資金特別条項を定めない場合

直近5年のシミュレーション【再生 一郎】

戻る(B) 保存(S) 参照(V) 追加(A) 上書き(U) 教えて

給与所得者 小規模個人 住宅資金特別条項を定めない

再生債権		住宅資金	
再生債権総額	4,568,000	住宅資金総額	17,200,000
最低弁済額	1,000,000	滞納元本	814,859
清算価値	340,106	失期までの利息	131,423
可処分所得	282,542	失期まで損害金	1,286
返済総額	1,000,000	失期以降損害金	732,295
免除率	78.1%	利益回復型	期間延長型
算出返済総額	1,000,393	元本据置型	
返済期間	44回	滞納元本に対する利息	71,141
返済方法		一般弁済期間	50月
<input checked="" type="checkbox"/> 毎月返済		ボーナス割合	50%
<input type="checkbox"/> ボーナスによる返済		毎月(回)	17,510
ボーナス割合	20%	ボーナス時	105,060
<input type="checkbox"/> 3月に1回の返済		約定の支払	
実際可処分所得	0	毎月(回)	100,000
毎月(回)	22,736	ボーナス時	600,000
ボーナス時	0		

返済予定

1年目	
毎月(回)	22,736
ボーナス時	0
年間支払額	272,832

4年目	
毎月(回)	22,736
ボーナス時	0
年間支払額	181,888

5年目	
毎月(回)	0
ボーナス時	0
年間支払額	0

返済予定データの内訳

	1年目	4年目	5年目以降
再生債権	22,736	22,736	0
住宅資金			
滞納元本等	0	0	0
約定返済	0	0	0
月支払額合計	22,736	22,736	0
再生債権	0	0	0
住宅資金			
滞納元本等	0	0	0
約定返済	0	0	0
ボーナス支払額合計	0	0	0
年間支払額合計	272,832	181,888	0

1年目の年額

$$22,736 \text{ 円} \times 12 \text{ 回} = 272,832 \text{ 円}$$

4年目の年額

$$22,736 \text{ 円} \times 8 \text{ 回} = 181,888 \text{ 円}$$

機能説明書

再生手続支援システム

④シミュレーションデータ参照

シミュレーション結果参照				
<input type="button" value="開じる(O)"/> <input type="button" value="削除(D)"/> <input type="button" value="復元(R)"/> <input type="button" value="返済総額算出シートの印刷プレビュー(V)"/> <input type="button" value="返済総額算出シートの印刷(P)"/>				
列のクリックでデータを選択すると、データの修正及び削除ができます。				
1年目毎月返済	145,287	140,237	147,241	
1年目ボーナス	705,060	705,060	663,036	
3年目毎月返済	117,510	140,237	147,241	
3年目ボーナス	705,060	705,060	663,036	
5年目毎月返済	117,510	117,510	124,514	
5年目ボーナス	600,000	600,000	600,000	
住宅資金特別条項	期限の利益回復型	期限の利益回復型	期限の利益回復型	
再生債権総額	3,368,000	3,368,000	3,368,000	
最低弁済額	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
清算価値	340,106	340,106	340,106	
可処分所得	282,542	282,542	282,542	
返済総額	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
免除率	70.3%	70.3%	70.3%	
返済期間	36回	44回	44回	
返済方法	毎月返済のみ	毎月返済のみ	毎月返済のみ	
ボーナス割合				
実際可処分所得	0	0	0	
毎月返済額	27,777	22,727	22,727	
ボーナス時	0	0	0	
住宅資金総額	17,200,000	17,200,000	17,200,000	
滞納元本	814,859	814,859	814,859	
失期までの利息	131,423	131,423	131,423	
失期までの損害金	1,286	1,286	1,286	
失期以降損害金	732,295	732,295	732,295	
据置期間&率等	弁済期間50月	弁済期間50月	弁済期間50月	
延長期間				
ボーナス割合	50%	50%	30%	
申立区分	給与所得者再生	給与所得者再生	給与所得者再生	

「直近 5 年のシミュレーション」画面で「追加」ボタンをクリックすると、シミュレーションデータとしてこの画面に追加されます。「参照」ボタンをクリックすると、この画面にシミュレーションデータが一覧表示されます。

この画面の任意の「列」をクリックすると、「N列目のデータが選択されています」と表示され、下記の各ボタンが有効になり、選択した列データに対して「削除」等の処理ができるようになります。



削除(D)

選択したシミュレーションデータが削除されます。但し、削除が有効になるのは、「直近 5 年のシミュレーション」画面(呼元画面)で「保存」ボタンを押した場合です。



復元(R)

選択したシミュレーションデータが、「直近 5 年のシミュレーション」画面(呼元画面)にセットされます。データを変更し、上書きすることができます。



返済総額算出シートの印刷プレビュー(V)

「返済額算出シート」の印刷プレビュー画面が開きます。



返済総額算出シートの印刷(P)

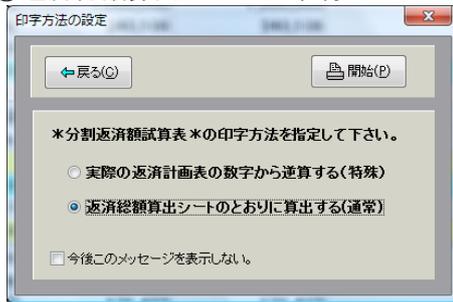
「返済額算出シート」の印刷処理を行います。

この画面で「Ctrl」キーを押しながら「P」キーを押すと、画面のハードコピーのプレビュー画面が表示されます。「印刷」ボタンの押下で画面のプリントアウトできます。

機能説明書

再生手続支援システム

⑤返済総額算出シートの印刷



[分割返済額試算表]の印字方法を選択します。

このダイアログ画面は印刷の都度表示されますが、「今後このメッセージを表示しない」をチェックすると、以後の処理は選択した印字方法で処理され、ダイアログ画面は表示されません。印字方法を変更したい場合には、[環境設定]の「処理方法」タブにある「返済額算出シートの印字方法・・・表示する」をチェックして下さい。

[分割返済額試算表]の印字方法について

	実際の返済計画表の数字から逆算する。(特殊)	返済総額算出シートのとおり算出する(通常)
①	第2の2の額	第2の2の額
②	④ + ⑤	① ÷ 返済期間 × 12
④	返済一覧表の「毎月」× 12	② × (1 - ボーナス割合)
⑤	返済一覧表の「ボーナス」× 2	② - ④
⑦	返済一覧表の「毎月」「ボーナス」の額	④ ÷ 1年間の分割の回数

※裁判所の要求で印字方法を切り分けて下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

9. 再生計画新規作成

申立シミュレーションのデータを元に、新たに再生計画案の作成及び再生計画のシミュレーションを行う場合には、初期画面の「再生計画新規作成」ボタンを押します。

[戻る]ボタン

初期画面に戻ります。

[全件表示]ボタン

「申立人データ」を全て表示します。

[検索]

「申立人データ」を検索条件で抽出し表示します。

[次画面]

新規の「再生計画データ」に名前を付けます。

申立人の件数が少ない場合は、[全件表示]ボタンを押して下さい。

申立人リストに表示されている「申立人」より再生計画シミュレーションの対象となるデータをクリックして選択状態にします。[次画面]ボタンが有効になりますのでクリックします。

再生計画の対象となる「申立人」データに名称を付けます。申立データを基礎として、再生計画案申請データを複数登録できます。

例、「再生一郎 給与所得者等再生」
「再生一郎 小規模個人再生」
「再生一郎 2回目」
等、一人の申立人で再生計画案別に。

「登録」ボタンをクリックすると再生計画シミュレーションのメニュー画面が開きます。

機能説明書

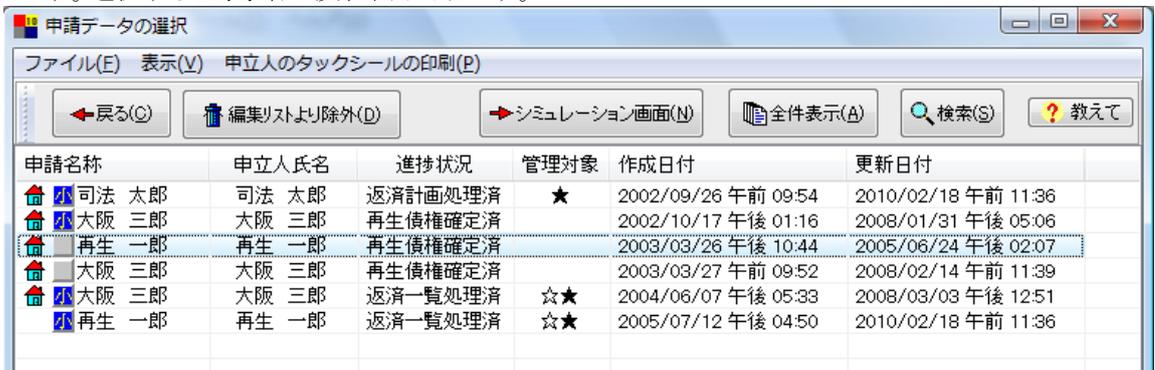
再生手続支援システム

10. 再生計画シミュレーション

(1) 申請データの選択



申立人データ一覧画面に表示されている「申立人」より、処理をしたい対象者をクリックによって選択します。選択すると対象者が反転表示されます。

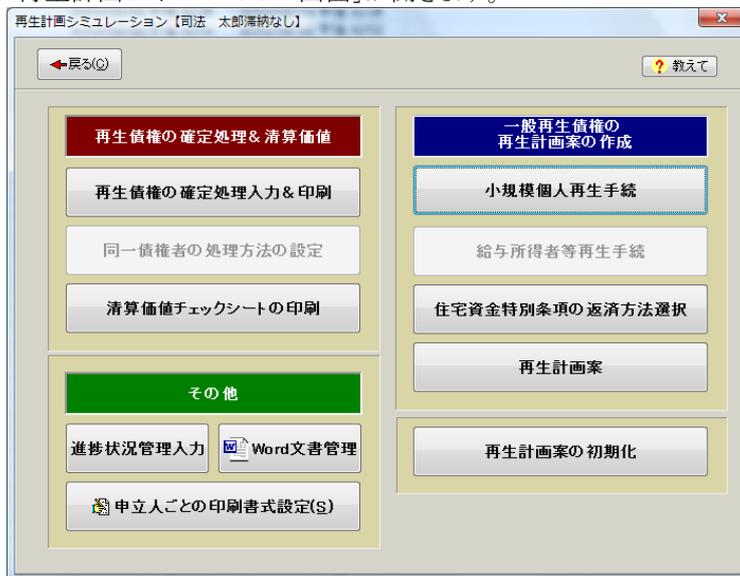


[編集リストより除外]ボタン

選択された「申請データ」を、「申請データの選択」画面に表示しないようにします。この処理は、表示を抑制するだけであり、データを削除するものではありません。「全件表示」又は「検索」で呼び出して表示することができます。

[シミュレーション画面]ボタン

「再生計画シミュレーション画面」が開きます。



機能説明書

再生手続支援システム

[全件表示] ボタン

登録済みの「申請データ」を全て表示します。

[検索] ボタン

検索条件を入力して、申請データを抽出することができます。氏名に「再生」と入力すると、「再生」という文字を含む全ての人が抽出されます。

[メニュー]について

①ファイル-編集リストより除外

選択された「申請データ」を、「申請データの選択」画面に表示しないようにします。この処理は、表示を抑制するだけであり、データを削除するものではありません。「全件表示」又は「検索」で呼び出して表示することができます。

②ファイル-データベースより削除

選択された「申請データ」を、「申請データベース」から削除します。この処理は、データ物理的に削除するものであり、この処理を行うと、以降は削除したデータを再度利用することはできません。

③申請名称の変更

選択された「申請データ」の名称を変更します。

④管理対象の変更

選択された「申請データ」の、「返済予定管理」の区分を変更(する⇔しない)します。

[申請名称]欄のイメージ

	債務に住宅資金があります。
	返済計画シミュレーションが未処理です。
	「給与所得者等再生」の返済計画シミュレーションで保存処理がなされました。
	「小規模個人再生」の返済計画シミュレーションで保存処理がなされました。

[進捗状況]欄

基本のみ	再生計画新規作成後処理です。
再生債権確定済	再生債権の確定画面が開かれました。
返済計画処理済	返済計画シミュレーション画面で保存処理が実行されました。
返済一覧処理済	返済計画の調整画面で保存処理が実行されました。
再生計画出力済	再生計画案が印字されました。

[管理対象]欄

「環境設定」の「処理方法」タブの「返済予定管理要否の選択ダイアログを表示する【管理する】」がチェックされている場合で、「返済額の調整」画面のデータ保存時に、「管理対象とする」を選択した場合、「★」が表示されます。「管理対象」としたデータは、返済期日の10日以内になるとリストアップされます。

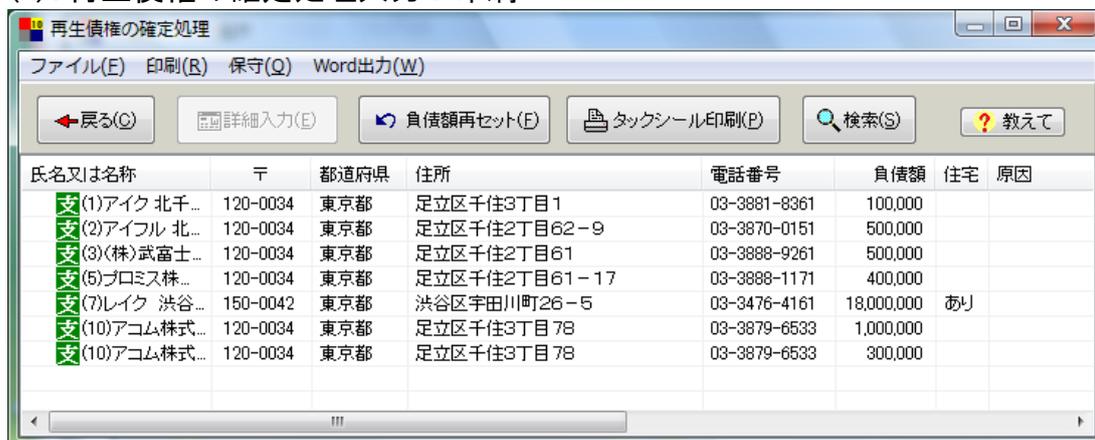
「☆」が表示されているデータは、「進捗状況管理入力」で、管理項目を選択入力し保存したデータです。

機能説明書

再生手続支援システム

(2) 再生債権の確定処理 & 清算価値

(A) 再生債権の確定処理入力 & 印刷



氏名又は名称	〒	都道府県	住所	電話番号	負債額	住宅	原因
支 (1)アイク 北千...	120-0034	東京都	足立区千住3丁目1	03-3881-8361	100,000		
支 (2)アイフル 北...	120-0034	東京都	足立区千住2丁目62-9	03-3870-0151	500,000		
支 (3)(株)武富士...	120-0034	東京都	足立区千住2丁目61	03-3888-9261	500,000		
支 (5)プロミス株...	120-0034	東京都	足立区千住2丁目61-17	03-3888-1171	400,000		
支 (7)レイク 渋谷...	150-0042	東京都	渋谷区宇田川町26-5	03-3476-4161	18,000,000	あり	
支 (10)アコム株式...	120-0034	東京都	足立区千住3丁目78	03-3879-6533	1,000,000		
支 (10)アコム株式...	120-0034	東京都	足立区千住3丁目78	03-3879-6533	300,000		

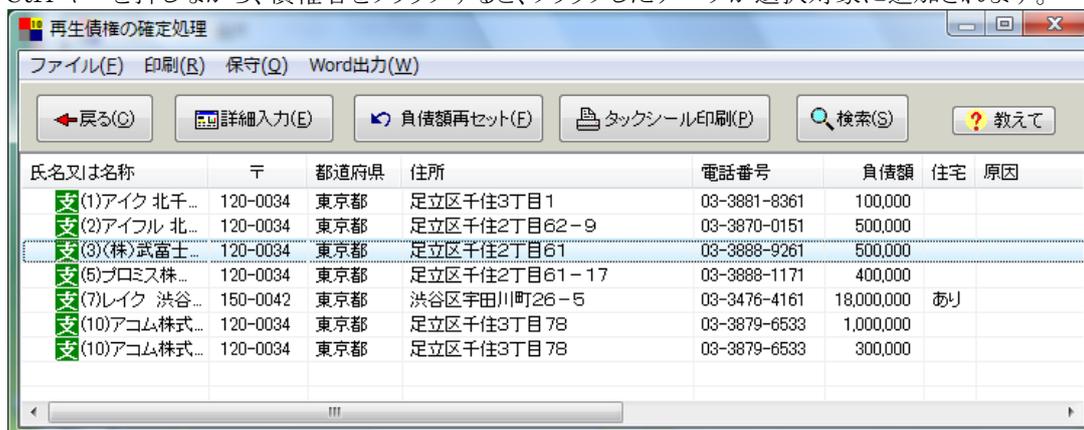
再生債権の確定処理画面に表示されている「債権者」より、処理をしたい債権者をクリックによって選択します。選択すると対象データが反転表示されます。帳票等の印字処理で複数の債権者データをまとめて処理したい場合は、複数のデータを選択します。

【範囲による複数選択】

対象としたい先頭の債権者をクリックで選択し、Shift キーを押しながら、選択対象の最後尾をクリックすると、その範囲の全ての債権者が選択されます。

【個別指定ごとの複数選択】

Ctrl キーを押しながら、債権者をクリックすると、クリックしたデータが選択対象に追加されます。

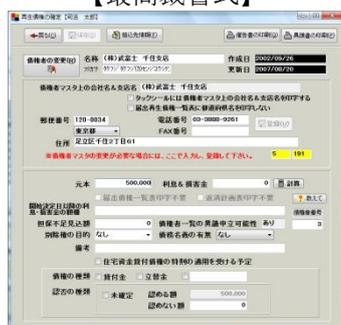


氏名又は名称	〒	都道府県	住所	電話番号	負債額	住宅	原因
支 (1)アイク 北千...	120-0034	東京都	足立区千住3丁目1	03-3881-8361	100,000		
支 (2)アイフル 北...	120-0034	東京都	足立区千住2丁目62-9	03-3870-0151	500,000		
支 (3)(株)武富士...	120-0034	東京都	足立区千住2丁目61	03-3888-9261	500,000		
支 (5)プロミス株...	120-0034	東京都	足立区千住2丁目61-17	03-3888-1171	400,000		
支 (7)レイク 渋谷...	150-0042	東京都	渋谷区宇田川町26-5	03-3476-4161	18,000,000	あり	
支 (10)アコム株式...	120-0034	東京都	足立区千住3丁目78	03-3879-6533	1,000,000		
支 (10)アコム株式...	120-0034	東京都	足立区千住3丁目78	03-3879-6533	300,000		

【詳細入力】ボタン

再生債権の詳細を入力する画面を開きます。画面は各書式によって違うものが表示されます。

【最高裁書式】



債権者の実名(印) 名称 (特)武富士 千住支店 作成日 2002/09/26
更新日 2007/08/20

債権者マスタ上の会社名(実名) (特)武富士 千住支店
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷する
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷しない

郵便番号 120-0034 電話番号 03-3888-9261 FAX番号
住所 足立区千住2丁目61
※債権者マスタの変更が必要な場合は、ここへ入力、登録して下さい。 \$ 191

元本 500,000 利息も償済金 印刷
届出前後一括印字 清算日一括印字 一括印字

債権者マスタ上の会社名(実名) (特)武富士 千住支店
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷する
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷しない

郵便番号 120-0034 電話番号 03-3888-9261 FAX番号
住所 足立区千住2丁目61
※債権者マスタの変更が必要な場合は、ここへ入力、登録して下さい。 \$ 191

元本 200,000 利息も償済金 印刷
届出前後一括印字 清算日一括印字 一括印字

債権者マスタ上の会社名(実名) (特)武富士 千住支店
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷する
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷しない

郵便番号 120-0034 電話番号 03-3888-9261 FAX番号
住所 足立区千住2丁目61
※債権者マスタの変更が必要な場合は、ここへ入力、登録して下さい。 \$ 191

元本 500,000 利息も償済金 印刷
届出前後一括印字 清算日一括印字 一括印字

債権者マスタ上の会社名(実名) (特)武富士 千住支店
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷する
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷しない

郵便番号 120-0034 電話番号 03-3888-9261 FAX番号
住所 足立区千住2丁目61
※債権者マスタの変更が必要な場合は、ここへ入力、登録して下さい。 \$ 191

元本 500,000 利息も償済金 印刷
届出前後一括印字 清算日一括印字 一括印字

【東京書式】



債権者の実名(印) 名称 (特)武富士 千住支店 作成日 2002/09/26
更新日 2007/08/20

債権者マスタ上の会社名(実名) (特)武富士 千住支店
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷する
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷しない

郵便番号 120-0034 電話番号 03-3888-9261 FAX番号
住所 足立区千住2丁目61
※債権者マスタの変更が必要な場合は、ここへ入力、登録して下さい。 \$ 191

元本 500,000 利息も償済金 印刷
届出前後一括印字 清算日一括印字 一括印字

債権者マスタ上の会社名(実名) (特)武富士 千住支店
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷する
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷しない

郵便番号 120-0034 電話番号 03-3888-9261 FAX番号
住所 足立区千住2丁目61
※債権者マスタの変更が必要な場合は、ここへ入力、登録して下さい。 \$ 191

元本 200,000 利息も償済金 印刷
届出前後一括印字 清算日一括印字 一括印字

債権者マスタ上の会社名(実名) (特)武富士 千住支店
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷する
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷しない

郵便番号 120-0034 電話番号 03-3888-9261 FAX番号
住所 足立区千住2丁目61
※債権者マスタの変更が必要な場合は、ここへ入力、登録して下さい。 \$ 191

元本 500,000 利息も償済金 印刷
届出前後一括印字 清算日一括印字 一括印字

【大阪書式】



債権者の実名(印) 名称 (特)武富士 千住支店 作成日 2002/09/26
更新日 2007/08/20

債権者マスタ上の会社名(実名) (特)武富士 千住支店
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷する
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷しない

郵便番号 120-0034 電話番号 03-3888-9261 FAX番号
住所 足立区千住2丁目61
※債権者マスタの変更が必要な場合は、ここへ入力、登録して下さい。 \$ 191

元本 500,000 利息も償済金 印刷
届出前後一括印字 清算日一括印字 一括印字

債権者マスタ上の会社名(実名) (特)武富士 千住支店
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷する
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷しない

郵便番号 120-0034 電話番号 03-3888-9261 FAX番号
住所 足立区千住2丁目61
※債権者マスタの変更が必要な場合は、ここへ入力、登録して下さい。 \$ 191

元本 200,000 利息も償済金 印刷
届出前後一括印字 清算日一括印字 一括印字

債権者マスタ上の会社名(実名) (特)武富士 千住支店
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷する
※クラン-北は債権者マスタ上の会社名(実名)を印刷しない

郵便番号 120-0034 電話番号 03-3888-9261 FAX番号
住所 足立区千住2丁目61
※債権者マスタの変更が必要な場合は、ここへ入力、登録して下さい。 \$ 191

元本 500,000 利息も償済金 印刷
届出前後一括印字 清算日一括印字 一括印字

入力画面及び印刷書式は、「環境設定」の「印刷書式」タブの「その他」の設定です。

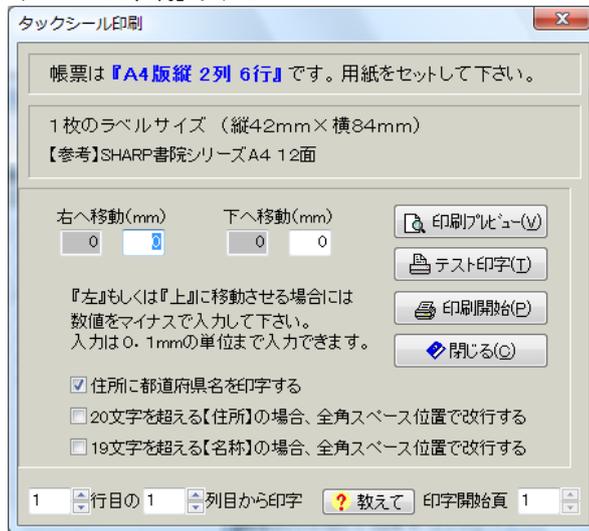
機能説明書

再生手続支援システム

[負債額再セット]ボタン

再生債権の確定処理画面で変更した負債(元金)の額を、申立シミュレーションで入力した額に再セットします。

[タックシール印刷]ボタン



【用紙】は、A4 版縦の2列6行印字のものを基準にしています。1枚のラベルサイズは(縦42mm×横84mm)であれば微調整なしでそのまま印字できます。この規格以外のものでも[保守-タックシール印字位置の設定]で印字位置の調整を行えば印字が可能です。SHARP 書院シリーズA4 12面の用紙であればそのまま利用できます。

例:『ナナワーSHC210』株式会社東洋印刷

【用紙位置の調整】

プリンタによっては、印字位置全体を「右」あるいは「下」に移動させないと正しい位置に印字できないことがあります。その場合、【右へ移動】又は【下へ移動】に移動させたい距離を「mm」単位で入力します。例えば右に「0.6mm」移動させたい場合は、「0」を押し、続いて「.」を押し、続いて「6」を押します。また左に「1mm」移動させたい場合は、「1」を押し、続いて「- (マイナス)」を押します。

【印字対象データ】

タックシールに印字する対象データは次のように決められます。

- A) 対象データが未選択の場合、債権者一覧に表示されている全ての債権者が印字されます。
- B) 対象データが選択されている場合は、選択されている債権者が印字されます。複数のデータが選択されている場合は、複数のデータが印字されます。

【バーコードの印字制御】

タックシールの印字時に「不正なビットマップ・・・」というエラーが表示される場合は、プリンタがバーコードの印字に対応していないので、バーコードの印字をしない設定にしてください。バーコードの印字抑制の設定は、初期画面のメインメニューの中の「保守」の「環境設定」画面の「印刷」タブにある[タックシール印刷の設定]の「バーコードの印刷はしない」をチェックすることでできます。

[検索]ボタン

届出債権者に新たに債権者を追加する必要がある場合には、債権者マスタより「再生債権の確定処理」画面に債権者を抽出します。

[検索]ボタンを押下すると、「債権者の検索」画面が開きます。

機能説明書

再生手続支援システム

検索抽出したいデータの抽出条件を入力します。

- [会社名]のみ入力で、「アイ」と入力して検索すると「アイク」「アイフル」の全件が抽出対象となります。
- [支店名]のみ入力で、「大井」と入力して検索すると、支店名に「大井」を含むデータが対象となります。

※都道府県を未入力状態にするには、[クリア]ボタンを押して下さい。

- [会社名]と[支店名]が入力されている場合、例えば、[会社名]＝「アイ」、[支店名]＝「大井」と入力して検索した場合、会社名が「アイク」または「アイフル」で、支店名に「大井」を含むデータが対象となります。
- [都道府県]に検索条件を入力している場合、債権者マスタの本支店データに郵便番号と都道府県コードが、正確に入力されている必要があります。
- [検索開始]ボタンを押すと画面下に、抽出データが表示されます。
- 「抽出リスト」より対象とする債権者データを選択すると「セット」ボタンが有効になります。「セット」ボタンを押すと「再生債権の確定処理」画面にデータがセットされます。
- 「再生債権の確定処理」画面を閉じる時点で、[詳細入力]画面で「保存」処理をされたデータのみが「届出債権者一覧」に登録されます。

債権者データはあるが支店が存在しない場合

- 1) 三菱 UFJ 信託銀行を検索したが、対象としたいの支店が存在しない場合は、表示されている任意の支店をクリックして下さい。すると**本支店新規登録ボタン**が表示されます。

- 2) **本支店新規登録ボタン**をクリックすると左の画面が表示されますので必要項目を入力し「登録」ボタンを押して下さい。登録データは債権者マスタに新規登録され、再生債権の確定処理画面にセットされます。

機能説明書

再生手続支援システム

債権者データが存在しない場合



債権者の検索

会社名 大阪市民

支店名

都道府県

電話番号

(例00-0000-0000)

氏名又は名称	〒	都道府県	住所	電話番号	債権者	通番

1) 「大阪市民」という会社名を持つデータが、債権者マスタに存在しない場合に「大阪市民」を検索すると、「該当なし」と表示され**債権者新規登録ボタン**が表示されます。



債権者の入力

債権者の入力ウイザード

債権者データの入力ウイザードの開始

このウイザードを使うと、債権者データの設定を容易に行うことができます。

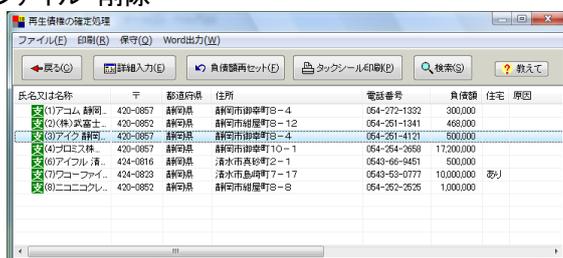
続行するには「次へ」をクリックして下さい。

2) **債権者新規登録ボタン**をクリックすると「入力ウイザード」画面が表示されますので必要項目を入力し「完了」ボタンを押して下さい。登録データは債権者マスタに新規登録され、再生債権の確定処理画面に登録データセットされます。

※入力ウイザードの詳細は**債権者データの新規作成ウイザード画面 194～195 ページ**を参照して下さい。

[メニュー]について

a. ファイル-削除



再生債権の確定処理

ファイル(F) 印刷(P) 保守(O) Word出力(W)

氏名又は名称	〒	都道府県	住所	電話番号	負債額	住宅	原因
(1) アコム 静岡	420-0857	静岡県	静岡市御幸町B-4	054-272-1332	300,000		
(2) (株) 武富士	420-0852	静岡県	静岡市緑屋町B-12	054-261-1341	460,000		
(3) アイワ 静岡	420-0857	静岡県	静岡市緑屋町B-4	054-261-4121	500,000		
(4) フロニエ株	420-0857	静岡県	静岡市御幸町10-1	054-264-2650	17,200,000		
(6) アイフル 浜	424-0816	静岡県	浜北市長砂町2-1	0543-66-9451	500,000		
(7) ワウファイ	424-0823	静岡県	浜北市島崎町7-17	0543-63-0777	10,000,000	あり	
(8) ニコニコクレ	420-0852	静岡県	静岡市緑屋町B-8	054-262-2626	1,000,000		

債権者データを選択した状態でこのサブメニューをクリックすると、選択した債権者データを「届出債権者一覧」から削除することができます。

※債権者名の変更が必要な場合は、「詳細入力」ボタンを押して開いた画面の「債権者の変更」ボタンで行うことができます。

b. 印刷-届出再生債権一覧表の印刷(プレビュー)

- ・詳細入力画面の「利息&損害金」で入力されたものが「開始決定日の前日まで」に印字されます。
- ・詳細入力画面の「別除権の目的」が「なし」以外に入力された場合、「別除権の行使による返済予定額」に「元金-担保不足見込額」が、「担保不足見込額」に担保不足見込額が印字されます。
- ・詳細入力画面の「備考」で入力されたものが「備考」に印字されます。

c. 印刷-債権認否一覧表の印刷(プレビュー)【最高裁書式】【東京書式】

- ・詳細入力画面の「債権の種類」で入力されたものが「種類」に印字されます。
- ・詳細入力画面の「認否の種類」で「未確定」をチェックした場合は、「備考」欄に「認否留保」と印字されます。
- ・詳細入力画面の「認否の種類」で「認めない額」に入力された場合は、「認めない額」に入力した金額が、また、「認める額」には「債権額」と「認めない額」の差額が印字されます。
- ・詳細入力画面の「備考」で入力されたものが「備考」に印字されます。
- ・債権者の名称は、会社名と本支店名の間を半角スペースで区切って入力して下さい。本支店名がない場合は、会社名の後に半角スペースを入力し、本支店名として全角スペースを入力するようにして下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

d.印刷-異議申立の通知書【東京書式のみ】

- ・詳細入力画面の「認否の種類」で「認めない額」に入力した金額がある場合に印字されます。
- ・複数またはひとつの債権者を選択している場合はその債権者が、また、債権者を選択していない場合は、全債権者を対象として印字処理を行います。

e.印刷-異議申述書の印刷【東京書式のみ】

- ・詳細入力画面の「認否の種類」で「認めない額」に入力した金額がある場合に印字されます。
- ・「債権者名」が15文字(全角)を超える場合は2段で印字します。会社名と本支店名が全角スペースで区切られている場合は、上段に会社名、下段に本支店名が印字されます。「債権者名」とは、詳細入力画面の「名称」です。

f.印刷-催告書の印刷

- ・複数またはひとつの債権者を選択している場合はその債権者が、また、債権者を選択していない場合は、全債権者を対象として印字処理を行います。

g.印刷-タックシールの印刷

- ・「タックシールの印刷」ボタンを押した時と同じです。

h.印刷-資料送付請求書印刷

- ・ここで入力する【再生手続開始決定日時】は、「財産状況等報告書表紙」で利用されます。
- ・この帳票は「各種通知・証明書等」からも印字できます。この場合は、債権者名欄は「債権者各位」と印字されます。
- ・複数またはひとつの債権者を選択している場合はその債権者が、また、債権者を選択していない場合は、全債権者を対象として印字処理を行います。

i.保守-債権者データの保守処理を呼び出す

- ・初期画面のメインメニューの「保守」の「債権者登録・修正」をクリックした時と同じ画面が開きます。「検索」しても対象となる債権者が見つからない場合は、検索画面の「債権者新規登録ボタン」を押して開いた画面で、債権者を新規に入力登録します。

j.保守-債権者番号を付け直す

- ・債権者番号を1件目から連番で付番します。

k.保守-タックシール印字位置の設定

- ・初期画面のメインメニューの「保守」の「タックシール印字位置の設定」をクリックした時と同じ画面が開きます。

l.Word出力-届出再生債権一覧表【青森】

- ・詳細入力画面の「利息&損害金」で入力されたものが「開始決定日の前日まで」に印字されます。
- ・詳細入力画面の「別除権の目的」が「なし」以外に入力された場合、「別除権の行使による返済予定額」に「元金-担保不足見込額」が、「担保不足見込額」に担保不足見込額が印字されます。
- ・詳細入力画面の「認否の種類」で「認めない額」に入力された場合は、「認めない額」に入力した金額が、また、「認める額」には「債権額」と「認めない額」の差額が印字されます。
- ・詳細入力画面の「備考」で入力されたものが「備考」に印字されます。

機能説明書

再生手続支援システム

[債権者データの順番の変更]

債権者データを選択し、「詳細入力」ボタンを押して開いた画面(再生債権の確定画面)の「債権者番号」を変更して保存すると債権者データは債権者番号順に並べ替えられます。

債権者番号
3

(B). 再生債権の確定画面

【東京書式】

【大阪書式】

[債権の種類][認否の種類]の入力欄がありません。[弁済協定締結]のチェックボックスは【大阪書式】のみの入力です。

[債権者番号]の変更

債権者番号
3

債権者番号を変更する必要がある場合は、変更後の債権者番号を入力し保存して下さい。届出債権一覧表の債権者番号に反映されます。通常は「申しシミュレーション」の「債権者一覧表」の印刷時に「債権者番号」が付番されますが、再生債権の確定処理画面で債権者の追加あるいは変更を行った場合等、変更の必要がある場合に行って下さい。

[届出債権一覧表印字不要] [届出債権一覧表印字不要]チェックボックス

届出債権一覧表印字不要 返済計画表印字不要

「元金」及び「利息 & 損害金」がいずれも「0」円の場合、このチェックボックスが表示されます。チェックすると、データは印字対象から除外されます。

[債権者の変更]ボタン

届出債権者一覧表の「債権者」を別の債権者に変更する必要がある場合、このボタンをクリックします。ボタンをクリックすると画面が開きます。

機能説明書

再生手続支援システム

検索条件を入力し「検索開始」ボタンを押すと抽出が始まります。
(例)「支店名」に【上本町】と入力すると、支店名にその文字列を含むデータが抽出されます。

抽出されたデータの中より、対象とするデータをクリックして選択し、「変更」ボタンを押すと債権者を変更されます。

債権者マスタ上の会社名 & 支店名 アイフル株式会社 北千住駅前店
 タックシールには債権者マスタ上の会社名 & 支店名を印字する
 届出再生債権一覧表に都道府県名を印字しない

郵便番号 120-0034 電話番号 03-3870-0151 登録(U)
東京都 FAX番号
住所 足立区千住2丁目62-9

※債権者マスタの変更が必要な場合には、ここで入力し、登録して下さい。 3 190

※届出債権者一覧の「債権者」を変更する処理です。「債権者マスタの変更」で債権者の情報を変更すると、このデータを参照するすべての債権者データが変更されます。

[通知書の印刷] ボタン【東京書式のみ】

・詳細入力画面の「認否の種類」で「認めない額」に入力した金額がある場合に印字されます。

[催告書の印刷] ボタン

・債権届の催告書が印字されます。

[タックシールには債権者マスタ上の会社名 & 支店名を印字する]にチェックをした場合は、タックシールに印字する宛先に、この画面の名称ではなく、**債権者マスタ上の会社名 & 支店名**が印字されます。(例)債権者一覧の債権者名には商号変更前の会社名をカッコ書きで印字するが、タックシールには現在の会社名を印字したい場合には、ここにチェックを付けます。

[届出再生債権一覧表に都道府県名を印字しない]にチェックをした場合は、届出再生債権一覧表に印字する住所(所在地)に、都道府県名を印字しません。(例)地方裁判所本庁所在地の都市、政令指定都市は都道府県名は原則として不要ですので、都道府県名を印字しない場合には、ここにチェックを付けます。

[異議書の印刷] ボタン【東京書式以外】

異議書の印刷

提出日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

相手方 アイク 静岡支店

異議を述べる事項 日付のセット 【全部】→任意の額
相手方が平成〇〇年〇〇月〇〇日付け債権届出書により御所に届出した再生債権の額について異議がある。

相手方が平成〇〇年〇〇月〇〇日付け債権届出書により御所に届出した
民事再生法第225条により届出があったものとみなされた相手方の

異議の理由 日付のセット 金額のセット 【全部】→任意の額
再生債務者は、相手方に対して、上記再生債権届出書記載の再生債権に対する弁済のため、平成〇〇年〇〇月〇〇日までに合計〇〇〇万〇〇〇円を相手に支払った。この弁済を利息制限法による制限利率に引き直して計算すると、上記再生債権の全部を消滅させるに足りる。

提出日

日付のセット

上のボタンをクリックすると「日付入力用カレンダー」が開きますので、日付をダブルクリックして下さい。

【全部】→任意の額

文章中の【全部】という文字列を、入力された任意の金額に置き換えます。

金額のセット

合計〇〇〇万〇〇〇〇円に金額をセットします。

相手方が平成〇〇年〇〇月〇〇日付け債権届出書により御所に届出した

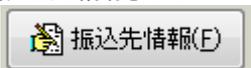
民事再生法第225条により届出があったものとみなされた相手方の

[異議を述べる事項]の印字内容を選択します。

機能説明書

再生手続支援システム

[振込先情報]ボタン



返済計画シミュレーション画面の「調整」ボタンを押して開いた画面で、返済一覧表を作成した場合、毎回・最終回の金額が確定します。このボタンを押した場合に左のダイアログ画面が表示される場合は、返済計画シミュレーションを先に行ってください。

情報

この処理を行うには、毎回返済額のデータが生成されている必要があります。

【返済計画シミュレーション】画面の[調整]ボタンを押して開いた画面で「保存」を行ってください。

OK

振込先情報

教えて

債権者名 ニコニコクレジット 静岡駅前店

振込口座名義 ニコニコクレジット 静岡駅前店

払込金融機関名 三菱

店舗名 大阪恵比寿

口座種別 普通 別段 その他
 当座 貯蓄

口座番号 23234

同一店 同一行 他行

	振込手数料
最終回以外	
毎回支払分	11,450
ボーナス分	0
最終回	
毎回支払分	11,150
ボーナス分	0
取扱手数料	0

振込先金融機関コード 0005 三菱東京UFJ

支店コード 033 大阪恵美須

FB用口座名義(カナ) ニコニコ

保存(S) 閉じる(C)

このメッセージが表示された場合は、「払込金融機関名」「店舗(支店)名」「口座種別」「口座番号」「振込手数料区分」及びファームバンキング用コード等の入力のみが可能です。

機能説明書

再生手続支援システム

	振込手数料
最終回以外	毎回支払分 11,450 315 ボーナス分 0 0
最終回	毎回支払分 11,150 315 ボーナス分 0 0
	取扱手数料 105

振込手数料区分(「同一店」「同一行」「他行」)を変更すると、返済金額の金額に対応する振込手数料が計算表示されます。金額の変更もできます。入力した金額は、返済計画シミュレーション画面で返済金額が変更になるまで保持されます。

返済金額に対応する手数料区分の設定は、「申立人データ基本・修正」画面の「振込口座等」ボタンを押して開いた画面で行います。

[計算] ボタン



申立日から開始決定日までの利息損害金の計算を行います。
[申立日]は、申立シミュレーションの「申立書&陳述書表紙」で入力したものが参照されます。
[開始決定日]は、「進捗状況管理入力」の開始決定日付が参照されます。
[期間]は申立日から開始決定日までの日数がセットされます。
[利率]は、申立シミュレーションの債権者一覧の「負債の入力」で「負債額ボタン」を押して処理を行った引直計算の当初借入額の金額を元にセットします。
[申立日]等にデータの入力がない場合には、空白で表示されますので任意に入力して下さい。

残元本(円)	500,000
期間(日)	65
利率(%)	15
利息(円)	13,356

利息計算方式
常365日として日割計算

「セット」ボタンで利息&損害金欄に金額がセットされます。

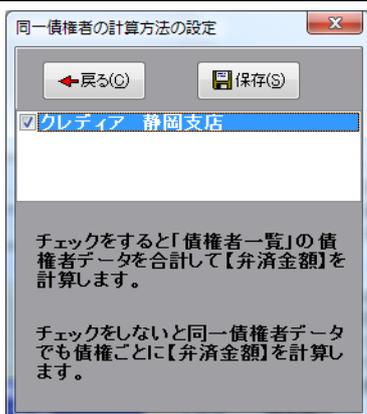
※利息&損害金欄は、「元本+開始決定日までの利息損害金」が「返済対象とする金額」で選択されている場合のみ有効です。「元本のみ」が選択されている場合は、再生債権に含めません。

(C). 同一債権者の処理方法の設定

同一債権者で、「別除権の目的」が「なし」のものが複数件ある場合、又は、「別除権の目的」が「なし以外」でかつ「担保不足見込額」が「0」以外のものが複数件ある場合に、このボタンが有効になります。

機能説明書

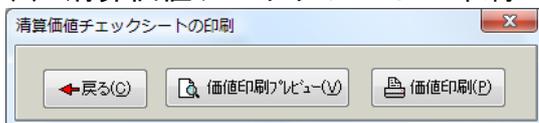
再生手続支援システム



本システムでは、同一債権者とは、同一会社の同一支店のことを言います。債権者マスタよりデータを抽出して保存を行う時点で、債権者マスタの「会社コード」と「支店コード」がセットされます。このコードが両方とも一致するものを「同一債権者」として取り扱います。

この制御は、【弁済金額】を算出する上で意味を持ちます。

(D). 清算価値チェックシートの印刷



給与取得者等再生手続で表示される「清算価値の保障」はこの帳票で印字されるものです。

(E). 進捗状況管理入力

処理方法については、[12. 進捗管理]179 ページを参照して下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

(3). 一般再生債権の再生計画案の作成

(A). 返済計画シミュレーション (小規模個人再生手続)

再生債権者	債権額	弁済総額	初回返済...	月(回)返...
(株)武富士 浜松駅...	1,000,000			
プロミス株式会社 新...	475,600			
アイフル 浜松店	100,400			
アコム 静岡駅前支店	471,320			
クレディア 静岡支店	298,680			
丸和商事 藤枝店	280,000			
日立信販 静岡駅前...	170,000			
オリエントコーポレー...	250,000			
日本信販 静岡統括...	330,000			

[返済期間][返済方法]を入力し、「計算」ボタンをクリックします。

再生債権者	債権額	弁済総額	初回返済...	月(回)返...
(株)武富士 浜松駅...	1,000,000	300,000	8,340	8,340
プロミス株式会社 新...	475,600	142,680	3,970	3,970
アイフル 浜松店	100,400	30,120	840	840
アコム 静岡駅前支店	471,320	141,396	3,940	3,940
クレディア 静岡支店	298,680	89,604	2,500	2,500
丸和商事 藤枝店	280,000	84,000	2,340	2,340
日立信販 静岡駅前...	170,000	51,000	1,420	1,420
オリエントコーポレー...	250,000	75,000	2,090	2,090
日本信販 静岡統括...	330,000	99,000	2,760	2,760

機能説明書

再生手続支援システム

①免除率について

返済総額	
再生債権の総額	3,376,000 (単位:円)
最低弁済額	1,000,000
清算価値の保障	650,210
返済総額の最低限度額	1,000,000
実際の返済総額	1,012,800
	免除率 70%

免除率←(再生債権の総額－返済総額の最低限度額)÷再生債権の総額
 $(3,376,000-1,000,000) \div 3,376,000 \times 100 = 70.3791469\dots\dots$
70(切捨て)

再生計画の免除率の桁数

99.999999% 99.99999% 99.9999%
 99.99% 99.9% 99%

再生計画の免除率の端数処理

切捨て(通常) 切上げ 四捨五入

少数点以下の有効桁数及び有効桁未満の端数処理については、メインメニューの保守にある「環境設定」画面の[返済計画]タブで指定できます。

②債権者ごとの弁済総額の計算

債権額	弁済総額
1,000,000	300,000
475,600	142,680
100,400	30,120
471,320	141,396
298,680	89,604
280,000	84,000
170,000	51,000
250,000	75,000
330,000	99,000

債権者ごとの弁済総額←債権額×(1－免除率)・・・(端数切上げ)
 $1,000,000 \times (100 - 70) \div 100 = 300,000 \rightarrow \underline{300,000}$
 $475,600 \times (100 - 70) \div 100 = 142,680 \rightarrow \underline{142,680}$
 $100,400 \times (100 - 70) \div 100 = 30,120 \rightarrow \underline{30,120}$
 $471,320 \times (100 - 70) \div 100 = 141,396 \rightarrow \underline{141,396}$
 $298,680 \times (100 - 70) \div 100 = 89,604 \rightarrow \underline{89,604}$
 ...

③実際の返済総額

実際の返済総額	1,000,005	71.18141%
---------	-----------	-----------

債権者ごとの弁済総額の合計
 $300,000 + 142,680 + 30,120 + 141,396 + 89,604 + 84,000 + 51,000 + 75,000 + 99,000 = 1,012,800$ 円

債権者ごとの弁済総額の合計を元に計算した免除率
 $(3,376,000 - 1,012,800) \div 3,376,000 \times 100 = 70$
 70(切捨て)

④債権者ごと各回の返済金額の計算

返済金額の計算は、[再生計画案の弁済方法の支払割合の印字方法【環境設定の返済計画タブで選択設定します】]で(A)百分率表記・(B)分数表記のいずれを選択したかによって以下ようになります。

(A) 百分率表記を選択した場合

(例) 支払割合を小数点以下2位(9.99%)まで印字する場合、36分割の返済での支払割合は2.78%になりますので、各回の返済額は以下のように計算します。計算結果の端数は[10円未満切上げ]を選択しているとします。

弁済総額	月(回)返...	最終月(回)...
300,000	8,340	8,100
142,680	3,970	3,730
30,120	840	720
141,396	3,940	3,496
89,604	2,500	2,104
84,000	2,340	2,100
51,000	1,420	1,300
75,000	2,090	1,850
99,000	2,760	2,400

返済額←弁済総額×支払割合(%)
 $300,000 \times 2.78\% = 8,340\dots \rightarrow \underline{8,340}$
 最終月 $300,000 - 8,340 \times 35 = \underline{8,100}$
 $142,680 \times 2.78\% = 3,966.504\dots \rightarrow \underline{3,970}$
 最終月 $142,680 - 3,970 \times 35 = \underline{3,730}$

(B) 分数表記を選択した場合

機能説明書

再生手続支援システム

弁済総額	月(回)返...	最終月(回)...
300,000	8,340	8,100
142,680	3,970	3,730
30,120	840	720
141,396	3,930	3,846
89,604	2,490	2,454
84,000	2,340	2,100
51,000	1,420	1,300
75,000	2,090	1,850
99,000	2,750	2,750

返済額 ← 弁済総額 ÷ 返済期間(回)
 $300,000 \div 36 = 8,333.3333 \dots \rightarrow 8,340$
 最終月 $300,000 - 8,340 \times 35 = 8,100$

$89,604 \div 36 = 2,489 \dots \rightarrow 2,490$
 最終月 $89,604 - 2,490 \times 35 = 2,454$

再生計画の各回の返済額の計算方法

- 1円未満の端数を切上げ
- 1円未満の端数を切捨て
- 10円未満の端数を切上げ
- 10円未満の端数を切捨て
- 100円未満の端数を切上げ
- 100円未満の端数を切捨て
- 1000円未満の端数を切捨て

各回返済額の端数処理及び支払割合の印字方法については、メインメニューの保守にある「環境設定」画面の[返済計画]タブで指定できます。

再生計画の弁済方法の支払割合の印字方法

- 百分率表記 **9.99%**
- 分数表記

※支払割合の印字方法は各回返済額の計算に影響します。

⑤返済計画表印刷(プレビュー)

- ・ [再生債権者名]が15文字を超える場合は、2段に分割して印字されます。スペース(全角半角どちらでも)が含まれる場合は、スペースを区切りとして上下に分割されます。スペースが複数含まれる場合は、最初のスペース以外は「スペース」として扱われます。
- ・ [別除権の目的]がある場合は、[担保不足見込額]が債権額欄に印字されます。大阪地裁書式の場合は、債権額欄に[担保不足見込額]と印字され、脚注に「注 4 この返済額は見込みであって確定不足額の金額によって変動することがある。」が印字されます。

[最高裁・東京地裁書式]

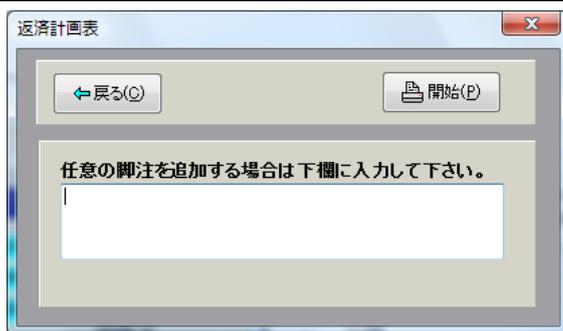
[大阪地裁書式]

再生計画による返済計画表		再生計画による弁済計画表	
<p>1 再生計画による返済計画 → 確定債権総額の 0.0-2.99%の範囲に設定する範囲を先決 2 返済期間 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 7年 <input type="checkbox"/> 9年</p> <p>3 再生計画による返済計画</p> <p><input type="checkbox"/> 毎月定額返済 → 返済計画(毎月) 返済日 返済額</p> <p><input type="checkbox"/> ボーナスによる返済 → 返済計画(毎月) 返済日 返済額</p> <p><input type="checkbox"/> 毎月1回の返済 → 返済計画(毎月) 返済日 返済額</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>		<p>1 返済計画による返済計画 <input type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 100 <input type="checkbox"/> 1000</p> <p>2 支払割合(百分率)は、再生計画の返済額を基準とする</p> <p>3 支払割合の印字方法</p> <p><input type="checkbox"/> 百分率表記 <input type="checkbox"/> 分数表記</p>	
債権者名	確定債権額(円)	返済計画(円)	返済計画(円)
1 債権者名 株式会社 〇〇〇〇〇〇〇〇	1,000,000	1,000,000	1,000,000
2 アイコム 株式会社	1,000,000	1,000,000	1,000,000
3 アイコム 株式会社	1,000,000	1,000,000	1,000,000
4 アイコム 株式会社	1,000,000	1,000,000	1,000,000
5 アイコム 株式会社	1,000,000	1,000,000	1,000,000
6 アイコム 株式会社	1,000,000	1,000,000	1,000,000
7 アイコム 株式会社	1,000,000	1,000,000	1,000,000
8 アイコム 株式会社	1,000,000	1,000,000	1,000,000
9 アイコム 株式会社	1,000,000	1,000,000	1,000,000
10 アイコム 株式会社	1,000,000	1,000,000	1,000,000
合計	10,000,000	10,000,000	10,000,000

[担保不足見込額]の入力は、「再生債権の確定」入力画面で行います。
 「再生債権の確定」入力画面は、
 [再生計画シミュレーション]画面→[再生債権の確定処理入力&印刷]ボタン→[再生債権の確定処理]画面→[詳細入力]ボタンを押して開いた画面。

機能説明書

再生手続支援システム

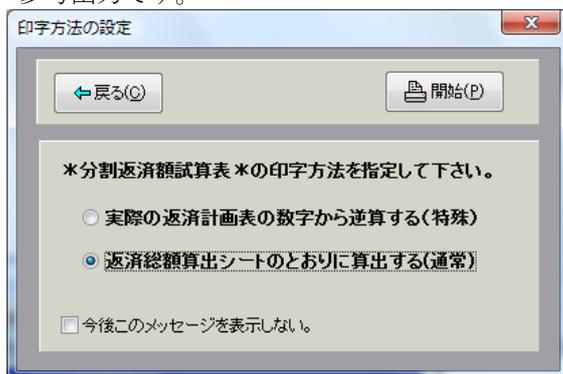


【最高裁・東京書式のみ】

返済計画表に任意の脚注が必要な場合、ここで入力を行います。入力した脚注は最下行に印字されます。

⑥返済総額算出シート印刷(プレビュー)

・参考出力です。



[分割返済額試算表]の印字方法を選択します。

このダイアログ画面は印刷の都度表示されますが、「今後このメッセージを表示しない」をチェックすると、以後の処理は選択した印字方法で処理され、ダイアログ画面は表示されません。印字方法を変更したい場合には、[環境設定]の「処理方法」タブにある「返済額算出シートの印字方法・・・表示する」をチェックして下さい。

[分割返済額試算表]の印字方法について

	実際の返済計画表の数字から逆算する。	返済総額算出シートのとおり算出する
①	第2の2の額	第2の2の額
②	④+⑤	①÷返済期間×12
④	返済一覧表の「毎月」×12	②×(1-ボーナス割合)
⑤	返済一覧表の「ボーナス」×2	②-④
⑦	返済一覧表の「毎月」「ボーナス」の額	④÷1年間の分割の回数

※裁判所の要求で印字方法を切り分けて下さい。

⑦端数調整【大阪書式】は選択不可(常に最終回)

毎回(月)の返済額の端数を調整する月を、[最終回][初回]より選択します。[初回]を選択した場合、「再生計画による返済計画表」では[最終回]が[初回]に置換されて印字されます。また、[調整]画面にも反映します。

⑧保存ボタン

[返済方法]を未選択で保存した場合、小規模個人再生の選択が解除されます。

⑨調整ボタン

【毎月返済が選択されている場合に表示される画面】

少額債権について、2ヶ月ごと・3ヶ月ごと・4ヶ月ごと・半年ごと・1年ごと・一括返済の処理を行う場合、「調整」ボタンを押して開いた画面で計算します。また、毎回の返済金額に対する振込手数料の計算を行いたい場合にもこの画面で処理をします。

【注】「調整」を行わずに保存を行った場合、次回にこの画面を表示したときに「調整」ボタンは無効(グレー表示)になります。このボタンを強制的に有効にするには、返済方法を再選択(チェックをはずし、またチェックをする)して下さい。計算ボタンが有効になりますので計算ボタンを押下す

機能説明書

再生手続支援システム

ると「調整」ボタンが有効になります。

「返済計画の調整」画面

債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(株)武富士 浜松駅前支店	300,000									
プロミス株式会社 新浜松駅前	142,680									
アコム 静岡駅前支店	141,396									
日本信販 静岡統括部	99,000									
クレディア 静岡支店	89,604									
丸和商事 藤枝店	84,000									
オリエントコーポレーション 静	75,000									
日立信販 静岡駅前支店	51,000									
アイフル 浜松店	30,120									
合計	1,012,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0

・【最低返済基準額】

少額債権の、1回当りの支払額の最低返済基準額を入力します。少額債権を調整する前の毎月返済額が2,000円の場合で、最低返済基準額を5,000円としたときの「調整後返済額」は、3ヵ月ごとの6,000円の返済となります。

【例】 3万円未満の少額債権を一括返済にしたい場合には、分割支払いの金額が【最低返済基準額】以下になるようにすれば可能です。3万円の場合の1回当りの支払額は、36回払いであれば 毎月返済が833円になります。このとき【最低返済額】を1,000円にすると、833円はその金額以下なので、2ヵ月ごとに $833 \times 2 = 1,666$ 円の返済になります。年払いが支払い単位の最長期間になるので、その金額が36回払いの場合は、 $36 \div \text{年間}(12) = 3$ 回が分割支払いの限度になります。そのときの1回当りの金額が【最低返済基準額】に満たなければ、分割返済はできなくなります。したがって、3万円未満を一括返済にしたい場合には【最低返済額】を、 $30,000 \text{円} \div 3 \text{回} = 10,000 \text{円}$ にすれば一括返済になります。なお、個別の債権者ごとに、【最低返済基準額】を違う金額にすることはできません。

【最低返済基準額】を「0」円に設定して「処理」をすれば、少額債権の調整をしない「返済一覧表」を印字することができます。

・【一括返済基準額】

少額債権を一回で返済する場合の基準額を入力します。「0」以外の金額を入力した場合、その金額以下の少額債権は一括返済となります。

・【処理ボタン】

最低返済基準額と一括返済基準額を元に、少額債権に対して調整後の額を算出します。

最低返済基準額を「0」として「処理」ボタンを押した場合は、毎月返済の表になります。

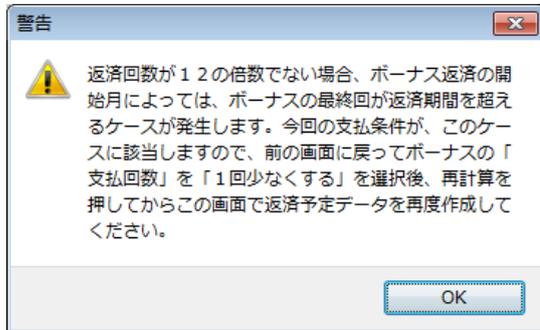
ボーナス返済を選択している場合、返済開始月・ボーナス返済月等の兼ね合いで、ボーナス返

機能説明書

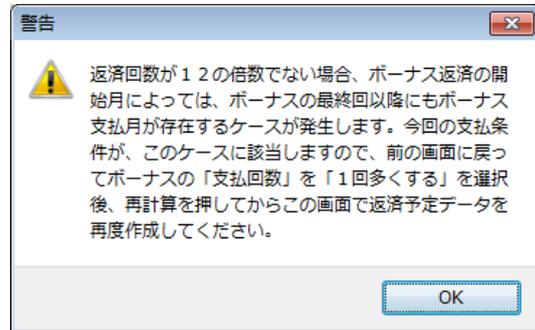
再生手続支援システム

済月が返済期間を超えたり、一回少なくなったりした場合、メッセージが表示される場合があります。

ボーナス回数が多くなっているケース



ボーナス回数が足りなくなっているケース



メッセージに従い、返済計画シミュレーション画面(一つ前の画面)に戻り、支払回数【ボーナス】を調整し、再度計算を行ってください。

返済計画の調整

ファイル(E) 印刷プレビュー(W) 印刷(R) 保存(E)

戻る(Q) 保存(S) 印刷プレビュー(W) 印刷(P)

返済開始年月: 平成22年3月

列の表題の表示方法:
 支払回数を表示
 支払月を表示(返済開始年月を反映)

表示内容:
 毎月返済 ボーナス時返済 合計 振込料他

返済計画表の「毎月返済合計」欄の印字方法:
 少額債権を除く合計を印字する なにも印字しない
 「別紙返済一覧表のとおり」と印字する

少額債権の毎回返済額の算出方法:
 毎回の支払額が、最低返済基準額未満の再生債権については、支払額が最低基準額となるように倍額し、隔月支払いとする

支払い時期:
 支払時期をずらさない 支払時期をずらす

隔月支払債権の支払い時期:
 まとめた最終月 まとめた開始月

一括返済の支払い時期:
 常に確定月の翌月 隔月支払と同期

期間短縮基準額未満の再生債権については支払期間を短縮する

10 期間短縮基準額 30,000

債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(株)武富士 浜松駅前支店	300,000	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340
プロミス株式会社 新浜松駅前	142,680	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970
アコム 静岡駅前支店	141,396	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940
日本信販 静岡統括部	99,000	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760
クレディア 静岡支店	89,604	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
丸和商事 藤枝店	84,000	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340
オリエントコーポレーション 静	75,000	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090
日立信販 静岡駅前支店	51,000	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420
アイフル 浜松店	30,120	840	840	840	840	840	840	840	840	840
合計	1,012,800	28,200	28,200	28,200	28,200	28,200	28,200	28,200	28,200	28,200

少額債権の処理方法については、①最低返済基準額未満の毎月の債権額を、隔月に倍額して計算する方法、②返済期間を短縮する方法、のいずれかを選択できます。一括返済基準額はどちらを選択しても有効ですが、支払期間の短縮を選択した場合は、最低返済基準額は無視されません。

次ページからの説明は、毎月返済を選択されている場合のケースです。隔月(2or3ヶ月ごと)返済が選択されている場合の説明は、145 ページにあります。

機能説明書

再生手続支援システム

①を選択して、最低返済基準額を「5,000」として計算した場合

債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(株)武富士 浜松駅前支店	300,000	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340
プロミス株式会社 新浜松駅前	142,680	7,940	0	7,940	0	7,940	0	7,940	0	7,940
アコム 静岡駅前支店	141,396	7,880	0	7,880	0	7,880	0	7,880	0	7,880
日本信販 静岡統括部	99,000	5,520	0	5,520	0	5,520	0	5,520	0	5,520
クレディア 静岡支店	89,604	5,000	0	5,000	0	5,000	0	5,000	0	5,000
丸和商事 藤枝店	84,000	7,020	0	0	7,020	0	0	7,020	0	0
オリエンコーポレーション 静	75,000	6,270	0	0	6,270	0	0	6,270	0	0
日立信販 静岡駅前支店	51,000	5,680	0	0	0	5,680	0	0	0	5,680
アイフル 浜松店	30,120	5,040	0	0	0	0	0	5,040	0	0
合計	1,012,800	58,690	8,340	34,680	21,630	40,360	8,340	53,010	8,340	40,360

1回の返済額が5,000円に満たない返済額について、5,000円以上になるまで2倍3倍・・・と計算されます。

(例) 1回の返済額が2,000円の場合は、2,000円×3=6,000円が1回の返済額になります。

上記条件でかつ、一括返済基準額を「60,000」として計算した場合

債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(株)武富士 浜松駅前支店	300,000	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340
プロミス株式会社 新浜松駅前	142,680	7,940	0	7,940	0	7,940	0	7,940	0	7,940
アコム 静岡駅前支店	141,396	7,880	0	7,880	0	7,880	0	7,880	0	7,880
日本信販 静岡統括部	99,000	5,520	0	5,520	0	5,520	0	5,520	0	5,520
クレディア 静岡支店	89,604	5,000	0	5,000	0	5,000	0	5,000	0	5,000
丸和商事 藤枝店	84,000	7,020	0	0	7,020	0	0	7,020	0	0
オリエンコーポレーション 静	75,000	6,270	0	0	6,270	0	0	6,270	0	0
日立信販 静岡駅前支店	51,000	51,000	0	0	0	0	0	0	0	0
アイフル 浜松店	30,120	30,120	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,012,800	129,090	8,340	34,680	21,630	34,680	8,340	47,970	8,340	34,680

返済総額が60,000円以下の債権が一括返済の対象となります。

機能説明書

再生手続支援システム

②を選択して、一括返済基準額を「0」、期間短縮基準額を「60,000」として計算した場合

債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(株)武富士 浜松駅前支店	300,000	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340
プロミス株式会社 新浜松駅前	142,680	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970
アコム 静岡駅前支店	141,396	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940
日本信販 静岡統括部	99,000	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760
クレディア 静岡支店	89,604	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
丸和商事 藤枝店	84,000	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340
オリエントコーポレーション 静	75,000	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090
日立信販 静岡駅前支店	51,000	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510	8,450	0	0	
アイフル 浜松店	30,120	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030	4,970	0	0	
合計	1,012,800	39,480	39,480	39,480	39,480	39,480	39,360	25,940	25,940	25,940

返済総額が 60,000 円以下の債権は、返済期間が6回に短縮されます。

②を選択して、一括返済基準額を「31000」、期間短縮基準額を「60,000」として計算した場合

債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(株)武富士 浜松駅前支店	300,000	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340
プロミス株式会社 新浜松駅前	142,680	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970
アコム 静岡駅前支店	141,396	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940
日本信販 静岡統括部	99,000	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760
クレディア 静岡支店	89,604	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
丸和商事 藤枝店	84,000	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340
オリエントコーポレーション 静	75,000	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090
日立信販 静岡駅前支店	51,000	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510	8,450	0	0	
アイフル 浜松店	30,120	30,120	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,012,800	64,570	34,450	34,450	34,450	34,450	34,390	25,940	25,940	25,940

返済総額が 31,000 円以下の債権は、一括返済され、31,000 円を超え 60,000 円以下の債権は、返済期間が6回に短縮されます。

機能説明書

再生手続支援システム

・[返済開始年月]

年月欄をクリックすると「年月カレンダー」が開きます。この年月は【列の表題の表示方法】で「支払月を表示」を選択した場合に利用されます。

・[少額債権の支払い時期]

少額債権を3ヶ月ごとに支払う場合、「まとめた最終月に支払う」を選択した時は、3-6-9-12回目と支払います。「まとめた開始月に支払う」を選択した時は、1-4-7-10回目と支払います。

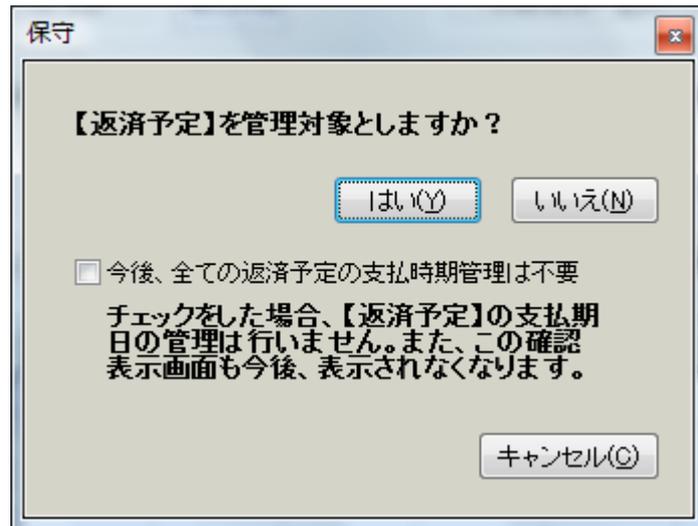
・[保存]ボタン

保存ボタンを押すと、返済予定データが作成されます。また、[環境設定]の処理方法タブで「返済予定管理要否の選択ダイアログを表示する」がチェックされている場合には、右の画面が表示されます。

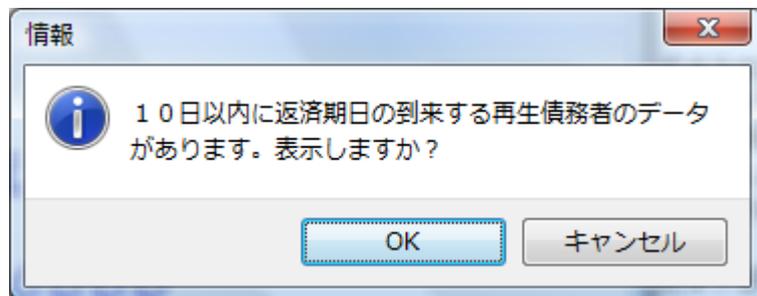
[閉じる]ボタンを押すと返済予定データを保存せずに終了します。

[はい] ボタンを押すと、返済予定期日が10日以内になったデータがある旨のメッセージが表示されるようになります。

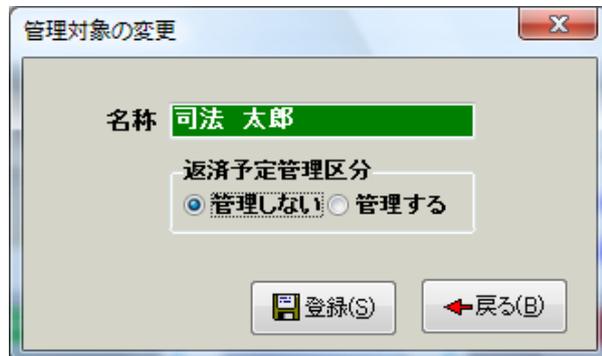
[いいえ] ボタンを押すと、メッセージは表示されません。



[OK]ボタンで返済期日の到来するデータのリスト画面が表示されます。



返済データを管理対象とするか否かの区分変更は、「申請データの選択」画面のメニューで[管理対象の変更]をクリックして表示される画面でできます。



機能説明書

再生手続支援システム

・[返済計画表の「毎月返済合計」欄の印字方法]
 選択内容に「**よ**」によって以下のように印字されます。

少額債権を除く合計を 印字する。		「別紙返済一覧表のとおり」 と印字する。		なにも印字しない。	
各回の返済		各回の返済		各回の返済	
毎月(回)の額	最終回の額	毎月(回)の額	最終回の額	毎月(回)の額	最終回の額
44,444円	44,460円	44,444円	44,460円	44,444円	44,460円
(注3)		(注3)		(注3)	
(注3)		(注3)		(注3)	
27,777円	27,805円	27,777円	27,805円	27,777円	27,805円
毎月(回)分	最終回分	毎月(回)分	最終回分	毎月(回)分	最終回分
72,221円	72,265円				
別紙返済一覧表のとおり		別紙返済一覧表のとおり		別紙返済一覧表のとおり	

・[列の表題の表示方法]
 選択内容に「**よ**」によって以下のように印字されます。

支払い回数を表示				支払月を表示			
返済総額	1	2	3	返済総額	平14/11	平14/12	平15/1
1,600,000	44,444	44,444	44,444	1,600,000	44,444	44,444	44,444

画面表示だけでなく、返済一覧表の印字にも反映します。

・[振込料他ボタン]

債権者ごとの「払込金融機関名」「店舗(支店)名」「口座種別」「口座番号」「振込手数料区分」を入力します。

振込手数料の金額は変更することができます。ただし「処理」ボタンを押すと、返済額及び振込手数料区分に基づいて再計算されます。

振込手数料の金額を「0」にすることはできません。「振込手数料区分」で計算結果として「0」になるように設定してください。

機能説明書

再生手続支援システム

・[返済一覧表]

再生計画による返済一覧表		照会先		照会先の電話番号										
大阪地方裁判所 平成13年(再口)第001号 再生債務者の氏名 大阪 三郎		※この返済一覧表に関する問い合わせは、上記の照会先に直接連絡をしてください。												
P. 1														
債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
(株)武富士 大阪駅前支店	251,297	6,980	6,980	6,980	6,980	6,980	6,980	6,980	6,980	6,980	6,980	6,980	6,980	83,760
プロミス株式会社 大阪駅前支店	110,863	3,073	3,073	3,073	3,073	3,073	3,073	3,073	3,073	3,073	3,073	3,073	3,073	36,876
アイフル 大阪店	23,055	23,055	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,055
アコム 大阪駅前支店	108,357	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	36,108
クレディア 大阪支店	69,164	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	23,052
丸和商事 大阪店	64,553	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	21,516
日立信販 大阪駅前支店	39,193	39,193	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39,193
オリエントコーポレーション 大阪支店	57,837	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	18,212
日本信販 大阪統括部	76,080	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	25,356
合計	799,999	82,738	20,490	20,490	20,490	20,490	20,490	20,490	20,490	20,490	20,490	20,490	20,490	308,128
(2003/08/05)														

・[振込予定一覧表]

毎回等の返済金額を元に振込手数料・事務手数料(自動振込)を計算します。

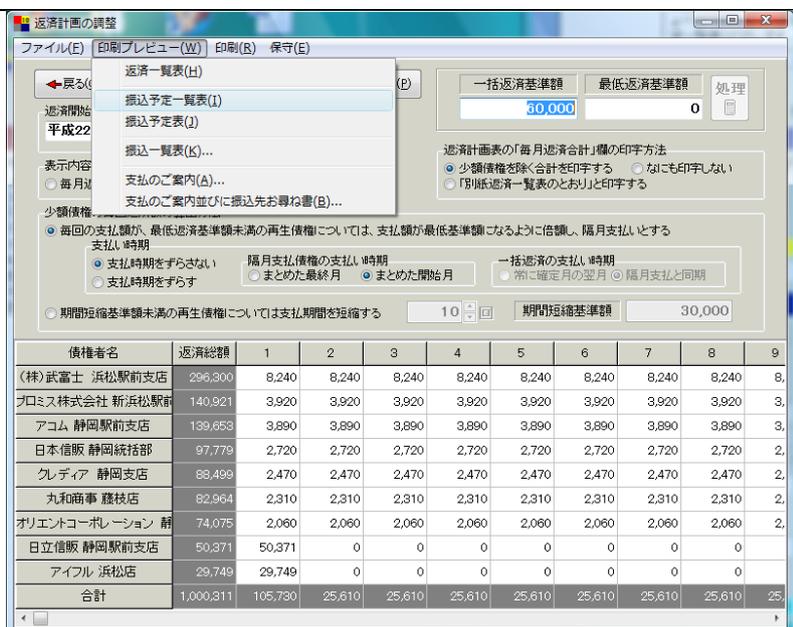
振込予定一覧表		振込口座		認可日		返済方法		毎月			
大阪地方裁判所 平成13年(再口)第001号 再生債務者の氏名 大阪 三郎		UFJ銀行 内本町支店 普通預金 56667		確定日		返済期間		3年			
				支払開始日		支払日		1日			
P. 1											
No.	債権者名	振込口座	返済総額	毎回の額	振込手数料	取扱手数料	計	最終回の額	振込手数料	取扱手数料	計
1	(株)武富士 大阪駅前支店	UFJ銀行 大阪支店 普通預金 1234567	314,122	8,725	105	105	8,935	8,747	105	105	8,957
2	プロミス株式会社 大阪駅前支店	りそな銀行 大阪支店 普通預金 2121212	138,329	3,842	315	105	4,262	3,859	315	105	4,279
3	アイフル 大阪店		※ 28,819	※ 28,819	※ 315	※ 105	※ 29,239	一括返済			
4	アコム 大阪駅前支店	司法銀行 大阪支店 普通預金 23456	135,447	3,782	315	105	4,182	3,777	315	105	4,197
5	クレディア 大阪支店		86,456	2,401	315	105	2,821	2,421	315	105	2,841
6	丸和商事 大阪店		80,692	2,241	315	105	2,661	2,257	315	105	2,677
7	日立信販 大阪駅前支店		48,992	1,360	105	105	1,570	1,392	105	105	1,802
8	オリエントコーポレーション 大阪支店		72,047	2,001	315	105	2,421	2,012	315	105	2,432
9	日本信販 大阪統括部	UFJ銀行 内本町支店 普通預金 3434345	95,101	2,641	0	105	2,746	2,666	0	105	2,771
	合計		971,186	26,973	1,785	840	29,598	27,131	1,785	840	29,756
※ 一括返済支払分は「合計」に含んでいません。											
(2003/08/01)											

機能説明書

再生手続支援システム

なお、一括返済に該当するデータは合計に含みません。また、「最低返済基準額」を入力して少額債権の特例を適用している場合には、この帳票は印字できません。

帳票の印字は[返済計画の調整]画面(右の画面)のメニューの「印刷」にある「振込予定一覧表」で行います。
※「処理」ボタンでデータが生成されていないと金額が空白で印字されます。



返済方法のバリエーションによって印字内容が以下のように変わります。

パターン	毎回の額	最終回の額
毎月返済	毎月支払額の初回	毎月支払額の最終回
毎月返済とボーナス返済	【ボーナス月以外】 毎月支払額の初回	【ボーナス月以外】 毎月支払額の最終回
	【ボーナス月】 毎月の初回+ボーナスの初回	【ボーナス月】①又は② ①[ボーナス月が毎月の最終回と同じ場合] 毎月の最終回+ボーナスの最終回 ②[ボーナス月が毎月の最終回と違う場合] 毎月の初回+ボーナスの最終回
2or3ヶ月毎	毎回支払額の初回	毎回支払額の最終回
2or3ヶ月毎とボーナス返済	【ボーナス月以外】 毎回支払額の初回	【ボーナス月以外】①又は② ①[毎回返済の最終回がボーナスの最終回と違う場合] 毎回支払額の最終回
	【ボーナス月】①又は② ①[ボーナス月に毎回返済がある場合] 毎月の初回+ボーナスの初回 ②[ボーナス月に毎回返済がない場合] ボーナスの初回	②[毎回返済の最終回がボーナスの最終回と同じ場合] 毎回支払額の初回 【ボーナス月】①又は②又は③ ①[ボーナスの最終回に毎回返済があるが、毎回返済の最終回がボーナスの最終回と違う場合] 毎回の初回+ボーナスの最終回 ②[ボーナスの最終回に毎回返済があり、毎回返済の最終回がボーナスの最終回と同じ場合] 毎回の最終回+ボーナスの最終回 ③[ボーナスの最終回に毎回返済がない場合] ボーナスの最終回

機能説明書

再生手続支援システム

この帳票を処理する前に、以下の項目について入力されている必要があります。

- 1) 申立人の振込口座等の入力
- 2) 債権者の振込口座等の入力
- 3) 「処理日付」の印字制御の選択
- 4) 再生計画認可決定日・確定日

1) 申立人の振込口座等の入力

以下のいずれかで行います。

①[申立人情報【基本】詳細・修正]画面(右の画面)の「振込口座等」ボタンをクリックして表示される入力画面で入力

②[返済計画の調整]画面(右の画面)のメニューの「保守」にある「申立人の振込口座等の入力」メニューをクリックして表示される入力画面で入力

債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(株)武富士 浜松駅前支店	200,000	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340
プロミス株式会社 新浜松駅前	142,880	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970
アコム 静岡駅前支店	141,286	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940
日本信販 静岡支店	69,000	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760
クレディア 静岡支店	69,604	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
九和商事 藤枝店	84,000	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340
オリエコーポレーション 藤	75,000	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090
日立信販 静岡駅前支店	51,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイフル 浜松店	30,120	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,012,800	107,690	25,940	25,940	25,940	25,940	25,940	25,940	25,940	25,940

申立人の振込口座等の入力画面

振込手数料	同一行他店	他行	同一店
1万円未満	105	315	0
3万円未満	105	315	0
3万円以上	315	630	0
取扱手数料	105		

【全銀協フォーマットのデータを出力する場合】
 委託者(依頼人)名: サイバウフ
 委託者名コード: 0000000123
 仕向金融機関番号: 0005 三菱東京UFJ
 仕向支店番号: 012 伊勢

[同一行他店]

振込元の金融機関と同じ金融機関の他の支店に振り込む場合の振込手数料

[他行]

振込元の金融機関と違う金融機関に振り込む場合の振込手数料

[同一店]

振込元の金融機関と同じ金融機関の同じ支店に振り込む場合の振込手数料

振込金融機関名等を入力し「保存」ボタンを押します。ファームバンキング用テキストファイルを出力する場合は、依頼人情報を入力します。依頼人名は半角カタカナで入力してください。

機能説明書

再生手続支援システム

2) 債権者の振込口座等の入力

以下のいずれかで行います。

①[再生債権の確定]画面(右の画面)の「振込先情報」ボタンをクリックして表示される入力画面で入力

②[返済計画の調整]画面(右の画面)のメニューの「保守」にある「債権者の振込口座等の入力」メニュー、又は「振込料等」ボタンをクリックして表示される入力画面で入力

債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(株) 武富士 浜松駅前支店	300,000	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340	8,340
プロミス株式会社 新浜松駅前	142,680	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970
アコム 静岡駅前支店	141,268	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940
日本信販 静岡駅前支店	89,000	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780
クレディア 静岡支店	89,604	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
丸和商事 彦根支店	84,000	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340
オリエンコーポレーション 新	75,000	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090
日立信販 静岡駅前支店	51,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイフル 浜松店	30,120	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,012,800	107,060	25,940	25,940	25,940	25,940	25,940	25,940	25,940	25,940

債権者の振込口座等の入力画面

【振込区分】

【同一行】

振込元の金融機関と同じ金融機関の、他の支店の場合
【他行】

振込元の金融機関と違う金融機関の場合

【同一店】

振込元の金融機関と同じ金融機関の、同じ支店の場合

払込金融機関名等を入力し「保存」ボタンを押します。

ファームバンキング用テキストファイルを出力する場合は、払込先情報を入力します。FB用口座名義は半角カタカナで入力してください。

①の処理でこの画面を表示させた場合には、「後退」「前進」ボタンは表示されません。

機能説明書

再生手続支援システム

また、ボーナス分の振込手数料は「毎月支払分+ボーナス支払分」で計算します。ただし表現の制約上、ここで計算される振込手数料はあくまでも[目安]です。正確な振込手数料は「振込予定表」及び「振込一覧表(支払月ごとの)」で計算されています。

3) 「処理日付」の印字制御の選択

[返済一覧表] [振込予定一覧表] [振込予定表] [振込一覧表] の帳票に、印刷処理をした日付を、印字するかしないかの指定を行います。初期設定では全て印字します。

印字制御の選択

帳票名	必要
返済一覧表	<input checked="" type="checkbox"/>
振込予定一覧表	<input type="checkbox"/>
振込予定表	<input checked="" type="checkbox"/>
振込一覧表	<input checked="" type="checkbox"/>

再生計画による返済一覧表

大阪地方裁判所 平成13年(第10)第001号
再生債務者の氏名 大坂 三郎

債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
(株) 芙蓉土 株式会社	314,112													0
アコム株式会社	130,329													0
アイフル 株式会社	20,819													0
アコム 株式会社	135,447													0
クレディア 株式会社	38,458													0
丸和商事 株式会社	20,892													0
信託債 株式会社	49,892													0
オリエントコーポレーション 株式会社	72,947													0
日本信託 株式会社	95,181													0
合計	1,000,005													0

振込予定一覧表

大阪地方裁判所 平成13年(第10)第001号
再生債務者の氏名 大坂 三郎

債権者名	返済日	返済額	返済回数	返済総額	返済済	未返済
(株) 芙蓉土 株式会社	2004.06.15	314,112	1回	314,112	0	314,112
アコム株式会社	2004.06.15	130,329	1回	130,329	0	130,329
アイフル 株式会社	2004.06.15	20,819	1回	20,819	0	20,819
アコム 株式会社	2004.06.15	135,447	1回	135,447	0	135,447
クレディア 株式会社	2004.06.15	38,458	1回	38,458	0	38,458
丸和商事 株式会社	2004.06.15	20,892	1回	20,892	0	20,892
信託債 株式会社	2004.06.15	49,892	1回	49,892	0	49,892
オリエントコーポレーション 株式会社	2004.06.15	72,947	1回	72,947	0	72,947
日本信託 株式会社	2004.06.15	95,181	1回	95,181	0	95,181
合計	2004.06.15	1,000,005	1回	1,000,005	0	1,000,005

振込予定表

大阪地方裁判所 平成13年(第10)第001号
再生債務者の氏名 大坂 三郎

返済方法	毎月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
返済方法	毎月												
返済日	2004.06.15												
返済額													
返済総額													
返済済													
未返済													

振込一覧表(平成16年6月1日支払分)

大阪地方裁判所 平成13年(第10)第001号
再生債務者の氏名 大坂 三郎

債権者名	返済日	返済額	返済回数	返済総額
(株) 芙蓉土 株式会社	2004.06.15	314,112	1回	314,112
アコム株式会社	2004.06.15	130,329	1回	130,329
アイフル 株式会社	2004.06.15	20,819	1回	20,819
アコム 株式会社	2004.06.15	135,447	1回	135,447
クレディア 株式会社	2004.06.15	38,458	1回	38,458
丸和商事 株式会社	2004.06.15	20,892	1回	20,892
信託債 株式会社	2004.06.15	49,892	1回	49,892
オリエントコーポレーション 株式会社	2004.06.15	72,947	1回	72,947
日本信託 株式会社	2004.06.15	95,181	1回	95,181
合計	2004.06.15	1,000,005	1回	1,000,005

機能説明書

再生手続支援システム

4) 再生計画認可決定日・確定日

以下のいずれかで行います。

①[返済計画の調整]画面(右の画面)のメニューの「保守」にある「認可日等の入力」メニューをクリックして表示される入力画面で入力

債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(株)武富士 浜松駅前支店	296,900	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240
パロミス株式会社 新浜松駅前	140,921	7,840	0	7,840	0	7,840	0	7,840	0	7,840
アコム 静岡駅前支店	189,653	7,780	0	7,780	0	7,780	0	7,780	0	7,780
日本信販 静岡統括部	97,779	5,440	0	5,440	0	5,440	0	5,440	0	5,440
クレディア 静岡支店	88,499	7,410	0	7,410	0	7,410	0	7,410	0	7,410
丸和商事 藤枝店	82,964	6,930	0	6,930	0	6,930	0	6,930	0	6,930
オリエンコーポレーション 静	74,075	6,180	0	6,180	0	6,180	0	6,180	0	6,180
日立信販 静岡駅前支店	50,371	5,640	0	5,640	0	5,640	0	5,640	0	5,640
アイフル 浜松店	29,749	9,960	0	9,960	0	9,960	0	9,960	0	9,960
合計	1,000,811	65,420	8,240	29,300	28,760	34,640	8,240	49,820	8,240	34,640

②申立シミュレーションの「各種通知・証明書等」の「確定証明書」ボタンを押して開いた画面で入力

機能説明書

再生手続支援システム

B. 振込予定表（毎月支払）

毎回の支払年月の回数及び支払額(振込手数料含む)の予定表です。

振込予定表

大阪地方裁判所 平成13年（再口）第001号
再生債務者の氏名 大阪 三郎

振込口座
UFJ銀行 内本町支店
普通預金 56567

返済方法	毎月 1日支払 3年間											
銀行申込	平成 年 月 ~ 平成 年 月						平成 年 月 ~ 平成 年 月					
平成15年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
回数									①	②	③	④
									58,837	29,598	29,598	29,598
平成16年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
回数	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598
平成17年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
回数	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598
平成18年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
回数	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱				
	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,598	29,756				
平成19年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
回数												
平成20年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
回数												
予納金	還付手続 平成 年 月 日						還付額 円					
	本人還付 平成 年 月 日						返還額 円					
	第1回分差引 有 無						一括弁済差引 有 (件) 無					

備考

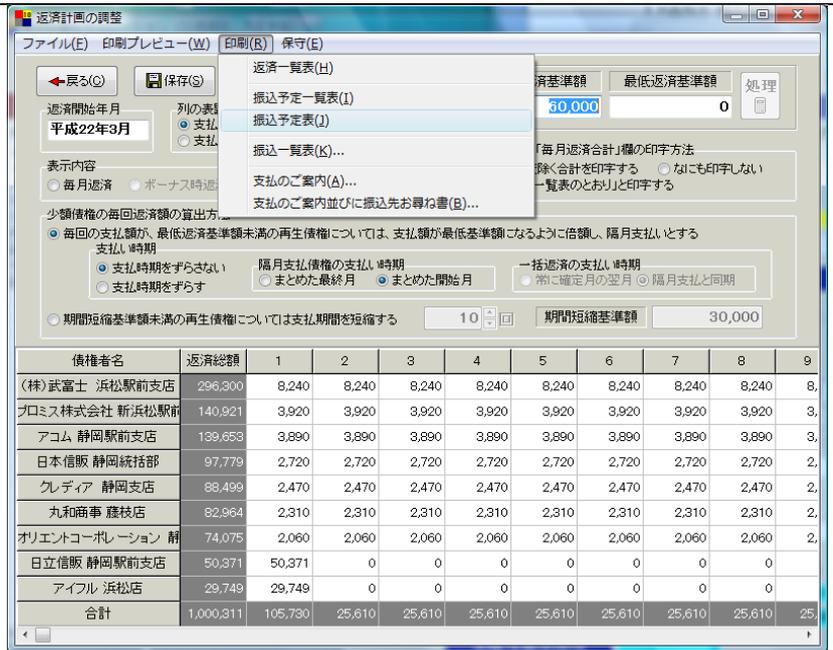
(2003/08/01)

機能説明書

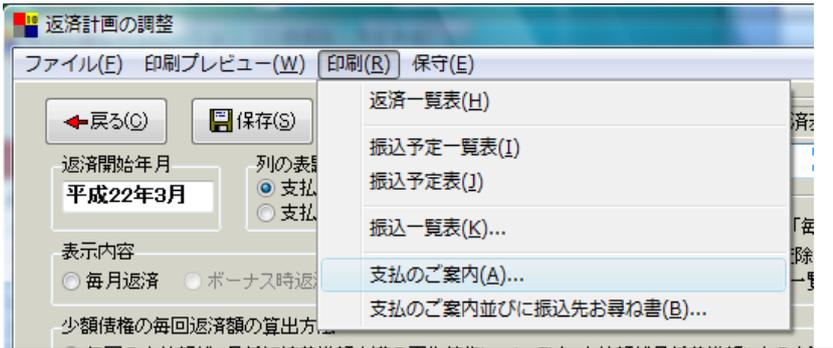
再生手続支援システム

入力条件は、振込予定一覧表と同じです。返済方法は「その他」以外のすべてに対応しています。

帳票の印字は[返済計画の調整]画面(右の画面)のメニューの「印刷」にある「振込予定表」で行います。
 ※「処理」ボタンでデータが生成されていないと金額が空白で印字されます。



[返済開始年月]は「返済開始年月」入力欄をクリックして変更できます。また、「支払のご案内」(右画面)でも変更できます。



振込予定表は「毎月」「毎月＋ボーナス」「2or3ヶ月毎」「2or3ヶ月毎＋ボーナス」「少額債権の特例」に対応しています。振込手数料は、ボーナス月の場合には「毎月＋ボーナス」で計算します。

- ※ 一括返済を選択した債権は、ボーナス割合がある場合にもすべてが一括返済になり、すべて第1回目の支払いとなります。
- ※ 一括返済基準額は返済総額に対して適用されます。例えば、返済総額 29,000 円で毎月 20,000 円ボーナス 9,000 円の場合、一括返済基準額は 25,000 円と入力しても一括返済にはなりません。この場合は 29,000 円と入力して下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

振込予定表（毎月＋ボーナス）

返済開始年月を平成15年9月・ボーナスを6月12月とした場合。

振込予定表

大阪地方裁判所 平成13年（再口）第001号
再生債務者の氏名 大阪 三郎

振込口座

UFJ銀行 内本町支店
普通預金 56567

返済方法	毎月＋ボーナス 1日支払 3年間												
銀行申込	平成 年 月 ～ 平成 年 月						平成 年 月 ～ 平成 年 月						
平成15年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数										①	②	③	④
										59,442	24,203	24,203	56,574
平成16年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	24,203	24,203	24,203	24,203	24,203	56,574	24,203	24,203	24,203	24,203	24,203	56,574	
平成17年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	
	24,203	24,203	24,203	24,203	24,203	56,574	24,203	24,203	24,203	24,203	24,203	56,574	
平成18年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱					
	24,203	24,203	24,203	24,203	24,203	56,590	24,203	24,339					
平成19年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数													
平成20年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数													
予納金	還付手続 平成 年 月 日						還付額 円						
	本人還付 平成 年 月 日						返還額 円						
	第1回分差引 有 無						一括弁済差引 有 (件) 無						

備考

(2003/08/01)

機能説明書

再生手続支援システム

振込予定表（2 or 3ヶ月毎）

3ヶ月毎の返済で返済開始年月を平成15年9月とした場合

振込予定表

大阪地方裁判所 平成13年（再口）第001号
再生債務者の氏名 大阪 三郎

振込口座
UFJ銀行 内本町支店
普通預金 56567

返済方法	3ヶ月毎 1日支払 3年間												
銀行申込	平成 年 月 ~ 平成 年 月				平成 年 月 ~ 平成 年 月								
平成15年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数									①	②			
									86,374	86,374			
平成16年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数			③				④			⑤	⑥		
			86,374				86,374			86,374	86,374		
平成17年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数			⑦				⑧			⑨	⑩		
			86,374				86,374			86,374	86,374		
平成18年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数			⑪				⑫						
			86,374				86,431						
平成19年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数													
平成20年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数													
予納金	還付手続 平成 年 月 日						還付額 円						
	本人還付 平成 年 月 日						返還額 円						
	第1回分差引 有 無						一括弁済差引 有 (件) 無						

備考

(2003/08/01)

機能説明書

再生手続支援システム

振込予定表（2 or 3ヶ月毎+ボーナス）

返済開始年月を平成15年10月・ボーナスを6月12月とした場合。

振込予定表

大阪地方裁判所 平成13年（再口）第001号
再生債務者の氏名 大阪 三郎

振込口座
UFJ銀行 内本町支店
普通預金 56567

返済方法	3ヶ月毎+ボーナス 1日支払 3年間											
銀行申込	平成 年 月 ~ 平成 年 月						平成 年 月 ~ 平成 年 月					
平成15年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
回数							① 賞					
							69,708 36,376					
平成16年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
回数	②	③			賞	④	⑤			賞		
	69,708	69,708			36,376	69,708	69,708			36,376		
平成17年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
回数	⑥	⑦			賞	⑧	⑨			賞		
	69,708	69,708			36,376	69,708	69,708			36,376		
平成18年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
回数	⑩	⑪			賞	⑫						
	69,708	69,708			36,396	69,751						
平成19年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
回数												
平成20年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
回数												
予納金	還付手続 平成 年 月 日						還付額 円					
	本人還付 平成 年 月 日						返還額 円					
	第1回分差引 有 無						一括弁済差引 有 (件) 無					

備考

(2003/08/01)

機能説明書

再生手続支援システム

振込予定表（少額債権の特例）

少額債権の支払時期をずらさない場合

振込予定表

大阪地方裁判所 平成13年（再口）第001号
再生債務者の氏名 大阪 三郎

振込口座
UFJ銀行 内本町支店
普通預金 56567

返済方法	毎月 1日支払 3年間												
銀行申込	平成 年 月 ~ 平成 年 月						平成 年 月 ~ 平成 年 月						
平成15年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数										①	②	③	④
										67,229	8,935	30,370	30,124
平成16年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	36,020	8,935	51,559	8,935	36,020	30,124	30,370	8,935	67,229	8,935	30,370	30,124	
平成17年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	
	36,020	8,935	51,559	8,935	36,020	30,124	30,370	8,935	67,248	8,935	30,370	30,124	
平成18年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱					
	36,020	8,935	51,559	8,935	36,052	30,171	30,427	8,957					
平成19年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数													
平成20年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
回数													
予納金	還付手続 平成 年 月 日						還付額 円						
	本人還付 平成 年 月 日						返還額 円						
	第1回分差引 有 無						一括弁済差引 有 (件) 無						

備考

(2003/08/01)

機能説明書

再生手続支援システム

振込予定表（少額債権の特例）
少額債権の支払時期をずらす場合

振込予定表

大阪地方裁判所 平成13年（再口）第001号
再生債務者の氏名 大阪 三郎

振込口座
UFJ銀行 内本町支店
普通預金 56567

返済方法	毎月 1日支払 3年間														
銀行申込	平成 年 月 ~ 平成 年 月						平成 年 月 ~ 平成 年 月								
平成15年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
回数												①	②	③	④
												24,662	28,689	29,832	29,889
平成16年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
回数	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	33,482	29,409	30,312	28,689	24,182	29,889	29,112	29,409	24,662	28,689	29,832	29,889			
平成17年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
回数	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘			
	33,482	29,409	30,312	28,689	24,182	29,889	29,112	29,409	24,662	28,689	29,832	29,889			
平成18年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
回数	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱							
	33,501	29,409	30,312	28,689	24,182	29,909	29,172	29,487							
平成19年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
回数															
平成20年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
回数															
予納金	還付手続 平成 年 月 日						還付額 円								
	本人還付 平成 年 月 日						返還額 円								
	第1回分差引 有 無						一括弁済差引 有 (件) 無								

備考

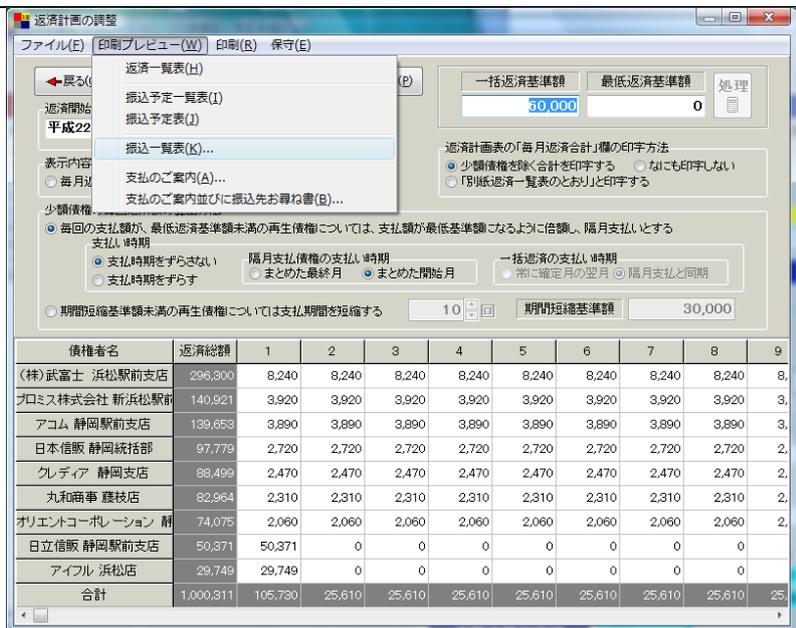
(2003/08/01)

機能説明書

再生手続支援システム

入力条件は、振込予定一覧表と同じです。返済方法は「その他」以外のすべてに対応しています。

帳票の印字は[返済計画の調整]画面(右の画面)のメニューの「印刷」にある「振込一覧表」で行います。
※「処理」ボタンでデータが生成されていないと金額が空白で印字されます。



「振込一覧表」メニューをクリックすると次の画面が表示されます。



メニューの印刷で[振込一覧表]を開いた場合、左下の画面が表示されます。

【印字範囲の選択】

[すべて印字]又は[選択範囲印字]のいずれかをクリックします。

[選択範囲印字]を選択した場合は、印字開始年月と印字最終年月を選択します。年月の選択は、[コンボボックス]より選択するか、開始年月の「回数」をクリックしてから最終年月の「回数」をクリックしても選択できます。

「印刷」ボタンのクリックで印刷を開始します。



[返済計画の調整]画面のメニューの「印刷プレビュー」にある「振込一覧表」を選択した場合は左の画面が表示されます。

表示対象は1ヶ月のみです。

年月の選択は、[表示対象]コンボボックスより対象年月を選択するか、開始年月の「回数」をクリックして選択して下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

【2ヶ月ごと・3ヶ月ごと返済が選択されている場合に表示される画面】

・2ヶ月又は3ヶ月に1回の返済が選択されている場合で、一部の債権について一括返済の処理を行う場合、「調整」ボタンを押して開いた画面で計算します。また、毎回の返済金額に対する振込手数料の計算を行いたい場合にもこの画面で処理をします。

債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(株)武富士 浜松駅前支店	296,300									
プロミス株式会社 新浜松駅前	140,921									
アコム 静岡駅前支店	139,653									
日本信販 静岡統括部	97,779									
クレディア 静岡支店	88,499									
丸和商事 藤枝店	82,964									
オリエン트コーポレーション 静	74,075									
日立信販 静岡駅前支店	50,371									
アイフル 浜松店	29,749									
合計	1,000,311	0	0	0	0	0	0	0	0	0

・[最低返済基準額]は入力できません。

※ 最低返済基準額は少額な債権を2ヶ月ごと・3ヶ月ごと等に合計して1回当たりの返済額を算出する基準です。毎月返済以外の返済額は、すでに合計されたものであるため、再度合計は行いません。

・返済期間を短縮する方法

「期間短縮基準額未満の再生債権については支払期間を短縮する」をチェックした場合、[期間短縮基準額]以下の金額については、短縮した期間で返済額が算出されます。

[一括返済基準額]が「0」円以外の場合、[一括返済基準額]を超えて[期間短縮基準額]未満の金額が期間短縮の少額債権になります。

※ボーナス返済を選択している場合、返済期間の短縮は処理できません。

※期間短縮をチェックした後、期間短縮を取り止める場合には、[期間短縮基準額]を「0」円にするとチェックは外れます。

・[処理ボタン]

一括返済基準額、期間短縮基準額を元に、調整後の額を算出します。

機能説明書

再生手続支援システム

一括返済基準額を「0」、期間短縮基準額を「0」として計算した場合

返済計画の調整

ファイル(E) 印刷プレビュー(W) 印刷(R) 保守(E)

戻る(O) 保存(S) 印刷プレビュー(V) 印刷(P)

一括返済基準額 最低返済基準額 処理

返済開始年月 平成22年3月

列の表題の表示方法
 支払回数を表示
 支払月を表示(返済開始年月を反映)

返済計画表の「毎月返済合計」欄の印字方法
 少額債権を除く合計を印字する なにも印字しない
 「最低返済一覧表のとおり」と印字する

表示内容
 毎月返済 ボーナス時返済 合計 振込料他

少額債権の毎月返済額の算出方法
 毎回の支払額が、最低返済基準額未満の再生債権については、支払額が最低基準額となるように倍額し、隔月支払いとする
 支払い時期
 隔月支払債権の支払い時期
 まとめた最終月 まとめた開始月 常に確定月の翌月 隔月支払と同期

期間短縮基準額未満の再生債権については支払期間を短縮する 10回 期間短縮基準額 0

債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(株)武富士 浜松駅前支店	296,300	24,720	0	0	24,720	0	0	24,720	0	0
プロミス株式会社 新浜松駅前	140,921	11,760	0	0	11,760	0	0	11,760	0	0
アコム 静岡駅前支店	139,653	11,650	0	0	11,650	0	0	11,650	0	0
日本信販 静岡統括部	97,779	8,160	0	0	8,160	0	0	8,160	0	0
クレディア 静岡支店	88,499	7,390	0	0	7,390	0	0	7,390	0	0
丸和商事 藤枝店	82,964	6,920	0	0	6,920	0	0	6,920	0	0
オリエントコーポレーション 静	74,075	6,180	0	0	6,180	0	0	6,180	0	0
日立信販 静岡駅前支店	50,371	4,210	0	0	4,210	0	0	4,210	0	0
アイフル 浜松店	29,749	2,490	0	0	2,490	0	0	2,490	0	0
合計	1,000,311	83,480	0	0	83,480	0	0	83,480	0	0

一括返済基準額を「0」、期間短縮基準額を「60,000」として計算した場合

返済計画の調整

ファイル(E) 印刷プレビュー(W) 印刷(R) 保守(E)

戻る(O) 保存(S) 印刷プレビュー(V) 印刷(P)

一括返済基準額 最低返済基準額 処理

返済開始年月 平成22年3月

列の表題の表示方法
 支払回数を表示
 支払月を表示(返済開始年月を反映)

返済計画表の「毎月返済合計」欄の印字方法
 少額債権を除く合計を印字する なにも印字しない
 「最低返済一覧表のとおり」と印字する

表示内容
 毎月返済 ボーナス時返済 合計 振込料他

少額債権の毎月返済額の算出方法
 毎回の支払額が、最低返済基準額未満の再生債権については、支払額が最低基準額となるように倍額し、隔月支払いとする
 支払い時期
 隔月支払債権の支払い時期
 まとめた最終月 まとめた開始月 常に確定月の翌月 隔月支払と同期

期間短縮基準額未満の再生債権については支払期間を短縮する 3回 期間短縮基準額 60,000

60,000円未満の債権を3回で返済します。

債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(株)武富士 浜松駅前支店	296,300	24,720	0	0	24,720	0	0	24,720	0	0
プロミス株式会社 新浜松駅前	140,921	11,760	0	0	11,760	0	0	11,760	0	0
アコム 静岡駅前支店	139,653	11,650	0	0	11,650	0	0	11,650	0	0
日本信販 静岡統括部	97,779	8,160	0	0	8,160	0	0	8,160	0	0
クレディア 静岡支店	88,499	7,390	0	0	7,390	0	0	7,390	0	0
丸和商事 藤枝店	82,964	6,920	0	0	6,920	0	0	6,920	0	0
オリエントコーポレーション 静	74,075	6,180	0	0	6,180	0	0	6,180	0	0
日立信販 静岡駅前支店	50,371	16,800	0	0	16,800	0	0	16,771	0	0
アイフル 浜松店	29,749	9,920	0	0	9,920	0	0	9,909	0	0
合計	1,000,311	103,500	0	0	103,500	0	0	103,460	0	0

返済総額が 60,000 円に満たない債権が期間短縮の対象債権となります。

機能説明書

再生手続支援システム

一括返済基準額を「30,000」、期間短縮基準額を「60,000」として計算した場合

債権者名	返済総額	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(株)武富士 浜松駅前支店	296,300	24,720	0	0	24,720	0	0	24,720	0	
プロミス株式会社 新浜松駅前	140,921	11,760	0	0	11,760	0	0	11,760	0	
アコム 静岡駅前支店	139,653	11,650	0	0	11,650	0	0	11,650	0	
日本信販 静岡統括部	97,779	8,160	0	0	8,160	0	0	8,160	0	
クレディア 静岡支店	88,499	7,390	0	0	7,390	0	0	7,390	0	
丸和商事 藤枝店	82,964	6,920	0	0	6,920	0	0	6,920	0	
オリエン特コーポレーション 静	74,075	6,180	0	0	6,180	0	0	6,180	0	
日立信販 静岡駅前支店	50,371	16,800	0	0	16,800	0	0	16,800	0	
アイフル 浜松店	29,749	29,749	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,000,311	123,329	0	0	93,580	0	0	93,551	0	

返済総額が 30,000 円以下の債権が一括返済の対象債権となります。

- ・[返済計画表の「毎月返済合計」欄の印字方法] は毎月返済を選択した場合を参照して下さい。
- ・[列の表題の表示方法]は毎月返済を選択した場合を参照して下さい。
- ・[振込料他ボタン] は毎月返済を選択した場合を参照して下さい。

⑩住宅資金参照ボタン

再生計画シミュレーション画面の「住宅資金特別条項」ボタンの押下と同じ画面が開きます。

⑪実際可処分所得

申立シミュレーションの「家計の状況」で入力された過去2ヶ月(又は3ヶ月)の実際可処分所得の平均値を表示します。実際可処分所得の計算上、借入及び借入返済は含みません。

【家計の状況】画面		$(\text{申立2ヶ月前} + \text{申立1ヶ月前}) \div 2 = \text{実際可処分所得}$ $(344,865 + 345,043) \div 2 = 344,954$
申立2ヶ月前	申立1ヶ月前	
平成22年1月	実際可処分所得 344,865	
申立2ヶ月前	申立1ヶ月前	
平成22年2月	実際可処分所得 345,043	
【再生手続】画面		実際可処分所得 344,954

機能説明書

再生手続支援システム

⑫返済総額の最低限度額

「返済総額の最低限度額」は任意の金額に変更することができます。変更すると「免除率」も再計算されます。

⑬返済方法

「返済方法」で「その他」を選択した場合、返済(弁済)一覧表の毎月返済額及びボーナス時返済額は、表示に関係なく空欄で印字されます。また、返済方法を選択せずに保存した場合、小規模個人再生の選択は解除され、給与所得者等再生手続ボタンの選択が可能になります。

⑭[初回にまとまった金額を支払う]チェックボックス

「返済方法」で「初回にまとまった金額を支払う」をチェック(選択)した場合、初回返済額は[弁済総額×初回の支払割合](端数処理は選択値)となり、初回を除く各回の計算は以下のとおりです。

(A)百分率表記を選択した場合

(例) 支払割合を小数点以下2位(9.99%)まで印字する場合、35分割(36-1)の返済での支払割合は $2\%(1 \times 70\% \div 35)$ になりますので、各回の返済額は以下のように計算します。計算結果の端数は[10円未満切り上げ]を選択しているとします。

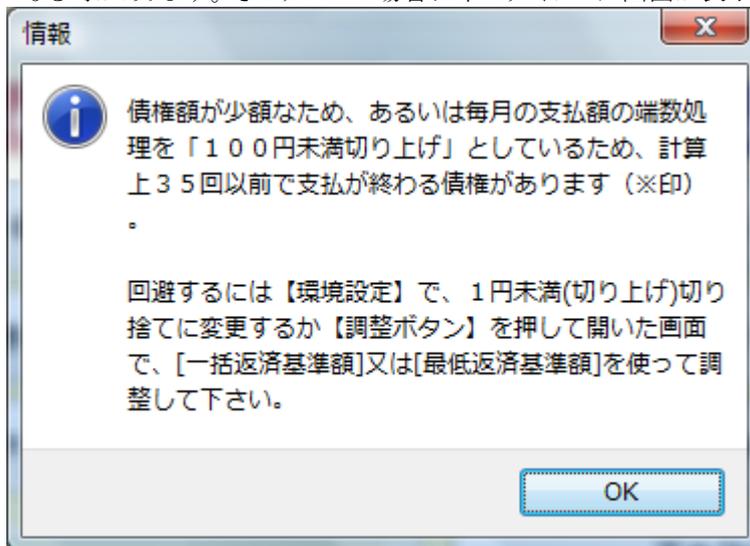
初回	弁済総額×初回支払割合(%)	$296,300 \times 30\% = 88,890$
毎回	弁済総額×支払割合(%)	$296,300 \times 2\% = 5,926 \dots \rightarrow 5,930$
最終回	弁済総額－初回－毎回合計	$296,300 - 88,890 - 5,930 \times 34 = 5,790$

(B)分数表記を選択した場合

分数表記を選択した場合には「初回にまとまった金額を支払う」の処理は選択できません。

※[百分率表記][分数表記]の選択変更は、環境設定の「再生計画案」タブの「再生計画案の弁済方法の支払割合の印字方法」で行います。

⑮端数処理で[100円未満切り上げ]を選択している場合、少額な債権の場合には返済回数短くなる場合があります。そのケースの場合に下のダイアログ画面が表示されます。



この画面が表示される間は次の処理に進めませんので回避方法を参考の上対処して下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

(B) 返済計画シミュレーション（給与所得者等再生手続）

再生債権者	債権額	弁済総額	初回返済... 月
(株)武富士 浜松駅...	1,000,000	300,000	8,340
プロミス株式会社 新...	475,600	142,680	3,970
アイフル 浜松店	100,400	30,120	840
アコム 静岡駅前支店	471,320	141,396	3,940
クレディア 静岡支店	298,680	89,604	2,500
丸和商事 藤枝店	280,000	84,000	2,340
日立信販 静岡駅前...	170,000	51,000	1,420
オリエンコーポレー...	250,000	75,000	2,090
日本信販 静岡統括...	330,000	99,000	2,760

項目	金額	単位
再生債権の総額	3,376,000	(単位:円)
最低弁済額	1,000,000	
清算価値の保障	650,210	
可処分所得要件	192,700	
返済総額の最低限度額	1,000,000	免除率 70%
実際の返済総額	1,012,800	70%

項目	金額	金額
毎月(回)の返済額	28,200	25,800
ボーナス時の返済額	0	0
実際可処分所得	0	

[可処分所得要件]

申立シミュレーションの「最低生活費の算出」画面の「2年分の可処分所得」がセットされます。この金額は、「可処分所得算出シート」で計算過程を確認することができます。

可処分所得要件の項目以外は【小規模個人再生手続】と同じです。

機能説明書

再生手続支援システム

(C) 住宅資金特別条項の返済方法選択

住宅資金の返済方法のシミュレーションを行います。この画面で選択した「返済方法」が「再生計画案」の住宅資金特別条項に反映されます。この画面で処理を行うには、申立シミュレーションの「住宅資金の条件入力」でデータが作成されている必要があります。

債権者リストの債権者をクリックして選択すると、画面左下および画面右側にデータがセットされます。画面左側には、住宅資金の現在の状況が表示されます。画面右側では、返済方法のシミュレーションを行います。

① [分割・一括変更] ボタン

[分割返済]及び[一括返済]は、遅延損害金等の全額を分割返済又は一括返済にセットします。

[一部分割返済]をチェックした場合は、「確定時返済額」を入力します。入力した金額の充当される順番は、「失期までの利息」「失期までの損害金」「確定日までの損害金」「滞納割賦元本」の順です。返済方法の「そのまま型(期限の利益回復型に含みます)」は「一括返済」を選択したときのみに有効です。

機能説明書

再生手続支援システム

分割返済を対象として、返済方法のシミュレーションを行います。

②[返済方法の決定]ボタン

- ・[期限の利益回復型]
- ・[期間延長型]
- ・[一部元本据置型]
- ・[同意型]

以上のいずれかを選択します。「保存」ボタンを押すことで決定が有効になります。[期間延長型]の場合、「延長期間=0」は処理できません。また[一部元本据置型]の場合、「据置期間=0」は処理できません。再生計画案の住宅資金特別条項の「住宅資金の入力」で、決定した返済方法を反映した入力画面が表示され、その画面で入力した内容が「別紙」に反映されます。

③[選択取り消し]ボタン

決定済みの返済方法を変更したい場合には、決定を取り消す必要があります。「選択取り消し」ボタンで処理後、再び返済方法を選択します。「選択取り消し」処理後、未選択で「保存」処理を行うと「決定済み」でなくなります。

④[明細参照]ボタン

「返済予定一覧」画面が表示されます。

⑤[弁済許可申立書]ボタン

「弁済許可申立書」画面が表示されます。

住宅資金貸付債権の弁済許可申立書

戻る(C) 印刷(F1) 印刷(B) Wordへ出力(W) 教えて

申立人 再生 一郎
事件番号 平成17年(再イ)第111号
裁判所 大阪地方裁判所
提出年月日 2010/02/22 平成22年2月22日

申立の趣旨 文例1
申立人が、再生手続開始後、再生計画の認可決定確定までの間、下記住宅資金貸付債権につき、下記のとおり弁済することを許可する。

債権の表示 文例1
平成14年7月25日金銭消費貸借契約に基づき、ワコーファイナンス 清水店が申立人に対して有する貸付債権

弁済方法 文例1 文例2 文例3 文例4
前記約定書記載の支払方法のとおり

事件番号の続きに印字する文字列
 印字しない
 小規模個人再生手続申立事件
 給与所得者等再生手続申立事件

申立の理由 文例1

1
申立人は、再生計画につき住宅資金特別条項を定める旨の申述をしている。

2
再生手続開始後に上記弁済をしなければ、申立人は約定により住宅資金貸付債権の全部又は一部について期限の利益を失う可能性がある。

3
申立人が提出を予定している住宅資金特別条項を定めた再生計画案は、御判事によって認可される見込みがある。

4
よって、上記許可を求める。

[債権の表示]の定義済み文字列について

この画面を開くとき、又は「ユーザー定義」文例を保存した時に、[平成〇〇年〇〇月〇〇日]及び[〇〇〇]は定義済み文字列としてデータが自動的にセットされます。

[平成〇〇年〇〇月〇〇日]・・・借入年月日
[〇〇〇]・・・債権者の名称

弁済許可申立書は[申立シミュレーション]の「各種通知・証明書等」ボタンからも印字できます。

機能説明書

再生手続支援システム

シミュレーションの例

①前提条件

滞納元本	814,859	約定毎月返済	100,000
失期までの約定利息	131,423	約定ボーナス返済	600,000
失期までの損害金	1,286		
確定日までの損害金	732,295	一般弁済期間	36月
合計	1,679,863		

②入力したデータの計算過程（ボーナス割合が「0」の場合）

【A】 分割返済＝ 1,679,863 一括返済＝ 0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>明細参照(K)</th> <th>毎月返済</th> <th>ボーナス時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般弁済期間</td> <td>148,086</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>約定の支払</td> <td>100,000</td> <td>600,000</td> </tr> </tbody> </table>	明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時	一般弁済期間	148,086	600,000	約定の支払	100,000	600,000
明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時								
一般弁済期間	148,086	600,000								
約定の支払	100,000	600,000								
【B】 分割返済＝ 1,179,863 一括返済＝ 500,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>明細参照(K)</th> <th>毎月返済</th> <th>ボーナス時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般弁済期間</td> <td>134,197</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>約定の支払</td> <td>100,000</td> <td>600,000</td> </tr> </tbody> </table>	明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時	一般弁済期間	134,197	600,000	約定の支払	100,000	600,000
明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時								
一般弁済期間	134,197	600,000								
約定の支払	100,000	600,000								
【C】 分割返済＝ 0 一括返済＝ 1,679,863	<table border="1"> <thead> <tr> <th>明細参照(K)</th> <th>毎月返済</th> <th>ボーナス時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般弁済期間</td> <td>100,000</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>約定の支払</td> <td>100,000</td> <td>600,000</td> </tr> </tbody> </table>	明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時	一般弁済期間	100,000	600,000	約定の支払	100,000	600,000
明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時								
一般弁済期間	100,000	600,000								
約定の支払	100,000	600,000								

【A】すべて分割返済の場合

[滞納元本に対応する元利均等返済額]

滞納元本 814,859 円を年利4%、返済期間36月で返済する場合の元利均等返済額は、
24,058 円・・・(A)

[遅延損害金等の均等返済額]

遅延損害金等の合計(131,423+1,286+732,295)865,004 円÷36月＝24,028 円・・・(B)

[約定返済額]

100,000 円・・・(C)

[毎月支払額]

(A)+(B)+(C)＝148,086 円

【B】一部一括返済の場合

[滞納元本に対応する元利均等返済額]

滞納元本 814,859 円を年利4%、返済期間36月で返済する場合の元利均等返済額は、
24,058 円・・・(A)

[遅延損害金等の均等返済額]

遅延損害金等の合計(131,423+1,286+732,295)865,004 円のうち、500,000 円が一括返済し残り 365,004 円を分割返済

365,004 円÷36月＝10,139 円・・・(B)

[約定返済額]

100,000 円・・・(C)

[毎月支払額]

(A)+(B)+(C)＝134,197 円

【C】すべて一括返済の場合

[滞納元本に対応する元利均等返済額]

機能説明書

再生手続支援システム

0 円・・・(A)
 [遅延損害金等の均等返済額]
 0 円・・・(B)
 [約定返済額]
 100,000 円・・・(C)
 [毎月支払額]
 (A)+(B)+(C)=100,000 円

③入力したデータの計算過程（ボーナス割合が「50」の場合）

【A】 分割返済＝ 1,679,863 一括返済＝ 0	明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時
	一般返済期間	124,043	744,821
	約定の支払	100,000	600,000
【B】 分割返済＝ 1,179,863 一括返済＝ 500,000	明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時
	一般返済期間	117,099	703,154
	約定の支払	100,000	600,000
【C】 分割返済＝ 0 一括返済＝ 1,679,863	明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時
	一般返済期間	100,000	600,000
	約定の支払	100,000	600,000

【A】すべて分割返済の場合

[滞納元本に対応する元利均等返済額]
 ・滞納元本 814,859 円の 50%(407,429 円)を年利4%、返済期間36月で返済する場合の元利均等返済額は、12,029 円・・・(A)
 ・滞納元本 814,859 円－407,429 円＝407,430 円を年利4%、返済期間36月で年 2 回のボーナス月返済する場合の元利均等返済額は、72,737 円・・・(A')

[遅延損害金等の均等返済額]
 ・遅延損害金等の合計 (131,423 + 1,286 + 732,295) 865,004 円 × 50% ÷ 36 月 = 12,014 円・・・(B)
 ・865,004 円 × 50% ÷ 6 月 = 72,084 円・・・(B')

[約定返済額]
 ・100,000 円・・・(C)
 ・600,000 円・・・(C')

[毎月(回)支払額]
 ・(A)+(B)+(C)=124,043 円
 ・(A')+(B')+(C')=144,821 円

【B】一部一括返済の場合

[滞納元本に対応する元利均等返済額]
 ・滞納元本 814,859 円の 50%(407,429 円)を年利4%、返済期間36月で返済する場合の元利均等返済額は、12,029 円・・・(A)
 ・滞納元本 814,859 円－407,429 円＝407,430 円を年利4%、返済期間36月で年 2 回のボーナス月返済する場合の元利均等返済額は、72,737 円・・・(A')

[遅延損害金等の均等返済額]
 ・遅延損害金等の合計 (131,423 + 1,286 + 732,295) 865,004 円のうち、500,000 円が一括返済し残り 365,004 円の 50%(182,502 円)を分割返済

機能説明書

再生手続支援システム

182,502 円 ÷ 36 月 = 5,070 円・・・(B)
 ・365,004 円 × 50% ÷ 6 月 = 30,417 円・・・(B')

[約定返済額]
 ・100,000 円・・・(C)
 ・600,000 円・・・(C')

[毎月(回)支払額]
 ・(A) + (B) + (C) = 117,099 円
 ・(A') + (B') + (C') = 703,154 円

【C】すべて一括返済の場合

[滞納元本に対応する元利均等返済額]
 0 円・・・(A)
 0 円・・・(A')

[遅延損害金等の均等返済額]
 0 円・・・(B)
 0 円・・・(B')

[約定返済額]
 ・100,000 円・・・(C)
 ・600,000 円・・・(C')

[毎月(回)支払額]
 ・(A) + (B) + (C) = 100,000 円
 ・(A') + (B') + (C') = 600,000 円

④シミュレーションの計算過程

【期限の利益回復型】																	
<p>一般弁済期間を48月とした場合</p> <table border="1"> <tr> <td>一般弁済期間</td> <td>48 月</td> <td>ボーナス割合</td> <td>0 %</td> </tr> <tr> <td>明細参照(K)</td> <td>毎月返済</td> <td>ボーナス時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般弁済期間</td> <td>136,420</td> <td>600,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>約定の支払</td> <td>100,000</td> <td>600,000</td> <td></td> </tr> </table> <p>[毎月(回)支払額] ・(A) + (B) + (C) = 136,420 円 ・(C') = 600,000 円</p>	一般弁済期間	48 月	ボーナス割合	0 %	明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時		一般弁済期間	136,420	600,000		約定の支払	100,000	600,000		<p>[滞納元本に対応する元利均等返済額] 滞納元本 814,859 円を年利4%、返済期間48月で返済する場合の元利均等返済額は、18,399 円・・・(A) [遅延損害金等の均等返済額] 遅延損害金等の合計 (131,423 + 1,286 + 732,295) 865,004 円 ÷ 48 月 = 18,021 円・・・(B) [約定返済額] ・100,000 円・・・(C) ・600,000 円・・・(C')</p>
一般弁済期間	48 月	ボーナス割合	0 %														
明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時															
一般弁済期間	136,420	600,000															
約定の支払	100,000	600,000															
<p>一般弁済期間を60月とした場合</p> <table border="1"> <tr> <td>一般弁済期間</td> <td>60 月</td> <td>ボーナス割合</td> <td>0 %</td> </tr> <tr> <td>明細参照(K)</td> <td>毎月返済</td> <td>ボーナス時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般弁済期間</td> <td>129,424</td> <td>600,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>約定の支払</td> <td>100,000</td> <td>600,000</td> <td></td> </tr> </table> <p>[毎月(回)支払額] ・(A) + (B) + (C) = 129,424 円 ・(C') = 600,000 円</p>	一般弁済期間	60 月	ボーナス割合	0 %	明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時		一般弁済期間	129,424	600,000		約定の支払	100,000	600,000		<p>[滞納元本に対応する元利均等返済額] 滞納元本 814,859 円を年利4%、返済期間60月で返済する場合の元利均等返済額は、15,007 円・・・(A) [遅延損害金等の均等返済額] 遅延損害金等の合計 (131,423 + 1,286 + 732,295) 865,004 円 ÷ 60 月 = 14,417 円・・・(B) [約定返済額] ・100,000 円・・・(C) ・600,000 円・・・(C')</p>
一般弁済期間	60 月	ボーナス割合	0 %														
明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時															
一般弁済期間	129,424	600,000															
約定の支払	100,000	600,000															
<p>ボーナス割合を30%とした場合</p>	<p>[滞納元本に対応する元利均等返済額]</p>																

機能説明書

再生手続支援システム

<table border="1"> <tr> <td>一般返済期間</td> <td>60 月</td> <td>ボーナス割合</td> <td>30 %</td> </tr> <tr> <td>明細参照(K)</td> <td>毎月返済</td> <td colspan="2">ボーナス時</td> </tr> <tr> <td>一般返済期間</td> <td>120,597</td> <td colspan="2">653,166</td> </tr> <tr> <td>約定の支払</td> <td>100,000</td> <td colspan="2">600,000</td> </tr> </table> <p>[毎月(回)支払額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(A)+(B)+(C)=<u>120,597 円</u> ・(A')+(B')+(C')=<u>653,166 円</u> 	一般返済期間	60 月	ボーナス割合	30 %	明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時		一般返済期間	120,597	653,166		約定の支払	100,000	600,000		<ul style="list-style-type: none"> ・滞納元本 814,859 円の70%(570,401 円)を年利4%、返済期間60月で返済する場合の元利均等返済額は、<u>10,505 円</u>・・・(A) ・滞納元本 814,859 円の30%(244,458 円)を年利4%、返済期間60月で返済する場合の元利均等返済額は、<u>27,215 円</u>・・・(A') <p>[遅延損害金等の均等返済額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遅延損害金等の合計(131,423 + 1,286 + 732,295)865,004 円の70%(605,502 円)÷60月=<u>10,092 円</u>・・・(B) ・遅延損害金等の合計(131,423 + 1,286 + 732,295)865,004 円の30%(259,502 円)÷10月=<u>25,951 円</u>・・・(B') <p>[約定返済額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>100,000 円</u>・・・(C) ・<u>600,000 円</u>・・・(C')
一般返済期間	60 月	ボーナス割合	30 %														
明細参照(K)	毎月返済	ボーナス時															
一般返済期間	120,597	653,166															
約定の支払	100,000	600,000															

<p>【期間延長型】</p> <p>延長期間を48月とした場合</p> <table border="1"> <tr> <td>延長期間</td> <td>48 月</td> <td>ボーナス割合</td> <td>0 %</td> </tr> <tr> <td>明細参照(E)</td> <td>毎月返済</td> <td colspan="2">ボーナス時</td> </tr> <tr> <td>延長後の約定</td> <td>156,598</td> <td colspan="2">0</td> </tr> </table> <p>[毎月(回)支払額]</p> <p>(A)+(B)=<u>156,598 円</u></p>		延長期間	48 月	ボーナス割合	0 %	明細参照(E)	毎月返済	ボーナス時		延長後の約定	156,598	0		<p>延長後の返済期間 144 月←延長前 96 月+延長期間 48 月</p> <p>[残元本に対応する元利均等返済額]</p> <p>残元本:17,200,000 円を、利率:4%、期間:144 月の条件での元利均等返済月額:<u>150,591 円</u>・・・(A)</p> <p>[遅延損害金等の均等返済額]</p> <p>失期までの約定利息:131,423 円+失期までの損害金:1,286 円+確定日までの損害金:732,295 円=865,004 円</p> <p><u>865,004 ÷ 144 月 = 6,007 円</u>・・・(B)</p>
延長期間	48 月	ボーナス割合	0 %											
明細参照(E)	毎月返済	ボーナス時												
延長後の約定	156,598	0												
<p>延長期間を60月とした場合</p> <table border="1"> <tr> <td>延長期間</td> <td>60 月</td> <td>ボーナス割合</td> <td>0 %</td> </tr> <tr> <td>明細参照(E)</td> <td>毎月返済</td> <td colspan="2">ボーナス時</td> </tr> <tr> <td>延長後の約定</td> <td>147,121</td> <td colspan="2">0</td> </tr> </table> <p>[毎月(回)支払額]</p> <p>(A)+(B)=<u>147,121 円</u></p>		延長期間	60 月	ボーナス割合	0 %	明細参照(E)	毎月返済	ボーナス時		延長後の約定	147,121	0		<p>延長後の返済期間 156 月←延長前 96 月+延長期間 60 月</p> <p>[残元本に対応する元利均等返済額]</p> <p>残元本:17,200,000 円を、利率:4%、期間:156 月の条件での元利均等返済月額:<u>141,576 円</u>・・・(A)</p> <p>[遅延損害金等の均等返済額]</p> <p>失期までの約定利息:131,423 円+失期までの損害金:1,286 円+確定日までの損害金:732,295 円=865,004 円</p> <p><u>865,004 ÷ 156 月 = 5,545 円</u>・・・(B)</p>
延長期間	60 月	ボーナス割合	0 %											
明細参照(E)	毎月返済	ボーナス時												
延長後の約定	147,121	0												
<p>ボーナス割合を30%とした場合</p> <table border="1"> <tr> <td>延長期間</td> <td>60 月</td> <td>ボーナス割合</td> <td>30 %</td> </tr> <tr> <td>明細参照(E)</td> <td>毎月返済</td> <td colspan="2">ボーナス時</td> </tr> <tr> <td>延長後の約定</td> <td>102,985</td> <td colspan="2">266,429</td> </tr> </table> <p>[毎月(回)支払額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(A)+(B)=<u>102,985 円</u> ・(A')+(B')=<u>266,429 円</u> 		延長期間	60 月	ボーナス割合	30 %	明細参照(E)	毎月返済	ボーナス時		延長後の約定	102,985	266,429		<p>[残元本に対応する元利均等返済額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残元本:17,200,000 円の70%(12,040,000 円)を、利率:4%、期間:156 月の条件での元利均等返済月額:<u>99,103 円</u>・・・(A) ・残元本:17,200,000 円の30%(5,160,000 円)を、利率:4%、期間:26 回の条件での元利均等返済月額:<u>256,448 円</u>・・・(A')
延長期間	60 月	ボーナス割合	30 %											
明細参照(E)	毎月返済	ボーナス時												
延長後の約定	102,985	266,429												

機能説明書

再生手続支援システム

	<p>[遅延損害金等の均等返済額]</p> <ul style="list-style-type: none"> • $865,004 \times 70\% (605,502 \text{ 円}) \div 156 \text{ 月} = 3,882 \text{ 円} \dots (B)$ • $865,004 \times 30\% (259,502 \text{ 円}) \div 26 \text{ 回} = 9,981 \text{ 円} \dots (B')$
--	--

<p>【一部元本据置型】</p>																									
<p>据置期間を60月・据置率50% 延長期間を60月とした場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2;">据置期間</td> <td style="text-align: center;">60 月</td> <td style="background-color: #f2f2f2;">据置率</td> <td style="text-align: center;">50 %</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2;">延長期間</td> <td style="text-align: center;">60 月</td> <td style="background-color: #f2f2f2;">ボーナス割合</td> <td style="text-align: center;">0 %</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">明細参照(S)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2;">毎月返済</td> <td style="text-align: center;">129,166</td> <td style="background-color: #f2f2f2;">ボーナス時</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2;">据置期間中</td> <td style="text-align: center;">129,166</td> <td style="background-color: #f2f2f2;">据置期間後</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2;">元本据置期間満了後の約定利率</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">4 %</td> </tr> </table> <p>据置期間中の弁済額 [毎月支払額] (A)+(B)=<u>129,166 円</u></p> <p>据置期間後の弁済額 [毎月支払額] (A)+(B)=<u>138,387 円</u></p>	据置期間	60 月	据置率	50 %	延長期間	60 月	ボーナス割合	0 %	明細参照(S)				毎月返済	129,166	ボーナス時	0	据置期間中	129,166	据置期間後	0	元本据置期間満了後の約定利率	4 %			<p>据置期間中の弁済額</p> <p>[据置期間中の返済元本]: 9,600,000 円 ※[据置期間中の返済元本]は実際に返済する元本の合計の万本の満額を切り上げたものです。 実際元本合計 9,594,282 円→9,600,000 円 [据置期間経過後の返済期間]: 96 月←延長前 96 月+延長期間 60 月-据置期間 60 月 [据置期間中の返済元本] (据置率適用後): 4,800,000←9,600,000 円×据置率 50% 残元本: 4,800,000 円を 利率: 4% 期間: 60 月の条件で、 元利均等返済月額: 88,399 円…(A) [据置期間中の利息] 対象元本: 12,400,000 円←残元本: 17,200,000 円-据え置かない元本 4,800,000 円 利息: $12,400,000 \text{ 円} \times 4\% \times 30 \div 365 = 40,767 \text{ 円} \dots (B)$</p> <p>据置期間後の弁済額</p> <p>[遅延損害金等の分割返済額] 失期までの約定利息: 131,423 円 + 失期までの損害金: 1,286 円 + 確定日までの損害金: 732,295 円 = 865,004 円 $865,004 \div 96 \text{ 月} = 9,011 \text{ 円} \dots (A)$ 対象元本: 12,400,000 円を 利率: 4% 期間: 96 月の条件で、元利均等返済月額: 129,376 円…(B)</p>
据置期間	60 月	据置率	50 %																						
延長期間	60 月	ボーナス割合	0 %																						
明細参照(S)																									
毎月返済	129,166	ボーナス時	0																						
据置期間中	129,166	据置期間後	0																						
元本据置期間満了後の約定利率	4 %																								
<p>延長期間を82月とした場合 (完済時年齢が70歳を超えない最長)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2;">据置期間</td> <td style="text-align: center;">60 月</td> <td style="background-color: #f2f2f2;">据置率</td> <td style="text-align: center;">50 %</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2;">延長期間</td> <td style="text-align: center;">82 月</td> <td style="background-color: #f2f2f2;">ボーナス割合</td> <td style="text-align: center;">0 %</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">明細参照(S)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2;">毎月返済</td> <td style="text-align: center;">129,166</td> <td style="background-color: #f2f2f2;">ボーナス時</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2;">据置期間中</td> <td style="text-align: center;">129,166</td> <td style="background-color: #f2f2f2;">据置期間後</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2;">元本据置期間満了後の約定利率</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">4 %</td> </tr> </table> <p>据置期間中の弁済額 [毎月支払額] 上記データと同じ</p> <p>据置期間後の弁済額 [毎月支払額] (A)+(B)=<u>138,387 円</u></p>	据置期間	60 月	据置率	50 %	延長期間	82 月	ボーナス割合	0 %	明細参照(S)				毎月返済	129,166	ボーナス時	0	据置期間中	129,166	据置期間後	0	元本据置期間満了後の約定利率	4 %			<p>据置期間中の弁済額 上記データと同じ</p> <p>据置期間後の弁済額</p> <p>[据置期間経過後の返済期間]: 118 月←延長前 96 月+延長期間 82 月-据置期間 60 月</p> <p>[遅延損害金等の分割返済額] 失期までの約定利息: 131,423 円 + 失期までの損害金: 1,286 円 + 確定日までの損害金: 732,295 円 = 865,004 円 $865,004 \div 118 \text{ 月} = 7,331 \text{ 円} \dots (A)$ 対象元本: 12,400,000 円を 利率: 4% 期間: 118 月の条件で、元利均等返済月額: 105,293 円…(B)</p>
据置期間	60 月	据置率	50 %																						
延長期間	82 月	ボーナス割合	0 %																						
明細参照(S)																									
毎月返済	129,166	ボーナス時	0																						
据置期間中	129,166	据置期間後	0																						
元本据置期間満了後の約定利率	4 %																								

機能説明書

再生手続支援システム

ボーナス割合を30%とした場合

据置期間	60	月	据置率	50	%
延長期間	82	月	ボーナス割合	30	%
明細参照(S)	毎月返済		ボーナス時		
据置期間中	90,416		233,690		
据置期間後	78,837		209,839		
元本据置期間満了後の約定利率	4 %				

据置期間中の弁済額

[毎月支払額]

$$(A) + (B) = 90,416 \text{ 円}$$

[ボーナス支払額]

$$(A') + (B') = 233,690 \text{ 円}$$

据置期間後の弁済額

[毎月支払額]

$$(A) + (B) = 78,837 \text{ 円}$$

[ボーナス支払額]

$$(A') + (B') = 209,839 \text{ 円}$$

据置期間中の弁済額

[据置期間中の返済元本]: 9,600,000 円

※[据置期間中の返済元本]は実際に返済する元本の合計の万円未満を切り上げたものです。

実際元本合計 9,594,282 円 → 9,600,000 円

[据置期間経過後の返済期間]:

96 月 ← 延長前 96 月 + 延長期間 60 月 - 据置期間 60 月

[据置期間中の返済元本] (据置率適用後):

4,800,000 ← 9,600,000 円 × 据置率 50%

[毎月返済]

残元本: 4,800,000 円の 70% (3,360,000 円) を 利率: 4% 期間: 60 月の条件で、元利均等返済月額: 61,880 円... (A)

[ボーナス返済]

残元本: 4,800,000 円の 30% (1,440,000 円) を 利率: 4% 期間: 60 月の条件で、元利均等返済月額: 160,310 円... (A')

[据置期間中の利息・毎月]

対象元本: 12,400,000 円 ← 残元本: 17,200,000 円 - 据え置かない元本 4,800,000 円

利息: 12,400,000 円の 70% (8,680,000 円) × 4% × 30 ÷ 365 = 28,536 円... (B)

[据置期間中の利息・ボーナス]

利息: 12,400,000 円の 30% (3,720,000 円) × 4% × 30 ÷ 365 = 73,380 円... (B')

据置期間後の弁済額

[遅延損害金等の分割返済額]

失期までの約定利息: 131,423 円 + 失期までの損害金: 1,286 円 + 確定日までの損害金: 732,295 円 = 865,004 円

[毎月返済]

865,004 円の 70% (605,502 円) ÷ 118 月 = 5,132 円... (A)

[ボーナス返済]

865,004 円の 30% (259,502 円) ÷ 19 回 = 13,658 円... (A')

[毎月返済]

対象元本: 12,400,000 円の 70% (8,680,000 円) を 利率: 4% 期間: 118 月の条件で、元利均等返済月額: 73,705 円... (B)

[ボーナス返済]

対象元本: 12,400,000 円の 30% (3,720,000 円) を 利率: 4% 期間: 118 月の条件で、元利均等返済月額: 196,181 円... (B')

元本据置期間満了後の約定利率

元本据置期間満了後の約定利率

元本据置期間満了後、残りの返済期間に対応する返済額を計算するときの利率を変更するときに入れます。デフォルトでは、従前の約定利率がセットされています。

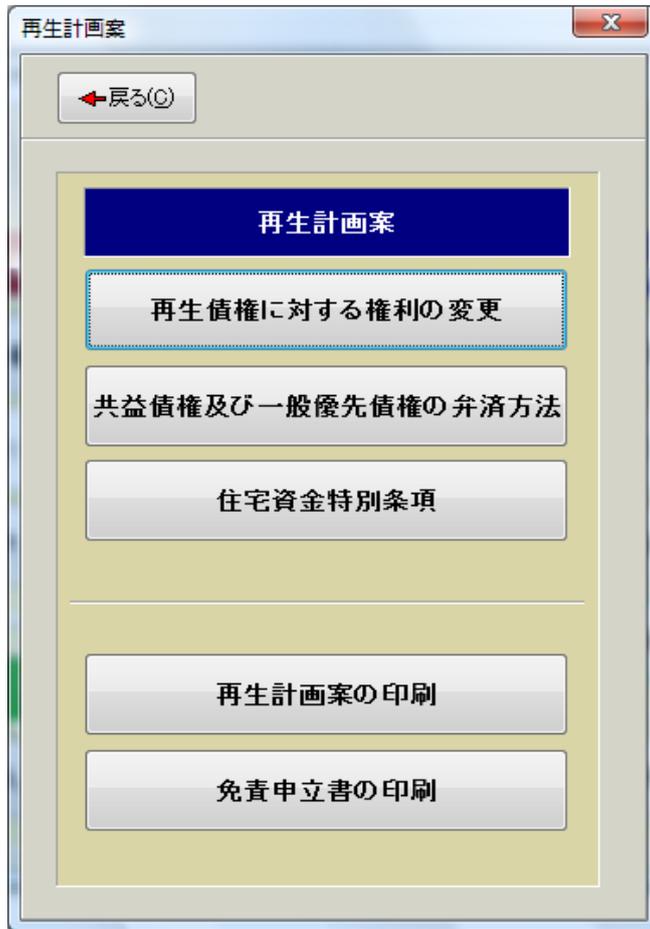
【同意型】

返済条件等は[再生計画シミュレーション]画面の、[再生計画案]ボタンを押して開いた画面の[住宅資金特別条項]ボタンを押して開いた画面の「住宅資金の入力」で行います。

機能説明書

再生手続支援システム

(D) 再生計画案



「再生計画案」を作成するためのメニュー画面が開きます。

(E) 再生計画案の初期化

作成済みの再生計画案をクリアします。作成過程でデータに矛盾が発生した場合は、データをクリアしてから再作成を行って下さい。また、「環境設定」で免除率等の計算方法の変更を行ったばかりには、「初期化」を行わないと計算結果が反映されません。特に、住宅資金及び再生債権で再生計画案を作成後、金額に変更があった場合は、この処理を行って下さい。

「環境設定」での計算条件の変更は、変更後に作成する再生計画案の反映されます。変更前に作成した再生計画案は、変更前の条件で作成されたままです。変更前の条件を残す場合は「再生計画案の初期化」を実行しなければ、そのまま残されます。変更後の条件を再生計画案に反映させたい場合のみ、「再生計画案の初期化」を実行して下さい。

[再生計画案の初期化]ボタンを押した時、次のメッセージが表示されます。

- 1) 「再生計画案データの【免除率・弁済方法】等を初期化しますか？再生債権を変更したり、支払割合の表記方法を変更した場合は、初期化しなければなりません。[はい][キャンセル]」
ここで[はい]を押さないとデータは作り変えられません。手入力して保存した印字内容を利用したい等、再生計画案を作り変える必要がない場合には、[キャンセル]を押してください。
- 2) 「【住宅資金特別条項】を初期化しますか？再生債権を変更しても、住宅資金に変更がなければ初期化は不要です。[はい][キャンセル]」
ここで[はい]を押さないとデータは作り変えられません。手入力して保存した印字内容を利用したい等、再生計画案を作り変える必要がない場合には、[キャンセル]を押してください。

機能説明書

再生手続支援システム

(4). 再生計画案

(A). 再生債権に対する権利の変更

【最高裁書式・東京書式】

再生債権に対する権利の変更

免除率(%) 70.57

弁済方法

- 3年0か月間は、毎月末日限り、2.78パーセントの割合による金員(1円未満の端数は切り捨て、最終回で調整する。)(月賦分:合計36回)
- 年 月 月間は、毎年 月及び 月の 日限り、パーセントの割合による金員(半年賦分:合計 回)
- 毎年パーセントの割合による金員(合計 回)の日限り、
- 当該翌月を第1回目として、以後3か月ごとに合計 回、各月の日限り、パーセントの割合による金額を支払う(返済期間 年間)

【大阪書式】

再生債権に対する権利の変更

免除率(%) 70.57

弁済方法

- 3か月ごとに支払う方法:上記確定日の属する月の[]月を第1回目として、以後3か月ごとに合計[]回、各月の[]日限り、各[]の割合による金額を支払う(返済期間[]年[]か月間)。
- 毎月支払う方法:上記確定日の属する月の[]月を第1回目として、毎月[]日限り、[2.78パーセント]の割合による金額を支払う(返済期間[]年[]か月間)。
- ボーナス時に支払う方法:[]年[]か月間、毎年[]月及び[]月の[]日限り、各[]の割合による金額を支払う(合計 回)。
- その他の方法:[]日限り[]パーセントの割合による金額を支払う(合計 回)。

①免除率

「給与所得者等再生手続」又は「小規模個人再生手続」画面で算出した免除率が表示されます。また、この免除率は任意の数値に変更することができます。

②弁済方法

「給与所得者等再生手続」又は「小規模個人再生手続」画面で選択した返済方法にチェックされて表示されます。文面及びチェックの変更ができます。文面の変更はチェックされている項目に対してのみ可能です。

(注)支払割合の文言については、36分割の場合、百分率表記を選択している時は、2.78% (小数部桁数2を選択した場合)と表現しています。また、分数表記を選択している時は「36分の1」と表現します。支払割合の選択は、初期画面のメインメニューの「保守」の「環境設定」の「返済計画」タブで行います。

※再生計画案の「再生債権に対する権利の変更」ボタンを押して保存を行った後に、再生債権額、返済方法、免除率のいずれかの変更を行った場合、明示的に「再生計画案の初期化」ボタンを押さないと、作成したデータは更新されません。これは、「①免除率」に記載してあるように、この項目の文言は任意の内容に変更が可能になっていますので、計算条件の変更によって免除率等が変更になった場合にも、任意入力された内容を消さないようにするためです。変更を反映させる必要がある場合には、「再生計画案の初期化」ボタンを押して再生計画案を作り直す必要があります。

(B). 共益債権及び一般優先債権の弁済方法

【最高裁書式・東京書式】

共益債権及び一般優先債権の弁済方法

共益債権及び一般優先債権の弁済方法

- 共益債権及び一般優先債権はない。
- 即時支払う。
- 一括して支払う。 [] までに
- 下記のとおり支払う。
支払方法(具体的に)

【大阪書式】

共益債権及び一般優先債権の弁済方法

共益債権及び一般優先債権の弁済方法

- 共益債権及び一般優先債権はない。
- 現時点で判明している共益債権及び一般優先債権はない。
- 即時支払う。

公租公課の滞納

公租公課以外の一般優先債権

機能説明書

再生手続支援システム

(C) 住宅資金特別条項

氏名又は名称	住宅資金特別条項	住宅及び敷地	抵当権
住宅金融公庫 本店	未入力	未入力	未入力

再生計画シミュレーション画面の「住宅資金特別条項の入力」画面で、【返済方法】(期限の利益回復型・期間延長型・一部元本据置型・同意型)が選択されている住宅資金が表示されます。

表示されているデータ行をクリックすると、データは選択され反転表示になり、「詳細入力」エリアにデータがセットされます。

「...同意している」のチェックボックスは大阪書式では表示されません。

氏名又は名称	住宅資金特別条項	住宅及び敷地	抵当権
住宅金融公庫 本店	未入力	未入力	未入力

詳細入力エリアのデータがセットされると、「入力」ボタンが有効になりますので各入力を行います。

①住宅資金の入力（大阪書式以外）

対象となる住宅資金貸付債権 ○○○年○○月○○日付 ×××約定書 ×××約定書 日付等再入力

○○年○○月○○日付、×××約定書（以下原契約書という。）に基づき、上記債権者が再生債務者に対して有する貸付債権

巻き戻しあり

再生計画認可の決定の確定の時までに弁済期が到来する元本に関する条項

3年 月の期間は毎月25日限り元本額の100パーセントに相当する金員（月賦分・合計36回） に約定利率による利息を付した金額を弁済する。

上記に加え、毎月 日及び 月 日限り元本額の パーセントに相当する金員（半年賦分・合計 回）を弁済する。

下記(3)に加算し、(3)に従って弁済する。

なし（民事再生法197条3項の許可を受けており、再生計画認可の決定の確定の時までに弁済する予定である。）

再生計画認可の決定の時までに生ずる利息・損害金に関する条項

年 月の期間（元本返済猶予期間という）終了後、 年 月の期間は毎月25日限り総額の100パーセントに相当する金員（月賦分・合計36回）を弁済する。

年 月の期間（元本返済猶予期間という）終了後、 上記に加え、毎月 日及び 月 日限り元本額の パーセントに相当する金員（半年賦分・合計 回）を弁済する。

なし（民事再生法197条3項の許可を受けており、再生計画認可の決定の確定の時までに弁済する予定なので、損害金は発生しない。）

決定の確定の時までに弁済期が到来しない元本及びこれに対する約定利率による利息に関する条項

(199条1項 当初の約定通り返済する通常パターン)

住宅資金貸付契約における債務の不履行がない場合についての弁済の時期及び額に関する約定に従って弁済する。

再生計画シミュレーション画面の「住宅資金特別条項の入力」画面で選択された【返済方法】に対応する画面が表示されます。

機能説明書

再生手続支援システム

対象となる住宅資金貸付債権

〇〇年〇〇月〇〇日付、×××約定書（以下原契約書という。）に基づき、上記債権者が再生債務者に対して有する貸付債権

- 日付は、左のボタンを押して開いた「日付カレンダー」で入力します。
- 約定書の名称は、左のボタンを押して開いた「入力画面」で入力します。
- 日付等の再入力が必要な場合にこのボタンを押して下さい。データエリアが初期化され、日付及び約定書の入力ボタンが表示されます。
- ※バージョン7(7.0.0.1)以降、データエリアは[日付]及び[約定書]をボタン押下で入力した場合にのみ入力可能になります。文言の追加変更は任意に可能です。

「再生計画シミュレーション」画面の、「住宅資金特別条項」ボタンを押して開いた「住宅資金特別条項の入力」画面で選択した「返済方法」によって以下の画面が表示されます。チェックは、選択された入力内容を反映したものです。

【期限の利益回復型】

対象となる住宅資金貸付債権

〇〇年〇〇月〇〇日付、×××約定書（以下原契約書という。）に基づき、上記債権者が再生債務者に対して有する貸付債権

巻き戻しあり

再生計画認可の決定の確定の時までに弁済期が到来する元本に関する条項

3 年 月の期間は毎月 25 日限り元本額の100パーセントに相当する金員（月賦分・合計36回）に約定利率による利息を付した金額を弁済する。

上記に加え、毎月 月 日及び 月 日限り元本額の パーセントに相当する金員（半年賦分・合計 回）を弁済する。

下記(3)に加算し、(3)に従って弁済する。

なし（民事再生法197条3項の許可を受けており、再生計画認可の決定の確定の時までに弁済する予定である。）

再生計画認可の決定の確定の時までに生ずる利息・損害金に関する条項

年 月の期間（元本返済猶予期間という）終了後、3 年 月の期間は毎月 25 日限り総額の100パーセントに相当する金員（月賦分・合計36回）を弁済する。

年 月の期間（元本返済猶予期間という）終了後、上記に加え、毎月 月 日及び 月 日限り元本額の パーセントに相当する金員（半年賦分・合計 回）を弁済する。

なし（民事再生法197条3項の許可を受けており、再生計画認可の決定の確定の時までに弁済する予定なので、損害金は発生しない。）

決定の確定の時までに弁済期が到来しない元本及びこれに対する約定利率による利息に関する条項

(199条1項 当初の約定通り返済する通常パターン)

住宅資金貸付契約における債務の不履行がない場合についての弁済の時期及び額に関する約定に従って弁済する。

【期間延長型】

再生計画認可の決定の確定の時までに生ずる利息・損害金に関する条項

13 年 月の期間は毎月 25 日限り総額の100パーセントに相当する金員（月賦分・合計156回）を弁済する。

年 月の期間（元本返済猶予期間という）終了後、上記に加え、毎月 月 日及び 月 日限り元本額の パーセントに相当する金員（半年賦分・合計 回）を弁済する。

決定の確定の時までに弁済期が到来しない元本及びこれに対する約定利率による利息に関する条項

(199条2項 元本一部猶予がない通常パターン)

13 年 月の期間は毎月 25 日限り元本総額の100パーセントに相当する部分に、約定利率による利息を付して元利均等方式により計算した毎回の分割弁済額（月賦分・計156回）を弁済する。

上記に加え、毎月 月 日及び 月 日限り、元本総額の パーセントに相当する部分に、約定利率を付して元利均等方式により計算した金額（半年賦分・合計 回）を弁済する。

機能説明書

再生手続支援システム

【一部元本据置型】

再生計画認可の決定の確定の時までに弁済期が到来する元本に関する条項

- 年 月の期間は毎月 日限り元本額の パーセントに相当する金員（月賦分・合計 回）に約定利率による利息を付した金額を弁済する。
- 上記に加え、毎 月 日及び 月 日限り元本額の パーセントに相当する金員（半年賦分・合計 回）を弁済する。
- 下記（3）に加算し、（3）に従って弁済する。

再生計画認可の決定の確定の時までに生ずる利息・損害金に関する条項

- 5 年 月8 年 月の期間は毎月 25 日限り総額の100パーセントに相当する金員（月賦分・合計96回）を弁済する。
- 年 月の期間（元本返済猶予期間という）終了後、 上記に加え、毎 月 日及び 月 日限り元本額の パーセントに相当する金員（半年賦分・合計 回）を弁済する。

決定の確定の時までに弁済期が到来しない元本及びこれに対する約定利率による利息に関する条項

(199条3項 元本一部返済猶予パターン)

- 元本返済猶予期間は毎月 25 日限り
- 元本 円及び約定利率による利息
- 元本および約定利率による利息の合計額129,166円
- （月賦分・計）60回）を弁済する。元本返済猶予期間満了後の8 年 月の期間は毎月 25 日限り、元本返済猶予期間満了時点の元本総額の100パーセントに相当する部分に、約定利率による利息を付して元利均等方式により計算した毎回の分割弁済額（月賦分・計96回）を弁済する。
- 上記に加え、元本返済猶予期間は毎 月 日及び 月 日限り
- 元本 円（及び約定利率による利息）
- 元本および約定利率による利息の合計額 円
- （半年賦分・計 回）を弁済する。元本返済猶予期間満了後の 年 月の期間は毎月 日限り、元本返済猶予期間満了時点の元本総額の パーセントに相当する部分に、約定利率による利息を付して元利均等方式により計算した金額（半年賦分・合計 回）を弁済する。

【約定返済型（そのまま型）】（積立）

条項の内容

再生計画認可決定の確定の時までに弁済期日が到来する元本・利息・損害金については、再生計画認可決定の確定の時以降に到来する、最初の約定返済期日に一括して支払うものとする。

（イ）元本・利息は原契約書締結時に上記債権者から再生債務者に交付した返済計画表（以下返済計画表という。）記載の金額とする。

（ロ）損害金の計算方法については、返済計画表記載の返済期日に返済すべき元本に対して生ずる約定損害金額とする。

再生計画認可決定の確定の時までに弁済期日が到来しない元本及びこれに対する約定利率による利息については、返済計画表記載通りに元本・利息を返済する。

【約定返済型（そのまま型）】（支払い）

条項の内容

再生計画認可決定の確定の時までに弁済期が到来する元本・利息については、各弁済期に弁済する。但し支払いに遅滞が生じている再生計画認可決定の確定の時までに弁済期日が到来する元本・利息・損害金については、再生計画認可決定の確定の時以降に到来する、最初の約定返済期日に一括して支払うものとする。

（イ）元本・利息は原契約書締結時に上記債権者から再生債務者に交付した返済計画表（以下返済計画表という。）記載の金額とする。

（ロ）損害金の計算方法については、返済計画表記載の返済期日に返済すべき元本に対して生ずる約定損害金額とする。

再生計画認可決定の確定の時までに弁済期日が到来しない元本及びこれに対する約定利率による利息については、返済計画表記載通りに元本・利息を返済する。

機能説明書

再生手続支援システム

【同意型】

任意の内容を入力します。入力は、「メモ帳」の内容を「コピー」&「貼り付け」することができます。

②住宅資金の入力（大阪書式）

再生計画シミュレーション画面の「住宅資金特別条項の入力」画面で選択された【返済方法】に対応する画面が表示されます。

対象となる住宅資金貸付債権 〇〇年〇〇月〇〇日付 ×××約定書 日付等再入力

〇〇年〇〇月〇〇日付、×××約定書（別紙のとおり。以下「原契約書」）に基づき、上記債権者が再生債務者に対して有する貸付債権

〇〇年〇〇月〇〇日付 日付は、左のボタンを押して開いた「日付カレンダー」で入力します。

×××約定書 約定書の名称は、左のボタンを押して開いた「入力画面」で入力します。

日付等再入力 日付等の再入力が必要な場合にこのボタンを押して下さい。データエリアが初期化され、日付及び約定書の入力ボタンが表示されます。

「再生計画シミュレーション」画面の、「住宅資金特別条項」ボタンを押して開いた「住宅資金特別条項の入力」画面で選択した「返済方法」によって以下の画面が表示されます。チェックは、選択された入力内容を反映したものです。

機能説明書

再生手続支援システム

【期限の利益回復型】

住宅資金特別条項の入力

戻る(B) 保存(S)

基本情報 期限の利益回復型

①
再生計画認可の決定の確定した日までに弁済期が到来する元本、利息、損害金については、下記②、③にしたがって弁済する。

② 再生計画認可の決定の確定の時までに弁済期が到来する元本
再生計画認可の決定の確定した日までに弁済期が到来する元本については、3年 月の期間は毎月 25 日限り、元本額の100パーセントに相当する金員（月賦分・合計36回）に約定利率（年利 4.00 パーセント）による利息を付した金額を弁済する。

③ 再生計画認可の決定の確定の時までに生ずる利息・損害金
再生計画認可の決定の確定のした日までに生ずる利息、損害金については、3年 月の期間は毎月 25 日限り総額の100パーセントに相当する金員（月賦分・合計36回）を弁済する。

④
弁済額の算定に当たり端数等の調整の必要が生じた場合には最終弁済額にて調整するものとする。

【弁済期間延長（リスケジュール）型】

住宅資金特別条項の入力

戻る(B) 保存(S)

基本情報 期間延長型

①
再生計画認可決定の確定した日までに弁済期が到来する元本、利息、損害金については、下記②に加算し、③にしたがって弁済する。

②
再生計画認可の決定の確定の時までに生ずる利息・損害金については、11年 月の期間は毎月 25 日限り総額の50パーセントに相当する金員（月賦分・合計132回）を弁済する。また、それに加えて、毎 6 月 25 日及び 12 月 25 日限り元本額の50パーセントに相当する金員（半年賦分・合計22回）を弁済する。

③
再生計画認可の決定の確定の時までに弁済期が到来しない元本及びこれに対する約定利率による利息については11年 月の期間は毎月 25 日限り元本総額の50パーセントに相当する部分に、約定利率による利息を付して元利均等方式により計算した毎回の分割弁済額（月賦分・計132回）を弁済する。また、それに加えて、毎 6 月 25 日及び 12 月 25 日限り元本総額の50パーセントに相当する部分に、約定利率による利息を付して元利均等方式により計算し

④
弁済額の算定に当たり端数等の調整の必要が生じた場合には最終弁済額にて調整するものとする。

機能説明書

再生手続支援システム

【元本猶予期間併用型】

住宅資金特別条項の入力

←戻る(B) 保存(S)

基本情報 元本一部返済猶予型

①
また、それに加えて、毎6月25日及び毎12月25日限り総額の50パーセントに相当する金員（半年賦分・合計16回）を弁済する。

②
元本返済猶予期間は毎月25日限り元本および約定利率による利息の合計額96,392円（月賦分・計24回）を弁済する。また、それに加えて、元本返済猶予期間は毎6月25日及び12月25日限り元本および約定利率による利息の合計額521,359円（半年賦分・計4回）を弁済する。

③
元本返済猶予期間満了後の8年間の期間は毎月25日限り、元本返済猶予期間満了時点の元本総額の50パーセントに相当する部分に、約定利率による利息を付して元利均等方式により計算した毎回の分割弁済額（月賦分・計96回）を弁済する。また、それに加えて、毎6月25日及び12月25日限り、元本返済猶予期間満了時点の元本総額の50パーセントに相当する部分に、約定利率4を付して元利均等方式により計算した毎回の分割弁済額（月賦分・計16回）を弁済する。

④
弁済額の算定に当たり端数等の調整の必要が生じた場合には最終弁済額にて調整するものとする。

【同意型】

住宅資金特別条項の入力

←戻る(B) 保存(S)

基本情報 同意型

①
再生計画認可決定の確定した日までに弁済期が到来する元本、利息、損害金については、下記②、③の元本に加算し、②、③にしたがって弁済する。

②
再生計画認可決定の確定した日以降 年間の期間は毎月 日限り、元本及び約定利率（年利 パーセント）による利息の合計額 円（合計 回）を弁済する。また、それに加えて、毎 月 日及び毎 月 日限り、元本及び約定利率（年利 パーセント）による利息の合計額 円（合計 回）を弁済する。

③
再生計画認可決定の確定した日以降 年経過後以降、（平成 年 月まで）については毎月 日限り、元本及び約定利率（年利 パーセント）による利息の合計額 円を弁済する。また、それに加えて、毎 月 日及び毎 月 日限り、元本及び約定利率（年利 パーセント）による利息の合計額 円を弁済する。

④
弁済額の算定に当たり端数等の調整の必要が生じた場合には最終弁済額にて調整するものとする。

住宅資金特別条項によって権利の変更を受ける者の同意

上記の住宅資金特別条項を定めることについて、これらの条項により権利の変更を受けることとなる債権者は同意している。

[同意型]を選択している場合、返済条件は自動的にセットされません。①から④の文言を訂正入力して下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

【約定型】

住宅資金特別条項の入力

戻る(B) 保存(S)

基本情報

住宅資金貸付債権を有する債権者の氏名又は名称
静岡県労働金庫 静岡南支店

対象となる住宅資金貸付債権 ○○年○○月○○日付 ×××約定書 日付等再入力
○○年○○月○○日付、×××約定書（別紙のとおり。以下「原契約書」）に基づき、上記債権者が再生債務者に対して有する貸付債権

住宅及び住宅の敷地の表示
別紙 物件目録記載のとおり

抵当権の表示
別紙 抵当権目録記載のとおり

住宅資金特別条項の内容
上記(1)の住宅資金貸付債権の弁済については、再生計画認可決定の確定した日以降、原契約書の各条項に従い支払うものとする。

申立シミュレーションの[住宅資金の条件入力]で「滞納していない」が選択されて、かつ返済予定データを生成しないが選択された場合、再生計画シミュレーションの[住宅資金特別条項の入力]画面では、「返済方法」については【期限の利益回復型】が自動的に選択決定されます。また「返済方法」も変更できません。

③物件目録の入力

物件目録の関連付け入力

戻る(B) 保存(S) 教えて

負債に関連付けされた物件

物件番号	種別	所在

リンク 解除

物件リスト

新規(N) 詳細・修正(E) 削除(D)

物件番号	種別	所在

初めて「物件目録の入力」ボタンを押して開いた場合は、左の画面が表示されます。

最初は[物件リスト]にデータは表示されていません。

物件リストにデータをセットするために「新規」ボタンをクリックすると、「物件の入力」画面が表示されます。【建物】等のいずれかを選択します。「財産の状況」で入力したデータを引用する場合は、「不動産を参照」ボタンをクリックします。

機能説明書

再生手続支援システム

建物

土地

敷地権付区分建物-1棟の建物の表示

敷地権付区分建物-敷地権の表示

区分建物

建物(付属建物付)

[不動産を参照]ボタンをクリックすると下の画面が開き、「財産の状況」で入力した不動産を参照できます。

所在	地番/家屋番号	地目/種類	地積/床面積	時価
大阪市天王寺区3丁目...	13番10	居宅	120.98	16,000,000

「物件リスト」のセットしたいデータをクリックし選択します。

機能説明書

再生手続支援システム

所在	地番/家屋番号	地目/種類	地積/床面積	時価
大阪市天王寺区3丁目13番10	13番10	住宅	120.98	16,000,000

「物件目録にセット」ボタンをクリックします。

建物 土地 敷地権付区分建物 区分建物 建物(付属建物付)

建物

所在 大阪市天王寺区3丁目13番地10

家屋番号 13番10

種類 住宅

構造

床面積 120.98平方メートル

所有者

持分

不動産を参照

データがセットされますので「所有者」「持分」等、追加入力が必要な部分を補整入力します。

入力後「保存」ボタンをクリックします。

物件目録の関連付け入力

負債に関連付けされた物件

物件番号	種別	所在

リンク 解除

物件リスト

物件番号	種別	所在
1	建物	大阪市天王寺区3丁目13番地10

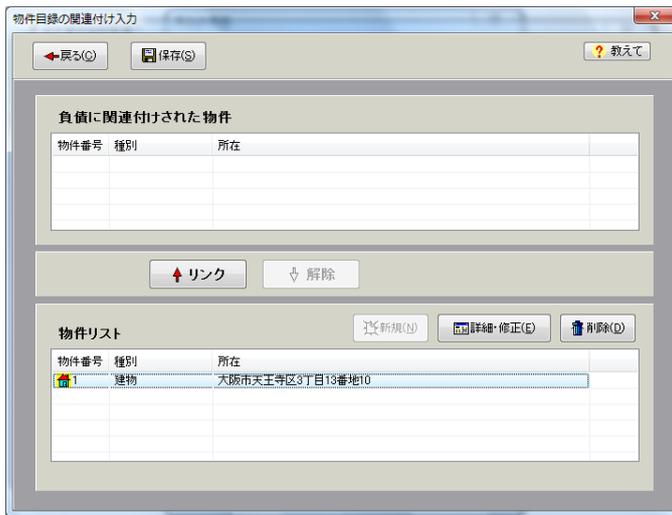
「物件リスト」にデータがセットされます。

物件目録に印字する必要があるすべてのデータを「物件リスト」にセットします。

現在入力している負債に対応する「物件」を「物件リスト」よりクリックで選択します。

機能説明書

再生手続支援システム



「リンク」ボタンをクリックすると「物件リスト」の選択データが「負債に関連付けされた物件」リストにセットされます。

「詳細・修正」ボタンで選択した「物件」を修正できます。

「削除」ボタンで選択した「物件」を削除できます。



「保存」ボタンのクリックで「物件目録」にセットされます。

「負債に関連付けされた物件」リストのデータを選択後、「解除」ボタンを押すと「物件リスト」に戻されます。

詳細入力		
氏名又は名称	ワコーファイナンス 清水店	
住宅資金特別条項	未入力	住宅資金の入力(J)...
住宅及び敷地	物件目録 1 番の物件	物件目録の入力(B)...
抵当権	未入力	抵当権目録の入力(I)...

機能説明書

再生手続支援システム

④ 抵当権目録の入力

抵当権番号	種別	内容

抵当権番号	種別	内容

初めて「抵当権目録の入力」ボタンを押して開いた場合は、左の画面が表示されます。

最初は[抵当権リスト]にデータは表示されていません。

抵当権リストにデータをセットするために「新規」ボタンをクリックすると、「抵当権の入力」画面が表示されます。【抵当権】又は【根抵当権】のいずれかを選択し、入力を行います。

「内容」等の入力を入力を行います。

「債務者」又は「連帯債務者」を指定後、氏名を入力し保存して下さい。

入力後「保存」ボタンをクリックして、抵当権リストにデータをセットします。

参照

「参照」ボタンのクリックで雛形文例画面が開きます。

文例

年〇.〇〇パーセント(年365日日割計算による。)

金〇〇〇万円については年〇.〇〇%ただし平成〇〇年〇〇月〇〇日から年〇.〇〇%
金〇〇〇万円については年〇.〇〇%(但し月割計算 月未満の期間は年365日日割計算)

文例データの「修正」又は「削除」は、文例データを選択後にボタンのクリックによって行います。

入力欄にセット(S)

文例データを選択後、「入力欄にセット」ボタンをクリックすると、選択した文例が利息又は損害金欄にセットされます。

機能説明書

再生手続支援システム

追加

ボタンのクリックで右の画面が開きます。文例を入力し「保存」を行うと次回より再利用できます。

文例入力

保存(S) 開じる(O)

戻る(B) 保存(S)

負債に関連付けされた抵当権

抵当権番号	種別	内容

リンク 解除

新規(N) 詳細・修正(D) 削除(D)

抵当権リスト

抵当権番号	種別	内容
1	抵当権	平成〇年〇〇月〇〇日付け全額消費貸借契約により同日設定した抵当権

「抵当権リスト」にデータがセットされませぬ。

抵当権目録に印字する必要のあるすべてのデータを「抵当権リスト」にセットします。

現在入力している負債に対応する「抵当権」を「抵当権リスト」よりクリックで選択します。

戻る(B) 保存(S)

負債に関連付けされた抵当権

抵当権番号	種別	内容

リンク 解除

新規(N) 詳細・修正(D) 削除(D)

抵当権リスト

抵当権番号	種別	内容
1	抵当権	平成〇年〇〇月〇〇日付け全額消費貸借契約により同日設定した抵当権

「リンク」ボタンをクリックすると「抵当権リスト」の選択データが「負債に関連付けされた抵当権」リストにセットされます。

「詳細・修正」ボタン押下で選択した「抵当権」を修正できます。

「削除」ボタン押下で選択した「抵当権」を削除できます。

戻る(B) 保存(S)

負債に関連付けされた抵当権

抵当権番号	種別	内容
1	抵当権	平成〇年〇〇月〇〇日付け全額消費貸借契約により同日設定した抵当権

リンク 解除

新規(N) 詳細・修正(D) 削除(D)

抵当権リスト

抵当権番号	種別	内容

「保存」ボタンのクリックで「抵当権目録」にセットされます。

「負債に関連付けされた抵当権」リストのデータを選択後、「解除」ボタンを押すと「抵当権リスト」に戻されます。

機能説明書

再生手続支援システム

(D) 再生計画案の印刷

【最高裁書式】及び【東京書式】

[事件番号]は申立シミュレーションの「申立書 & 陳述書表紙」で入力した事件番号です。修正の必要がある場合には、入力した画面で行って下さい。

A) [権利の変更に、免除率の端数処理方法を印字する]がチェックされている場合、「免除額に1円未満の端数が生じたときは切り捨てる」という文言が再生計画案の権利の変更項目に印字されます。

B) [[民事再生法 229 条 3 項...]を印字する]がチェックされている場合、「第1再生債権に...権利の変更」に[]内の文言が追記されます。

C) [少額債権(一括返済を除く)については個別に印字する]がチェックされている場合、少額債権の特例欄では、少額債権の特例の対象となる全ての債権者について返済方法・返済日が個別に記載されます。

D) [別除権についての定めを印字]に「する」がチェックされている場合、以下が印字されます。但し債権者データで「別除権の目的」が「なし」以外で入力されたデータがない場合、この選択はできません。

少額債権の特例に[民事再生法229条1項に基づき]を印字する

【新潟書式】のみ上記チェック項目が表示されます。

第3 再生債権額が確定していない再生債権に対する措置

別除権者の再生債権について

別除権が行使されていないものについては、別除権の行使によって弁済を受けることができない債権の部分(以下「不足額」という。)が確定したときに、前記第2の定めを適用する。なお、再生債務者が別除権者から不足額が確定した旨の通知を受けた日に既に弁済期が到来している分割金については、当該通知を受けた日から2週間以内に支払う。

E) 少額債権の特例で、①最低基準額のみ設定、②一括返済基準額のみ設定、③最低基準額＋一括返済基準額の両方を設定、の選択によって帳票の文言が以下の通り印字されます。

機能説明書

再生手続支援システム

①最低基準額のみ設定

(少額債権の特例)

(1) 返済時期・回数及び返済開始時期

上記方法により算出された毎月の返済額が4,000円未満となる再生債権については、その返済額を2倍・3倍・4倍・6倍・12倍した各金額のうち、4,000円以上で、そのうち最も低額のを毎回の返済額とし、下記のとおり支払う。ただし、12倍した金額が4,000円未満となる再生債権及び総額が0円未満となる再生債権については、再生計画認可決定が確定した日の属する月の翌月末日限り総額を一括して支払う。

②一括返済基準額のみ設定

(少額債権の特例)

第1の権利の変更後の再生債権が、20,000円以下の場合、再生計画認可決定が確定した日の属する月の翌月末日限り総額を一括して支払う。

③最低基準額＋一括返済基準額の両方を設定

(少額債権の特例)

(1) 返済時期・回数及び返済開始時期

上記方法により算出された毎月の返済額が4,000円未満となる再生債権については、その返済額を2倍・3倍・4倍・6倍・12倍した各金額のうち、4,000円以上で、そのうち最も低額のを毎回の返済額とし、下記のとおり支払う。ただし、12倍した金額が4,000円未満となる再生債権及び総額が20,000円未満となる再生債権については、再生計画認可決定が確定した日の属する月の翌月末日限り総額を一括して支払う。

[最低基準額]及び[一括返済基準額]の処理は、返済計画シミュレーション画面(小規模・給与所得者)の[調整]ボタンを押して表示される、「返済計画の調整」画面で行います。

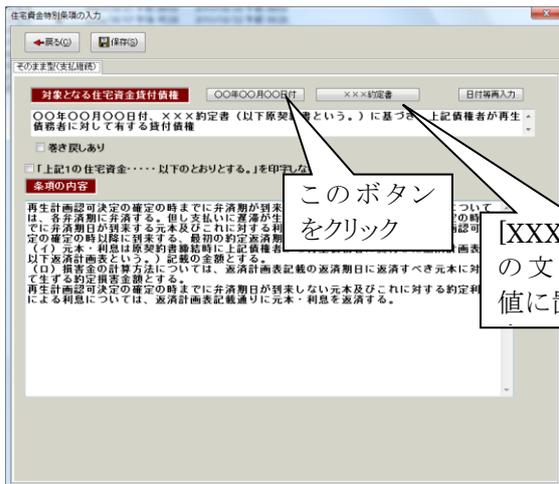
④住宅ローンが1件のみで、かつ、その住宅ローンに延滞がない場合で、約定返済型(そのまま型)が選択された場合で、[・・・(原契約書)の各条項に従うものとする]が選択された場合の「第2 住宅資金特別条項」の印字は次のようになります。

第2 住宅資金特別条項

別紙物件目録記載の住宅及び住宅の敷地に設定されている別紙抵当権目録記載の抵当権の被担保債権である住宅資金貸付債権について、平成6年7月21日付、金銭消費貸借契約書(原契約書)の各条項に従うものとする。

機能説明書

再生手続支援システム



[平成6年7月21日付]の及び[金銭消費貸借契約書]の文言は「住宅資金の入力」画面で入力したものです。

※ 日付及び契約書名称は、ワープロ入力が可能です。日付及び契約書名称は他の文書での再生確定していただきますので、「〇〇年〇〇月〇〇」の文字を入力ボタン及び「×××約定書」ボタンの押下で値に置き換える入力ダイアログ画面で行って下さい。日付ボタンで入力されなかった場合は、第2の住宅資金特別条項の文言の印字は上記の内容では行われません。

⑤ ④以外[・・・以下のとおり住宅資金特別条項を定める]が選択された場合の印字

第2 住宅資金特別条項

別紙物件目録記載の住宅及び住宅の敷地に設定されている別紙抵当権目録記載の抵当権の被担保債権である住宅資金貸付債権について、以下のとおり住宅資金特別条項を定める。

F)[抵当権目録は、物件目録印字後改ページしてから印字する]がチェックされている場合、抵当権目録は独立したページに印字されます。

機能説明書

再生手続支援システム

【大阪書式】の再生計画案の印字

【大阪書式】

[別除権についての定め(適確条項)を印字]に「する」がチェックされている場合、以下が印字されます。但し債権者データで「別除権の目的」が「なし」以外で入力されたデータがない場合、この選択はできません。

- 4 再生債権額が確定していない再生債権に対する措置
- (1) 再生債権者アコム北千住駅前支店の再生債権について、別除権が行使されていない。
 - (2) 別除権の行使によって弁済を受けることができない債権の部分(以下「不足額」という。)が確定したときは、前記2の定めを適用する。
 - (3) 再生債権者アコム北千住駅前支店から不足額が確定した旨の通知を受けた日に既に弁済期が到来している分割金については、当該通知を受けた日から2週間以内に支払う。

①一括返済基準額を設定している場合

- 毎月支払う方法：[3]年[0]か月間、毎月[月末]日限り、[2.78]パーセントの割合による金額を支払う（合計36回）。
- ボーナス時に支払う方法：[]年[]か月間、毎年[]月及び[]月の[]日限り、[]パーセントの割合による金額を支払う（合計 回）。
- その他の方法：[再生計画による弁済総額が60,000円以下の再生債権者に対しては、上記確定日の属する月の翌月]の[月末]日限り、[100]パーセントの割合による金額を支払う（合計1回）。

[その他の方法]にチェックがされ、一括返済の条件が印字されます。

機能説明書

再生手続支援システム

(E) 免責申立書の印刷

添付書類			
1 陳述書	1 通	2 診断書	1 通
3 領収書	通	4 口座取引明細書	通
5 財産目録	1 通	6	通

【最高裁書式】

[事件番号]は申立シミュレーションの「申立書 & 陳述書表紙」で入力した事件番号です。修正の必要がある場合には、入力した画面で行って下さい。

A)[支払済み弁済期]

返済予定データを作成している場合には、この支払済み弁済期日で弁済額の集計を行います。

B)[申立て理由の[3]]

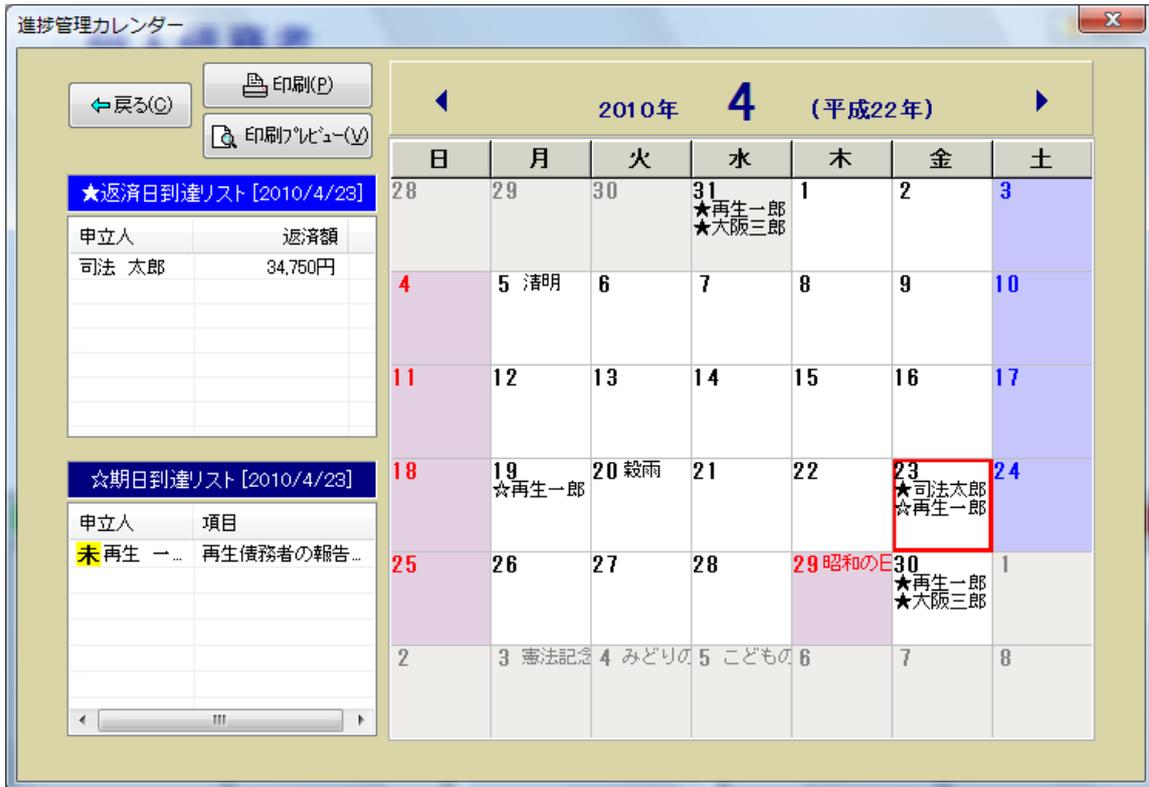
任意の文言を入力して下さい。

弁済率が75%未満の場合には、警告ダイアログ画面が表示されますが、Word 文書を表示することは可能です。

機能説明書

再生手続支援システム

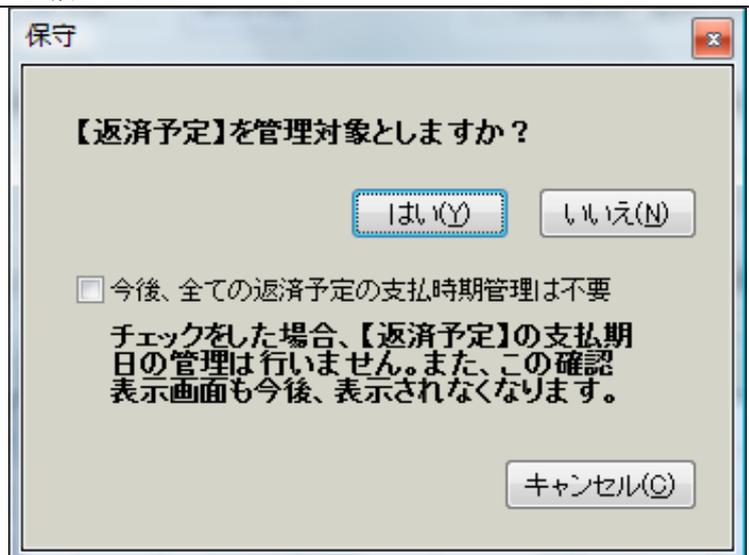
11. カレンダー



初期画面の、「カレンダー」ボタンを押すとカレンダー画面が表示されます。
日付部分をクリックするとその日のデータが、画面左の「返済期日到達リスト」及び「期日到達リスト」にセットされます。

カレンダーにセットされるデータの生成について

(1)返済期日が到達するデータは、
[再生計画シミュレーション]の
[返済計画シミュレーション(小規模個人・給与所得者等)]画面
の、[調整]ボタンを押して開いた
[返済計画の調整]画面の、[保存]ボタンを押したときに表示される右の画面で「はい」を押した場合に、「返済開始年月」「返済日」の元に、返済期間分のデータが生成されます。



機能説明書

再生手続支援システム

(2)期日(管理)が到達するデータは、[申立シミュレーション]又は[再生計画シミュレーション]の[進捗状況管理入力]で入力したデータが表示されます。

個人再生手続進行管理

管理対象とする場合はチェック

- 開始決定日付 日付入力 平成22年02月23日
- 債権届出期間の終期 日付入力 平成22年03月11日 済 詳細入力
- 届出債権一覧表提出期限 日付入力 未 詳細入力
- 再生債務者の報告書提出期限 日付入力 平成22年04月08日 未 詳細入力
- 一般異議申述期間の始期 日付入力 未 詳細入力
- 一般異議申述期間の終期 日付入力 平成22年04月19日 未 詳細入力
- 再生債権の評価申立期限 日付入力 未 詳細入力
- 再生計画案提出期限 日付入力 平成22年05月19日 未 詳細入力
- 再生計画案の認可決定 日付入力 未 詳細入力
- 任意設定(1) 日付入力 未 詳細入力
- 任意設定(2) 日付入力 未 詳細入力
- 任意設定(3) 日付入力 未 詳細入力

期日を警告管理対象とする場合は詳細入力

返済期日が到達するデータの処理

★返済日到達リスト [2010/4/23]

申立人	返済額
司法 太郎	34,750円

返済期日到来リストの任意の申立人データをクリックすると[振込一覧表]画面が表示されます。

振込一覧表

再生 一郎 大阪地方裁判所被債支部 三菱東京UFJ銀行 伊勢支
平成25年4月26日支払分 平成17年(再)第111号 普通預金 4545

債権者名	振込口座	振込額	振込手数料	取扱手数料	合計
(株)武富士 静	三井住友銀行	5,359	0	0	5,359
アイク 静岡支店	札幌中央信組	5,725	0	0	5,725
ニココロレック	三菱 大阪運比	11,450	315	105	11,870
プロミス株式会社	三井住友 春日	5,725	0	0	5,725
ワコーファイナン	三菱東京UFJ	114,508	0	0	114,508

管理期日が到達するデータの処理

☆期日到達リスト [2010/4/19]

申立人	項目
未 再生 一...	一般異議申述期間...

[未確認]データを[確認済み]としたり、[確認済み]を取り消す処理がここでも行えます。

情報

[再生一郎]を【確認済み】にしますか?

OK キャンセル

ボタンの説明

2	当日に移動	▶	翌月に移動
---	-------	---	-------

機能説明書

再生手続支援システム

◀ 前月に移動

12. 進捗管理

再生手続きにおいて進捗管理を必要とする場合には、ここで入力を行います。

管理対象とする場合は、項目の前のチェックボックスにチェックを入れます。チェックをすると[日付入力]ボタンが有効になりますので、ボタンを押して開いたカレンダーで期日の入力を行います。詳細入力項目のあるデータに関しては、日付入力を行った時点で[詳細入力]ボタンが有効になります。※期日警告管理が不要な場合は、詳細入力の必要はありません。カレンダーには入力した期日にその項目名がセットされます。

※期日警告管理とは、期日のn日前になると、期日到来データをリストアップし表示する機能です。n日前はデータ個別ごとに設定ができます。

[詳細入力]ボタンを押すと詳細入力画面が開きます。

機能説明書

再生手続支援システム

管理項目詳細入力

項目名 **再生債務者の報告書提出期限**

警告表示 しない する 7 日前より

期日を経過すると「しない」に変わります。

現在の状態 **期日まで、あと44日**

確認済み

保存(S) 開じる(O)

項目名が[任意設定]となっているデータについては、任意の項目名を登録できます。

[警告表示]をする場合は、「する」をチェックし、その期日までの期間を入力します。

[確認済み]がチェックされるまで、警告期間中は、再生計画シミュレーションを処理するたびにダイアログ画面が表示されます。

[確認済み]のチェックは、カレンダー画面でも処理をすることができます。

機能説明書

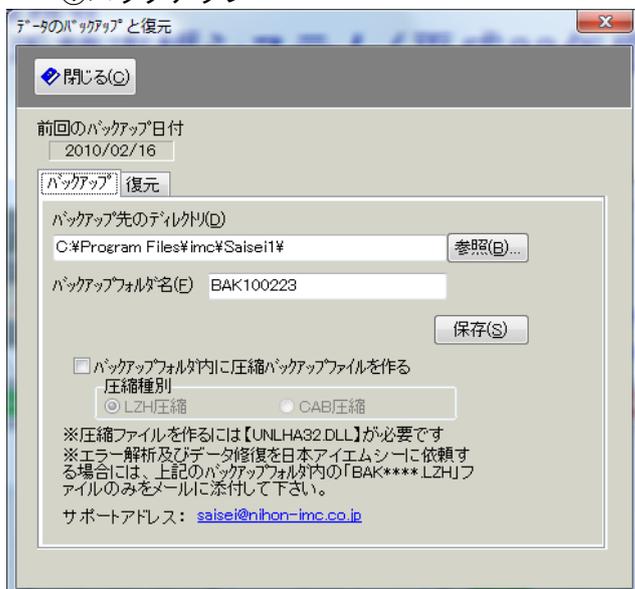
再生手続支援システム

13. メインメニュー

(1). ファイル

(A). データのバックアップ&復元

①バックアップ



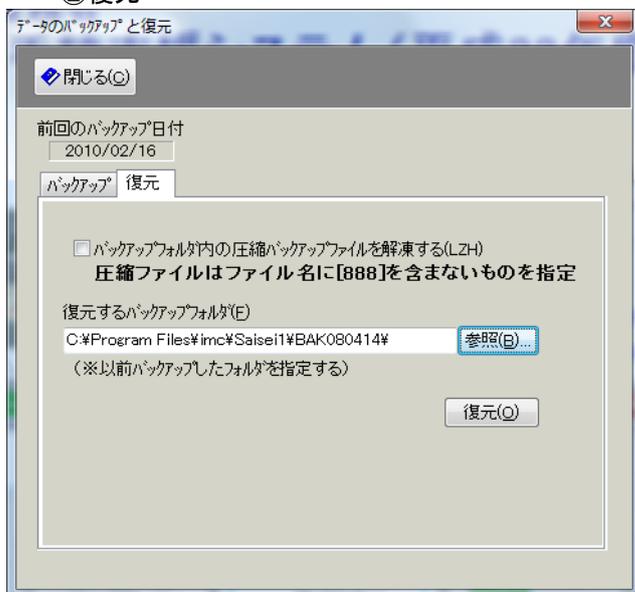
1) バックアップ先のディレクトリを指定します。デフォルトでは、再生DB(SaiseiDB)フォルダと同じ階層が設定されています。必要であればバックアップ先のディレクトリを変更します。参照ボタンを押すと『フォルダの参照』画面が表示されるので、その画面からフォルダを指定することもできます。

2) バックアップフォルダ名を入力します。デフォルトでは、「BAK+年月日」という名前のフォルダが設定されています。バックアップを実行すると、ここで設定した名前のフォルダが作成され、その中にすべてのデータファイルがコピーされます。

3) 圧縮ファイル(LZH又はCAB)を作成することができます。この処理を行うにはUNLHA32.DLL 又は CAB32.DLL が必要です。UNLHA32.DLL 等はフリーソフトで、インターネットのダウンロードサイト(「窓の杜」Vector)にて入手することができます。

4) CAB 圧縮は復元できません。

②復元



1) 復元するバックアップフォルダには、以前バックアップした時のフォルダを指定します。参照ボタンを押すと『フォルダの参照』画面が表示されるので、その画面からフォルダを指定します。

2) 圧縮ファイルを復元する場合には、「バックアップフォルダ内の・・・」にチェックをし「参照」ボタンを押して表示された画面で圧縮ファイル(LZH)を指定します。

※ 注意

復元を行うと、現在のデータベースの内容が復元したデータに置き換えられます。必要であれば先に現在のデータベースの内容をバックアップし、それから復元作業を行ってください。そうすることにより、バックアップしておいたデータを復元してもとの状態に戻すことができます。

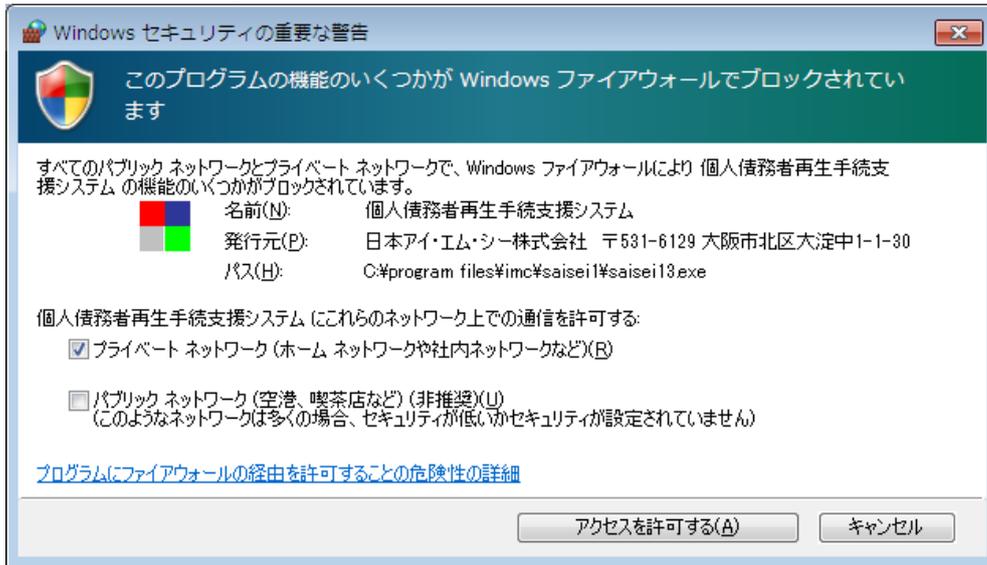
※パソコンの変更によるデータの移行は、バックアップフォルダを USB メモリー等に保存してから、新しいパソコンで USB メモリー内のバックアップフォルダを復元対象に指定して復元処理を行ってください。

機能説明書

再生手続支援システム

(B). クラウドへのデータのアップロード

クラウドサーバーへのデータアップロードは、インターネットを経由して日本アイエムシー株式会社のサーバーにデータベースのデータを保存する機能です。この機能は外部コンピュータとデータを受け渡しするためプログラムがネットワーク上での通信を許可する必要があります。ファイアウォールで外部との通信を制限する設定がなされている場合には、以下の警告画面が表示されますので「アクセスを許可する」ボタンを押して下さい。



1) アップロードのウィザードの開始

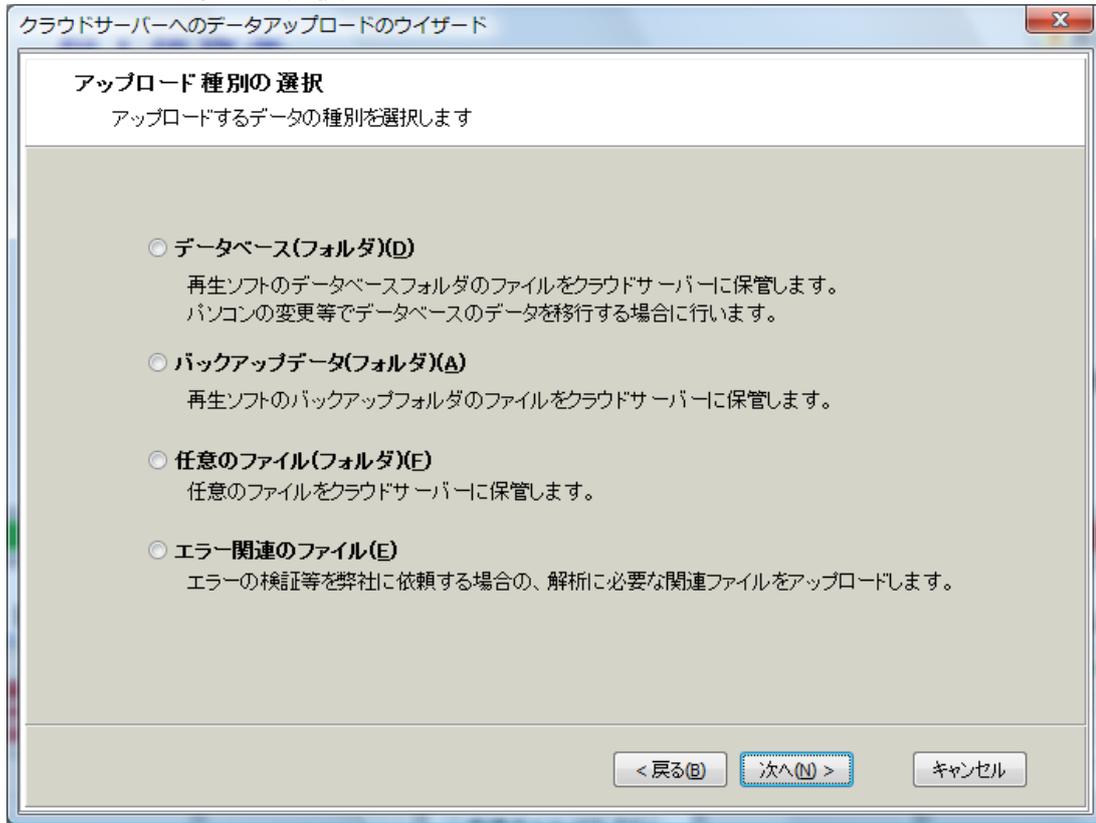


FTP の接続方式は、通常は[PASV 方式]を選択して下さい。FTP クライアントソフト、又は、ルーターが[PASV 方式]に対応していない等が原因で、正常に処理ができない場合には、[PORT]方式を選択して下さい。[PORT]方式を選択された場合は、[2600]番ポートを使用して通信を行いますので、ファイアウォールで[2600]番ポートを遮断しないように設定して下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

2) アップロード種別の選択



1. データベース(フォルダ)

再生手続支援システムで使用するデータベースフォルダの全ファイルをクラウドサーバーに保管します。データは20世代前まで時系列に保管され、任意の時点の完全なデータを復元することができます。

パソコンの変更等でデータベースのデータを移行する場合に使用します。

(使用例)

- ①旧パソコンでこの処理を実行します。
- ②新パソコンに再生ソフトをインストールし、旧パソコンに入力した**利用者登録キー**を新パソコンに入力し、正常に動作することを確認します。
- ③旧パソコンで**解除キーの返却**を行い、新パソコンで**解除キーの取得**を実行します。
- ④新パソコンで**クラウドサーバーからのデータのダウンロードウィザード**を開きます。
- ⑤ダウンロード種別の選択で**データベース (フォルダ)**を選択し、次の画面に進むと、旧パソコンでアップロードをしたデータが自動でリストアップされますので保存日時を確認して対象ファイルを選択し画面の指示に従って作業を進めると復元が完了します。

※データベースは**利用者登録キー単位**で管理しているため、利用者登録キーが違うパソコン間でのデータの保存・復元はできません。

2. バックアップデータ(フォルダ)

再生手続支援システムのデータのバックアップ&復元で作成したバックアップフォルダをクラウドサーバーに保管します。「BAK_SAI120810」等のフォルダです。

3. 任意のファイル(フォルダ)

任意のファイル又はフォルダをクラウドサーバーに保管します。

保管時の PATH 情報も保存しますが、復元時にダウンロード先を変更することも可能です。

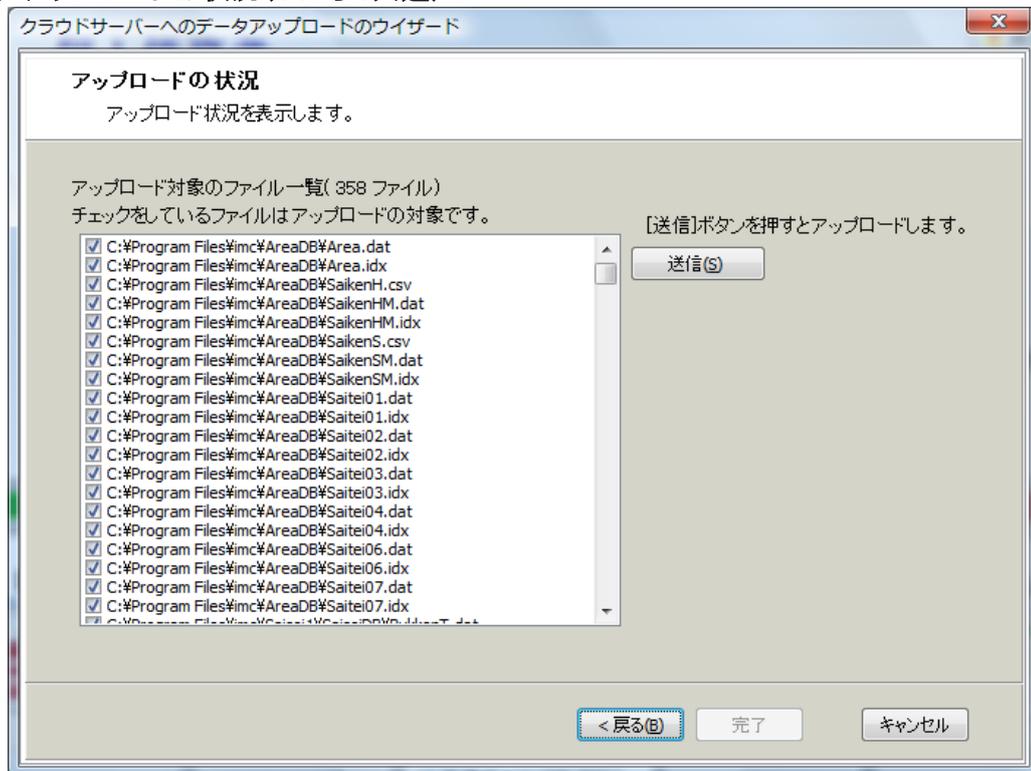
機能説明書

再生手続支援システム

4. エラー関連のファイル

データの破損等でデータベースの修復を必要とする場合に行います。なファイルを又はフォルダをクラウドサーバーに保管します。エラーの解析に必要なファイルが自動でアップロードの対象になります。

3) アップロードの状況(1 から4共通)

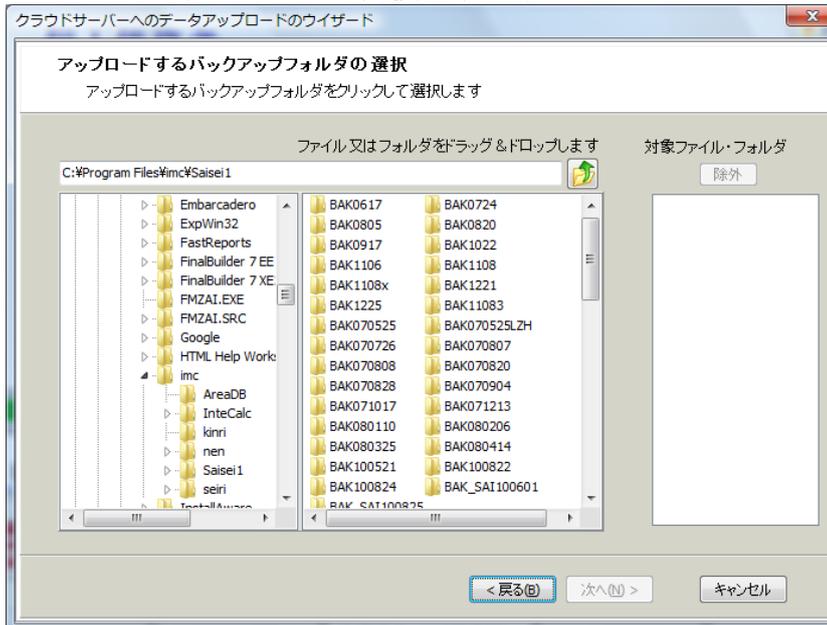


[1]データベース(フォルダ)を選択した場合、アップロード対象ファイルが PATH 付きで自動的にリストアップされます。アップロードの要否はファイル単位で変更が可能です。通常は変更する必要はありません。前回の保存時より変更されていないファイルはアップロード対象になっていても、アップロード情報のみがサーバーに記録され、ファイルのアップロードはスキップされますので高速に処理が進みます。

機能説明書

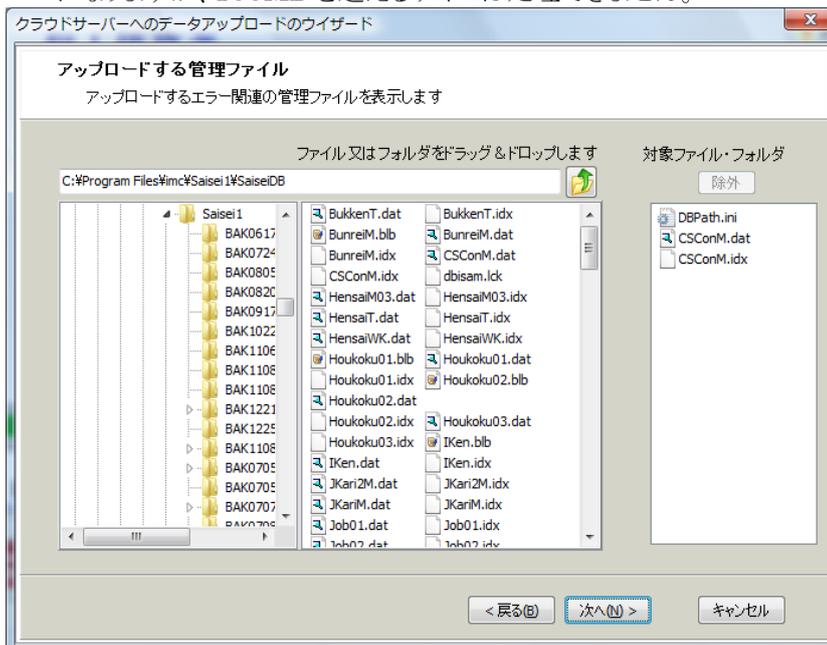
再生手続支援システム

4) アップロードするファイルの選択(2、3共通)



[2]バックアップデータ(フォルダ)を選択した場合には、フォルダ名が [BAK_SAI 年月日] 形式のもののみが処理対象です。

[3]任意のファイル(フォルダ)を選択した場合は、どのようなファイル・フォルダも処理の対称になりますが、100MBを超えるサイズは処理できません。

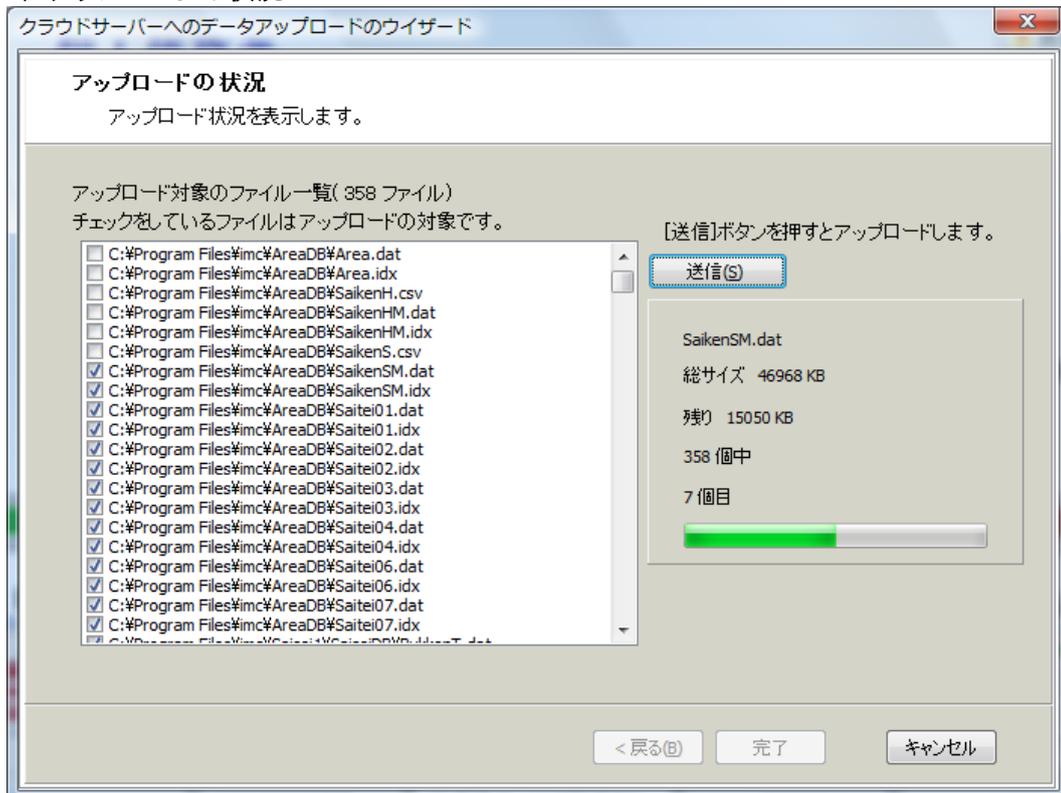


[4]エラー関連のファイルを選択した場合は、左の画面が表示されます。

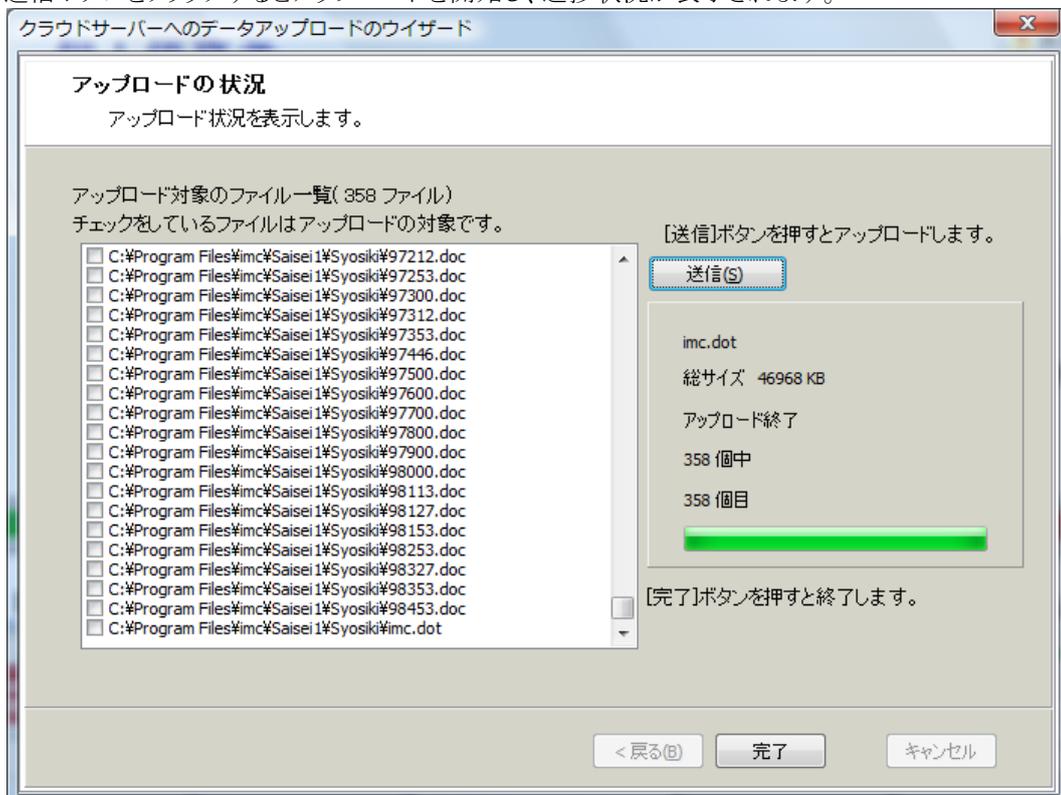
機能説明書

再生手続支援システム

5) アップロードの状況2



送信ボタンをクリックするとアップロードを開始し、進捗状況が表示されます。



完了ボタンで終了します。

機能説明書

再生手続支援システム

(C) クラウドからのデータのダウンロード

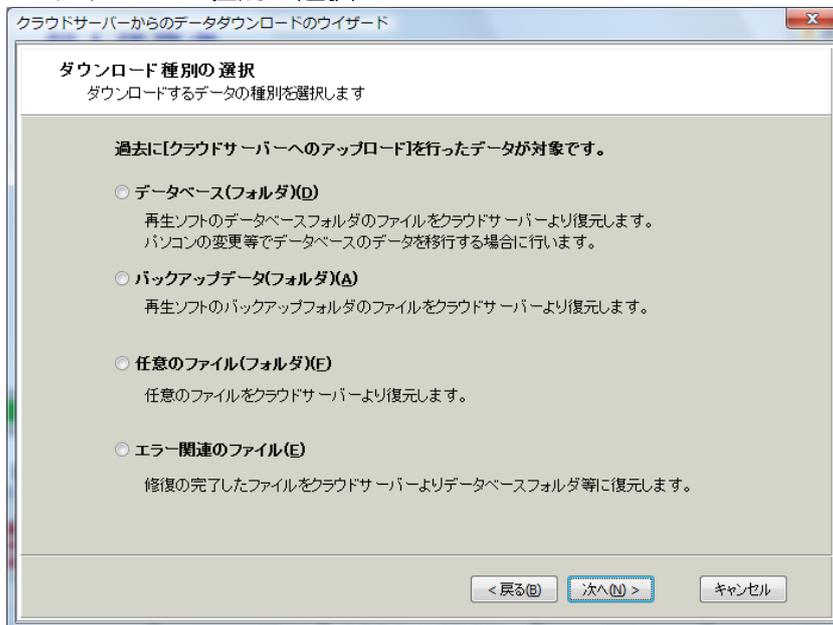
クラウドサーバーからのデータダウンロードは、インターネットを経由して日本アイエムシー株式会社のサーバーから保管してあるデータベースのデータを復元する機能です。

1) ダウンロードのウィザードの開始



この機能は有償サポート契約期間中のみ無償で利用できません。

2) ダウンロード種別の選択



クラウドサーバーへのアップロードを行われていない場合次のダイアログが表示されます。

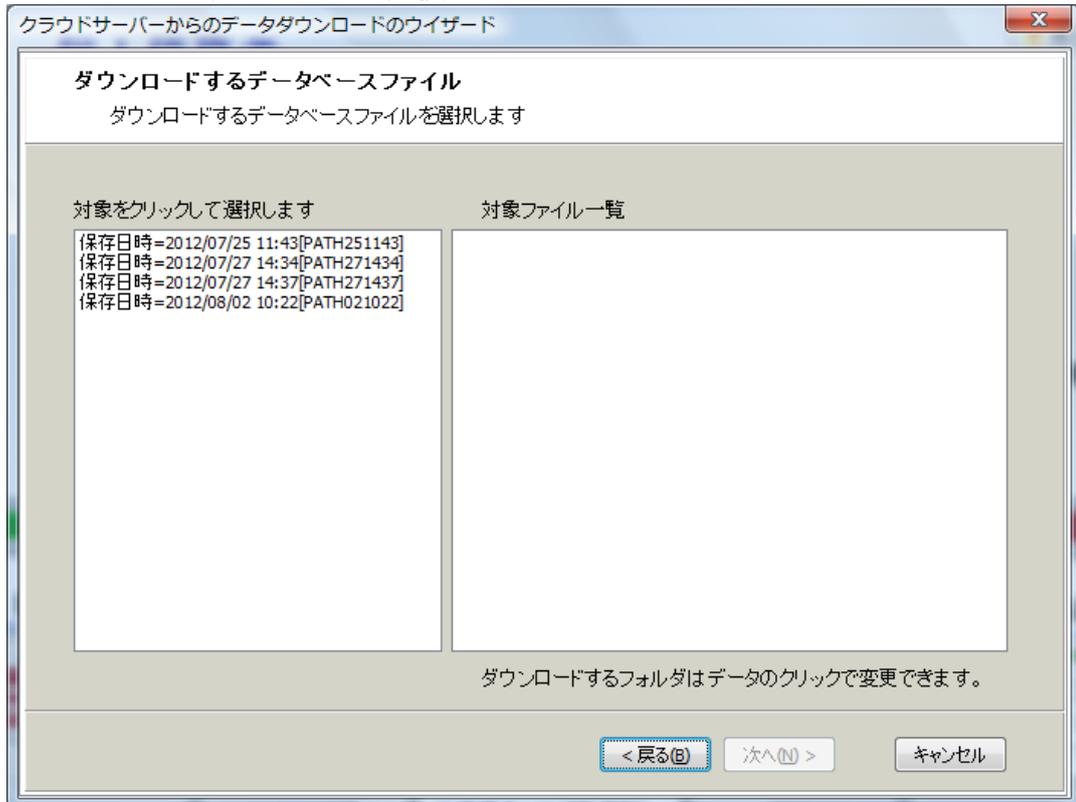


過去にアップロードを行ったデータがある場合のみ処理が可能です。

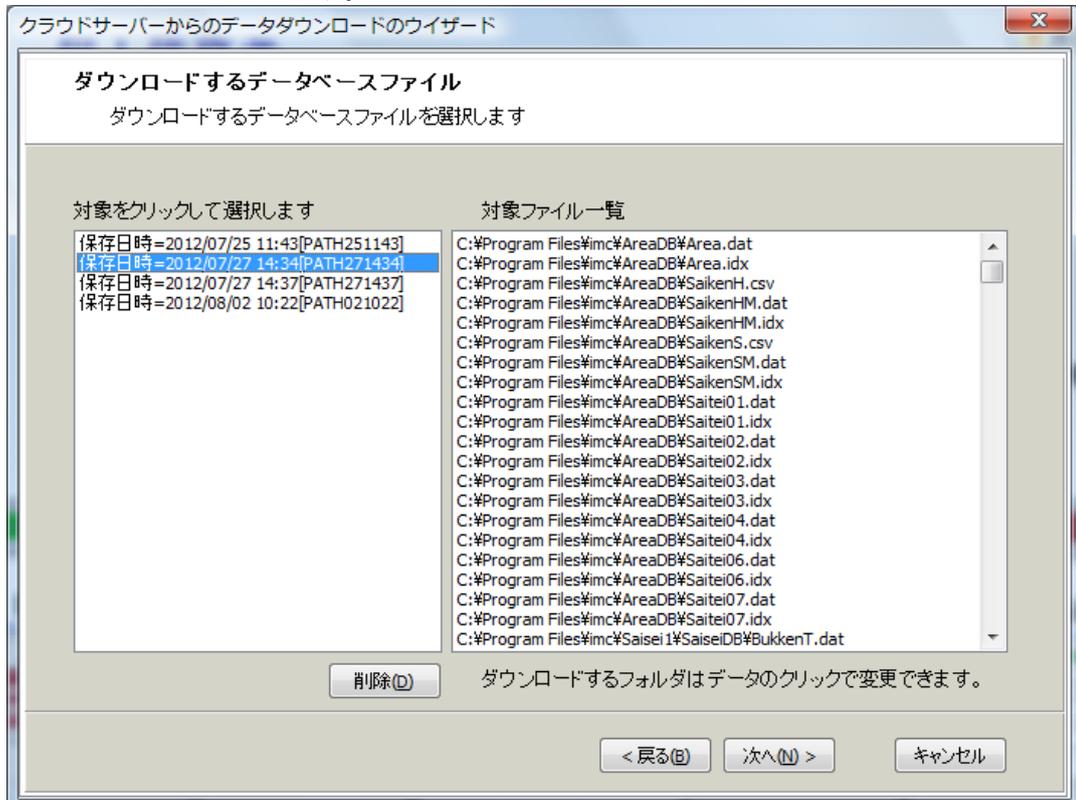
機能説明書

再生手続支援システム

3) ダウンロードするファイルの選択



データをクリックして選択します。



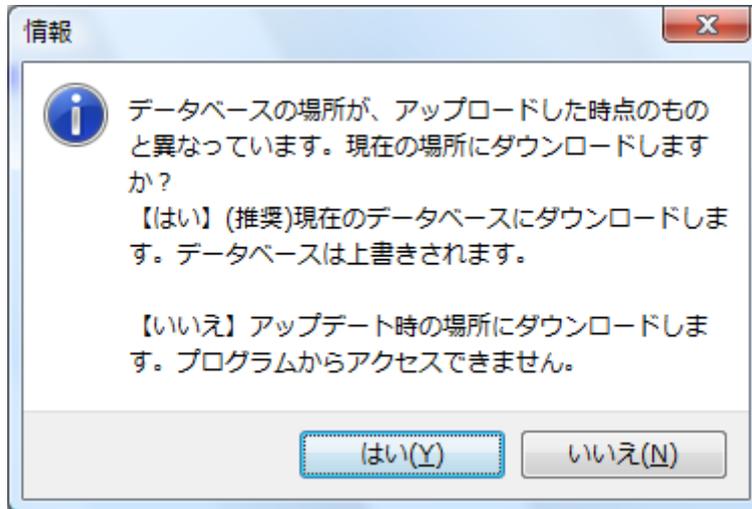
[削除]ボタンは、選択されているデータの管理情報を削除します。世代管理が20件までなので20

機能説明書

再生手続支援システム

件を超える場合は管理ができません。保存日時が古いデータを削除する場合には行います。

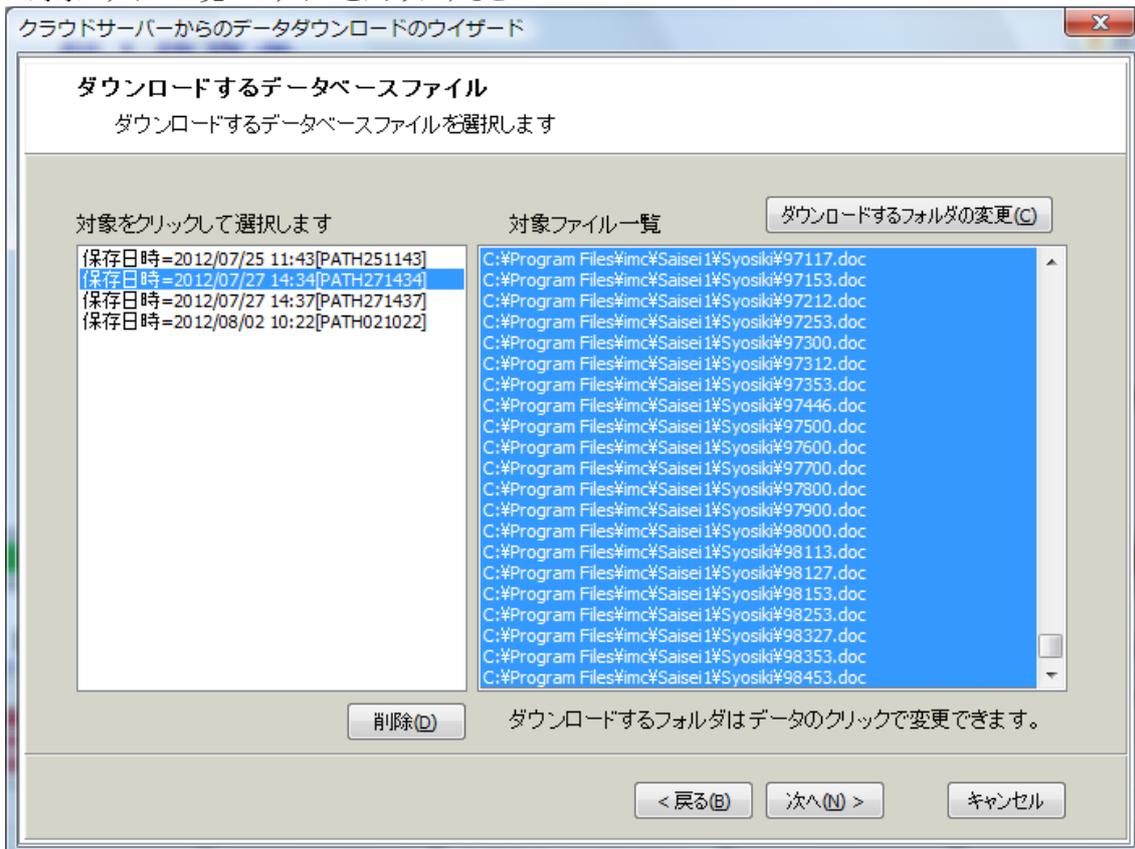
対象日時を選択すると[対象ファイル一覧]にデータの PATH 情報とファイルがリストアップされます。旧パソコンと新パソコンで再生ソフトのインストール先が違う場合は次のダイアログが表示されます。



【はい】(推奨)をクリックして下さい。

【いいえ】をクリックした場合、ダウンロード後に[データベースフォルダの指定]でデータベースの場所を変更しないとダウンロードをしたデータにアクセスはできません。必要に応じてデータベースの場所を変更してください。

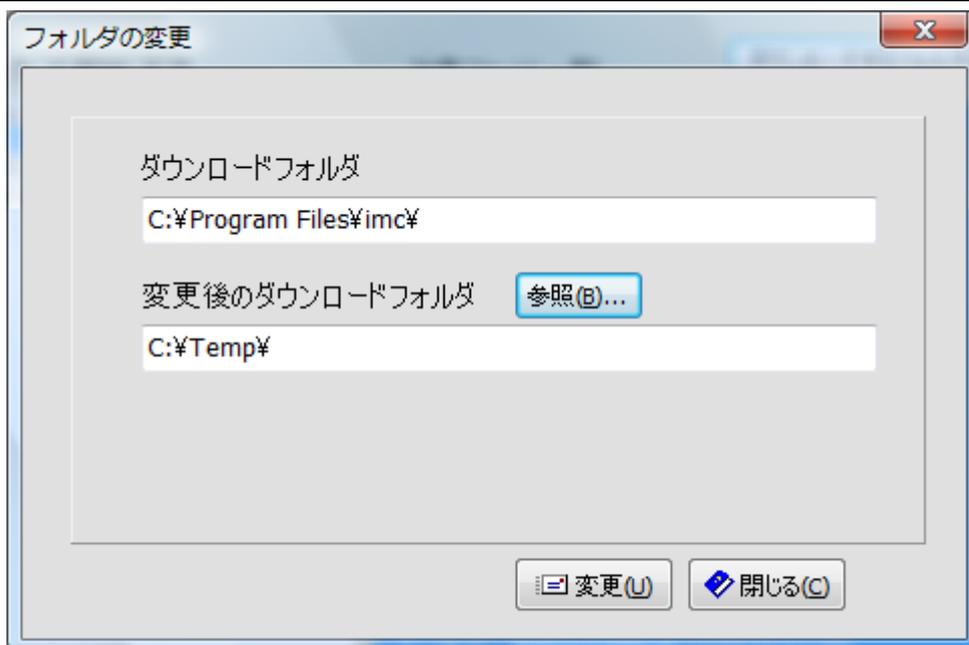
対象ファイル一覧のファイルをクリックすると



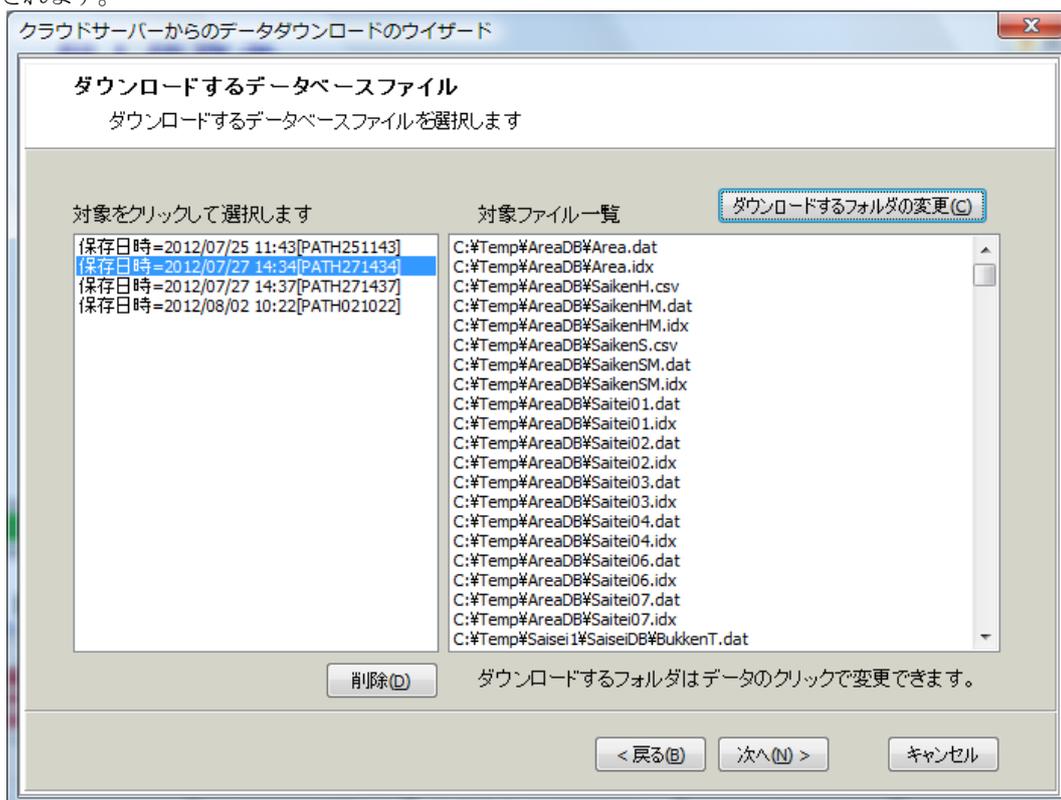
[ダウンロードするフォルダの変更]ボタンが表示されます。

機能説明書

再生手続支援システム



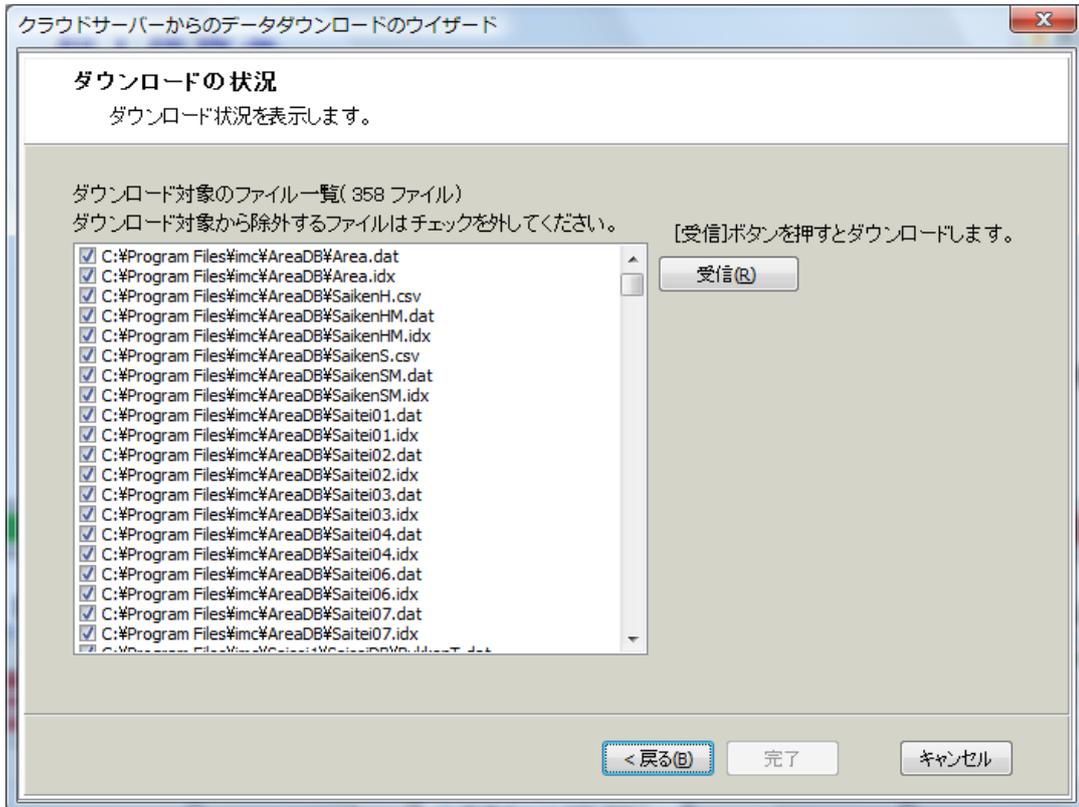
[変更後のダウンロードフォルダ]に入力した文字列に、元の[ダウンロードフォルダ]の文字列が置換されます。



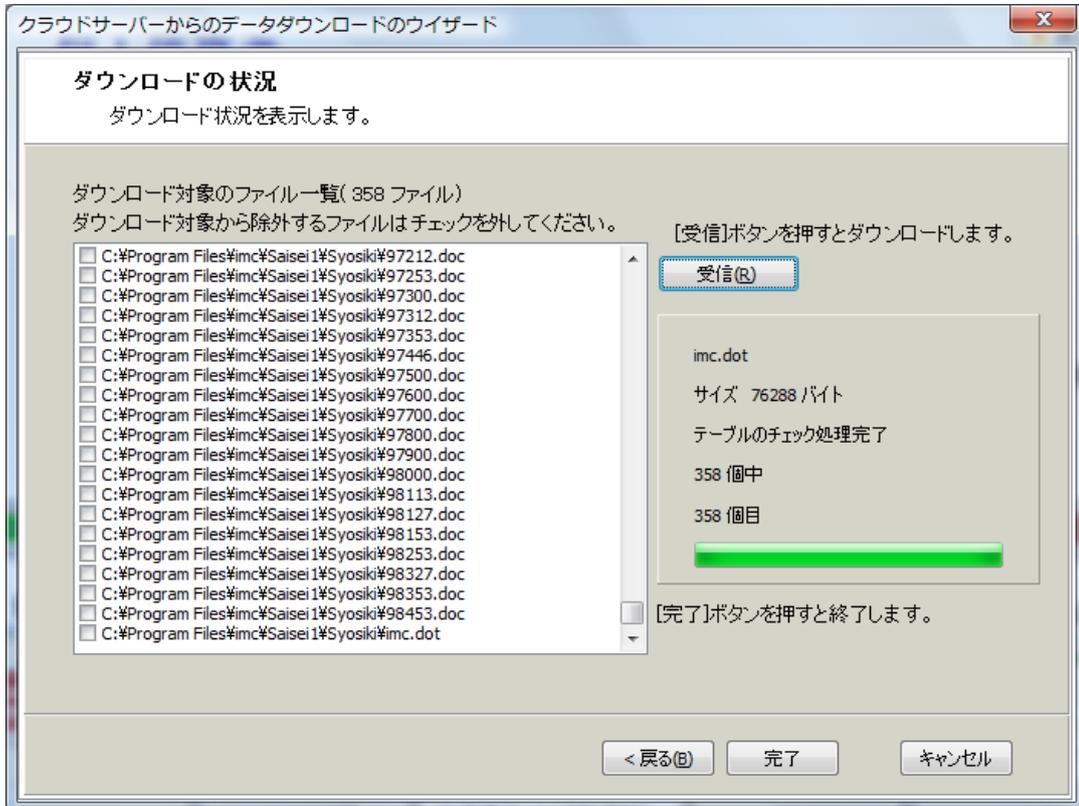
機能説明書

再生手続支援システム

4) ダウンロードの状況



[完了]ボタンをクリックすると終了です。

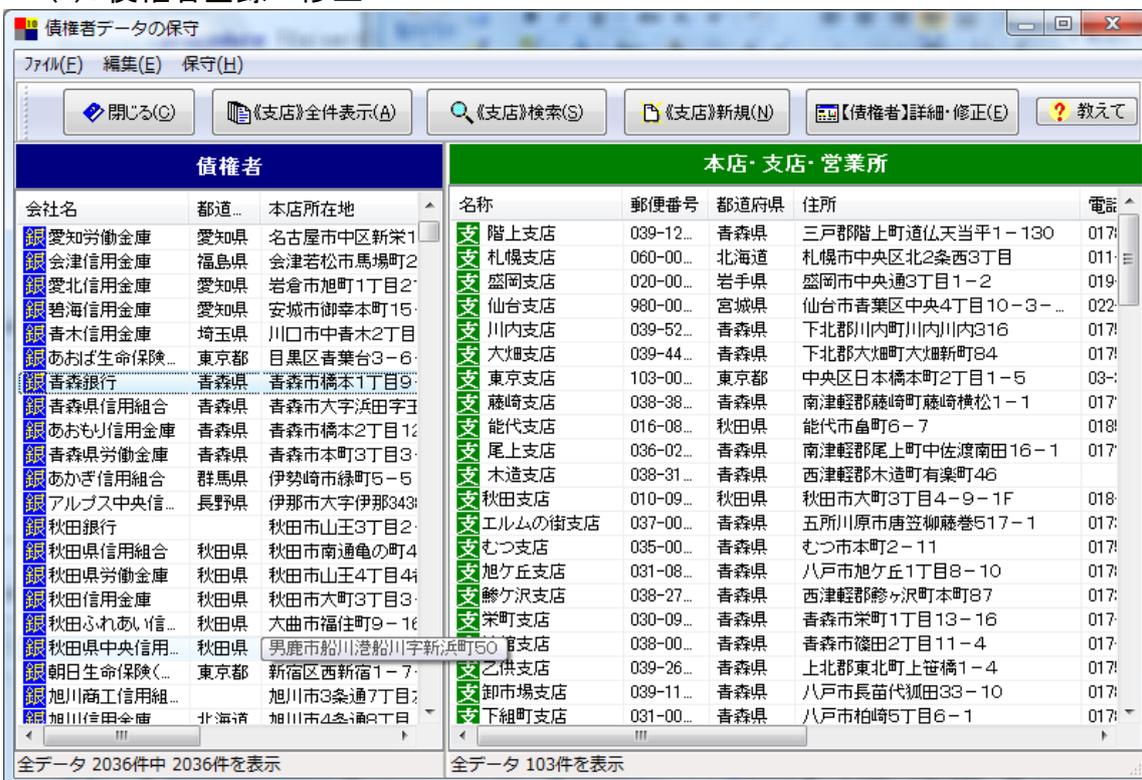


機能説明書

再生手続支援システム

(2). 保守

(A). 債権者登録・修正



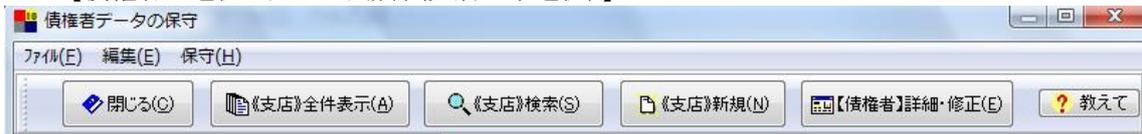
債権者データの登録と修正を行います。債権者データは「会社」データと「本支店」データで構成されています。データの選択状況によって画面上の「ボタン」の機能が変化します。

【債権者が選択されていない場合】



【債権者】全件表示	債権者データの全件を表示します
【債権者】検索	債権者データの検索画面が開きます
【債権者】新規	債権者データの新規作成ウィザード画面が開きます
【債権者】詳細・修正	処理できません

【債権者が選択されている場合(支店は未選択)】



【支店】全件表示	選択債権者の本支店データの全件を表示します
【支店】検索	選択債権者の本支店データの検索画面が開きます
【支店】新規	選択債権者の本支店データの新規作成画面が開きます
【債権者】詳細・修正	選択債権者の債権者データの修正画面が開きます

機能説明書

再生手続支援システム

【債権者が選択されている場合(支店も選択)】



【支店】全件表示	選択債権者の本支店データの全件を表示します
【支店】検索	選択債権者の本支店データの検索画面が開きます
【支店】新規	処理できません
【支店】詳細・修正	選択本支店の本支店データの修正画面が開きます

①検索画面 【債権者】又は【本支店】

会社名は一部でも一致すれば抽出対象となります。「UFJ」の場合「UFJ銀行」と「UFJ信託銀行」が抽出されます。

都道府県を指定した場合は、都道府県が一致しない場合は抽出されません。複合条件で検索する場合には注意が必要です。

「クリア」ボタンのクリックで、検索条件を初期化します。

本支店名は一部でも一致すれば抽出対象となります。「梅田」の場合「梅田支店」と「梅田東支店」が抽出されます。

債権者リスト又は本支店リストにデータが存在する状態で検索を行った場合、検索結果を出力する形態を指定します。

「はい」 検索データのみを出力します。

「いいえ」 検索データを追加出力します。

機能説明書

再生手続支援システム

②債権者データの新規作成ウィザード画面



[次へ] ボタンをクリックして入力ウィザードを開始します。



【債権者種別の選択】

- 1) 債権者は法人である
- 2) 債権者は支店のない法人である
- 3) 債権者は個人である

【債権者が法人の場合】



債権者(法人)の入力を行います。



債権者(法人)の本支店データの入力を行います。「本支店名称」及び「郵便番号」は必須入力です。

【金融機関の債権者データの場合】

ファームバンキングテキストファイルが必要な場合、[銀行コード][銀行支店コード]を入力しておくで債権者口座情報に自動でセットされます。



機能説明書

再生手続支援システム

【債権者が支店のない法人の場合】

債権者(法人)の入力を行います。
[本社の記載は不要]をチェックした場合、債権者名のみが出力されます。チェックしない場合、債権者名の後ろに「本社」が付与されます。

債権者の入力

債権者の入力ウィザードの完了

次のように債権者データを設定しました。

項目	値
債権者名	勤勤商事株式会社
フリガナ	キョウケンショウジカブシカイシャ
郵便番号	541-0056
郵便局名	大塚府
住所	大塚府中央区久太郎町
本店・支店名	本社
フリガナ	キョウケン
郵便番号	541-0056
郵便局名	大塚府
住所	大塚府中央区久太郎町
電話番号	
FAX番号	

債権者データを生成する場合は[完了]をクリックして下さい。

<戻る(B) 完了 キャンセル

債権者の入力

債権者データの入力
債権者の会社名を入力します。

会社名 [本社の記載は不要]

フリガナ

代表者名

郵便番号

住所

電話番号

FAX番号

<戻る(B) 次へ(N) キャンセル

【債権者が個人の場合】

※債権者が個人の債権者の場合、債権者データとして【個人の債権者】という債権者が自動で作成されます。

※【個人の債権者】が一度作成されると、これ以降に作成される個人の債権者のデータは、すべて【個人の債権者】で集中管理されます。

債権者の入力

債権者の入力ウィザードの完了

次のように債権者データを設定しました。

項目	値
債権者グループ	個人の債権者
備考	個人債権者をまとめて管理
債権者名	勤勤 太郎
フリガナ	キョウケン 太郎
郵便番号	541-0056
郵便局名	大塚府
住所	大塚府中央区久太郎町
電話番号	
FAX番号	

債権者データを生成する場合は[完了]をクリックして下さい。

<戻る(B) 完了 キャンセル

債権者の入力

債権者データの入力
債権者の氏名を入力します。

債権者の氏名

フリガナ

郵便番号

住所

電話番号

FAX番号

<戻る(B) 次へ(N) キャンセル

債権者(個人)の入力を行います。「債権者名称」及び「郵便番号」は必須入力です。

入力した内容で正しければ「完了」ボタンを押します。債権者DBに入力したデータが登録されます。

機能説明書

再生手続支援システム

③本支店データの新規入力画面

債権者の本支店(法人)データ又は債権者(個人)の入力を行います。「名称」及び「郵便番号」は必須入力です。

銀行コードが未入力の場合、[銀行支店コード]入力欄は表示されません。

④ファイル-【債権者】リストより除外

債権者リストで選択されているデータを「債権者リスト」より除外します。リストに表示されないようにするだけで、債権者DBよりデータが削除されることはありません。

⑤ファイル-【本支店】リストより除外

本支店リストで選択されているデータを「本支店リスト」より除外します。リストに表示されないようにするだけで、債権者DBよりデータが削除されることはありません。

⑥ファイル-【債権者】削除

債権者リストで選択されているデータを債権者DBより削除します。削除されるデータは「債権者データ」及びその債権者の「本支店データ」の全てです。データは物理的に削除されますので、この処理を行うと元に戻すことはできません。

⑦ファイル-【本支店】削除

本支店リストで選択されているデータを債権者DBより削除します。データは物理的に削除されますので、この処理を行うと元に戻すことはできません。

⑧ファイル-債権者データの更新

[ヘルプ-債権者DBの一括ダウンロード]又は、再生ソフトのホームページより[債権者DBのダウンロード]でダウンロード後、この処理を実行して債権者DBを取り込みます。

「データチェック」を実行すると、追加更新されるデータ件数が表示されますので、件数を確認後、「更新開始」ボタンを押します。

機能説明書

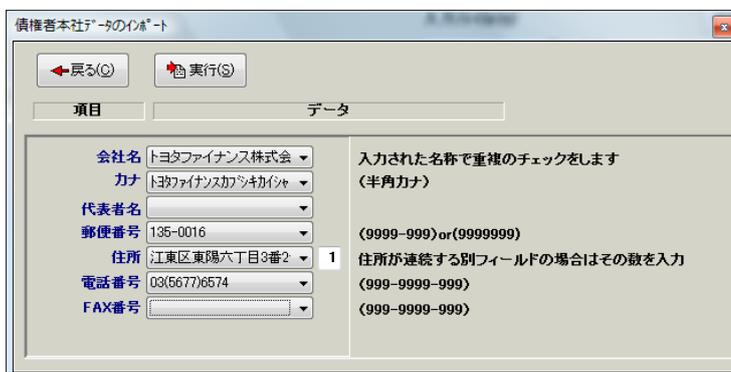
再生手続支援システム

⑨ファイルインポート 【債権者データ】のインポート



[債権者データの保守]画面で【債権者】が選択されずに、「インポート」画面が開かれた場合、インポートの処理は、【債権者データ】のインポートとして実行されません。

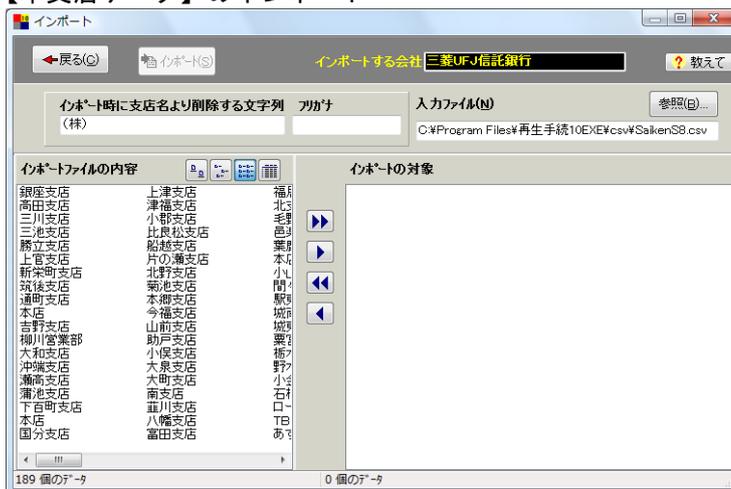
「参照」ボタンをクリックし、開いた画面でインポート対象のファイルを指定します。拡張子が[TXT][CSV]のカンマ区切りテキストがインポート可能です。



インポートが正しく行われるように、カラムの内容を項目名と合わせます。「住所」項目がふたつ以上になっている場合は、データを継続して扱うように指定します。(例)[大阪市中央区,南船場 1-2]の場合、「2」と指定すると、1行のデータとして取り扱います。

債権者データのインポートでは、「債権者データ」と「本店データ」が生成されます。

【本支店データ】のインポート



[債権者データの保守]画面で【債権者】が選択された状態で「インポート」画面が開かれた場合、インポートの処理は、【本支店データ】のインポートとして実行されます。

「参照」ボタンをクリックし、開いた画面でインポート対象のファイルを指定します。拡張子が[TXT][CSV]のカンマ区切りテキストがインポート可能です。

機能説明書

再生手続支援システム

項目	データ
会社名	会社名はインポート対象外です
本支店名	入力された名称で重複のチェックをします (半角カナ)
カナ	(9999-999) or (9999999)
郵便番号	住所が連続する別フィールドの場合はその数を入力 (999-9999-999)
住所	(999-9999-999)
電話番号	(999-9999-999)
FAX番号	(999-9999-999)

インポートが正しく行われるように、カラムの内容を項目名と合わせます。「住所」項目がふたつ以上になっている場合は、データを継続して扱うように指定します。
(例)[大阪府中央区,南船場 1-2]の場合、「2」と指定すると、1行のデータとして取り扱います。

インポート時に支店名より削除する文字列
本支店データのインポートで名称に会社名が含まれている場合、会社名等の文字列を削除します。

- (例) 1.愛知銀行赤池支店
2.愛知銀行荒尾支店
のデータの場合「愛知銀行」を入力するとインポート時に「愛知銀行」を除外し
1.赤池支店
2.荒尾支店
のデータをインポートします。

(B). 債権者住所の一括変換

都道府県 []

旧住所 田無市

↓

新住所 西東京市

市町村の合併等でその名称に変更があった場合、債権者DBに登録されている債権者の住所を変換します。

債権者登録・修正でも変更をすることはできますが、こちらの変更は、「都道府県+旧住所」で検索した住所データを、「旧住所→新住所」に一括変換します。

機能説明書

再生手続支援システム

(C) タックシール印字位置の設定



印刷帳票に出力する場合の出力位置の微調整を行います。「項目印刷」ボタンは、設定された帳票の座標等を一覧形式(A4用紙)で出力します。



ここで、項目の「出力位置」「サイズ」「フォント」の設定を行います。



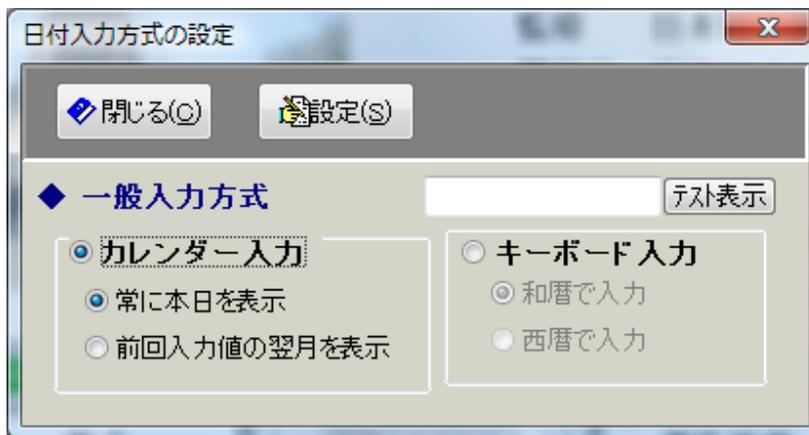
各項目をクリックすることにより、左の入力画面が表示されます。「テスト印字」ボタンを押すと、左の入力画面が表示されません。

テスト印字を行った後、用紙全体を上下左右に0.1mm単位で移動させることにより、最適の位置を設定して下さい。左もしくは上に移動させる場合は、マイナスで入力して下さい。項目名の横に赤丸印が表示されている項目は印字対象になっている項目です。また、項目名の横に×印が表示されている項目(X座標及びY座標がゼロで表現されている)は印字対象の項目ではなく、印刷用紙の形式を設定します。タックシール印刷においては、1枚のページにあるラベルの行数を設定します。

機能説明書

再生手続支援システム

(D). 日付入力方式の設定



入力方式には、**カレンダー入力方式**と**キーボード入力方式**があります。

入力方式のいずれかを選択し、「テスト表示」ボタンをクリックすると、下の「カレンダー」又は「和暦(西暦)入力」のダイアログ画面が表示されます。



カレンダー入力の「前回入力値の翌月を表示」は、前回に入力した時の「翌月」のカレンダーが表示されますので、連続した期間の入力に利用します。また、「常に本日表示」は、常に当月のカレンダーが開きますので、本日より何年前という入力に利用します。

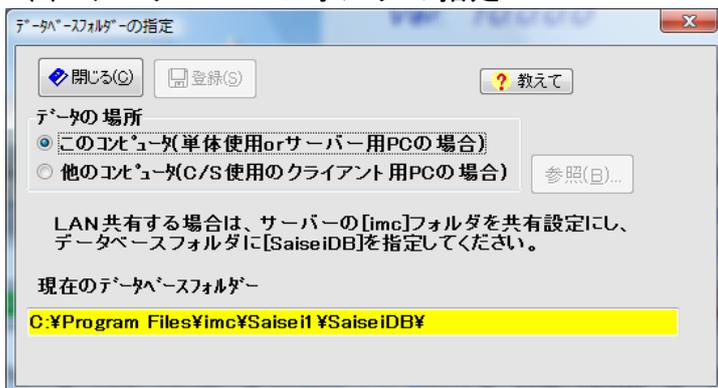


キーボード入力は、キーボードで直接数字を入力する場合に利用し、和暦(元号YYMMDD)または西暦(YYYYMMDD)入力を選択することができます。

機能説明書

再生手続支援システム

(E) データベースフォルダの指定



データベースフォルダを他のドライブに移動される場合は「¥imc」フォルダ以下のサブフォルダの階層が必要です。
「¥imc¥Saisei1¥SaiseiDB」再生単独データが、
「¥imc¥AreaDB」に他システムとの共用データがあります。
上記が理解できない場合は、ドライブの変更はしないで下さい。

[SaiseiDB] 再生手続きデータベース

[AreaDB] 郵便番号データベース、債権者マスタデータベース

この処理は①LANの環境下でデータを他のパソコンと共有する場合と、②何らかの理由でデータベースへのPATH情報が不整合になった場合に行います。

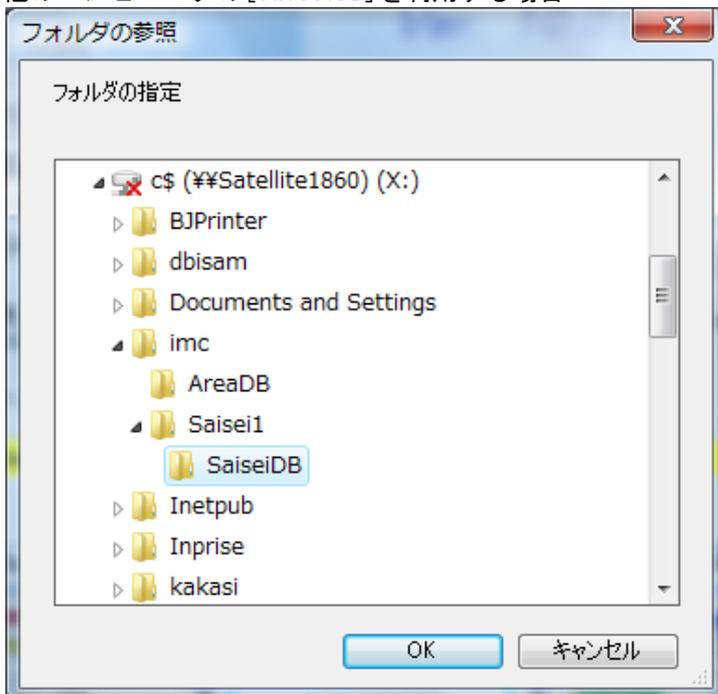
①LANで利用する場合

- 1.他のコンピュータを選択
- 2.「コンピュータ」又は「ネットワーク」上にある再生DBのフォルダを指定します。指定したフォルダに再生DBがある場合には、「登録」ボタンが有効になります。通常の場合、再生DBは下記のフォルダにあります。

N:\ProgramData\imc\Saisei1\SaiseiDB

[N:]は、再生ソフトがインストールされているドライブです。

他のコンピュータの[SaiseiDB]を利用する場合

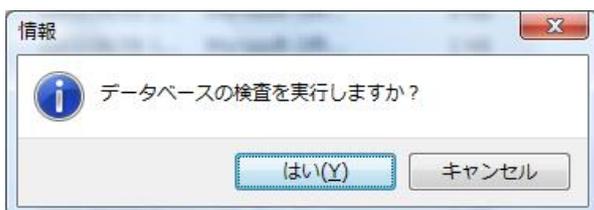


※LANで共有するDBは「SaiseiDB」のPATHを変更すると「AreaDB」も同一のドライブに自動で変更されます。

※LANで利用する場合は、サーバ機にもライセンスが必要です。

②PATHの修復をする場合

N:\ProgramData\imc\Saisei1
フォルダ内の[DBPath.ini]ファイルを削除して下さい。再生ソフトを再起動すると自動で生成されます。



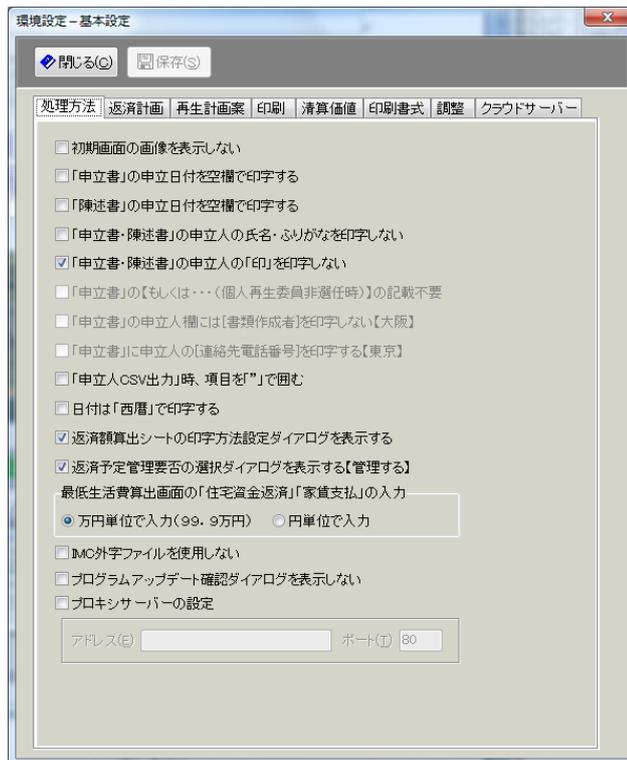
ネットワークドライブにデータベースフォルダ(¥imc)のみを作成して運用している場合、全てのパソコンがクライアント機となり、プログラムの起動時に左の画面が表示されますので、どれか1台のクライアント機で「はい」を選択して下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

(F) 環境設定

既定値は、初期画面上部のメインメニューの【保守】にある【環境設定】で設定されたものとなっています。申立人によって個別の設定が必要な場合は、申立てシミュレーション又は再生計画シミュレーションの画面にある「環境設定」ボタンで設定をして下さい。(初期画面の既定値は以後、新規に登録する申立人データに反映されます。既に登録している申立人のデータは、個別に設定して下さい)



[プログラムアップデート確認ダイアログを表示しない]

チェックをすると、起動時に自動実行される最新版のプログラムの有無を確認しません。

[プロキシサーバーの設定]

インターネットの接続にプロキシサーバーを利用している場合はチェックをしてプロキシの URL (IP アドレスも可) と使用するポート番号を入力して下さい。

【処理方法】タブ

[初期画面の画像を表示しない]

[「申立書」の申立日付を空欄で印字する]

[「陳述書」の申立日付を空欄で印字する]

[「申立書・陳述書」の申立人の氏名・ふりがなを印字しない]

以上の3項目は既定値の設定です。

[「申立書・陳述書」の「印」を印字しない]

[「申立書」の【もしくは…】の記載不要]

東京書式のみを選択です。

[「申立書」の【書類作成者】の記載不要]

大阪書式のみを選択です。

[「申立書」の申立人の連絡先電話番号を印字する]

東京書式のみを選択です。

[「申立人CSV出力」時、項目を「」で囲む]

[日付は「西暦」で印字する]

すべての帳票に適用されません。

[返済額算出シートの印字方法設定ダイアログを表示する]

[返済管理予定要否の選択ダイアログを表示する]

[最低生活費算出画面の「住宅資金返済」「家賃支払」の入力単位を指定します]

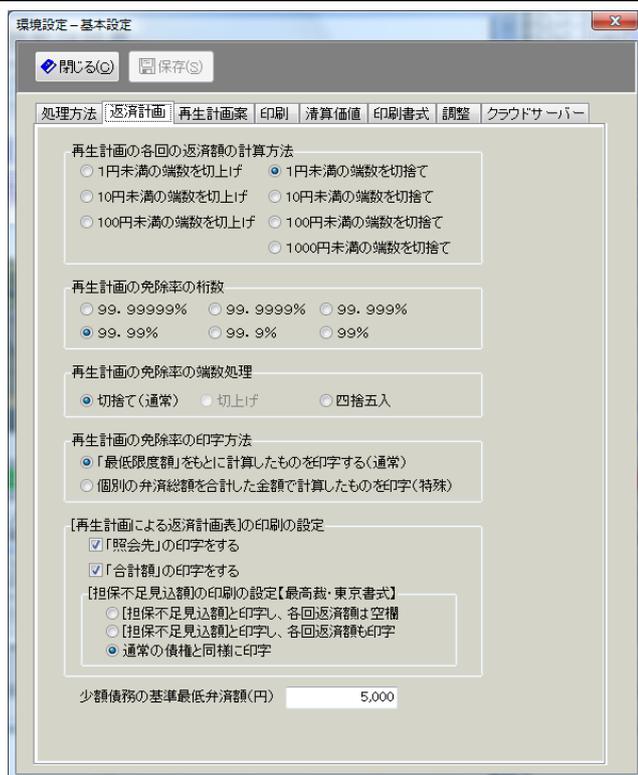
万円単位は少数点以下 1 位 (99.9 万円)

[IMC外字ファイルを使用しない]

※ユーザー定義外字ファイルを使用する場合はチェックして下さい。

機能説明書

再生手続支援システム



【返済計画】タブ

「再生計画」による返済計画表の計算及び印字に関する設定を行います。

- A) 再生計画の各回の返済額の計算方法
- B) 再生計画の免除率の桁数
- C) 再生計画の免除率の端数処理
- D) 再生計画の免除率の印字方法
- E) 「再生計画による返済計画表」の印字の設定

G) 少額債務の基準最低弁済額返済計画表を作成するときに、少額債務のみを隔月等にまとめて計算したい場合の、まとめる基準額を設定します。

(例) 毎月返済が 800 円で基準最低弁済額を 2,000 円とした場合、2,400 円を1回当りの金額にまとめて3ヶ月ごとの支払いにします。基準最低弁済額を「0円」に設定した場合には、少額債務も毎月返済で算出します。

F) 担保不足見込額の印字の設定

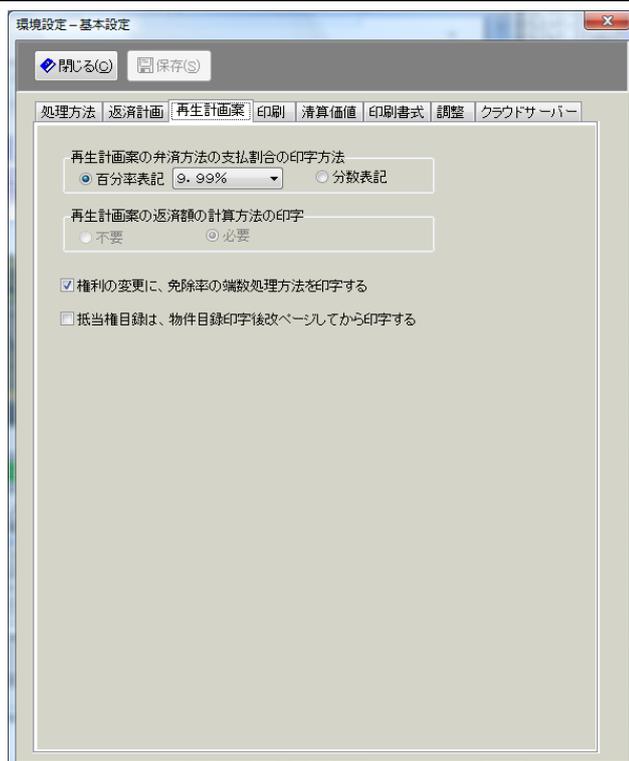
返済計画表（最高裁・東京）の各欄の印字方法を設定します。

- 1-[担保不足見込額]と印字、各回の返済額欄は印字しない。
- 2-[担保不足見込額]と印字、各回の返済額欄は印字する。
- 3-[担保不足見込額]は印字せず、各回の返済額欄は印字する。

	確定債権欄	各回の返済額欄
1	[担保不足見込額] + 金額印字	空欄
2	[担保不足見込額] + 金額印字	金額印字
3	金額印字	金額印字

機能説明書

再生手続支援システム



【再生計画案】タブ

A) 再生計画案の弁済方法の支払割合の印字方法 ※下記の説明を参照

B) 再生計画案の返済額の計算方法の印字

「必要」を選択した場合、「A) 再生計画の各回の返済額の計算方法」で選択した内容が印字されます。

(例)「3年0か月間は、毎月月末限り、2.223パーセントの割合による金員(10円未満の端数は切り上げる。)」の(10円未満の端数は切り上げる。)の部分の印字するかどうかの選択です。

C)[権利の変更に・・・処理方法を印字する]

「10円未満の端数は切り上げ、最終回で調整する」等と印字するか、印字しないかを 選択します。

最終回で調整する」等と印字するか、印字しないかを

A) 再生計画案の弁済方法の支払割合の印字方法

再生計画案(すべての書式)の、再生債権に対する弁済方法の「支払割合」の印字方法で、百分率表記と分数表記のいずれかを選択できます。また百分率表記の場合には、小数点以下の桁数が指定できます。

返済期間 36 ヶ月の場合、 $1 \div 36 = 0.0277777\cdots$ ですが、選択した桁数によって右のようになります。	編集方法	表示
	9.99%	2.78%
	9.999%	2.778%
	9.9999%	2.7778%
	9.99999%	2.77778%

百分率表記	分数表記
毎月支払いで返済期間が3年の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 3年0か月間は、毎月1日限り、2.78パーセントの割合による金員(月賦分・合計36回) ※ $1 \div 36$ 回 = 2.7777... 2.778%	<input checked="" type="checkbox"/> 3年0か月間は、毎月1日限り、36分の1の割合による金員(月賦分・合計36回)
毎月支払い80%とボーナス払い20%で、返済期間が3年の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 3年0か月間は、毎月月末限り、2.23パーセントの割合による金員(月賦分・合計36回) <input checked="" type="checkbox"/> 3年0か月間は、毎年6月及び12月の月末限り、3.34パーセントの割合による金員(半年賦分・合計6回) 毎月 $1 \div 36$ 回 $\times 80\% = 2.222\cdots 2.223\%$ ボーナス $1 \div 6$ 回 $\times 20\% = 3.333\cdots 3.334\%$	<input checked="" type="checkbox"/> 3年0か月間は、毎月月末限り、45分の1の割合による金員(月賦分・合計36回) <input checked="" type="checkbox"/> 3年0か月間は、毎年6月及び12月の月末限り、30分の1の割合による金員(半年賦分・合計6回) 毎月 36分の(1 \times 80%) = 45分の1 ボーナス 6分の(1 \times 20%) = 30分の1 ※ 表示は約分しています。

☆上記の印字文言は入力画面で変更することができます。

機能説明書

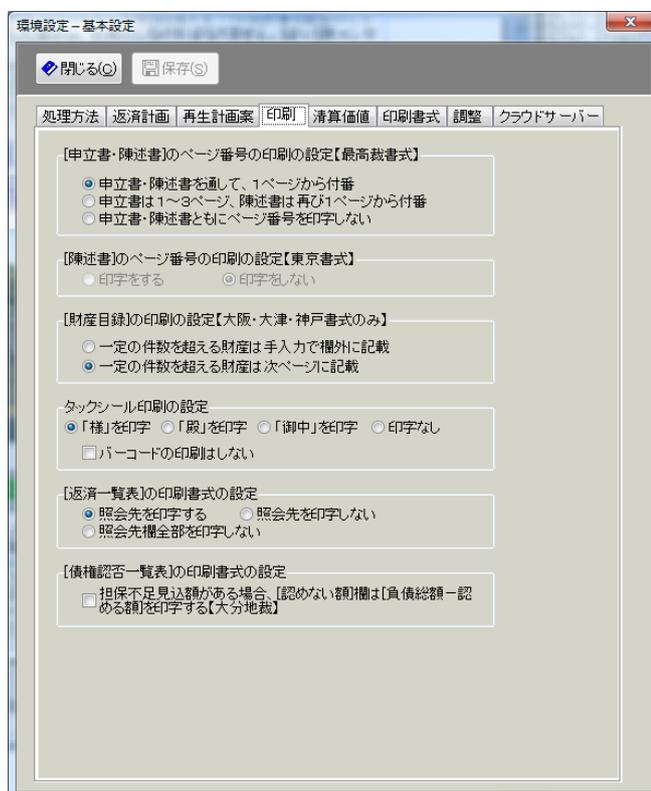
再生手続支援システム

ここで印字方法を変更した場合には、「再生計画案の初期化」を実行して下さい。初期化をしないと以前のデータがそのまま表示されます。(右の画面のボタン)



[再生計画案の初期化]ボタンを押した時、次のメッセージが表示されます。

- 1) 「再生計画案データの【免除率・弁済方法】等を初期化しますか？再生債権を変更したり、支払割合の表記方法を変更した場合は、初期化しなければなりません。[はい][キャンセル]」
ここで[はい]を押さないとデータは作り変えられません。手入力して保存した印字内容を利用したい等、再生計画案を作り変える必要がない場合には、[キャンセル]を押して下さい。
- 2) 「【住宅資金特別条項】を初期化しますか？再生債権を変更しても、住宅資金に変更がなければ初期化は不要です。[はい][キャンセル]」
ここで[はい]を押さないとデータは作り変えられません。手入力して保存した印字内容を利用したい等、再生計画案を作り変える必要がない場合には、[キャンセル]を押して下さい。



【印刷】タブ

A [申立書・陳述書]のページ番号の印刷の設定【最高裁書式のみ】

B [陳述書]のページ番号の印刷の設定【東京書式のみ】

C [財産目録]の印刷の設定【大阪書式のみ】

D タックシール印刷の設定

「個人の債権者」で登録したデータは、この選択に関係なく「様」が印字されます。

ビットマップイメージの印刷機能を持たないプリンタでタックシールを印字する場合には、「バーコードの印刷はしない」を選択して下さい。

E 返済一覧表の印刷書式の設定

機能説明書

再生手続支援システム



【清算価値】タブ

A[清算価値チェックシート]で、負債が時価を上回る場合の印字の制御

「時価等をそのまま印字」を選択した場合、負債の有無に関係なく、時価等が印字されます。この場合にも、清算価値の計算では負債は減額されません。

B[清算価値チェックシート]で、回収見込みが「あり」以外の債権について印字の制御

「債権額をそのまま印字」を選択した場合、債権額がそのまま印字されます。この場合にも、清算価値の計算では回収見込額で集計されます。

C[清算価値チェックシート]で、現金項目の注記の印字の制御

印刷する、を選択した場合、入力した文言が注記として印字されます。(那覇)



【印刷書式】タブ

各帳票の印刷書式を選択できます。

[申立書]

[陳述書]

・財産目録・家計の状況・資金繰り表・事業収支報告書も選択の対象になります。

[債権者一覧表]

[認可後家計表]

[再生計画案]

[その他]

・再生債権の確定処理入力画面が対象になり、「債権認否一覧表」等の帳票が選択の対象になります。

機能説明書

再生手続支援システム



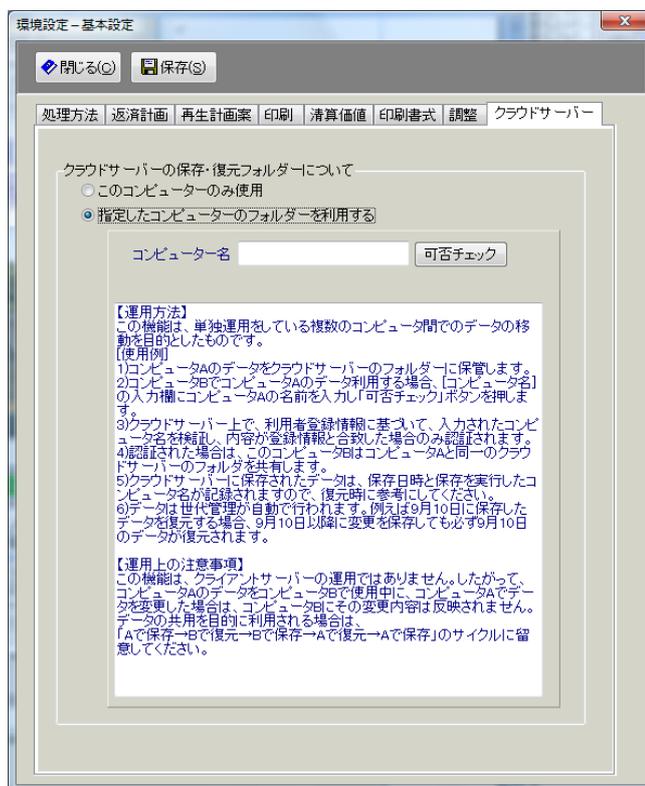
【調整】タブ

[家計の状況]列幅調整

家計の状況の入力画面で、金額列の文字欠けが発生する場合には、この画面で「金額列の幅」を調整して下さい。

[プレビュー画面のフォント調整]

印刷プレビュー画面で文字のサイズが正常に表示されない場合、フォントサイズの微調整をここで行うことによって表示を改善します。



【クラウドサーバー】タブ

[このコンピュータのみ使用] 通常の処理です。

[指定したコンピュータのフォルダを使用する]にチェックをした場合、単独運用をしている複数のコンピュータ間でのデータの移動が、クラウドサーバーを利用して行えます。

【運用例】

A のパソコンのデータを B のパソコンで利用したい場合、事前に A のパソコンでクラウドサーバーにアップロードをしておき、B のパソコンの左の画面のコンピュータ名に「A のパソコン」名を入力してから、B のパソコンでクラウドサーバーからのダウンロードを実行すると、A のパソコンのデータを利用することができます。

機能説明書

再生手続支援システム

(G) 申立人代理人等の属性入力

申立代理人情報はすべての申立に共通です。
「申立書&陳述書表紙」入力画面、メインメニューの「保守 | 申立人代理人等の属性入力」で、入力内容の変更は可能ですが、既入力のすべての申立データの【申立代理人等の属性】に反映します。

申立代理人等の属性入力

戻る(B) 保存(S)

申立代理人等の区分 弁護士 司法書士 その他

氏名 司法 太郎 ※ 姓をスペース区切ってください。
例: (勤勉 太郎)

事務所所在地 555-0011
大阪市西淀川区竹島2-1-13 住友生命・大西ビル10階

電話番号 09-9999-1111 ※ 電話FAXは【99-9999-9999】の形式で入力して下さい。

FAX番号 06-9999-2222

事務所名 司法太郎事務所

連記する代理人氏名 追加 修正 削除

代理人氏名	※ 姓をスペース区切ってください。 例: (勤勉 太郎)
法律 次郎	
債務 三郎	

機能説明書

再生手続支援システム

(3). ツール

(A). 引直計算



①推定計算 [現在残・月返済額・当初借入より、返済履歴を推計]

【業者計算】

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	元金返済額	残元金	未払利息
平20/06/25	1,301,716	0	32	32.850		0	1,301,716	
平20/07/25	0	50,000	30	32.850	35,146	14,854	1,266,862	
平20/08/25	0	50,000	31	32.850	35,903	14,097	1,230,959	
平20/09/25	0	50,000	31	32.850	35,510	14,490	1,258,275	
平20/10/27	0	50,000	32	32.850	36,238	13,762	1,244,513	
平20/11/25	0	50,000	29	32.850	32,481	17,519	1,226,994	
平20/12/25	0	50,000	30	32.850	33,128	16,872	1,210,122	
平21/01/26	0	50,000	32	32.850	34,851	15,149	1,194,973	
平21/02/25	0	50,000	30	32.850	32,264	17,736	1,177,237	
平21/03/25	0	50,000	28	32.850	29,666	20,334	1,156,903	
平21/04/27	0	50,000	33	32.850	34,360	15,640	1,141,263	
平21/05/25	0	50,000	28	32.850	28,759	21,241	1,120,022	

【引直計算】

取引日	借入額	返済額	日数	利率	利息	元金返済額	残元金	未払利息
平20/06/25	1,301,716	0	15	15.000		0	1,301,716	
平20/07/25	0	50,000	30	15.000	16,048	33,952	1,267,764	
平20/08/25	0	50,000	31	15.000	16,150	33,850	1,233,914	
平20/09/25	0	50,000	31	15.000	15,719	34,281	1,199,633	
平20/10/27	0	50,000	32	15.000	15,775	34,225	1,165,408	
平20/11/25	0	50,000	29	15.000	13,889	36,111	1,129,297	
平20/12/25	0	50,000	30	15.000	13,922	36,078	1,093,219	
平21/01/26	0	50,000	32	15.000	14,376	35,624	1,057,595	
平21/02/25	0	50,000	30	15.000	13,038	36,962	1,020,633	
平21/03/25	0	50,000	28	15.000	11,744	38,256	982,377	
平21/04/27	0	50,000	33	15.000	13,322	36,678	945,699	
平21/05/25	0	50,000	28	15.000	11,682	38,318	907,381	

当初借入・利率・毎月返済額・現在残高・約定返済日・計算基準日を入力し、過去の返済履歴を推計します。「引直計算」をクリックすると、法定利率で利息計算を行い画面に表示します。この処理のデータは保存できません。

『計算基準日』 現在残高時点の日付を入力します。

『休日の設定』 休日とする曜日を設定します。休日には返済できません。

〔土曜・日曜・祭日〕〔日曜・祭日〕を選択した場合は、『休日処理』で指定した営業日を返済日として利息計算を行います。

〔休日設定なし〕を選択した場合は、約定返済日で利息計算を行います。

『休日処理』 翌営業日・または前営業日。

「印刷」ボタンのクリックで計算書を印字することができます。印刷の内容は開いている返済リストによります。【業者計算】画面を開いているときは[約定利率]で計算した計算書が印刷され、【引直計算】画面を開いているときは[利息制限法所定の制限金利]で計算した計算書が印刷されます。「プレビュー」ボタンでは、印刷前に印刷内容をプレビュー画面で確認できます。

【業者計算】画面で、変更したい行をクリックすると、「データの変更」ダイアログ画面が開きます。[取引日][借入額][返済額][利率]でデータを変更後、「変更」ボタンをクリックすると変更が反映さ

機能説明書

再生手続支援システム

れます。

取引日	借入額	返済額	利率(%)
2008/09/25	0	50,000	32.85

②推定計算【日掛】 [現在残・日返済額・当初借入より、返済履歴を推計]

当初借入・利率・毎日返済額・現在残高・約定返済日・計算基準日を入力し、過去の返済履歴を推計します。「引直計算」をクリックすると、法定利率で利息計算を行い画面に表示します。この処理のデータは保存できません。

『休日の設定』 休日とする曜日を設定します。休日には返済できません。

③繰り返し借りる [現在残・月返済額・当初借入日より、返済履歴を推計]

当初借入・利率・毎月返済額・現在残高・約定返済日・当初借入日・計算基準日を入力し、過去の返済履歴を推計します。「引直計算」をクリックすると、法定利率で利息計算を行い画面に表示します。この処理のデータは保存できません。

『融資単位』は繰り返し借入をする場合の融資単位で、千円単位または万円単位を選択できます。

④返済入力 [当初借入日・返済実績を入力し、残債務を計算する]

『入力方法』を選択し、「途中借入・返済入力」ボタンをクリックすると対応した入力画面が開きます。

【個別入力】

取引日	借入額	返済額	利率(%)
2001/09/25	0	0	32.85

【個別入力】は1行ごとに入力します。

【一覧入力】は、「Enter」キーで入力を確定します。また項目間移動も「Enter」キーの押下で行います。

【一覧入力】

行	年月日	借入	返済	利率
1	01/07/12	500,000	0	32.850%
2	01/07/25	10,000	22,000	32.850%
3	01/08/25	11,000	22,000	32.850%
4	01/09/25	10,000	22,000	32.850%
5				
*** 省略 ***				
20				
21				
22				
23				

【利率一括変更】ボタンは、入力済みデータの、任意の行以降の利率を変更する場合に利用します。

変更後利率(%)

行目以降のすべて

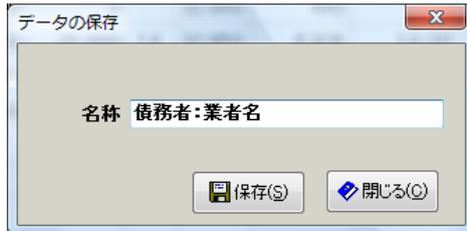
機能説明書

再生手続支援システム

[当初借入日の変更]ボタンは、入力済みの当初借入日を変更する場合に利用します。当初借入日の変更はここでしかできません。

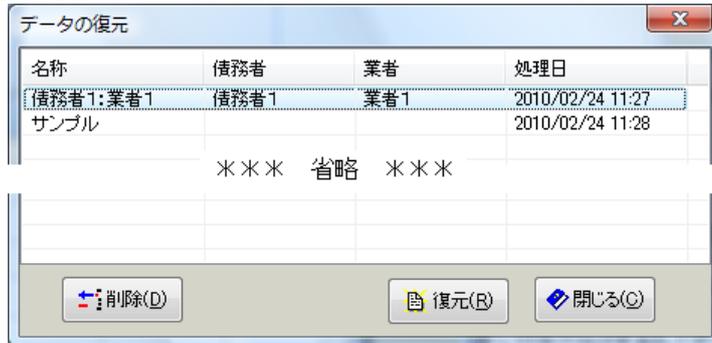


「新規」ボタンは、名前を付けてデータを保存したい場合にクリックします。ボタンをクリックすると保存名称を入力するダイアログ画面が開きます。



名称欄には「債務者名」と「業者名」がデフォルト表示されます。保存名称は任意に変更することができます。

「復元」ボタンは、以前に名前を付けて保存したデータを表示したい場合にクリックします。



[復元]又は[削除]をしたいデータをクリックして選択します。各ボタンが有効になりますので、処理したいボタンをクリックします。

「上書」ボタンは、復元したデータを変更後、同一の名称でデータを保存します。

⑤返済計画修正型 [当初借入日・月返済額より返済計画を計算し修正する]

当初借入・利率・毎月返済額・約定返済日・当初借入日・計算基準日を入力し、当初借入日より計算基準日までの、過去の返済履歴を推計します。「引直計算」をクリックすると、法定利率で利息計算を行い画面に表示します。この処理のデータは保存できません。

【業者計算】画面で、変更したい行をクリックすると、「データの変更」ダイアログ画面が開きます。[取引日][借入額][返済額][利率]でデータを変更後、「変更」ボタンをクリックすると変更が反映されます。

機能説明書

再生手続支援システム

⑥住宅資金貸付債権の計算（簡易）

[残債基準日][残債額][毎月返済額][利率][遅延利率]を入力し「計算」ボタンを押すと、返済計算書を表示します。

滞納開始から失期までの期間の入力方法

マウスを期間の開始行に移動し【備考】欄の上でマウスダウンし、期間の最後のセルまでドラッグします。マウスダウンを終了すると、種別を入力するダイアログ画面が表示されます。

- 1) 期限の利益喪失前の滞納期間
「前滞納」と表示されます。
- 2) 期限の利益喪失後から再生計画確定までの期間
「後滞納」と表示されます。
- 3) 取り消し
「前滞納」「後滞納」の選択が取り消されます。

【期限の利益回復型】

失期及び確定予定日は、変更することができます。
一般弁済期間は 36 ヶ月から 60 ヶ月の間で変更できます。変更は即座に計算され画面に反映します。

【期間延長型】

延長期間は 1 ヶ月から 120 ヶ月の間で変更できます。変更は即座に計算され画面に反映します。

機能説明書

再生手続支援システム

【元本据置型】

据置期間・据置率・延長期間を入力し、返済額をシミュレーションします。

利息計算		期限の利益回復型	期間延長型	元本据置型
延滞開始から計画確定時までに弁済期が到来する割賦元本				289,842 円
最後の分割払い日から失期までの利息	2004/01/21			92,604 円
割賦元本に対する延滞から失期までの遅延損害金				1,640 円
残元本全額に対する失期から計画確定までの遅延損害金	2004/06/21			524,549 円
据置期間	60 月	据置率	50 %	27,597 円
据置期間中の約定利息				27,349 円
延長期間	120 月			60,739 円
遅延損害金等の分割返済額				618,793 円
				2,111 円

計算結果は保存されません。



画面イメージをプリントすることができます。「Ctrl」キーを押しながら「P」キーを押すと、画面印刷のプレビュー画面が表示されます。(左画面)

表示された画面で「印刷」ボタンを押します。[期間延長型]の画面等でも同じ操作で画面印刷が可能です。

機能説明書

再生手続支援システム

(B). 最低生活費計算

最低生活費の算出
✕

← 戻る(B)
計算(S)
印刷/レビュー(V)
印刷(P)

申立人

生年月日 昭和37年09月20日 47歳

提出日 平成22年2月24日

都道府県 東京都

市区町村 国分寺市

法第241条2項7号のイからハまでに掲げる区分に応じ、それぞれ同号のイからハまで定める期間の収入の合計を1年間当たりの額に換算した額 **5,000,000 円** 過去2年間の収入等の入力

家族関係 入力 修正 削除

続柄	生年月日	同居	都道府県	市区町村
妻	昭和47年09月20日	本人と同...	東京都	国分寺...
子	平成04年09月17日	本人と同...	東京都	国分寺...

住宅区分

持家 住宅資金貸付債務の 年間弁済見込総額 万円

競売又は任意売却により建物の所有権を失う可能性がある

借家 借賃の 年間支払見込総額 万円

	個人別生活費	世帯別生活費	冬季特別生活費	住居費	勤労必要経費
本人	478,000	647,000	24,000	835,000	555,000
妻	499,000	0	0	0	0
子	556,000	0	0	0	0

最低生活費 3,594,000 円

2年分の可処分所得 = 2,812,000 円

【可処分所得額算出シート】

	再生債務者	被扶養者	被扶養者	被扶養者
氏名				
年齢	47	37	17	
職別	本人	妻	子	
同居・別居の別		同居	同居	
居住地(別居の被扶養者のみ)				
居住地域の区分	第1区	第1区	第1区	
① 過去2年間の収入合計額	10,000,000円	②+③ =		5,000,000円
② 上記期間の所得税相当額	円			円
③ 上記期間の住民税相当額	円			円
④ 上記期間の社会保険料相当額	円			円
⑤ 収入合計額から控除する額	円	②+③+④		円
⑥ 1年間当たりの手取り収入額	5,000,000円	①-⑤+②		円
⑦ 個人別生活費の額	478,000円	499,000円	556,000円	円
⑧ 世帯別生活費の額	647,000円	円	円	円
⑨ 冬季特別生活費の額	24,000円	円	円	円
⑩ 住居費の額	835,000円(D)	円(D)	円(D)	円(D)
⑪ 取中の住居費の額	835,000円(A)	円(A)	円(A)	円(A)
⑫ 再生債務者が所有しているか	はい → (2)へ進む	いいえ → (4)へ進む		
⑬ 競売又は任意売却により建物の所有権を失う可能性があるか	はい → (3)(4)は記載しない	いいえ → (3)へ進む	(1)は記載しない	
⑭ 1年未満期間を過ぎてローンの弁済を完了する予定があるか	はい・いいえ	1年間の支払見込総額	1,000,000円(B)	円(B)
⑮ 1年未満期間を過ぎて資料の取次を完了する予定があるか	はい・いいえ	1年間の支払見込総額	円(C)	円(C)
⑯ 勤労必要経費の額	555,000円			円
⑰ 上記合計額(1年分の費用額)	2,539,000円	499,000円	556,000円	円
⑱ ⑰の合計額				3,594,000円
⑲ 1年間当たりの可処分所得額(⑱-⑱)				1,408,000円
⑳ 可処分所得額の2年分(⑲×2)				2,812,000円

*印の記載に当たっては、別添記載要領を参照して下さい。

このメニューで行う最低生活費算出のデータは保存されません。生年月日等の必要情報を入力し「計算」ボタンを押してください。

【勤労必要経費】は、「過去2年間の収入等の入力」ボタンを押して表示される画面の、「収入は勤労に基づいて得たものである」をチェックすると計算されます。

過去2年間の収入等の入力

① 過去2年間の収入合計額	10,000,000 円
② 上記期間の所得税相当額	0 円
③ 上記期間の住民税相当額	0 円
④ 上記期間の社会保険料相当額	0 円
⑤ 収入合計額から控除する額	0 円
⑥ 1年間当たりの手取り収入額	5,000,000 円

収入は勤労に基づいて得たものである。

保存(S) 閉じる(C)

「住宅資金返済」及び「家賃支払」の入力単位(円または万円単位)の選択は、「環境設定」画面の[処理方法]で変更できます。

日本アイ・エム・シー株式会社

214

機能説明書

再生手続支援システム

(4) ヘルプ

(A) 目次

本システムに関するアプリケーションのヘルプファイルの目次を表示します。

(B) 利用者登録処理

この画面で利用者(ユーザー)の登録処理を行います。『利用者名』『登録キー』を入力して「登録」ボタンを押して下さい。正常に登録処理が行われるとその旨のメッセージが表示されます。

- 1) 本システムは、未登録(試用版)の場合、各画面に「サンプル版」と表示されますが、ソフト上の機能的な制限は特にはありません。ただし、印刷時にサンプル版である旨の内容が印字されます。
- 2) 正規ユーザー(利用者)登録をしていただきますと、当社より『利用者名』及び『利用者登録キー』を連絡いたしますので、『利用者登録』の処理を行って下さい。制限が解除されます。
- 3) 正規ユーザーの方には、マイナーアップデートを無償にて提供いたします。ただし、毎年4月にリリースするバージョンアップの場合は、有償となり優待価格にてご利用いただけます(有償サポート契約のあるユーザーの方は、すべてのバージョンアップに対して無償提供となります)。

※ ソフトの譲渡による登録者名の変更はできません。

※ 重要

- 1) 利用者登録を行って正規ユーザーとなった場合に、**1ヶ月間以上**が経過すると**不正使用防止**のためのプログラムが自動的に起動します。これは、アプリケーションの不正使用を防止するために行っており、「再生手続支援システム」の起動時にダイアログにて案内されます。この案内が表示された場合は、1ヶ月間の猶予期間を経過した後、アプリケーションが使用できなくなります。この案内が表示されている期間、もしくは、1ヶ月が経過して使用できなくなった場合は、**解除キーの取得**を実行して頂くか、画面の内容をFAXもしくはメールで**弊社まで連絡して下さい**。折り返し、**解除キーを連絡致します**。

- 2) パソコンの買い替え及び Windows の変更、または Windows のリカバリーでプロダクトコードが変更されたことによる「解除キー」の**再発行は有償**になります。プロダクトコード及びコンピュータ名を変更されない限り解除キーが変更になることはありません。リカバリー時にはプロダクトコードの入力及びコンピュータ名の入力に注意して行って下さい。パソコンを変更される前に「解除キーの返却」を行って頂くと新しいパソコンで無償で解除キーを取得することができます。

機能説明書

再生手続支援システム

(C). 解除キーの取得

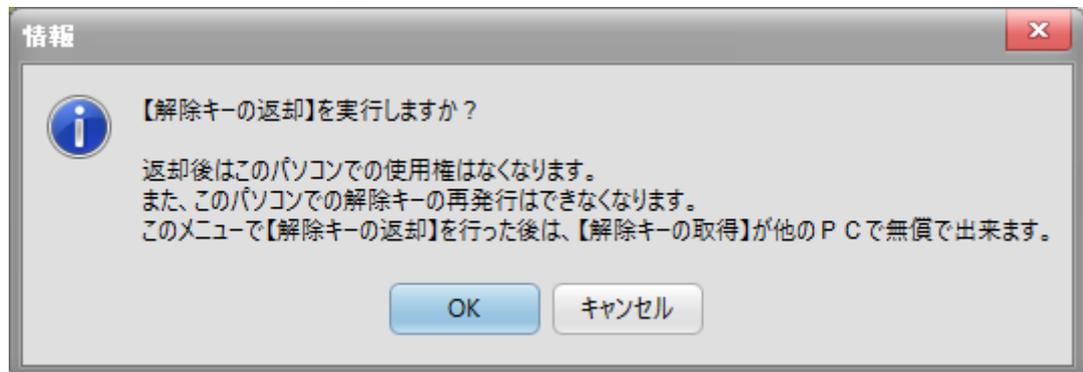
利用者登録が完了している場合、このメニューが表示されるようになります。インターネットを経由して、日本アイエムシーのサーバーより解除キーの取得を行います。解除キーは所有ライセンス数まで発行されます。「OK」ボタンを押すと解除キーがパソコンにセットされます。



※ウイルス対策ソフトのセキュリティの設定によっては、この処理が行えない場合があります。その場合には、メール又はFAXで解除キーの入手を行ってください。

(D). 解除キーの返却

解除キーを取得済みの場合はこのメニューが表示されるようになります。インターネットを経由して、日本アイエムシーのサーバーへ解除キーの返却を行います。パソコンの買い替えをされる場合には、事前に「解除キーの返却」を行うと、新しいパソコンで「解除キーの取得」が可能です。「解除キーの返却」を行ったパソコンでは、使用許諾契約違反になりますので継続使用は行わないで下さい。



※ウイルス対策ソフトのセキュリティの設定によっては、この処理が行えない場合があります。その場合には、ファイアウォールの設定を変更して頂くか、有償での解除キー再発行になりますのでご了承願います。

機能説明書

再生手続支援システム

(E) 登録内容の変更

このメニューを実行するには、インターネットに接続されている必要があります。

再生手続支援システムの利用者登録情報(住所・電話番号・所属事務所名・メールアドレス等)に関する変更が発生した場合はこのメニューを実行して下さい。再生ソフトのサポートログイン画面が表示されますので、メールアドレスを入力し、ログインを行って下さい。変更内容を記入し送信して下さい。

この画面では、利用者登録情報の参照のほか、利用者登録キー・解除キーの取得状況等の確認が行えます。

(F) 再生ソフトのお問い合わせ

このメニューを実行するには、インターネットに接続されている必要があります。

再生手続支援システムに関する質問・要望等を、日本アイエムシー株式会社のサポート担当に連絡する場合にこのメニューを実行して下さい。再生ソフトのサポートログイン画面が表示されますので、メールアドレスを入力し、ログインを行って下さい。お問い合わせ内容を記入し送信して下さい。

(G) 解除キー再発行(有償)申し込み

このメニューを実行するには、インターネットに接続されている必要があります。

再生手続支援システムの解除キーを返却せずにパソコンの廃棄を行ったために、新しいパソコンで解除キーの取得ができない場合にはこのメニューを実行して下さい。再生ソフトのサポートログイン画面が表示されますので、メールアドレスを入力し、ログインを行って下さい。複数のライセンスを保有されている場合は、解除キーの再発行が必要な利用者登録キーのパソコンをリストより選択し、[解除キー再発行]をクリックし、確認画面で申し込み内容を確認後送信して下さい。

(H) 年間使用ライセンス契約申し込み

このメニューを実行するには、インターネットに接続されている必要があります。

契約期間の有効期限の1ヶ月前からこのメニューが表示されます。このメニューを実行すると再生ソフトのサポートサイトに自動ログインし年間使用ライセンス契約申し込みのボタンがある画面が表示されます。有効期限までに年間使用ライセンス契約を申し込まれなかった場合には、猶予期間の1ヶ月後に再生ソフトは動作しなくなります。

(I) 再生ソフトのホームページ

このメニューを実行するには、インターネットに接続されている必要があります。

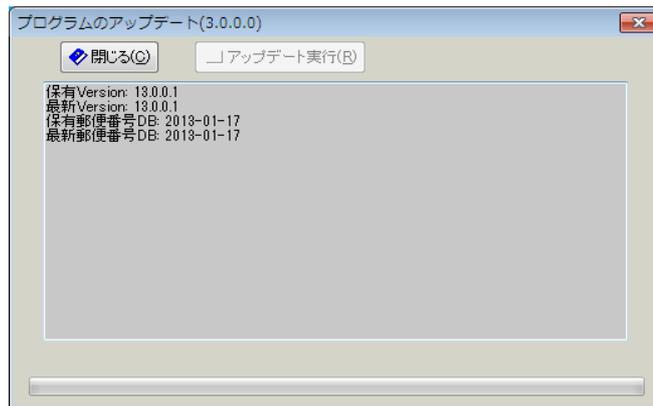
再生手続支援システムの「再生手続Q&A」のページにリンクされています。

(J) プログラム等のアップデート

インターネットを經由して、日本アイエムシーのホームページより現時点での最新の「再生手続支援システム」の最新プログラム及び郵便番号データベースのダウンロードを行います。ダウンロード可能なプログラムは同一のバージョンのアプリケーションです。

機能説明書

再生手続支援システム



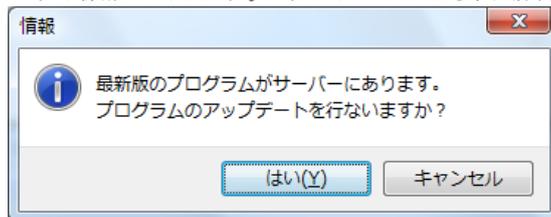
サーバーに最新プログラムが存在する場合、[アップデート実行]ボタンが有効になります。ボタンを押してアップデートを行って下さい。
※プロキシサーバー経由でインターネットに接続している場合、[環境設定]の[処理方法]タブの[プロキシサーバーの設定]にプロキシの情報を入力して下さい。

ダウンロードが完了すると、最新版のプログラムが自動的に起動します。

※このダウンロードでは、更新があった全てのファイルが処理されます。

アップデート要否の自動確認機能について

本システムでは、プログラムの起動時にサーバーに対して最新プログラム・郵便番号辞書データベース及びアップデートされたテンプレート文書の有無を確認し、アップデートの要否を表示する機能があります。アップデートが必要な場合は次の画面が表示されます。



[はい]をクリックすると、アップデートダイアログ画面(上の画面)が表示されます。

[キャンセル]をクリックすると本日のアップデート処理は実行されません。

※重要

自動確認機能では2210番ポートを使用して、サーバーと通信を行っています。ファイアウォールで外部との通信を遮断する設定をされている場合には自動確認機能を利用することはできません。自動確認機能を利用される場合は、ファイアウォールで2210番ポートの通信を許可する設定を行って下さい。詳しくは再生手続支援システムのサポートページの「再生 FAQ」に記載がありますので参照願います。

(K). プログラム等のアップデート要否の確認を行う

インターネットを経由して、日本アイエムシーのホームページより現時点での最新の「再生手続支援システム」及び郵便番号データベースの有無を確認します。

(L). 更新履歴参照

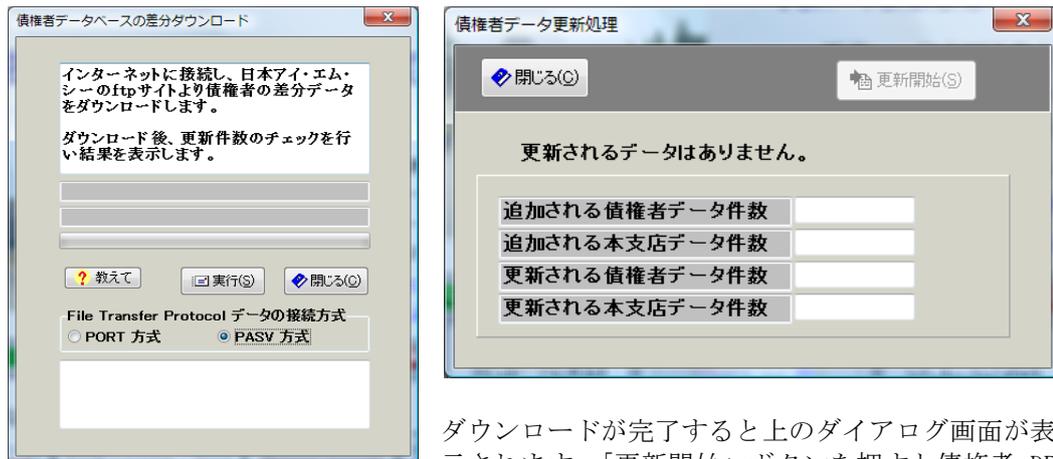
インターネットを経由して、日本アイエムシーのホームページより再生ソフトの更新履歴を確認します。

(M). 債権者DBの差分ダウンロード

インターネットを経由して、日本アイエムシーのホームページより追加修正された「債権者DB」をダウンロードします。ダウンロード後自動的に更新処理が実行されます。アップデートは不定期に行い、追加されるデータは累積しての提供は行いません。「最新のデータはありません」と表示されるまで処理を行うと最新分までが適用されたこととなります。有償サポート契約を結んでいない場合は、このサービスを受けることはできません。

機能説明書

再生手続支援システム



ダウンロードが完了すると上のダイアログ画面が表示されます。「更新開始」ボタンを押すと債権者 DB を更新します。追加・更新された債権者はホームページの「更新履歴」又は、アップデート CD の「更新債権者データ参照」で確認ができます。

※LANを經由して複数のパソコンよりサーバ機のデータを共有して利用されている場合、サーバ機のパソコンのみでこの処理は行えます。サーバ機のドライブは「C」ドライブ以外でも正しく処理が行えます。ただし、このデータベースの更新処理を行いますので、この処理を行っている間は他のパソコンは利用できません。

(N) 債権者DB更新管理カウン트의初期化

債権者データベースの差分更新は更新履歴の管理を行っています。「データのバックアップ&復元」で過去のデータベースを復元した場合、債権者データベースの差分更新の管理位置を戻すことによって未適用を更新を可能にします。

(O) 機能説明書ダウンロード

インターネットを經由して、日本アイエムシーのホームページより PDF 形式の提供可能な「機能説明書」のダウンロードを利用できます。

(P) 債権者DBの一括ダウンロード

インターネットを經由して、日本アイエムシーのホームページより毎年4月時点での最新の「債権者DB」をダウンロードします。ダウンロード後、「債権者登録・修正」のメニューの「ファイル」にある【債権者データの更新】を実行して下さい。有償サポート契約を結んでいない場合は、このサービスを受けることはできません。

この処理は、何らかの理由で債権者DBのデータがなくなった場合に行う処理です。通常は必要ありません。

※(2)保守の(A)債権者登録・修正の⑧ファイルー債権者データの更新に関連した説明がありません。

(Q) 外字ファイルのダウンロード

インターネットを經由して、日本アイエムシーのホームページより「外字ファイル」をダウンロードします。再生計画案の印字で、☐の文字が表示されない場合に行って下さい。自動的に更新処理が実行されます。有償サポート契約を結んでいない場合は、このサービスを受けることはできません。

機能説明書

再生手続支援システム

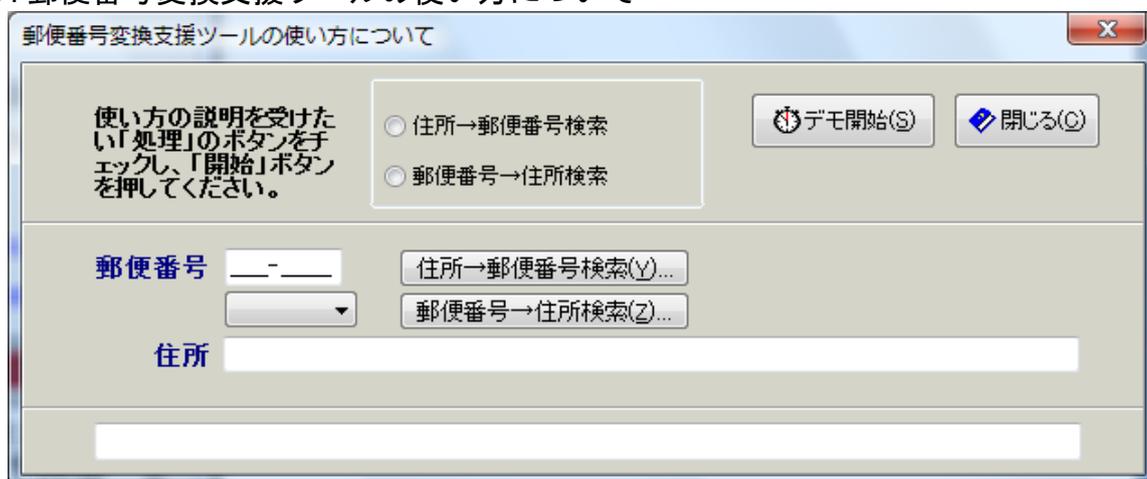
(R). 文書テンプレートファイルのダウンロード

インターネットを経由して、日本アイエムシーのホームページより「文書テンプレートファイル」をダウンロードします。Word文書の出力時に[imc.dotx]ファイルが読み込めないというメッセージが表示された場合に行ってください。有償サポート契約を結んでいない場合は、このサービスを受けることはできません。

(S). 電卓の起動

Windowsの電卓を起動します。

(T). 郵便番号変換支援ツールの使い方について



郵便番号が分かっている場合は、郵便番号入力欄に番号を入力しエンターキーを押すと住所がセットされますが、住所は分かっているが、郵便番号が不明な場合、あるいは、曖昧な郵便番号から住所を探したい場合の処理を手助けするツールの使い方をデモンストレーションします。

機能説明書

再生手続支援システム

(U) バージョン情報

PC NAME	C/S	Version
	S	

ソフトのバージョンを確認できます。

【利用者名】

利用者登録で入力されたものを表示しています。

【登録日付】

プログラムを初めて起動した日付がセットされます。

【登録キー】

999999#9999%9

「#」の前のコードは同一利用者で共通です。後ろのコードはパソコンごとに固有のコードです。同一キーが存在する場合、解除キーは最初に要求したパソコンのみに発行されます。

登録キーは購入時に配布されます。

【解除キー】

パソコンごとに固有のコードです。インストール後、30日以内に、継続使用をしているパソコンで取得して下さい。（「解除キーの取得」を実行）

【接続状況】

PC NAME は再生ソフトで解除キーを取得しているコンピュータが表示されます。

C/S は運用形態です。区分が「C」のパソコンはデータベース管理機能を持たないクライアントパソコンです

Version はプログラムのバージョンです。このバージョンがリストアップされている全てのパソコンで同一でなければ正常に動作しない場合があります。

【利用者登録情報の抹消】ボタン

複数ライセンスを所有されているユーザーの方で、複数のパソコンに同一の利用者登録キーを入力された場合、「解除キーの取得」が最初の1台しかできなくなります。利用者登録キーはパソコンごとに固有のものを入力する必要があります。

一度入力した利用者登録情報は、変更をすることができませんので、このボタンを押して利用者登録情報を抹消後、再度利用者登録をして下さい。

【解除キーの抹消】ボタン

解除キーを返却したパソコンで継続使用をして「不正使用防止プロテクト」がセットされた場合等で再生ソフトが使用できなくなったが、何らかの理由で、以前に解除キーを返却したパソコンで「解除キーの再取得」が必要になった場合等に、[解除キーの抹消]を行って解除キーの再取得を可能にします。通常は押す状況は発生しません。このボタンを押す作業は、当社の再生ソフトのサポート担当者の指示で行って下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

14. ファームバンキング用テキストファイル出力

本システムには、全銀協フォーマットのファームバンキング用テキストファイルを出力する機能があります。

ファームバンキングの詳細に関しては金融機関等にお問い合わせください。
ファームバンキング用テキストファイルを金融機関に送信するには、専用の通信端末や送信用のソフトウェアが必要です。ファイルの送信方法や出力形式などの詳細については取引先金融機関にお問い合わせください。

ファームバンキング用テキストファイルを出力するには、事前に依頼人情報や振込先口座情報などを設定しておく必要があります。

1) 依頼人情報の入力

振込手数料	同一行他店	他行	同一店
1万円未満	105	315	0
5万円未満	105	315	0
5万円以上	315	630	0
取扱手数料	105		

出力時のデータチェック

入力項目が設定されていない場合や、半角文字で入力されていない場合は、ファームバンキング用テキストファイルの出力時にエラーメッセージが表示され出力は中止されます。エラーメッセージの内容に従ってこの画面で再度入力を行ってください。

「3万円未満」「5万円未満」はコンボボックスの選択で切り替えができません。

上記画面は、以下のどちらからでも表示できます。

1. [申立シミュレーション]の[申立人一覧]で対象者を選択し、[基本・修正]ボタンを押して表示される画面の[振込口座等]ボタンを押す。
2. [再生計画シミュレーション]の[(給与所得者 or 小規模個人再生)返済計画シミュレーション]の[調整]ボタンを押して表示される[返済計画の調整]画面のメニューの[保守・申立人の振込口座等の入力]を押す。

機能説明書

再生手続支援システム

2) 振込先口座情報の入力

振込先情報

? 教えて

債権者名 ワコーファイナンス 清水店

振込口座名義 ワコーファイナンス 清水店

払込金融機関名 三菱東京UFJ銀行

店舗名 日本橋支店

口座種別 普通 別段 その他
 当座 貯蓄

口座番号 1234

	<input type="radio"/> 同一店 <input type="radio"/> 同一行 <input type="radio"/> 他行	振込手数料
最終回以外	毎回支払分	114,508
	ボーナス分	0
最終回	毎回支払分	111,220
	ボーナス分	0
取扱手数料		0

振込先金融機関コード 0005 三菱東京UFJ
支店コード 020 日本橋

FB用口座名義(カナ) ワコーファイナンス

←後退 →前進 保存(S) 閉じる(C)

出力時のデータチェック

入力項目が設定されていない場合や、半角文字で入力されていない場合は、ファームバンキング用テキストファイルの出力時にエラーメッセージが表示されます。エラーメッセージが表示されたデータを対象外にして出力するか、中止するかを選択できます。必要な場合は、エラーメッセージの内容に従ってこの画面で再度入力を行ってください。

[払込金融機関名]が未入力の場合、払込先金融機関コード・支店コードを入力すると銀行名・支店名が転記されます。

上記画面は、以下のどちらからでも表示できます。

1. [再生計画シミュレーション]の[再生債権の確定処理入]画面で対象者を選択し、[詳細入力]ボタンを押して表示される画面の[振込先情報]ボタンを押す。
※再生債権の総額が「0円」(別除権ありで担保不足見込額がない場合等)の時は、[振込先情報]ボタンは無効になっています。
2. [再生計画シミュレーション]の[(給与所得者 or 小規模個人再生)返済計画シミュレーション]の[調整]ボタンを押して表示される[返済計画の調整]画面のメニューの[保守・債権者の振込口座等の入力]を押す。

機能説明書

再生手続支援システム

3) ファームバンキング用テキストファイルの出力

The screenshot shows a three-part interface. The top part is a calendar window titled '進捗管理カレンダー' (Progress Management Calendar) with a callout '処理対象データをクリック' (Click the data to be processed) pointing to a date. The middle part is a '振込一覧表' (Transfer List) window showing a summary for '再生 一郎' and a table of transactions. The bottom part is a 'ファームバンキングデータの出力' (Output of Farm Banking Data) window with a callout '処理対象日をクリック' (Click the date to be processed) pointing to a date in the calendar above.

振込一覧表

債権者名	振込口座	振込額	振込手数料	取扱手数料	合計
(株)武富士 静...	三井住友銀行 ...	5,359	0	0	5,359
アイク 静岡支店	札幌中央信組 ...	5,725	0	0	5,725
ニコニコレジッ...	三菱 大阪恵比...	11,450	0	0	11,450
プロミス株式会...	三井住友 春日...	5,725	0	0	5,725
ワコーファイナン...	三菱東京UFJ...	114,508	0	0	114,508

ファームバンキングデータの出力

ファイル名
C:\Users\%tsuneo%\Documents\FData.txt
変更(B)...

ファームバンキングデータ出力形式設定

各レコードの長さの設定 120 (120~256)

最後の2バイトを区切文字[0D・0A]とする
※区切文字を付ける場合、レコードの長さは2バイトを加算したバイト数を設定

データの最後にEOF[1A]を付加する

レコード長、レコード区切り、及びEOFの有無は、各金融機関で異なります。また通信端末を使用してファームバンキングデータを送信する場合は、端末ソフトごとに認識可能なデータ形式が異なります。取引先の金融機関または送信ソフトのメーカーに設定内容を確認してください。

カレンダーで処理対象とする日付をクリックすると、[返済日到達リスト]にデータが表示されますので、処理対象のデータをクリックしてください。振込一覧表画面が表示されます。

※返済期日管理を有効にしていると指定日数前にダイアログ画面が表示されます。

[全銀協ファイル出力]ボタンをクリックしてください。

ファイル名及び出力先は[変更] ボタンで任意の内容に変更ができません。

レコード長や、レコード区切り、データの EOF の有無を指定できます。詳細は取引先金融機関に設定内容を確認してください。

機能説明書

再生手続支援システム

15.出力帳票一覧

[最]最高裁書式 [東]東京地裁書式 [大]大阪地裁書式 [新]新潟地裁書式 [分]大分地裁書式
[青]青森地裁書式 [岡]岡山地裁書式 [鹿]鹿児島地裁書式 [千]千葉地裁書式 [和]和歌山地裁書式
[金]金沢地裁書式 [札]札幌地裁書式 [津]大津地裁書式 [神]神戸地裁書式

帳票名	入力画面	印字画面
申立シミュレーション[給与所得者再生]		
申立書&陳述書[最]	申立書&陳述書表紙 職業・収入の額及び内容等 生活の状況 負債・その他 再生申立人情報	申立書&陳述書表紙 職業・収入の額及び内容等 生活の状況 負債・その他 申立書&陳述書印刷 各種通知・証明書等[Word]
申立書&陳述書[東]	申立書&陳述書表紙 職業・収入の額及び内容等 生活の状況 負債・その他 再生申立人情報	申立書&陳述書表紙 職業・収入の額及び内容等 生活の状況 負債・その他 各種通知・証明書等[Word]
申立書&陳述書[大]	申立書&陳述書表紙 職業・収入の額及び内容等 生活の状況 負債・その他 再生申立人情報	申立書&陳述書印刷 各種通知・証明書等[Word]
申立書&陳述書 [鹿][千][和][金][札]	申立書&陳述書表紙 職業・収入の額及び内容等 生活の状況 負債・その他 再生申立人情報	各種通知・証明書等[Word]
申立書[新]	申立書&陳述書表紙	申立書&陳述書表紙 各種通知・証明書等[Word]
申立書[岡]	申立書&陳述書表紙 負債・その他	各種通知・証明書等[Word]
財産目録[最]	財産の状況	財産の状況 申立書&陳述書印刷 各種通知・証明書等[Word]
財産目録[東]	財産の状況	財産の状況 各種通知・証明書等[Word]
財産目録[大]	財産の状況	申立書&陳述書印刷
財産目録[鹿][千][和][金][札][津] [神]	財産の状況	各種通知・証明書等[Word]
添付書類一覧表	添付書類一覧表	添付書類一覧表
財産状況等報告書[東][新][千] [和][金]	報告書表紙 報告事項	報告書表紙[Word] 報告事項[Word]
報告書[東]	報告書	報告書[Word]
清算価値算出シート	財産の状況	財産の状況 清算価値チェックシートの印刷
可処分所得額算出シート	最低生活費算出	最低生活費算出
申立てチェックリスト[大]	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等[Word]
履行可能性に関する陳述書	負債・その他	各種通知・証明書等[Word]

機能説明書

再生手続支援システム

再生計画履行に関する報告書	負債・その他	各種通知・証明書等[Word]
積立状況等報告書[大]	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等[Word]
返済総額算出シート	弁済金額シミュレーション	シミュレーション結果参照
確定証明書	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等
申立シミュレーション[小規模個人再生]		
申立書&陳述書[最]	申立書&陳述書表紙 職業・収入の額及び内容等 生活の状況 負債・その他	申立書&陳述書表紙 職業・収入の額及び内容等 生活の状況 負債・その他 申立書&陳述書印刷 各種通知・証明書等[Word]
申立書&陳述書[東]	申立書&陳述書表紙 職業・収入の額及び内容等 生活の状況 負債・その他	申立書&陳述書表紙 職業・収入の額及び内容等 生活の状況 負債・その他 各種通知・証明書等[Word]
申立書&陳述書[大]	申立書&陳述書表紙 職業・収入の額及び内容等 生活の状況 負債・その他	申立書&陳述書印刷 各種通知・証明書等[Word]
申立書&陳述書 [鹿][千][和][金][札]	申立書&陳述書表紙 職業・収入の額及び内容等 生活の状況 負債・その他 再生申立人情報	各種通知・証明書等[Word]
申立書[新]	申立書&陳述書表紙	申立書&陳述書表紙 各種通知・証明書等[Word]
申立書[岡]	申立書&陳述書表紙 負債・その他	各種通知・証明書等[Word]
財産目録[最]	財産の状況	財産の状況 申立書&陳述書印刷 各種通知・証明書等[Word]
財産目録[東]	財産の状況	申立書&陳述書印刷 各種通知・証明書等[Word]
財産目録[大]	財産の状況	申立書&陳述書印刷
財産目録[鹿][千][和][金][札][津] [神]	財産の状況	各種通知・証明書等[Word]
添付書類一覧表	添付書類一覧表	添付書類一覧表
財産状況等報告書[東][新][千] [和][金]	報告書表紙 報告事項	報告書表紙[Word] 報告事項[Word]
報告書[東]	報告書	報告書
事業に関する報告書[大]	職業・収入の額及び内容等 財産の状況	各種通知・証明書等[Word]
履行可能性に関する陳述書	負債・その他	各種通知・証明書等[Word]
再生計画履行に関する報告書	負債・その他	各種通知・証明書等[Word]
積立状況等報告書[大]	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等[Word]
清算価値算出シート[最][東]	財産の状況	財産の状況 清算価値チェックシートの印刷

機能説明書

再生手続支援システム

資金繰り表[最]	資金繰り表	資金繰り表 申立書&陳述書印刷
資金繰り表[東]	資金繰り表	資金繰り表
事業収支実績表[大]	資金繰り表	申立書&陳述書印刷
返済総額算出シート	弁済金額シミュレーション 小規模個人再生手続 給与所得者等再生手続	シミュレーション結果参照 小規模個人再生手続 給与所得者等再生手続
確定証明書	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等
申立シミュレーション[共通]		
債権者一覧表[最][東][大][新] [鹿][千][和][金][札]	債権者一覧表	債権者一覧表
家計全体の状況[最]	申立て前の家計の状況	申立て前の家計の状況 申立書&陳述書印刷
家計全体の状況[東]	申立て前の家計の状況	申立て前の家計の状況
家計全体の状況[大]	申立て前の家計の状況	申立書&陳述書印刷
家計全体の状況[千][金][和]	申立て前の家計の状況	家計の状況{Word}
再生計画認可後の家計収支表[最]	開始決定後の家計の状況	開始決定後の家計の状況{Word}
開始決定日後の生活状況[青]	開始決定後の家計の状況	開始決定後の家計の状況{Word}
再生計画認可後の予測家計表[分]	開始決定後の家計の状況	開始決定後の家計の状況{Word}
収入&財産一覧[東]	財産の状況	財産の状況
受理証明申請書	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等
通知書	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等
振込先お尋ね書	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等
支払い案内兼振込先お尋ね書	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等
上申書	申立書&陳述書表紙	申立書&陳述書表紙
資料送付請求書	各種通知・証明書等 再生債権の確定処理	各種通知・証明書等 再生債権の確定処理
弁済許可申立書	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等
受任通知及び債権調査はのご 協力のお願い(弁護士用)	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等
受任通知及び債権調査はのご 協力のお願い(司法書士用)	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等
債権明細調査票(弁護士用)	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等
債権調査書(司法書士用)	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等
添付書類一覧表[大]	添付書類一覧表	添付書類一覧表
申立てチェックリスト[大]	各種通知・証明書等	各種通知・証明書等{Word}
再生計画シミュレーション		
届出再生債権一覧表	再生債権の確定処理	再生債権の確定処理 【青森】{Word}
返済計画表	小規模個人再生手続 給与所得者等再生手続	小規模個人再生手続 給与所得者等再生手続
返済一覧表	返済計画の調整	返済計画の調整
振込予定一覧表	返済計画の調整 再生申立人情報	返済計画の調整
振込予定表	返済計画の調整	返済計画の調整
振込一覧表	返済計画の調整	返済計画の調整

機能説明書

再生手続支援システム

再生計画案[最][東][新]	再生債権に対する権利の変更 共益債権及び一般優先債権の 弁済方法 住宅資金特別条項	再生計画案の印刷{Word}
再生計画案[大]	再生債権に対する権利の変更 共益債権及び一般優先債権の 弁済方法 住宅資金特別条項	再生計画案の印刷{Word}
免責申立書	免責申立書	免責申立書の印刷{Word}
返済状況一覧表	免責申立書	免責申立書の印刷{Word}
支払い案内	各種通知・証明書等 返済計画の調整	各種通知・証明書等 返済計画の調整
債権届けの催告書	再生債権の確定処理 再生債権の確定処理(詳細)	再生債権の確定処理 再生債権の確定処理(詳細)
異議書	再生債権の確定処理 再生債権の確定処理(詳細)	再生債権の確定処理 再生債権の確定処理(詳細)
債権認否一覧表[最][東]	再生債権の確定処理	再生債権の確定処理
異議申立の通知書[東]	再生債権の確定処理 再生債権の確定処理(詳細)	再生債権の確定処理 再生債権の確定処理(詳細)
異議申述書[東]	再生債権の確定処理	再生債権の確定処理
返済予定一覧	住宅資金特別条項の入力	返済予定一覧
弁済許可申立書	住宅資金特別条項の入力	弁済許可申立書
その他		
タックシール	債権者一覧表 再生債権の確定処理	債権者一覧表 再生債権の確定処理
利息計算書	引直計算	引直計算
画面の印刷	主要な画面	主要な画面

画面印刷は「Ctrl」キーを押しながら「P」キーを押すと印刷プレビュー画面が開きます。その画面の「印刷」ボタンの押下でプリントできます。

機能説明書

再生手続支援システム

16. トラブルシューティング

(1) 家計全体の状況の入力に関して

Q. 「家計全体の状況の入力」のところの「費目」の入力がうまくいかないところがあります。例えば、「借入」のところに入力しても印字されません。一部だけ印字する行もあれば、全く印字されない行もあります。支出の方も同様です。「印刷プレビュー」についても現状を反映していません。

A. 費目を入力後 ENTER KEY を押して入力の確定を行ってください。ENTER KEY を押すと入力カーソルが次の項目に移動し入力確定します。

(2) 引直計算のプログラムに関して

Q. 「ツール以外の引直計算のプログラムにいきません。どのようにして引直計算の画面に行くのかと、引直計算の保存の仕方を教えてください。

A. 【申立人が登録されている場合】

1. 「申立シミュレーション」ボタンを押して「申立人データ一覧」画面を開きます。
2. 申立人データ一覧より申立人を選択し「申立シミュレーション画面へ」ボタンを押します。
3. 「申立人個人詳細データ入力」画面が開きますので、「債権者一覧表」をクリックします。
4. 債権者一覧より、対象としたい債権者をクリックして選択し、「詳細入力」ボタンを押します。
5. 「負債の入力」画面が開きますので、「負債額」を入力し、「負債額」ボタンをクリックします。
6. 任意の「引直計算」を選択し処理を行います。
7. 処理後、「負債の入力」画面で「登録」ボタンを押すと、入力データが保存されます。

【申立人が登録されていない場合】

1. 「申立人新規作成」ボタンを押して「再生申立人情報・新規」入力画面を開きます。
2. 必要項目を入力後、登録ボタンをおして登録します。
3. 「申立人個人詳細データ入力」画面が開きますので、「債権者一覧表」をクリックします。
4. 「債権者一覧」画面が開きますので、「検索」ボタンを押して「債権者の検索」入力画面を開きます。
5. 「債権者の検索」入力画面で、会社名又は支店名・都道府県を入力し、「検索開始ボタン」を押します。
6. 検索抽出されたデータが、抽出エリアに表示されますので、対象としたい債権者をクリックして選択します。
7. 債権者を選択すると、「セット」ボタンが有効になりますので、「セット」ボタンをクリックします。
8. 「債権者一覧」画面にデータがセットされます。
9. 対象としたい債権者をクリックして選択し、「詳細入力」ボタンを押します。
10. 「負債の入力」画面が開きますので、「負債額」を入力し、「負債額」ボタンをクリックします。
11. 任意の「引直計算」を選択し処理を行います。
12. 処理後、「負債の入力」画面で「登録」ボタンを押すと、入力データが保存されます。

(3) インストール後のパソコンの買い替えについて

Q. 1ヶ月以内にパソコンを買い換えようと考えています。どのようにしたらよいでしょうか。

A. 買い替え前のパソコンで解除キーが未発行の場合は、新しいパソコンに再生ソフトをインストールし「利用者名」「登録キー」で利用者登録後、[解除キーの取得]を新しいパソコンで行ってください。データの移行は、メインメニューの「ファイル | データのバックアップ & 復元」にて行うことができます。(LAN 経由等)

機能説明書

再生手続支援システム

解除キーを取得済みの場合は、パソコンを買い替える前に、現在のパソコンで[解除キーの返却]を行って下さい。その後、新しいパソコンにソフトをインストールし、「利用者名」「登録キー」で利用者登録後、[解除キーの取得]を新しいパソコンで行ってください。

解除キーを取得されていない場合、利用者登録後一定期間を経過すると、「不正使用防止プログラム」が作動します。作動後、1ヶ月以内に「解除キーの取得」を行ってプロテクトの解除を行います

が、

ひとつの利用者登録キーで、複数のパソコンに利用者登録を行った場合、先に「解除キーの取得」を実行したパソコン以外の利用は不正使用になりますのでご注意ください。解除キーを取得できるのは常に所有ライセンス数のみです。別のパソコンで解除キーの再取得を行いたい場合は、「解除キーの返却」を行って下さい。「解除キーの返却」はインターネットに接続されているパソコンのメニュー上でのみ可能です。解除キーの返却をインターネット経由で行えない場合は、有償(3,000円(税別))による解除キーの再発行になります。

(4). タックシールの印刷でエラーが発生する

Q. タックシールの印刷ができません。何度やっても、「このプログラムは不正な処理を行ったため、強制終了されます。」というメッセージが出てしまいます。その他の印刷はうまくできるのですが。

A. タックシールではバーコードを印字していますが、プリンタドライバのバージョンによっては、グラフィックスデータを印字できないものがあるようです。プロパティでグラフィックス印字がオフになっている場合はオンにしてください。プリンタドライバをアップデートすると、設定がデフォルトに戻りますので、正常になる場合もあります。あるいは、バーコードを印字しないように設定してもエラーは抑制できると思います。初期画面のメインメニューの「保守」の「環境設定」を実行し、表示された画面の「印刷」タブにある、「タックシール印刷設定」の【バーコードの印刷はしない】をチェックして下さい。

(5). 返済計画表を印刷すると「注3」と印字される

Q. 一度少額債権の処理をすると、以後返済計画表を印刷すると「注3」と印字されるが、元に戻す方法は？

A. 返済計画表を印刷する画面に、「調整」ボタンがありますのでそのボタンを押して下さい。
1回当たりの最低弁済額を入力し「処理」ボタンを押すと最低弁済額に満たないものは集計表示されます。この集計表示されたものが「注3」になります。金額に関係なく、すべてを毎月返済とする場合には、最低弁済額を「0」として処理してください。「注3」の表記は出なくなります。
この機能はあとで追加ものなので、機能の追加以前に保存されたデータの場合には、「調整」が未処理であるにもかかわらず「注3」と印字される場合があります。その場合には、上記の処理をしていただければ、正常な印字になります。

(6). エラーコード 10024

Q. エラーコード「10024」が表示されてプログラムが終了した。

A. 「テーブルが存在しません」という意味のエラーです。通常は発生しないエラーです。データベースのファイルの場所を変更すると発生します。プログラムの起動時にテーブルの存在チェックを行なっていますので、このエラーが出た場合でも、プログラムを再起動するとエラーは出なくなります。但し、テーブルが再作成されますので、他のテーブルとの関係で内容の不整合が発生する可能性があります。ファイルの場所を変更していないのに、このエラーが発生した場合には、ハードディスクのトラブルの

機能説明書

再生手続支援システム

可能性があります。変更前の状態に戻して下さい。それでも解決しない場合は再インストールして下さい。

(7) パソコンの買い替え等によるデータの移行方法

Q. バージョンアップを機会にパソコンを買い替える予定です。再生ソフトのデータを新しいパソコンでも使えるようにしたいのですが、その方法を教えてください。

A. データの移行方法は、いくつかあります。

いずれかの手順を記載しますので、理解できる方法で行って下さい。

【クラウドサーバーを利用する方法】

1. 旧パソコンで再生ソフトを起動し、メインメニューの(1). ファイル(B). クラウドへのデータのアップロード(182 ページ参照)を実行し、解除キーを返却します。
2. 新パソコンに再生ソフトをインストールし利用者登録及び解除キーを取得後、メインメニューの(1). ファイル(C). クラウドからのデータのダウンロード(187 ページ参照)を実行します。

【クラウドサーバーを利用しない方法】

1. 初期画面のメインメニューのファイルにある「データのバックアップ&復元」をクリックします。
2. 「保存」ボタンを押してバックアップを実行して下さい。
3. バックアップ先のディレクトリ(通常は C:\ProgramData\imc\Saisei1\ に「BAK_SAIYYMMDD(YMMMDD は年月日)」というフォルダが作成され、そこにデータが保存されます。

【USB メモリーにデータを保存する場合、(CD-Rに保存する場合も同様)】

- A. 4. で作成された「BAK_SAIYYMMDD(YMMMDD は年月日)」フォルダをフォルダごと USB メモリーに保存して下さい。
- B. 新しいパソコンの任意のフォルダに USB メモリーの中の「BAK_SAIYYMMDD(YMMMDD は年月日)」フォルダをコピーします。
- C. コピー後、「BAK_SAIYYMMDD(YMMMDD は年月日)」フォルダのすべてのファイルのファイル属性が「読み取り専用」になっていないことを確認して下さい。ファイルのプロパティを表示することで確認できます。
- D. 初期画面のメインメニューのファイルにある「データのバックアップ&復元」をクリックします。
- E. 「復元」タブを表示して下さい。
- F. 「復元するバックアップフォルダ」にCのフォルダを指定して下さい。
- G. 「復元」ボタンを押して下さい。

【圧縮ファイルをメールに添付して送信し、新しいパソコンで受信する場合】

- A. 「圧縮バックアップファイルを作る」をチェックされた場合は、「BAK_SAIYYMMDD(YMMMDD は年月日)」フォルダの中に、LZH圧縮ファイル「BAK_SAIYYMMDD.LZH」がふたつ作成されますので、そのファイルをメールに添付して送信します。
- B. 新しいパソコンでAのメールを受信します。
- C. ふたつのファイルを任意の同一のフォルダに保存します。
- D. 初期画面のメインメニューのファイルにある「データのバックアップ&復元」をクリックします。
- E. 「復元」タブを表示して下さい。
- F. 「バックアップフォルダ内の圧縮バックアップファイルを解凍する」にチェックをします。
- G. 「復元するバックアップフォルダ」にCのフォルダの「BAK_SAIYYMMDD.LZH」を指定して下さい。
- H. 「復元」ボタンを押して下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

(8) 再生計画案の弁済方法の支払割合

Q. 再生計画案の返済計画表の債権者ごとの返済額に支払割合を乗じた金額と表示されている金額が違うのですが…。

A. 支払割合は、「分数表記」と「百分率表記」によって計算方法が異なります。

《前提条件》

返済総額＝167,800 円

支払期間＝36 月

返済額の端数＝1 円未満を切上げ

返済方法が【毎月返済】を選択されている場合

1) 環境設定の再生計画案タブの[再生計画案の弁済方法の支払割合の印字方法]で「百分率表記(9.99%)」が選択されている場合

支払割合・・・ $1 \div 36 \text{ 回} = 2.78\%$

毎月返済額・・・ $167,800 \text{ 円} \times 2.78\% = 4,665 \text{ 円}$

※再生計画案の弁済方法の支払割合の文言は[2.78%]とセットされます。

2) 「分数表記」が選択されている場合

毎月返済額・・・ $167,800 \text{ 円} \div 36 \text{ 回} = 4,662 \text{ 円}$

※再生計画案の弁済方法の支払割合の文言は[36 分の 1]とセットされます。

★後記の[少額債権の毎回返済額の計算方法について]も参照願います。

(9) 再生債権の確定処理画面で、「元金」を変更したが、その変更が「再生債権」に反映しませんが・・・

Q. 再生債権の確定処理画面で、「元金」を変更したが、給与所得者等再生画面の「再生債権の総額」が変更前と同じままです。再生債権の確定処理画面での「元本」の変更は再生債権に連動しないのでしょうか？。

A. [サポート]プログラムは連動する仕様になっています。再生債権の確定処理画面でどの様に入力されたでしょうか？

[利用者]「元本」を変更し保存しましたが、給与所得者等再生画面の「再生債権の総額」は変更になりません。

[サポート]「担保不足見込額」の入力はされているでしょうか？

[利用者]「別除権」は「あり」として「担保不足見込額」を入力しています。

[サポート]「別除権」が「なし」以外で「担保不足見込額」が入力されている場合は、「担保不足見込額」が「再生債権の総額」に集計されます。再生債権を変更したい場合には、「担保不足見込額」も変更して下さい。

(10) 再生計画による返済（弁済）計画表の免除率について

Q. 「再生計画による返済（弁済）計画表」の免除率を、個別の債権者の「確定債権額」に乗じて計算した返済総額と誤差がでますが、なぜでしょうか？。

A. 「再生計画による返済（弁済）計画表」の免除率については、この帳票の考え方によって2種類の印字選択をできるようにしています

機能説明書

再生手続支援システム

印字の選択は、初期画面のメインメニューの「保守」の「環境設定」の「返済計画」タブの【再生計画の免除率の印字方法】で設定できます。

- 1) 「最低限度額」をもとに計算したものを印字する
- 2) 個別の弁済総額を合計した金額で計算したものを印字

1) 「最低限度額」をもとに計算したものを印字する

この免除率は「小規模個人再生手続(給与所得者等再生手続)」の【返済総額の最低限度額】欄の右にある免除率です。これを選択した場合は、返済(弁済)計画表の、個別債権者ごとの返済総額は、個別債権者の確定債権額－個別債権者の確定債権額×免除率(端数切捨て)→個別債権者ごとの返済総額と一致しますが、確定債権額の合計－確定債権額の合計×免除率(端数切捨て)→返済総額の合計とは一致しません。

2) 個別の弁済総額を合計した金額で計算したものを印字

この免除率は「小規模個人再生手続(給与所得者等再生手続)」の【実際の返済総額】欄の右にある免除率です。これを選択した場合は、返済(弁済)計画表の、個別債権者ごとの返済総額は、個別債権者の確定債権額－個別債権者の確定債権額×免除率(端数切捨て)→個別債権者ごとの返済総額と一致しませんが、確定債権額の合計－確定債権額の合計×免除率(端数切捨て)→返済総額の合計とは一致します。

個別の計算を一致させるか、合計での計算を一致させるか、を両立させることはできません。初期設定(デフォルト)では1)が選択されます。

(11). 住宅資金を入力すると「負債額」が入力していたものと違うものになる

Q. 「住宅資金の条件入力」ウィザードで住宅資金の入力を行うと「負債額」が変更されますが、なぜでしょうか？

A. 「住宅資金の条件入力」ウィザードでは、債権者一覧で入力された負債額のうち、住宅資金関連の「滞納元本」「遅延損害金」等のデータを生成します。

滞納元本等を算出するために、約定の返済計画データが必要になりますが、この約定返済計画を作成する手段として、①借入当初のデータを入力して約定返済計画を作成する、②滞納直前残高より約定返済計画を作成する、の2通りの方法を用意しています。

①借入当初のデータを入力して約定返済計画を作成する場合、入力されている「負債額」と計算結果から導かれた「滞納直前残高」が違う場合、金額が違っている旨のメッセージが表示され、かつ、金額を変更するかしないかの確認のダイアログが表示されます。このとき、変更確認に「はい」を押した場合、負債額が変更になります。

変更確認で「いいえ」を押すか、当初借入からデータを生成するのではなく「滞納直前残高より生成」する方法を取れば「負債額」が変わることはありません。

(12). 再生債権の確定処理画面にある債権者が弁済計画一覧に表示されない

Q. 再生債権の確定処理画面にある債権者が返済(弁済)計画一覧に表示されません。なぜでしょうか？

A. 返済(弁済)計画一覧に表示されるデータは再生債権に該当するデータです。したがって以下の条件に合致するものは表示されません。

機能説明書

再生手続支援システム

- 1) 「住宅資金貸付債権の特則の適用を受ける予定」がチェックされている債権
 - 2) 「別除権の目的」が「なし」以外になっており、かつ、担保不足見込額が「0」円の債権
- ※「別除権の目的」が「なし」以外の債権については、担保不足見込額が債権額に表示されます。
※債権額が「0」円であるものについては、債権額欄に「確定未済です」と表示されます。

(13). 債権者データの入力の内、郵便番号・住所・電話番号が一部の債権者について違ったデータに変更された

Q. 債権者データの入力の内、郵便番号・住所・電話番号が一部の債権者について違ったデータに変更された

A. 「負債の入力」画面で債権者マスタの内容を変更されたのが原因です。

債権者のデータ(郵便番号・住所・電話番号等)の変更後「登録」ボタンを押したときに、「ここでの債権者データの変更は、すべてのシミュレーションデータに反映します。変更して良いですか?」というメッセージが表示されたと思います。このときに「はい」のボタンを押すと債権者マスタが変更されますので、その債権者マスタを参照するすべての「債権者」の属性が変更されます。

「負債の入力」画面で、同一債権者マスタのレコードの住所を次々に変更して債権者一覧を作成された場合、このような現象になります。債権者マスタの修正は、参照するすべてのデータに反映するという認識して下さい。債権者検索で債権者が存在しない場合には、債権者の新規登録を行うようにして下さい。

(14). 複数ページがある帳票の特定ページのみ印刷

Q. 一度印刷にかけるとまとまって印刷されてきますが、特定のページだけを印刷できないのでしょうか?

A. 「財産目録」及び「陳述書」の印刷では、任意のページを印刷できる機能があります。

印刷ボタンを押すと、印刷ダイアログ画面が表示されますが、その画面にある「印刷範囲」で「ページ指定」を選択し、開始ページと終了ページを入力すれば、任意のページを印字することができます。

(15). 閏年をまたぐ期間の利息の端数処理について

Q. 閏年をまたぐ期間の利息の計算が間違っているようですが・・・

借入残高が 113,237 円の引直後の 1995 年 12 月 11 日から 1996 年 1 月 11 日の期間の利息額が、1,729 円となっていますが 1,728 円だ正しいのではないのでしょうか?

A. 利息計算方式で[閏年の暦年は年 366 日として日割り計算]が選択されている場合の、利息の端数処理は以下のようになっています。

【例】前提条件

1999 年 12 月 11 日借入残高=113,237 円

2000 年 1 月 11 日返済 10,000 円の場合

1) 端数処理を期間中の合計で行う方法

A. 1999 年分

$113,237 \text{ 円} \times 18\% \times 20 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 1,116.858 \text{ 円}$ (端数処理せず)

B. 2000 年分

$113,237 \text{ 円} \times 18\% \times 11 \text{ 日} \div 366 \text{ 日} = 612.59 \text{ 円}$ (端数処理せず)

合計. $A+B=1,729.448 \text{ 円}$ 端数切捨てて 1,729 円

2) 端数処理を暦年ごとに行う方法

機能説明書

再生手続支援システム

A. 1999 年分

$113,237 \text{ 円} \times 18\% \times 20 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 1,116.858 \text{ 円} \rightarrow 1,116 \text{ 円}$ (端数切捨て)

B. 2000 年分

$113,237 \text{ 円} \times 18\% \times 11 \text{ 日} \div 366 \text{ 日} = 612.59 \text{ 円} \rightarrow 612 \text{ 円}$ (端数切捨て)

合計. $A+B=1,728 \text{ 円}$

こちらの処理方法を選択する場合は、1999年12月31日返済日で借入額・返済額が「0円」のデータを入力して下さい。

(16). プリンタの設定について

Q. 「返済計画表」を印字すると、債権者名の最初の1文字が、債権者番号欄に印字されます。

A. プリンタのフォントの設定を以下のように変更して下さい。

印刷時に、プリンタのプロパティをクリックし、開いたプロパティ画面の→用紙・品質→詳細設定→グラフィックス・TRUE TYPE のフォント→**ソフトフォントとしてダウンロード**を選択

プリンタの機種によっては、「**デバイスフォントと代替**」を選択している場合、プログラムで使用しているフォントと正確に代替できずに印字が乱れる場合があります。その場合は、「**ソフトフォントとしてダウンロード**」を選択して下さい。

(17). [住所→郵便番号検索]で処理をすると異常終了する場合

Q. [住所→郵便番号検索]で処理をすると異常終了します。

A. 住所から郵便番号を検索する場合で、入力内容が不十分な状態で「検索開始」ボタンを押すと異常終了する現象は、プログラムのバージョンとダイナミックリンクライブラリ(DLL)のバージョンに不整合がある場合に発生します。バージョンに不整合がある場合でも、「都道府県」「市区町村名」「町域」がすべて正確に入力されている場合はこの現象はおきませんが、「町域」等が未入力状態で「検索開始」を実行するとプログラムは異常終了します。根本的な解決方法は、プログラムとDLLのバージョンを一致させる以外にありません。コントロールパネルの「プログラムの追加と削除」でアンインストールを行い、最新版をインストールして下さい。

(18). 再生債権に[担保不足見込額]及び[認めない額]がある場合の、返済計画シミュレーションの債権総額の扱いについて

Q. 再生債権に[担保不足見込額]及び[認めない額]がある場合の、返済計画シミュレーションの債権総額の扱いについて

A. 返済計画作成の元となる【再生債権】の金額については以下のように取り扱っています。

I) 別除権が「なし」の場合

1) 「認めない額」が入力されていない場合

A) 「返済対象とする金額」が「元本のみ」が選択されている場合

再生債権 ← [元金]

《入力例》: [元金]100万円

別除権が「なし」

再生債権100万円 ← 債権額100万円

B) 「返済対象とする金額」が「元本+利息損害金」が選択されている場合

再生債権 ← [元金]+[利息&損害金]

機能説明書

再生手続支援システム

《入力例》:[元金]100万円
[利息&損害金]10万円
別除権が「なし」
再生債権110万円 ← 債権額100万円+[利息&損害金]10万円

2)「認めない額」が入力されている場合

A)「返済対象とする金額」が「元本のみ」が選択されている場合

再生債権 ← [元金]-[認めない額]

《入力例》:[元金]100万円

別除権が「なし」

[認めない額]60万円

再生債権40万円 ← 債権額100万円-認めない額60万円

B)「返済対象とする金額」が「元本+利息損害金」が選択されている場合

再生債権 ← [元金]+[利息&損害金]-[認めない額]

《入力例》:[元金]100万円

[利息&損害金]10万円

別除権が「なし」

[認めない額]60万円

再生債権50万円 ← 債権額100万円+[利息&損害金]10万円-認めない額60万円

II)別除権が「あり」の場合

※「元金」及び「利息&損害金」の入力に関係なく、[担保不足見込額]が再生債権になります。

再生債権 ← [担保不足見込額]-[認めない額]

1)「認めない額」が入力されていない場合

再生債権 ← [担保不足見込額]

《入力例》:[元金]100万円

別除権が「あり」

[担保不足見込額]40万円

再生債権40万円 ← 担保不足見込額40万円

2)「認めない額」が入力されている場合

再生債権 ← [担保不足見込額]-[認めない額]

《入力例》:[元金]100万円

別除権が「あり」

[担保不足見込額]40万円

[認めない額]10万円

再生債権30万円 ← 担保不足見込額40万円-認めない額10万円

【備考】 債権認否一覧表の印字については、債権額欄に[債権額]と[担保不足見込額]を2段で印字し、
[認める額]欄は[担保不足見込額]から[認めない額]を減算したものを印字します。

(19). 入力していたデータが消えましたが・・・

Q. 昨日まで入力していたデータが表示されなくなりました。10日程前までに入力していたデータしか表示されません。どうなっているのでしょうか？

A. ある日以降に入力していたデータが表示されなくなる原因としては次のことが考えられます。

- 1)システムツールの「バックアップ&復元」で以前の状態に「復元」した場合。
- 2)再生ソフトの初期画面のメインメニューの「ファイル」にある「データのバックアップ&復元」の「復元」を、10日ほど前に「バックアップ」したデータで実行した場合。
- 1)2)ともに最新のバックアップデータに戻せば復旧しますが、バックアップデータがなければ戻すことはできません。

機能説明書

再生手続支援システム

(20) 解除キーの返却をしたのに、「解除キーの返却」メニューが消えませんが・・・

Q. 先日、解除キーの返却を行い、完了表示したのに今日画面を開けると「解除キーの返却」メニューが表示され、再度実行しようとしてもできません。新しいパソコンで解除キーは取得できるのでしょうか？

A. 解除キーの返却後、システムツールの「バックアップ&復元」等で以前の状態に「復元」されたということはないでしょうか？この場合、パソコン内の情報は解除キーが未返却の状態に戻ります。ただし、最初に解除キーを返却した情報が、当方のサーバーに返却履歴として記録されていますので、「解除キーの返却」は有効になっています。新しいパソコンで解除キーの取得を行って下さい。

(21) 解除キーの返却をしたパソコンで、再度「解除キーの取得」を行いたい

Q. 先日、解除キーの返却を行い、新しいパソコンで「解除キーの取得」を行いました。ところが新しいパソコンの調子が悪く、以前のパソコンに戻りたいのですが、以前のパソコンを起動すると「ヘルプ」メニューのみしか使用できません。もとのパソコンで再生ソフトを使用できるようにする方法を教えてください。

A. 解除キーを返却すると、そのパソコン用に発行された解除キーは再度利用できなくなります。返却後、他のパソコンで解除キーを取得していなければ、解除キーを返却したパソコンで解除キーの再取得はできません。また、他のパソコンで解除キーを取得した場合でも、最初に解除キーを返却したそのパソコンを継続利用していなければ、新たに解除キーを取得したパソコンで解除キーを返却した場合は、元のパソコンで解除キーの再取得ができます。解除キーを返却したパソコンで継続使用をして「不正使用防止プロテクト」がセットされた場合等で再生ソフトが使用できなくなったが、何らかの理由で、以前に解除キーを返却したパソコンで「解除キーの再取得」が必要になった場合には、以下の手順を行って下さい。

【前提条件】

- 1) 最初のパソコン・・・解除キーを返却済み
- 2) 2台目のパソコン・・・解除キーを取得済み

【再取得手順】

- 1) 2台目のパソコンで「解除キーの返却」を行う。
- 2) 最初のパソコンで再生ソフトを起動し、初期画面のメインメニューのヘルプの「バージョン情報」をクリックする。
- 3) 「解除キーの初期化」を実行する。
- 4) 再生ソフトを終了する。
- 5) 最初のパソコンのコンピュータ名を変更する
 - ・コントロールパネルにある「システム」を起動する。
 - ・「設定と変更」をクリックしシステムのプロパティを開く。
 - ・[コンピュータ名]タブで変更をクリックしコンピュータ名を変更
- 6) パソコンを再起動する。
- 7) 再生ソフトを起動し「解除キーの取得」を実行する。

(注意) LAN で使用されている場合、LAN 上にある他のパソコンとコンピュータ名が重複しないことを確認してから行って下さい。

(22) 別除権付再生債権の支払方法に関する定め印字について

Q. 再生計画案において、「再生債権額が確定していない再生債権に対する措置」、すなわち別除権が

機能説明書

再生手続支援システム

行使されていない場合の当該別除権付再生債権の支払方法に関する定めを作成することができるのでしょうか

- A. 再生債権に「別除権の目的」を入力したものが存在すれば印字されます。
入力は、再生計画シミュレーションの「再生債権の確定処理入力&印刷」ボタンを押して開いた画面で、「別除権の目的」を入力する債権者を選択し、「詳細入力」ボタンをクリックします。「再生債権の確定」画面が表示されますので、「別除権の目的」を「なし」以外に選択します。担保不足見込額があれば入力して下さい。「再生計画案の印刷」をクリックすると、「別除権についての定めを印字」のラジオボタンが選択可能になりますので、「する」(デフォルト)を選択します。

(23). LAN環境での使用について

Q. 再生ソフトをLANの環境で複数台のパソコンで利用していますが、クライアントパソコンで更新したデータがサーバー機に反映されません。

- A. 以下のいずれかが原因です。
- 1) ネットワークの接続が正常になされていないことが原因です。ネットワークの接続を確認して下さい。一度ネットワーク接続が正常にできた後、あくる日にネットワーク接続が正常にできない原因の大半は、サーバー機として利用しているパソコンの、「TCP/IPのプロパティ」の設定が、「IPアドレスを自動取得する」となっている場合です。「IPアドレスを自動取得する」となっている場合、サーバー機が起動されるタイミングによっては、ルーター又はPCサーバーのDHCP機能によって付与されるIPアドレスが以前に接続を確立したものと異なったものとなります。クライアントパソコンがサーバーの共有フォルダを参照しようとした時、クライアントが持っている「接続が確立された時点のIPアドレス」と現在の「サーバーに付与されたIPアドレス」が違うので接続することができません。このことが原因の場合は、サーバー機のIPアドレスを「固定」に設定すると解決します。
 - 2) サーバー機の共有フォルダのアクセス権を変更した場合、又は共有フォルダのアクセス権が正しく設定されていない場合は、サーバーに接続できません。共有フォルダの「アクセス権」及び「セキュリティ」の設定を正しく設定して下さい。「ネットワークフォルダが初期化できません。」等のメッセージが表示される場合があります。
 - 3) ウイルスソフトを導入した場合のパーソナルファイアウォールの設定が適切になされていない場合にもサーバーに接続できません。

通常、ネットワークのローカルネットワークにサーバー機の共有フォルダが表示され、そのフォルダのファイルにアクセスできる場合、接続は正常です。再生ソフトの「データベースフォルダの指定」でサーバー機の共有フォルダの「再生用のデータベースフォルダ」を指定できれば、接続は確立されたこととなります。ただし、以降のパソコン使用時に、この接続が常に確立していることを意味するものではありませんので、起動時にサーバー機の共有フォルダにアクセスできることを確認されるのが良いと思います。

なお、ネットワークの設定に関するサポートは行っておりません。ネットワークに関して知識がない場合にはネットワーク利用はしないで下さい。

(24). 債権者一覧の債権額と届出再生債権の債権額の関係について

Q. 申立シミュレーションの債権者一覧表の2社の債権額が再生計画シミュレーションの、返済計画シミュレーションの債権額と一致しないのですがなぜでしょうか？

- A. 返済計画シミュレーションの債権額は、申立シミュレーションの債権額と必ずしも一致はしません。以下の場合に、一致しなくなります。

機能説明書

再生手続支援システム

- 1) 「返済対象とする金額」(機能説明書の「申立新規作成」を参照)で「元本+開始決定前日までの利息・損害金」を選択していて、「再生債権の確定画面」で「利息&損害金」を入力している場合。
債権者一覧画面では、「利息&損害金」は対象外になっています。
- 2) 「再生債権の確定画面」で「元金」の変更を行った場合。
債権者一覧の債権額は変更しない仕様です。
- 3) 申立データを元に再生計画新規作成を行った後、申立シミュレーションの債権者一覧の「負債に入力」で金額の変更を行った場合で、終了時に「届出債権一覧に変更を反映させますか？」で「いいえ」を選択した場合。
「はい」を選択すると、債権者一覧のデータと届出再生債権のデータは連動します。
- 4) 「再生債権の確定画面」で、別除権の設定変更を行った場合。
- 5) 「再生債権の確定画面」で、「認めない額」の変更を行った場合。
- 4) 及び5) の再生債権の扱いについては(20) 再生債権に[担保不足見込額]及び[認めない額]がある場合の、返済計画シミュレーションの債権総額の扱いについても参照願います。

(25) .「債権者一覧」等に印字する債権者名と「タックシール」に印字する宛名を別にする方法について

- Q. 「債権者一覧」に印字する債権者名は「負債の入力」画面で入力して「名称」を【株式会社アプラス(大信販)本社】と変更前の会社名をカッコ書きで印字し、「タックシール」に印字する宛名は変更後の【株式会社アプラス社 本社】で印字する方法を教えてください。

A. バージョンが「5. 0. 1. 2」以降であれば、次の方法で処理ができます。

【債権者一覧】画面の場合

- 1) 「負債の入力」画面を開くと、「タックシールには債権者マスタ上の会社名&支店名を印字する」というチェックボックスが表示されます。
- 2) チェックをしない場合
債権者一覧表の債権者名とタックシールの宛名に、「名称」が印字されます。
- 3) チェックをした場合
債権者一覧表の債権者名には「名称」が印字されます。
タックシールの宛名には「債権者マスタ上の会社名&支店名」(チェックボックスの1行上に表示されているもの)が印字されます。

【再生債権の確定処理】画面の場合

- 1) 「再生債権の確定」画面を開くと、「タックシールには債権者マスタ上の会社名&支店名を印字する」というチェックボックスが表示されます。
- 2) チェックをしない場合
債権者一覧表の債権者名とタックシールの宛名に、「名称」が印字されます。
- 3) チェックをした場合
債権者一覧表の債権者名には「名称」が印字されます。
タックシールの宛名には「債権者マスタ上の会社名&支店名」(チェックボックスの1行上に表示されているもの)が印字されます。

【参考】

- 1) 【再生債権の確定処理】のデータは、「再生計画案新規作成」時のみ【債権者一覧】のデータを引き継ぎますが、その後は独立した制御となります。「再生計画案新規作成」後、債権者一覧で変更を行ったものは「再生債権の確定処理」に反映しませんのでご注意ください。
- 2) 「債権者マスタ上の会社名&支店名」は、「債権者登録・修正」で「債権者」の会社名と、「本支店」の支店名で変更入力ができます。
- 3) 「債権者登録・修正」は初期画面のメインメニューの「保守」、又は債権者一覧画面のメニューの「保守」、又は再生債権の確定処理画面のメニューの「保守」より開けます。

機能説明書

再生手続支援システム

(26).大阪書式 ver3.0 の財産目録の「預貯金」項目に支店名を入力する方法について

Q. 大阪書式ver. 2. 0の財産目録で2預貯金の支店名の入力域がありません。

A. 大阪書式ver. 3. 0の財産目録の「預貯金」項目で、金融機関名と支店名を別欄に印字するように書式の変更がありました。金融機関名と支店名をスペースで区切って入力すれば、金融機関名と支店名を別欄に印字する仕様になっています。以前より届出再生債権一覧表等一部の債権者名の印字書式で、この仕様によって印字を行っています。支店名を入力するための入力域はありませんので、金融機関名欄で、金融機関名と支店名をスペースで区切って入力して下さい。金融機関名の入力欄にマウスカーソルを移動させると、「金融機関名と支店名を全角スペースで区切って下さい」というパルーンヒントが表示されます。

(27). 少額債権の毎回返済額の計算方法について。

Q. 少額債権の毎回返済額の計算方法を教えてください。

A. 毎回返済額については、選択された返済方法によって違いがあり、以下のようになっています。

《前提条件》

返済総額＝167,800 円

支払期間＝36 月

返済額の端数＝1 円未満を切上げ

返済方法が【毎月返済】を選択されている場合

1) 環境設定の再生計画案タブの[再生計画案の弁済方法の支払割合の印字方法]で「百分率表記(9.99%)」が選択されている場合

支払割合・・・ $1 \div 36$ 回＝2.78%

毎月返済額・・・ $167,800$ 円 \times 2.78%＝4,665 円

毎月返済額が 5,000 円未満の債権について少額債権の特例を適用する場合

毎回の返済額・・・ $4,665$ 円 \times 2 ヶ月分＝9,330 円

毎月返済額が 10,000 円未満の債権について少額債権の特例を適用する場合

毎回の返済額・・・ $4,665$ 円 \times 3 ヶ月分＝13,995 円

※少額債権の特例適用で隔月返済となる場合は、**毎月返済額を基準**に毎回返済額が算出されます。再生計画案の「少額債権の特例」の文言はこの基準でセットされます。

※再生計画案の弁済方法の支払割合の文言は[2.78%]とセットされます。

2) 「分数表記」が選択されている場合

毎月返済額・・・ $167,800$ 円 \div 36 回＝4,662 円

毎月返済額が 5,000 円未満の債権について少額債権の特例を適用する場合

毎回の返済額・・・ $4,662$ 円 \times 2 ヶ月分＝9,324 円

毎月返済額が 10,000 円未満の債権について少額債権の特例を適用する場合

毎回の返済額・・・ $4,662$ 円 \times 3 ヶ月分＝13,986 円

※少額債権の特例適用で隔月返済となる場合は、**毎月返済額を基準**に毎回返済額が算出されます。再生計画案の「少額債権の特例」の文言はこの基準でセットされます。

※再生計画案の弁済方法の支払割合の文言は[36 分の 1]とセットされます。

返済方法が【3ヶ月ごと返済】を選択されている場合

1) 環境設定の再生計画案タブの[再生計画案の弁済方法の支払割合の印字方法]で「百分率表記(9.

機能説明書

再生手続支援システム

99%)」が選択されている場合

支払割合・・・1 ÷ 12 月 = 8.34%

毎回返済額・・・167,800 円 × 8.34% = 13,995 円

※再生計画案の弁済方法の支払割合の文言は[8.34%]とセットされます。

2) 「分数表記」が選択されている場合

毎回返済額・・・167,800 円 ÷ 12 回 = 13,984 円

※再生計画案の弁済方法の支払割合の文言は[12 分の 1]とセットされます。

(28). 「担保不足見込額」がある場合の返済計画表の印字方法の選択について【最高裁・東京書式】

Q. 「担保不足見込額」がある場合、返済計画表の確定債権額欄に「担保不足見込額」と印字する方法はどのようにしますか？

A. 「担保不足見込額」がある場合の印字方法の選択は「環境設定」の返済計画タブで設定します。

1) 「[担保不足見込額]と印字し、各回返済額は空欄」の場合

確定債権額(注1)	再生計画による返済総額	各回の返済額	
		毎月(回)の額	最終回の額
担保不足見込額 300,000円	(注4) 80,340円		
208,010円	55,706円	1,550円	1,458円
437,191円	117,080円	3,280円	2,880円
812,539円	217,598円	6,050円	5,848円
445,031円	119,180円	3,320円	2,880円
12,161円	3,257円	(注3)	
1,519,481円	406,918円	11,310円	11,068円

※1行目のデータ

確定債権額欄に「担保不足見込額」、返済総額欄に「注4」と印字します。

各回の返済額欄は印字しません。

2) 「[担保不足見込額]と印字し、各回返済額も印字」の場合

確定債権額(注1)	再生計画による返済総額	各回の返済額	
		毎月(回)の額	最終回の額
担保不足見込額 300,000円	(注4) 80,340円	2,240円	1,840円
208,010円	55,706円	1,550円	1,458円
437,191円	117,080円	3,280円	2,880円
812,539円	217,598円	6,050円	5,848円
445,031円	119,180円	3,320円	2,880円
12,161円	3,257円	(注3)	
1,519,481円	406,918円	11,310円	11,068円

※1行目のデータ

確定債権額欄に「担保不足見込額」、返済総額欄に「注4」と印字します。

各回の返済額欄は印字します。

3) 「通常の債権と同様に印字」の場合

確定債権額(注1)	再生計画による返済総額	各回の返済額	
		毎月(回)の額	最終回の額
300,000円	80,340円	2,240円	1,840円
208,010円	55,706円	1,550円	1,458円
437,191円	117,080円	3,280円	2,880円
812,539円	217,598円	6,050円	5,848円
445,031円	119,180円	3,320円	2,880円
12,161円	3,257円	(注3)	
1,519,481円	406,918円	11,310円	11,068円

※1行目のデータ

確定債権額欄に「担保不足見込額」、返済総額欄に「注4」は印字しません。

各回の返済額欄は印字します。

機能説明書

再生手続支援システム

17.開発者

製品名「再生手続支援システム」

日本アイ・エム・シー株式会社

〒531-6129 大阪府大阪市北区大淀中 1-1-30 梅田スカイビルタワーウエスト 29 階

TEL 06-6450-8915

FAX 06-6450-8917

ホームページURL <http://www.nihon-imc.co.jp/saisei/>

E-mail アドレス saisei@nihon-imc.co.jp

18.年間使用ライセンス金額

1ライセンス 15,000円(消費税別)

※ 継続使用の場合は12,000円(消費税別)です。継続使用とは契約期限内に契約更新を行う場合です。契約期限内に更新されない場合は継続使用にはなりません。

※ プログラムのアップデートは随時行います。

19.動作環境

再生手続支援システムの動作には、Windows 7/8/8.1/10 またはその 100%互換オペレーティングシステム、Pentium プロセッサ(1.8GHz 以上を推奨)、7/8/8.1 の場合 1.5GB 以上のシステムメモリ、約 60MB のディスク空き容量が必要です。ディスプレイは 1024×768 以上の解像度で使用して下さい。また文書ファイルの出力には Office2007 以降のバージョンの MS-Word が必要です。Office 2013 及び Office 365 も動作確認済みです。

※Office 365 は、クラウドを利用したグループウェアです。最新のデスクトップバージョンの Office が含まれていますので、オフラインでもオンラインでも最新バージョンの Office を利用して、Office で作成した資料を利用できます。Office 365 は年間契約(12,360円～(税別))で、1ユーザーあたり5台のデバイス(パソコン等)にインストールできます。弊社サイトにて Office365 の無償試用1ヶ月ライセンスが取得できます。

20.ユーザーサービス規定

弊社では、利用者登録をいただいたお客様に、ユーザーサービスプログラムを用意しています。プログラムの使用許諾契約書に同意され、規定の料金を支払われたお客様には、弊社より「登録キー」を発行いたしますので、利用者登録を行ってください。

21.ユーザーサービスプログラム

(1) スタートアップサポート

ソフトウェア導入時期に発生しやすいお客様の問題解決を目的としたサポートを提供いたします。ソフトウェアの導入あるいは設定上の問題を中心にご質問にお答えいたします。ヘルプや READMEファイルなどのオンラインドキュメントなどを参照しても問題が解決できない場合にご利用下さい。

本サポートでは、運用ノウハウについては対応しておりませんので、あらかじめご了承ください。

なお、本サービスの提供は、ご契約開始後最初のお問い合わせから3カ月間(90日間)で、かつご購入後6カ月(180日間)を越えない期間です。

(2) 無償サポート

ユーザー登録をされたお客様に対して無償にて下記のサービスを提供いたします。

機能説明書

再生手続支援システム

- ① 債権者データ・郵便番号辞書のダウンロード
- ② 法改正等によるバージョンアッププログラムのダウンロード

【注意事項】 Windows の操作及びLANの運用に関するサポート等、本ソフトウェアに直接関係のない内容に関してはサポートの対象外です。

本サポートは年間使用ライセンス契約期間中のみです。年間使用ライセンス契約の開始日から1年間をもって終了いたします。契約期限の1ヶ月前から契約更新を受け付けておりますので継続使用を希望される場合は、契約期間内に契約代金のお支払をお願いします。入金が確認できない場合、契約は終了します。

(3) サポートお問い合わせ先

サポートはメール又はFAXを原則とします。緊急の場合には電話でも受け付けます。

TEL 06-6450-8915 FAX 06-6450-8917

初期画面のメインメニューのヘルプにある「IMCへのメール」をご利用下さい。

(4) サポート受付時間

月曜日～金曜日 9:30～11:45 13:00～17:00

(祝祭日、夏季休暇、年末年始休暇、その他弊社非営業日を除く)

(5) 年間使用ライセンス契約料金

年間12,000円(使用開始日から1年間)(消費税別)

但し前年度より契約を継続されていない場合は、年間15,000円(消費税別)になります。

22. ソフトウェア使用許諾契約書

日本アイ・エム・シー株式会社(以下、「弊社」といいます。)ではお客様に対しこの使用許諾契約(以下、「本契約」といいます。)を設けております。

利用者登録画面にて利用者登録をされた場合は、本契約にご同意くださったものと解釈させていただきますので、本契約の内容を十分ご確認の上、利用者登録をしてください。利用者登録をされても、代金のお支払があるまではこの契約は有効にはなりません。

なお、本製品に関するサービスとは、本契約書および別掲の「ユーザーサービスプログラム」に定める範囲とします。「ユーザーサービスプログラム」もあわせてご確認ください。

第1条(定義)

- ① 「本プログラム」とは、本契約書と共に提供されるコンピュータプログラム及びデータをいいます。本プログラムに関して、弊社が後に提供することがあるアップデート品、交換品についても本契約が適用されるものとします。
- ② 「関連資料」とは、本プログラム使用のために、弊社が本プログラムとともに提供する資料をいいます。なお、関連資料に関して弊社が後に提供することがある改良品、交換品についても本契約が適用されるものとします。
- ③ 「本ソフトウェア」とは、本プログラムおよび関連資料をいいます。
- ④ 「本製品」とは、本契約書と共に提供される、本プログラム、本プログラムの複製、関連資料、その他付属物の総称をいいます。本製品に関して、弊社が後に提供することがあるアップデート品、交換品についても、本契約書が適用されるものとします。
- ⑤ 「お客様」とは、本製品の所有者一人を指します。法人、団体等で所有される場合は、使用者一人を決めていただくか、管理担当者を決めていただきその方一人を指します。
- ⑥ 当然、本契約に関する責任は、お客様にあります。法人、団体等で所有の場合はその法人、団体等も責任を負うものとします。
- ⑦ 「アップデート」とはバージョンアップに満たない小幅な機能修正をいいます。
- ⑧ 「破棄」とは、お客様も、他の第三者も再び使用できないように、焼却、裁断等の方法をもって処分することをいいます。

機能説明書

再生手続支援システム

- ⑨ 「マスターディスク」とはお客様が本製品を最初に手にされたときプログラムが収められていたCD-ROM (CD-R) をいいます。

第2条(使用条件)

- ① お客様は、バックアップを目的として、1セットに限り本プログラムを他の磁気媒体に複製(コピー)することができます。ただし、本製品のマスターディスクがCD-ROMの場合はバックアップ目的の複製を認めません。
- ② お客様は、本製品を使用するために、ネットワークサーバを除く1台のコンピュータにインストールできます。ただし、次の条件をすべて満たす場合に限り、他の1台のコンピュータにインストールすることを認めます。
- A. どちらのコンピュータもお客様一人以外が使用しないこと。
B. 本プログラムをそれら2つのコンピュータで同時に使用しないこと。
C. インストールするコンピュータがネットワークサーバでないこと。
D. 本製品のマスターディスクがCD-ROMでないこと。
E. 2つのコンピュータで同時に解除キーの取得・入力を行わないこと。
- ③ プログラムを使用するには利用者登録をコンピュータに対して行わなければなりません。購入されたお客様には、利用者登録キーを配布致します。利用者登録キーは同時に複数のコンピュータに入力することはできません。ただし、コンピュータの故障により一時的に他のコンピュータを代替機として利用する場合は例外とします。
- ④ 利用者登録をしたパソコンは、コンピュータごとに発行される「解除キー」で管理されます。

第3条(権利留保および禁止条項)

- ① 弊社は、本製品に関する著作権、その他一切の知的財産権および本プログラム(有体物としてのプログラム製品とその媒体をいう)に関する所有権を有しております。本契約においてお客様に明示的に付与される以外の権利についてはすべて弊社が保有いたします。
- ② お客様は、本契約に基づき、本ソフトウェア等を非独占的に使用することができます。この使用权および本契約上の地位は、他に譲渡することはできません。
- ③ 弊社よりの許可がない限り、本製品の印刷物のすべて、または一部を複製することはできません。
- ④ 本製品のすべて、または一部を譲渡、貸与、再使用許諾、中古品取引、レンタル、リースすることはできません。
- ⑤ 本製品に表示されている著作権、その他の権利者の表示に変更を加えることはできません。
- ⑥ 本契約ならびに著作権法その他法令にお客様が違反され、弊社に損害が生じた場合は、その賠償を請求させていただくことがあります。
- ⑦ 本製品をネットワークまたは複製の端末で使用することはできません。
- ⑧ 本製品の改変、リバースエンジニアリングを行うことはできません。
- ⑨ 本製品の使用により知り得た弊社の秘密を、正当な理由なく他の第三者に対して漏洩してはなりません。

第4条(保証範囲)

- ① 弊社は、お客様が本製品を購入された日から60日間に限り、マスターディスクや関連資料に物理的な欠陥があった場合には、これらを無料で交換いたします。
- ② 弊社は本プログラムがお客様の考えておられる特定の作業に完全に適合することを保証するものではありません。
- ③ 本製品は予告なく、仕様を変更することがあります。
- ④ 本製品は最低1ヶ月に1度はインターネットに接続される必要があり、プログラム等のアップデートのサービスはインターネットからのみうけることができます。

第5条(責任制限)

- ① お客様が期待する成果を得るための製品の選択導入、使用および使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。
- ② 本製品の機能その他につき、弊社が関知することなく第三者がなした説明、約束、宣伝等につい

機能説明書

再生手続支援システム

ては弊社は一切の責任を免れます。

- ③ 本製品の使用または使用不能により、お客様または第三者が被った直接的、間接的損害に対する弊社の債務は、いかなる場合においても、本製品の価格を限度とします。
- ④ 本ソフトウェアに容易に発見することができない誤りがあった場合、補修、代替良品に交換することができる場合には、これを行うものとします。これ以外の場合には当社はその誤りの修正の努力を行うものとします。また補修、代替良品の提供時期は弊社が決定します。

第6条(契約期間)

- ① 本契約の期間は、原則としてお客様が本製品年間使用ライセンス契約の代金を支払った日から1年間とします。また、本契約期間満了の場合にも、弊社もしくはお客様から、本契約の更新をしない旨の意思表示がなされない限り、さらに同内容で更新されるものとします。
- ② 本契約期間内に契約代金の支払いが確認できなかった場合、1ヶ月の猶予期間をもって契約解除となります。猶予期間内に契約代金の支払があった場合は契約を継続します。契約解除後に再度年間使用ライセンス契約を申し込まれた場合は新規申込みとします。

第7条(契約の終了)

- ① お客様が本契約のいずれかの条項に違反した場合は、弊社は契約期間中といえども、通知を行うことにより、本契約を終了させることができます。その場合、本契約に基づいて弊社がお客様に負担する一切の義務を免れます。また、お客様には、本製品の使用を中止し、速やかに本製品を破棄していただきます。
- ② 弊社が将来提供するかも知れないバージョンアップサービスにて、お客様が次期バージョンにバージョンアップされた場合、本製品に関する契約は自動的に終了いたします。この場合、本契約に基づいて弊社がお客様に負担する一切の義務を免れます。また、本製品の使用を中止し、速やかに本製品を破棄していただきます。

第8条(その他)

- ① 本契約に関する一切の紛争に関しては、大阪地方裁判所を管轄の裁判所とします。
- ② 本契約は日本国法に従います。

以上

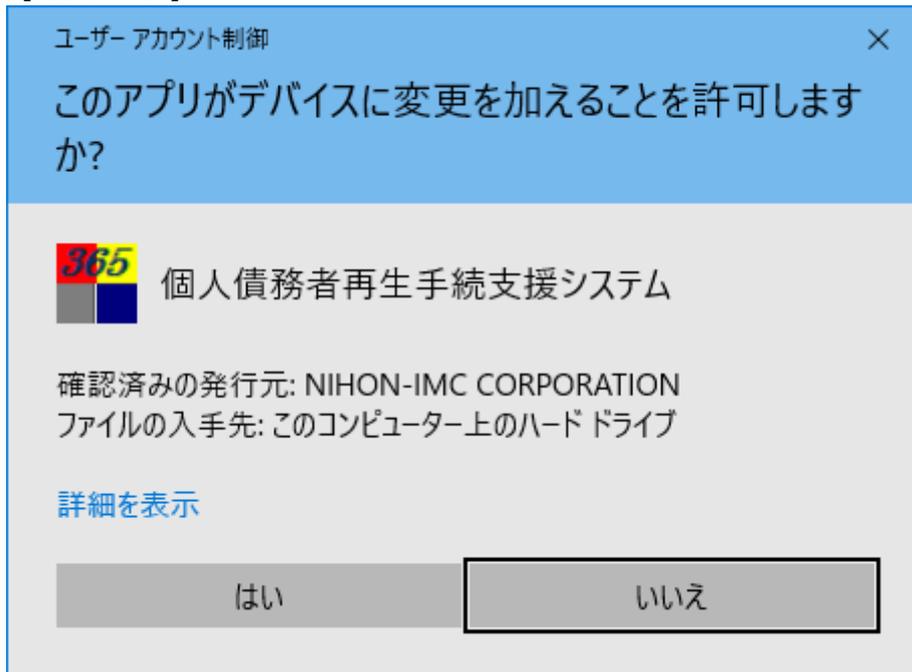
機能説明書

再生手続支援システム

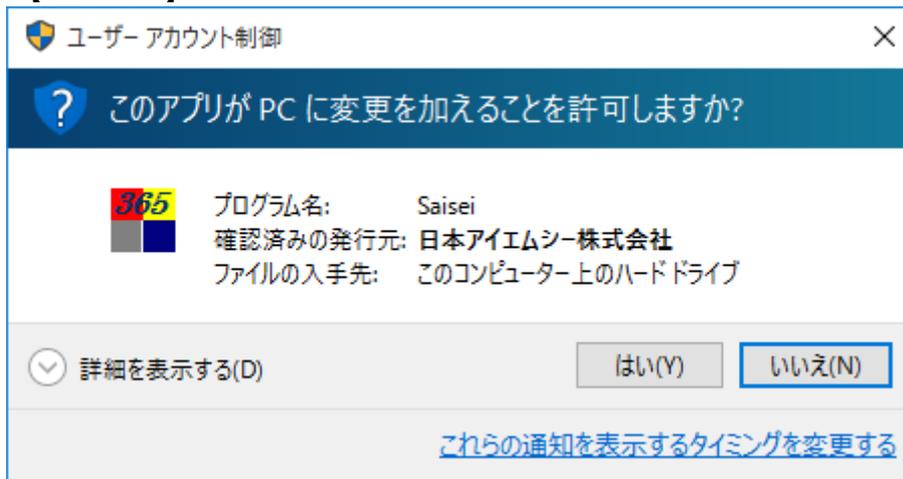
重要 Windows 7/8/8.1/10 で利用される場合

Windows 7/8/8.1/10 では、コンピュータに管理者アカウントでログインしている場合でも、コンピュータを使用するユーザ全員に影響する変更がユーザによって行われるのを防止するため、通常の操作は標準アカウントと同じ権限で実行されています。このため、アプリケーション実行時にすべての機能が表示されない、あるいは必要なファイルへのアクセスが制御されて処理がされないなどの問題が発生する可能性があります。これらの問題の多くは、アプリケーションを管理者として実行することによって解決することができます。本プログラムは標準アカウントでログインしている場合でも、管理者特権を有効にして動作します。したがってプログラムの起動時に次のダイアログ画面が表示された場合には「はい」等のクリックでプログラムを実行して下さい。

【Windows 10】



【Windows 7】



[はい]又は[続行]をクリックして下さい。

機能説明書

再生手続支援システム

個人債務者

再生手続支援システム

機能説明書

発行所 日本アイエムシー株式会社

作成日 表紙に記載

〒531-6129

大阪府大阪市北区大淀中1-1-30

梅田スカイビルタワーウエスト29階

TEL 06-6450-8915

FAX 06-6450-8917

URL <http://www.nihon-imc.co.jp/saisei/>

E-mail saisei@nihon-imc.co.jp

本製品及び本書は著作権法によって、著作権等の権利が保護されています。本書の一部または全部について、無断で複写、複製、改変することは禁じられています。